事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　未来人材課	末續　友基
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）		
事業群名	① 県民の県内就職への意識醸成	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	37,086

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

一般県民、生徒・学生、保護者、企業など、県民全体の県内就職促進への意識醸成が図られるよう、合同企業面談会や学生と企業の交流会、高校での講演などを集中的に実施します。

（取組項目）

ｉ）県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職促進キャンペーンを実施

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	コンセプトサイトの閲覧数の伸率	目標値①		210%	220%	230%	240%	250%	250%（R7）
		実績値②	100%（R元）	375%	210%	198%			進捗状況
		達成率②／①		178%	95%	86%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

コンセプトサイト「ナガサキエール」において、若者の県内就職を促進するための情報を発信し学生等への周知に努め、閲覧数は着実に伸びたものの目標値の達成には至らなかった。認知度を上げるためには、生徒や学生に加え、保護者等を含めた県民全体の意識醸成が必要であることから、新たに保護者向け企業見学会を実施するとともに、Nなび上に「保護者向け長崎就活応援ナビ」を開設するなど、情報発信を強化した。併せて、Nなび・ジョブなび等の総合エントランスページを作成し、ユーザーの利便性向上を図り、SNSによりクロスメディアで情報を発信するなど、さらなる強化に努めていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	学生と企業の交流強化事業費	20,451			10,192	14,158				●事業内容 企業説明会や学生団体との連携を通して、学生と企業の交流機会の創出・充実を実施。 ●実施状況 学生のニーズに沿った交流機会の創出・充実を図るため、オンライン企業説明会や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会などに取り組んだ。		【活動指標】 学生と企業が交流する県内イベントの実施回数（回）	34	34	34	57	69		167% 202%	●事業の成果 ・学生団体と連携し、学生目線で企画した対面型の交流会を実施することで気軽に参加できる雰囲気をつくり、参加者の増につなげることができ、県内企業の魅力理解に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業と交流した学生が増えることで、県内就職意識の醸成やコンセプトサイトの認知度向上にも繋がり、閲覧数も昨年度と同水準を維持できている。
				16,257			8,623	14,169													
				31,617			15,929	14,394													
				—										【成果指標】 学生と企業が接触する県内開催イベント等への参加者数（人）	2,410	2,410	2,410	3,227	3,043		133% 126%	
			R元-6																		
			未来人材課	—			—	—				県内大学生、県内企業ほか									
		2	高校生の県内就職促進事業費	24,006			14,388	6,888				●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 県内高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、新たに保護者に向けた企業見学会も実施した。		【活動指標】 生徒や保護者・教員向けの企業見学会等の参加者数（人）	3,200	3,200	3,200	2,970	3,158		92% 98%	●事業の成果 ・高校2年生を対象に企業見学会を開催した。さらに就職者が多い工業科高校を対象に広域合同企業説明会を開催し、高校生が幅広く県内企業を知る機会を創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業の実施により、高校生の県内就職率の目標達成に寄与した。
				20,829			13,382	10,569													
				32,575			19,828	10,738													
				—										【成果指標】 県内高校3年生の県内就職希望率（%）	数値目標なし	56.4%	56.9%	54.3%	54.3%		—	
			R元-6																		
			未来人材課	—			—	—				高校生、保護者ほか									

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職促進キャンペーンを実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 若者の県内就職を促進するためには、生徒や学生に加え、保護者等を含めた県民全体の意識醸成が必要であることから、保護者層への情報発信の強化に取り組むとともに、総合エントランスページを作成するなど、ユーザーの利便性向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 本県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信を継続的に実施することは、県内就職促進の意識醸成のために重要な取組であることから、今後も情報発信の手法などについて見直しを行いながら実施していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	学生と企業の交流強化事業費 R元-6 未来人材課	コンセプトサイト「ナガサキエール」において、仕事やプライベートも含めて「長崎で働き、暮らすことを選択する」という意識醸成をさらに図っていくために、SNS対策の強化やナガサキエールのコンテンツの魅力向上など、必要な見直しを行っていく。	②	保護者層を含めた県民全体の意識醸成を図っていくとともに、各コンテンツのターゲットに合わせた情報発信手法の改善に取り組んでいく。	改善
		2	高校生の県内就職促進事業費 R元-6 未来人材課	高校生や保護者に対して県内企業の魅力を伝えることは引き続き重要であり、企業見学や企業説明会など企業を直接知ることができる機会の確保を中心に取組を強化する。 特に県内就職に対する保護者の理解が非常に重要であり、保護者向け企業見学会を拡充する。	②	本事業は令和6年度で終期が到来するが、高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のためには最も重要であることから、保護者向け取組の拡充内容の実績を検証したうえで、引き続き実施していく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 未来人材課	末續 友基
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）	学事振興課、高校教育課、統計課	
事業群名	② 高校生の県内就職の促進・支援	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	105,708

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

キャリアサポートスタッフ等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応や、県内企業等の魅力発信等を一層充実するとともに、進学希望者の多い普通科高校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催などにより、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。

（取組項目）

ⅰ）キャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援など、高校生の県内就職を促進
ⅱ）長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
ⅲ）高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内高校生の県内就職率	目標値①		66.0%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%	68.0%（R7）
		実績値②	61.1%（H30）	72.1%	69.6%	68.5%			進捗状況
		達成率②／①		109%	104%	102%			順調

（進捗状況の分析）

高校生の県内就職促進に係る取組については、魅力ある高卒求人の提出要請、高校等での企業説明会や企業見学会の実施、キャリアサポートスタッフや県内就職推進員を中心とした生徒、保護者への県内企業の魅力発信に加え、新たに保護者向け企業見学会を実施するとともに、Nなび上に「保護者向け長崎就活応援ナビ」を開設するなど、特に保護者への意識醸成を図った結果、令和5年度（令和6年3月卒業生）の県内就職率は68.5%となった。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	63,495	63,495	9,184						●事業内容 就職希望者が多い公立高校にキャリアサポートスタッフ（CSS）を配置。 ●実施状況 CSSを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力を情報提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。		【活動指標】 就職希望者数あたりの生徒面接指導回数（回/人）	1.8	2.2		122%			●事業の成果 ・CSSによる面談等をきめ細かに実施し、県内企業の情報提供や相談対応などに取り組んだ結果、公立高校生の県内就職割合は67.9%と高い水準を維持することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・公立高校の県内就職率を高い水準で維持したことにより、県全体の県内就職率の目標達成に寄与した。
				63,324	63,324	9,191									1.8	2.4				133%	
				76,681	76,681	9,337									1.8						
				—										【成果指標】 公立高校生の全就職者に対する県内就職者の割合（%）	65%以上を維持	67.4				100%	
			H28-R7												65%以上を維持	67.9				100%	
			未来人材課（高校教育課）	—	—	—						県立学校（高等学校・特別支援学校）の生徒			65%以上を維持						
		2	私立高等学校県内就職推進事業	21,502	15,903	382						●事業内容 私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置。 ●実施状況 県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生の魅力ある県内企業への就職を支援した。		【活動指標】 県内就職推進員配置校数（校）	11	11		100%			●事業の成果 ・進路面談の実施や企業見学会、振興局が開催する企業・高校との意見交換会への参加などにより新規企業の積極的な開拓を行い、より多くの県内企業を知る機会を提供した。県内就職率は71.7%と、前年度同様70%を超えており、目標達成に向け、引き続き県内企業への働きかけを行っていく。
				19,633	16,933	1,914									11	9				81%	
				25,000	21,290	1,945									11						
				—										【成果指標】 私立高校生の全就職者に対する県内就職者の割合（%）	75	75.6				100%	
			R元-6												75	71.7				95%	
			学事振興課	—	—	—						学校法人（高等学校設置）			75						

取組項目i		3	移動理由調査事業費	3,150	1,959	7,653	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・令和5年1月に調査項目の追加・見直しを行い、年度を通してアンケートを実施した。また、令和4年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・人口減少の要因分析を行うために、共有された部署がアンケートを有効活用した。	
				1,922	1,128	7,659			21	21	100%		
				3,200	1,749	7,781			21				
			R3-7	—				【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数（件）	1	1	100%		
									1	1	100%		
			統計課	—	—	—	県内市町の窓口において転出入届を提出する住民		1				
取組項目ii iii	○	4	高校生の県内就職促進事業費	24,006	14,388	6,888	●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 県内高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、新たに保護者に向けた企業見学会も実施した。	【活動指標】 生徒や保護者・教員向けの企業見学会等の参加者数（人）	3,200	2,970	92%	●事業の成果 ・高校2年生を対象に企業見学会を開催した。さらに就職者が多い工業科高校を対象に広域合同企業説明会を開催し、高校生が幅広く県内企業を知る機会を創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業の実施により、高校生の県内就職率の目標達成に寄与した。	
				20,829	13,382	10,569			3,200	3,158	98%		
				32,575	19,828	10,738			3,200				
				—				【成果指標】 県内高校3年生の県内就職希望率（%）	数値目標なし	54.3%	—		
			R元-6						56.4%	54.3%	96%		
			未来人材課	—	—	—	高校生、保護者ほか		56.9%				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	キャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援など、高校生の県内就職を促進（高校教育課作成）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 就職希望者が多い高校に配置しているキャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援や、学校内での企業説明会、企業見学会等の支援を行ったことなどから、R6.3卒の公立高校の県内就職率は67.9%と高い水準を維持することができた。キャリアサポートスタッフ等による県内企業情報の収集や生徒との面談など、きめ細かな就職支援が効果的であった。	●課題解決に向けた方向性 現在の取組を継続するとともに、県内就職支援の取組をより強化するために、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を定期的に訪問し、情報共有と適切な指導助言を行う。また、高校生や保護者等に対する県内企業の魅力を知る機会を提供し、さらなる県内就職率の改善に努める。
ii	長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 高校での講演や高校生・保護者向けパンフレットの配付などを行うとともに、県内企業見学会等の実施、未内定者に対する取組等を行った結果、R6.3卒の高校生の県内就職率は68.9%（速報値）と目標を上回る結果となった。	●課題解決に向けた方向性 企業見学会の実施や未内定者に対する取組などを継続して行うとともに、令和5年度から実施している保護者向けの企業見学会についても、時期やコースを拡充するなど、引き続き県内企業を知る機会を充実させ、今後も必要な見直しを行いながら事業を実施していく。
ii	高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進（高校教育課作成）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県工業連合会と工業高校との意見交換会は、全工業高校から参加し、企業との情報交換ができ県内就職支援につながった。また、就職担当者と企業の名刺交換会や建設業組合との意見交換会の実施により、生徒の情報と企業の情報を交換する機会となった。	●課題解決に向けた方向性 生徒が県内企業の情報をより多く、より深く知ることができるよう、今後も意見交換会や合同企業面談会を必要な見直しを行いながら継続的に実施する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 H28-R7 未来人材課 （高校教育課）	キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援を行う。未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を定期的に訪問し、生徒の就職希望状況や求人状況等の聞き取りを行い、県内就職促進に向けての情報共有や指導助言を行う。	②	引き続き、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、実施内容を検討する。	改善
		2	私立高等学校県内就職推進事業 R元-6 学事振興課	引き続き求人開拓に力を注ぎ、積極的に訪問活動を行っている。	②	県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について学校間の情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援に努める。また、県内就職推進員の取組にあたり働きやすい環境づくりのため、必要に応じ学校へも指導・助言を行う。	改善
		3	移動理由調査事業費 R3-7 統計課	県庁内及び市町のニーズを踏まえて調査項目の追加や見直しを行い、さらにレイアウトを改善した調査表で令和6年1月からアンケートを実施している。	⑤⑩	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。	縮小
取組項目ii iii	○	4	高校生の県内就職促進事業費 R元-6 未来人材課	高校生や保護者に対して県内企業の魅力を伝えることは引き続き重要であり、企業見学や企業説明会など企業を直接知ることができる機会の確保を中心に取組を強化する。 特に県内就職に対する保護者の理解が非常に重要であり、保護者向け企業見学会を拡充する。	②	本事業は令和6年度で終期が到来するが、高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のためには最も重要であることから、保護者向け取組の拡充内容の実績を検証したうえで、引き続き実施していく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　雇用労働政策課	黒川　恵司郎
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）	未来人材課	
事業群名	③ 雇用環境の向上	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	32,252

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信
ⅱ）誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進
ⅲ）労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援
ⅳ）テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	目標値①		81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	87.5%（R7）
		実績値②	75.3%（H30）	80.5%	83.7%	84.3%			進捗状況
		達成率②／①		98%	100%	99%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

目標値には届かなかったが、社会情勢の変化や個人の価値観の多様化で、ワーク・ライフ・バランスの取組の重要性は増している。企業の人材確保のためにもより一層の取組が求められており、引き続き働き方改革に取り組んでいく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業	8,657	4,329			2,296	●事業内容 県内企業の若手人材定着・育成を支援するため、若手社員や経営者向けセミナー及びアドバイザー派遣を実施。 ●実施状況 若手社員向けオンラインセミナーを開催するとともに、専門アドバイザーの派遣により社内相談体制の構築等を支援した。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした人材育成・定着戦略セミナーを開催した。	【活動指標】 R4：入社1～3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数（回）	16	24				150%	●事業の成果 ・事業参加企業にかかる令和5年度の入社1年目離職率は12.8%と前年度(9.3%)よりも3.5ポイント増加しており、目標を達成することができなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業のキャリアパス導入支援等により、県内企業の人材確保に寄与した。
				15,353	7,744			4,596		R5：若手人材・経営者等を対象としたセミナー実施回数（回）	32	32				100%	
										【成果指標】 事業参加企業の離職率の改善（%）	3	5.2				173%	
			（R5終了）R3-5	—							3	−3.5				0%	
			未来人材課	—	—			—	県内企業及びその従業員								

事業期間	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）
所管課(室)名			

取組項目 ⅱ ⅲ ⅳ	○	2	子育てしやすい職場環境整備事業費				●事業内容 男性の育児休業の取得促進等に取り組む県内企業を支援し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場づくりを促進する。 ●実施状況 男性の育児休業取得に向けて課題を抱える県内中小企業に対するアドバイザー派遣、経営者や人事担当者向けの働きやすい職場づくり研修会を実施した。	【活動指標】 R5：男性育児休業取得促進アドバイザー派遣企業数（社）				●事業の成果 ・男性の育児休業取得促進の必要性が企業に十分に浸透しておらず、アドバイザー派遣の実績は目標を下回ったが、必要とする企業に対する支援は実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザー派遣や研修会で職場環境の改善を呼びかけ、Nぴかの取得促進に寄与した。
				4,914	1,739	7,659			100	33	33%		
				13,971	4,587	7,781		R6－：職場環境改善支援企業数（社）	350				
				―				【成果指標】 男性の育児休業取得率（%）					
			R5-7						―	16.2	―		
			雇用労働政策課	―	―	―	県内中小企業		22.0				
取組項目 ⅲ	○	3	労働相談情報センター費	5,640	5,640	7,653	●事業内容 労働者及び使用者からの、労働問題全般の相談に応じ、健全な労使関係の確立に努める。 ●実施状況 長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	【活動指標】 休日・出張労働相談実施回数（回）	2	3	150%		●事業の成果 ・コロナが収束して相談件数は減少（R4:1,056→R5:718）したが、解決割合は目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・労働条件や労使関係のトラブルに対して適切な助言等を行うことで労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図ったことにより、処遇改善に取り組む企業の増に繋がっている。
				5,945	5,945	7,659			2	3	150%		
				7,260	7,260	7,781			2				
				個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条				【成果指標】 R4：労働相談件数（件）	800	1,056	132%		
			―					R5－：労働問題等の解決割合（%）	80	97	121%		
			雇用労働政策課	○	―	―	労働者・使用者等		80				
		4	労働者福祉対策費	2,215	2,215	1,531	●事業内容 労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付する。 ●実施状況 長崎県労働者福祉協議会が、スポーツ大会の開催や労働者福祉の向上に役立つ研修を開催した。	【活動指標】 労働者スポーツ大会及び研修の開催（回）	8	10	125%		●事業の成果 ・研修・スポーツ大会の参加者数は目標とするコロナ禍前の水準までは達しなかったが前年度を上回り、開催を通して勤労者の健康や福祉の増進を図った。
				2,000	2,000	1,532			8	9	112%		
				2,147	2,147	1,556			8				
				―				【成果指標】 労働者スポーツ大会及び研修の参加人数（人）	730	526	72%		
			―						730	560	76%		
			雇用労働政策課	―	―	―	労働者等		730				
		5	労使関係安定指導費	3,445	3,445	7,653	●事業内容 雇用労働行政に係る各種施策の基礎資料を得るため、県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握する。 ●実施状況 県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	【活動指標】 調査の実施（回）	1	1	100%		●事業の成果 ・県内事業所の労働環境の実態を把握し、事業の見直しに活用できた。 ・労働条件等実態調査の分析結果を事業所に配布した。これにより、労働者の雇用環境の改善の一助となることができた。
				4,040	4,040	7,659			1	1	100%		
				5,086	5,086	7,781			1				
				―				【成果指標】 調査の回収率（%）	60	60	100%		
			―						60	60	100%		
			雇用労働政策課	―	―	―	企業		60				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 3年間の事業実施を通して、多くの県内企業にキャリアパスの導入など早期離職防止対策に取り組んでもらうことができたが、若手人材の定着に向けては継続した取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 採用力向上支援において、県内企業の経営者等に人材育成や職場環境整備の重要性についての意識づけや社内研修のサポートを行うなど、関係機関とも連携しながら支援していく。
ii	誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 Nぴか認証企業は徐々に増加してきているが、まだ認知度が十分ではない。Nぴか企業＝優良企業というイメージを定着させるために、認証企業の増加が必要である。	●課題解決に向けた方向性 Nぴか制度の認知度を高めるため、企業・求職者・県民への周知を強化する。
iii	労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 人手不足が深刻化する中、人材確保のためには働きやすい職場づくりが必要であるため、雇用環境の改善に取り組む企業へのアドバイザー派遣や、経営者や労務管理担当者を対象とした「魅力ある職場づくり研修会（286社395名参加）」を実施し県内企業における職場環境改善や働き方改革の意識醸成を図った。	●課題解決に向けた方向性 働き方改革を促進するためには企業経営者等の意識改革が重要であることから、経営者に研修や情報発信を行い、県内企業の職場環境改善や働き方改革に取り組む企業の拡大を図る。
iv	テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ禍においてテレワークは一定、浸透したが、本県に多い観光業、造船業、農林水産業といった業種では、一律のテレワーク導入・推進が難しい産業が多い。	●課題解決に向けた方向性 国の支援制度（補助金や相談窓口）の活用を図るとともに、育児や介護など制約がある従業員を中心に、従業員のワーク・ライフ・バランスを図る選択肢としてのテレワーク活用を引き続き推進していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii iii iv	○	2	子育てしやすい職場環境整備事業費 R5-7 雇用労働政策課	育休取得促進等、職場環境の改善の必要性を経営者層に直接伝えるため、新たに商工団体等が開催するセミナーに専門の講師を派遣する取組を行う。 Nぴか認証の審査の見直しを行い、手続きを簡素化した。	②	法改正等により新たに企業に求められる対応についても研修やアドバイザーの助言に取り込み、企業を取り巻く環境変化に対応していく。	改善
取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費 — 雇用労働政策課	労働委員会と協力して実施する休日労働相談について、周知効果を高めるため、開催日程を調整した。	⑨	労働相談の質・内容の変化を捉え、時代に合わせた対応ができるよう、労働局や外部専門家との連携を強化する。	改善
		4	労働者福祉対策費 — 雇用労働政策課	—	⑨	研修会へのオンライン参加の導入など、参加者を増加させる取組みについて、補助事業者と協議する。	改善
		5	労使関係安定指導費 — 雇用労働政策課	法律が改正された「労働条件の明示」ルールへの対応状況や、賃上げの状況を把握するため、質問項目を修正した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 建設企画課	金子 哲也	
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課(室)			
事業群名	④ 建設業における担い手の確保	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	4,459	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文)

高齢化や後継者不足等により、建設産業の弱体化が懸念されており、これが進行すれば、災害対応や道路、港湾等の社会資本の整備、維持等に支障をきたすことから、産学官が連携して中長期的な人材確保の取組を実施します。

(取組項目)

ⅰ)県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
ⅱ)建設業における就労環境の改善
ⅲ)建設業における若者や女性の活躍推進
ⅳ)建設業におけるリモート化の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	建設業における県内高校生の県内就職率	目標値①		56.4%	56.9%	57.4%	57.9%	58.4%	58.4%(R7)
		実績値②	51.6(H30)	65.5%	60.4%	算定中			進捗状況
		達成率②／①		116%	106%	—			順調

(進捗状況の分析)

産学官で連携し、担い手確保を講じた結果、建設業における新規高卒者の県内就職率は直近(R4)で60.4%と、平成30年度の51.6%から8.8ポイント上昇しており、これまでの取組の効果が表れているものと思われる。しかしながら前年度(R3)の65.5%から低下しており、引き続き実態把握と効果的な担い手確保へ向けた取組に努めていく必要がある。

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費(単位:千円) R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費(参考)	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況(令和6年度新規・補正事業は事業内容) / 事業対象	指標(上段:活動指標、下段:成果指標) 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲⅳ	○	1	魅力ある建設産業促進事業	1,110	1,110	312						●事業内容 産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを実施し、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行っている。 ●実施状況 11月にメイン会場の長崎市でのパネル・模型展の実施をはじめ、県内各地で「土木の日」イベントを開催した。	【活動指標】「土木の日」イベントの開催(回)	1	1		1	1	100%	●事業の成果 ・メイン会場の長崎市をはじめ、県内各地で「土木の日」イベントを開催し、約2,000人の参加があった。継続的なイベントの実施が「土木」に対するイメージアップに繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スタッフによる対面での展示内容の説明や、土木模型の実演など対面イベントならではの取組が、参加者の土木事業等の役割に対する理解度向上に寄与した。
				1,188	1,188	313								1	1		100%			
				1,803	1,803	318								1						
			S62-	—									【成果指標】土木事業・建設業の役割の理解度(アンケート)(%)	80	88		110%			
														80	83		103%			
														80						
			建設企画課	—	—	—														
取組項目ⅰⅱⅲ		2	建設業における担い手確保加速化事業費	5,627	2,814	938						●事業内容 高齢化が著しい建設業における将来の担い手確保のため、若者へ向けた情報発信と、受入側の企業の意識改革を進めるためのセミナーを開催する。 ●実施状況 <担い手向け> 『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業の技術者へのインタビュー記事やPR動画などを掲載し、建設業の魅力を発信した。 X(旧Twitter)を活用し、就職を検討している若者やその保護者をターゲットとしたSNS広告により当該就職ポータルサイトへ導く取組を行った。 <企業向け> 経営者の意識啓発を目的とし、「働き方改革」「多様な人材の活躍、人材確保、育成・定着」「生産性向上(ICT/DX)」の3テーマでセミナーを実施した。	【活動指標】HPへの年間アクセス数(万回)	1	1		1	1	100%	●事業の成果 ・HPへのアクセス数及び経営者の意識改善率については、達成率100%以上の成果が得られた。 ・セミナー受講後のアンケートにおいても、成果指標である経営者の意識改善が十分な成果を得られた。 ・県内高校生の県内就職率は学校基本調査の結果を基にしているが、所管部局で現在調査中であり、結果は年末以降に出る予定。 ●事業群の目標達成への寄与 ・建設業における県内高校生の県内就職率は算定中であるものの、その他の指標で十分な成果が得られており、受入れ側の企業の意識改革も進んでいることから、県内高校生の県内就職率の底上げに寄与している。
				3,271	1,636	938								2	2		100%			
				3,254	1,627	953								2						
				—									【活動指標】セミナー開催数(回)	4	2		50%			
														3	3		100%			
														3						
													【成果指標】建設業における県内高校生の県内就職率(%)	56.9	60.4		106%			
														57.4	算定中		-			
														57.9						
			(R4補正)R4-6										【成果指標】セミナー等の実施により経営者の意識が改善した割合(%)	80	99		123%			
														80	97		121%			
														80						
			建設企画課	—	—	—						高校生・大学生・保護者、建設事業者								

３. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 高校卒業者の獲得へ向けては、企業が求人票を早期にハローワークに提出することが重要であるため、建設業界に対して新規高卒者に対する求人の早期提出を依頼した結果、早期求人割合は8割に達しており、H30以降、全産業の割合よりも高い水準で推移している。早期求人が定着してきたことから、R4からは単に早期に求人票を提出するだけでなく、より魅力的な求人内容の充実についても注力するよう働きかけを行っている。 また、「土木の日」イベントについて、触って学習できる模型は子供たちの人気が高く、パネル展示の説明とともに対面式での実施は、県民へ直接アピールできる機会であり効果が高いと感じている。さらに広く県民に周知するため、対面式のイベントを継続実施していく必要がある。 一方で、『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業で活躍する技術者のインタビュー記事やPR動画などを掲載したほか、就職を検討している若者やその保護者を当該サイトへ導く手段として、Twitterを活用したSNS広告等を行うなど、デジタルメディアを活用した県内建設業の魅力発信に取り組んだ。	●課題解決に向けた方向性 これからも、人材確保のため引き続き業界に対する依頼を継続していく。 対面式イベントの開催については、直接県民へ建設業の魅力を発信できる機会であることから、関係機関・団体の協力のもと開催を継続し、発信し続けることが必要である。 デジタルメディアを活用した情報発信については、サイトのコンテンツの充実を図るほか、SNS広告等の活用など、引き続き取り組んでいく。
ii	建設業における就労環境の改善	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内建設企業の若手技術者の育成や定着を目的に「建設技術者育成システム」を構築し、R元から長崎県建設技術研究センターにおいて土木施工管理基礎研修を開始した。 ［R5の受講者数は13名］ 経営者層が「就労環境の改善」や「建設現場のデジタル革命」など、従来と異なる仕事の進め方をする将来の世界観を持つことが重要であるため建設業経営者の意識改革を図るため、企業向けのセミナーを開催。 ［R5年度　3回開催　意識改善率97%］	●課題解決に向けた方向性 R5に実施した経営者向け意識改革セミナーは、延べ約170人が参加し、意識改善率97%と大きな成果があったが、意識改革を進めるとともに、トップランナーに追随して全体の底上げを図る必要がある。R4、R5は1講師あたり30分程度で多くの事例紹介を行ってきたが、最終年度となるR6は、講師人数を絞り1講師あたりの時間をより長くとることで、深掘りした内容の講義を行うとともに、業界団体内でも勉強会や会員同士の意見交換などで共有を図るよう働きかけを行う。
iii	建設業における若者や女性の活躍推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 H29に、産学官連携建設業人材育成協議会の女性活躍推進検討WGにより「ながさき建設女子ネットワーク」が組織され、以降、女性活躍推進検討WGや交流会、意見交換会などを開催してきた。 R5は、女性活躍推進検討WGを開催して活発な意見交換を実施した。また、現場見学会及び交流会を開催して建設業に携わる女性達の交流を図ったほか、女子高校生のための現場見学会なども実施し、県内建設業への就職につながるよう取り組んでいる。 他業種や他地域の取組を参考とした女性自身の意識改革、また企業経営者の意識改革が必要だが、まだ改善の余地があり、引き続き追及すべき課題と認識している。	●課題解決に向けた方向性 建設女子ネットワークや建設技術者育成システムを引き続き活用し、業界と連携しながら、若者や女性の建設業への入職、活躍促進へ向けた取組を進めていく。 また、企業経営者向けのセミナーをR5に引き続き開催し、女性が活躍できる環境を整備するように、経営者の意識改革を図っていく。
iv	建設業におけるリモート化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 建設業のリモート化等を通じた働き方改革への呼び水となることを目指し、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔現場臨場を試行する体制を整備し、各振興局に機材を配備し、振興局発注工事に活用し、遠隔現場臨場を着実に実施した。 建設企業経営者向けのセミナーにおいて、先進的なICT機材やDX技術などの展示会を併催し、建設業者へ最新技術の紹介を行った。	●課題解決に向けた方向性 配備した機材や獲得したノウハウの建設現場での更なる活用を引き続き促し、建設企業にそのメリットや可能性を広く知らしめることで、建設業の働き方改革、生産性の向上、職域の拡大などを進めることで、建設業の更なる魅力向上を進めていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	魅力ある建設産業促進事業 S62- 建設企画課	R5はコロナ禍明けて2回目の開催のため出展内容を絞った上での開催となった。R6は、実行委員会で更に議論を深め、若年層のイベントへの参加を増やす取組みを強化していくとともに、引き続き効果的なイメージアップに向けた実施方法や内容について工夫を図る。	②	引き続き「土木の日」イベントの開催にあたり、「土木の日」実行委員会での議論を深めていき、出展内容の工夫や実行委員会作成のホームページを活用した土木の日イベント情報の発信を行うなど、より効果的な魅力発信を行うイベントとして取り組んでいく。	改善
取組項目 i ii iii		2	建設業における担い手確保加速化事業費 (R4補正)R4-6 建設企画課	R4及びR5で計5回実施した経営者向け意識改革セミナーは、延べ約370人が参加し、意識改善率98%と大きな成果があった。R5までは、先進的な取組を可能な限り多数紹介するため、1回あたり5，6名の講師により1講師約30分程度の講義を行ってきた。R6においては1講師あたり1から1.5時間程度として講師人数を絞り、より深掘りした内容とした。	—	企業が自ら「働き方改革」や「生産性向上」の取組を実践できるように、具体的な取組方法や事例等を紹介し、受講企業においても、DXや働き方改革の専門部署を設けて取り組む企業が出てくるなど、建設業の担い手確保に向けた企業改革の取り組みが進んできている。 業界団体における自走が始まっており、建設業就職ポータルサイトについても令和7年度に業界団体へ移管することで準備を進めており、3年間で予定していた本事業の役割は十分な効果が得られたと考えられることから、終了とする。	終了

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 未来人材課	末續 友基
施策名	2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	事業群関係課（室）	統計課	
事業群名	① 県内大学生の県内就職の促進・支援	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	112,145

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化するとともに、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実を図ります。加えて、就職・採用活動におけるオンライン活用を積極的に推進していきます。

（取組項目）

ⅰ）若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を強化
ⅱ）企業側の意識醸成や学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進
ⅲ）「Nなび」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
ⅳ）オンライン活用を含む学生と県内企業の交流強化
ⅴ）奨学金返済の支援による県内定着促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内大学生の県内就職率	目標値①		44.0%	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%	50.0%（R7）
		実績値②	41.0%（H30）	40.8%	42.7%	40.4%			進捗状況
		達成率②／①		92%	93%	85%			遅れ

（進捗状況の分析）

大学生の県内就職率については、学生が活用しやすいオンライン対応の就活イベントや大学と連携した取組などを強化した結果、令和5年3月卒の県内就職率は上昇に転じた。一方で、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和を受けて、対面による就職活動への回帰も見られており、県外企業からのアプローチも活発化する中、令和6年3月卒の県内就職率は低下した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅳ	○	1	学生と企業の交流強化事業費	20,451	10,192	14,158						●事業内容 企業説明会や学生団体との連携を通して、学生と企業の交流機会の創出・充実を実施。 ●実施状況 学生のニーズに沿った交流機会の創出・充実を図るため、オンライン企業説明会や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会や、大学独自の取組の推進などに取り組んだ。	【活動指標】 学生と企業が交流する県内イベントの実施回数（回）	34	57		167%		●事業の成果 ・学生団体と連携し、学生目線で企画した対面型の交流会を実施することで気軽に参加できる雰囲気をつくり、参加者の増につなげることができ、県内企業の魅力理解に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業と交流した学生が増えることで、県内就職意識の醸成やコンセプトサイトの認知度にも繋がり、閲覧数もR4実績と同水準を維持し目標達成に寄与した。
				16,257	8,623	14,169								34	69		202%			
				31,617	15,929	14,394								34						
			R元-6	—									【成果指標】 学生と企業が接触する県内開催イベント等への参加者数（人）	2,410	3,227		133%			
														2,410	3,043		126%			
			未来人材課	—	—	—						県内大学生、県内企業ほか		2,410						
取組項目ⅱⅲ	○	2	人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	12,937	5,818	8,647						●事業内容 県内就職応援ナビサイト「Nなび」や地元新聞社が発行する県内就職情報誌「NR」等を活用し、県内企業の魅力向上、周知を実施。 ●実施状況 「Nなび」の企業情報や求人情報の充実を図るとともに、「NR」への記事掲載に加え、長崎インターンシップ推進協議会の事務局を県が担うことでインターンシップマッチングの強化を図るなど、県内企業の認知度向上や魅力発信を実施した。	【活動指標】 Nなびトップページのアクセス数（件）	189,000	158,000		83%		●事業の成果 ・Nなびのトップページアクセス数、求人情報の検索回数ともにR4実績対比で大幅減となったものの、求人情報の検索回数は引き続き高い水準を維持している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・引き続き数多くの県内企業求人への応募に繋がり、目標に寄与した。
				16,346	7,529	8,654								189,000	105,472		55%			
				25,634	12,817	8,792								189,000						
			R元-6	—									【成果指標】 県内企業大卒求人情報の検索回数（回）	45,000	71,935		159%			
														72,000	66,714		92%			
			未来人材課	—	—	—						大学生、県内企業ほか		67,000						

取組項目v	○	3	産業人材育成奨学金返済アシスト事業	68,374	40,272	7,653	●事業内容 地域産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向けて、大学生等の奨学金返済を支援。 ●実施状況 令和4年度に本県の地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図るため、奨学金返済アシスト認定候補者を70人に拡大し、令和5年度は64人を認定した。	【活動指標】 支援候補者認定数（人）	50	70	140%	●事業の成果 ・令和5年度は支援候補者に65人からの申込があり、64人を認定した。また、令和5年度末に卒業した支援候補者の県内就職は、確認できている48人中45人となり、概ね目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多くの県内外の学生を県内就職に導く一つの誘因となっており、県内就職率の確保に寄与した。
				77,620	40,314	5,591			70	64	91%		
				92,977	40,351	5,680			70				
			H28-	—				【成果指標】 支援候補者のうち、当該年度末に卒業し就職する者の県内就職率（%）	90	84	93%		
									90	94	104%		
			未来人材課	—	—	—	大学生等		90				
取組項目i iii iv		4	移動理由調査事業費	3,150	1,959	7,653	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・令和5年1月に調査項目の追加・見直しを行い、年度を通してアンケートを実施した。また、令和4年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・人口減少の要因分析を行うために、共有された部署がアンケートを有効活用した。
				1,922	1,128	7,659			21	21	100%		
				3,200	1,749	7,781			21				
			R3-7	—				【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数（件）	1	1	100%		
									1	1	100%		
			統計課	—	—	—	県内市町の窓口において転出入届を提出する住民		1				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内大学等と締結した県内就職促進に関する連携協定（令和2年度）に基づき、大学・教授等の協力により講義枠等を活用して、県内就職意識を醸成する講座や企業講演・企業紹介等を実施することに加え、学生団体と連携した交流会の実施により学生と企業の交流機会の創出・充実につながっている。 一方で、学生と企業が直接交流・活動する場については、一部大学での実施にとどまっている。	●課題解決に向けた方向性 企業との直接の交流等については、大人数の講義での実施が難しいことから、ゼミや少人数の講義など、学部や専攻を踏まえたうえで課題解決型学習に県内企業が参画するなど、実施手法の工夫を検討していく。
ii	企業側の意識醸成や学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎インターンシップ推進協議会事務局を県が担ったことにより、参加企業数も増加し、インターンシップマッチング数は前年を大きく上回るなど、一定の成果を挙げている。 参加企業数は増加したものの、人員不足やノウハウ不足などから、インターンシップを実施できない企業との2極化が進みつつある。	●課題解決に向けた方向性 令和6年年2月に実施したインターンシップ設計プログラムセミナーを県央、県北など幅広い地域で展開し、自社でインターンシップを設計することができるような状態にする。 また、長期・有償インターンシップ支援事業を通じて意欲のある企業の支援をすることで、成功例を展開していく。
iii	「Nなび」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 Nなびにおける求人情報の検索件数は、大きな伸びを見せており、学生と企業の接点の確保に効果を上げている。 現状のNなびは、企業情報や求人情報の検索がメインのサイトであり、企業情報等に誘導するコンテンツや、低学年時から利用できるような就職支援に関するコンテンツが不足している。	●課題解決に向けた方向性 Nなび上での企業情報や求人情報に誘導するため、学生が読みたくなるような学生目線の企業紹介を行うコンテンツや、就職活動に入る前の学生が利用したくなるコンテンツの追加など、さらなる充実・強化を検討していく。
iv	オンライン活用を含む学生と県内企業の交流強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学生就職支援団体との連携により小規模の対面での交流会を6回開催し、延べ27社84名の参加があった。企業説明に加え、就職活動の充実につながる自己理解や自己PRプレゼンなどの要素や企業の採用担当者や若手職員の方と気軽に話すことで就活に対する疑問を解消できる座談会などの要素は参加学生の高い評価を受けた。 オンライン企業説明会等については、コロナ禍を契機にオンラインやオンデマンドを活用するなど就活環境や価値観が変化したことから学生の参加者数が令和4年度の976名から令和5年度は520名に減少し、学生集客が難しくなっている。	●課題解決に向けた方向性 コロナ禍を受けて十分に実施できていない対面での交流会や、就職活動前の大学3年生までを対象とした企業交流会の充実を図る必要があることから、県北地区での企業交流会の実施予定しており、今後も学生が参加したくなる交流会やオンラインでの企業説明会のあり方を検討していく。

v	奨学金返済の支援による県内定着促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 制度の認知度向上の取組により、応募者も増えてきているが、認定者数に制限があるため、不認定者も増加している。一方で、認定者の中には、県外企業へ就職したために、認定取消（辞退）となるケースもでてきている。 令和5年度の企業等からの寄付は前年度を上回る実績となっているものの、年度間の増減が大きいため、安定的な財源確保が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 制度創設後8年が経過し、認定者のうち一部が県外企業へ就職している実態なども踏まえ、認定者数も含めた、制度の検証を実施していく。 アシスト制度対象業種企業へのアプローチを強化するとともに、企業の寄付に対するインセンティブ、メリットについても更なる検討を進めていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i iv	○	1	学生と企業の交流強化事業費 R元-6 未来人材課	学生団体との連携による企業交流会が、多くの学生を集客し、学生の満足度も非常に高いことから、実施内容などについて、学生団体と協議しながら充実させていく。 企業説明会や交流会の開催方法や内容については、その時のニーズに合わせて適宜、見直しをしていく。	②	企業説明会や交流会の開催方法や内容について、学生のニーズを反映しながら見直しをしていくとともに、大学とも連携し、低学年時からの学生と企業の交流機会を増やしていく。	改善
取組項目 ii iii	○	2	人材確保に向けた企業の魅力向上事業費 R元-6 未来人材課	学生や県内企業のインターンシップに対する声も参考にしながら長期有償型インターンシップ受入企業拡大に向けて、協議、見直しを検討していく。 県内企業の魅力発信については、学生目線の企業紹介の充実や情報発信ツールの更なるブラッシュアップを図っていく。 一方で、県内企業自身の採用に対する意識や働きやすい職場への改革も必要であるため、取組に積極的な企業を優先して情報発信していく。	②	夏季インターンシップに間に合うように有償インターンシップを実施し、成果等を見極めた上で、見直しを検討していく。 県内企業の魅力発信に関しては、学生目線で企業紹介の充実や情報発信ツールの更なるブラッシュアップを図っていく。 インターンシップ設計プログラムツールを使うことでインターンシップを自社で設計、実施できるよう展開していく。	改善
取組項目 v	○	3	産業人材育成奨学金返済アシスト事業 H28- 未来人材課	認定申請の電子化に向けて、制度の見直しを検討する。	②⑥	引き続き将来的な返済支援のシミュレーションを行うとともに、制度の今後の在り方を検討する。	改善
取組項目 i iii iv		4	移動理由調査事業費 R3-7 統計課	県庁内及び市町のニーズを踏まえて調査項目の追加や見直しを行い、さらにレイアウトを改善した調査表で令和6年1月からアンケートを実施している。	⑤⑩	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。	縮小

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 未来人材課	末續 友基
施策名	2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	事業群関係課（室）	統計課	
事業群名	② 県外大学生のUターン就職の促進・支援	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	21,327

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

福岡地区、首都圏担当のキャリアコーディネーターにおいて、県外大学における就職相談や県内企業との交流の場を創出します。特に、福岡地区については、福岡市に設置した「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点として、福岡県内の大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡充等に努めるなど、学生のUIターン就職の促進を図ります。

（取組項目）

ⅰ）「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点とした県外大学等進学者のUターン就職の促進
ⅱ）本県出身者等による「学生サークル」と連携した県内企業との交流や情報発信の強化、促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	目標値①		260人	280人	300人	320人	340人	340人（R7）
		実績値②	204人（H30）	269人	232人	257人			進捗状況
		達成率②／①		103%	82%	85%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

長崎県出身者のUターン就職対策については、県外大学進学者の約4割を占める福岡県をメインターゲットとして、福岡県内や首都圏・関西圏の大学を訪問し、Uターン就職促進に向けた協力体制を構築した。
令和5年度は県外大学3校と就職支援に関する連携協定を締結し、学内での企業交流会や、県内企業見学ツアーを開催するなど、具体的な活動を前年度に引き続き行った。また、今後のUIターンの拡大につなげていくため、県外大学職員と県内企業との情報交換会を実施し、県外大学と県内企業との交流を図った。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	県外学生UIターン就職強化事業費	22,328	12,974	11,480						●事業内容 県外学生のUIターンを促進するために、県外大学と連携して就職強化対策を実施。 ●実施状況 ながさきUIターン就職支援センターによる福岡県内大学での就職相談会を拡大するとともに、関東・関西の大学に進学した本県出身学生とのつながり強化や県内就職イベント等を開催したほか、大手就職ナビサイトを活用して県内就職支援情報を発信するなど、Uターン就職促進対策を実施した。		【活動指標】 大学及び大学生との関係構築のために県外大学訪問回数(回)	200	107	53%				●事業の成果 ・福岡県内に加え、関東・関西の大学を訪問し、就職支援に関する連携協定を県外の大学と締結することで、締結大学に在籍する本県出身学生に対して企業交流会や企業見学ツアーを行い県内企業の魅力等の情報発信を行うことができた。 ・また、県内企業と県外大学職員との意見交換会を実施し、相互に連絡できる関係を築くことで県内企業の情報を県外学生に届けることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・取組の結果、県外大学とのつながりを築くことができたことで、県内企業の魅力を県外学生に発信する機会が増え、UIターン就職を検討しやすい環境を提供することができた。
				19,405	11,688	13,786									200	124	62%				
				22,230	14,319	21,787									200						
				—										【活動指標】 大手就職ナビサイト活用による県外学生への情報発信回数(回)	8	16	200%				
															16	21	131%				
			R5-7											【成果指標】 県外で実施する就職相談会・企業説明会等のイベント参加者数(人)	885	831	93%				
															890	766	86%				
			未来人材課	—	—	—						県外大学生、県内企業ほか			995						

取組項目i		2	移動理由調査事業費	3,150	1,959	7,653	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・令和5年1月に調査項目の追加・見直しを行い、年度を通してアンケートを実施した。また、令和4年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・人口減少の要因分析を行うために、共有された部署がアンケートを有効活用した。
				1,922	1,128	7,659			21	21	100%	
				3,200	1,749	7,781			21			
			R3-7	—				【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数(件)	1	1	100%	
									1	1	100%	
			統計課	—	—	—	県内市町の窓口において転出入届を提出する住民		1			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点とした県外大学等進学者のUターン就職の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 積極的な大学訪問等による大学との関係づくりにより、本県のUIターン就職促進の取組に理解のある大学との連携協定締結が進み、学内相談会や企業見学ツアーの実施に繋がるなど、センターの大学内外での活動に一定の成果が出てきている。 しかしながら、大学側の対応には温度差があり、より多くの大学の学生のUIターンニーズにどのように対応するかが課題であるため、今後、大学を限定しないイベントの開催や情報発信の手法を検討していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、本県出身学生数が多く在籍し、本県のUIターン就職促進に理解がある大学との連携強化を図り、大学と学生のニーズを踏まえた実効性の高い施策を実施する。 また、連携協定を締結した大学との間では、各種大学主催イベントへの協力や、県内企業と大学の交流イベントを開催し、企業自らが求人情報を大学に届ける仕組みづくりなど、相互に利益のある関係を継続するための施策を実施する。
ii	本県出身者等による「学生サークル」と連携した県内企業との交流や情報発信の強化、促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学生サークルの活動において県内企業と学生との交流の機会を創出することができたが、県外に向けた情報発信を学生主体で継続して展開していくことには難しい面もあり、県内就職へ繋がる取組の充実が十分ではない。 大手ナビサイトを活用した情報発信として、オンライン企業セミナーを開催したが、想定より学生の参加が少なかった。対面での活動が再開されている中、効果的な情報発信の手法についての検討が必要である。	●課題解決に向けた方向性 学生サークル出身の学生を始めとした現役大学生と連携し、学生目線でのSNS等における情報発信を行うなど、県外大学へ進学している本県出身学生にUターン就職を訴求するための施策を展開する。 対面での活動が再開している状況を踏まえ、対面型のイベントを実施するなど、より実効性の高い取組を実施する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i ii	○	1	県外学生UIターン就職強化事業費 R5-7 未来人材課	これまで形成した学生とのつながりを引き続き継続し、現役大学生と連携した学生目線での情報発信を実施していく。 対面型のイベントとして、進学者の最も多い福岡県において、学生と企業の交流会を開催する。	②	学生とのつながりを生かし、Uターン就職を訴求するために学生目線での情報発信を強化していく。さらに、県の情報発信において、一つの記事を複数のメディアで展開(クロスメディア化)する取組を進めていくことで、県内・県外学生に対する効果的な情報発信ができるような仕組みを整備していく。	改善
取組項目i		2	移動理由調査事業費 R3-7 統計課	県庁内及び市町のニーズを踏まえて調査項目の追加や見直しを行い、さらにレイアウトを改善した調査表で令和6年1月からアンケートを実施している。	⑤⑩	令和6年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和6年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。	縮小

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	総務部 学事振興課	櫻間 秀道
施策名	2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	3,084,171

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県立大学では、大学が持つ強みの強化や教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる大学を目指します。また、産業界が求める人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進します。

（取組項目）

ⅰ）大学の強みである、全国初の情報セキュリティ学科の定員増などによる情報系人材の育成の強化や海外ビジネス研修や海外語学研修等によるグローバル化に対応した人材の育成
ⅱ）長期インターンシップや本県特有の「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育の実施
ⅲ）佐世保校建替えなど教育環境の整備・充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県立大学の県内就職率（新規学卒者の就職者に対する県内就職者の割合）	目標値①		37.4%	38.9%	40.4%	41.9%	44.0%	（R ）
		実績値②	34.4%（H30）	33.2%	32.7%	36.3%			進捗状況
		達成率②／①		88%	84%	89%			遅れ

（進捗状況の分析）

県立大学では、就職課での個別面談や企業説明会、OB・OGとの座談会のほか、県派遣のキャリアコーディネーターの活用など学生へのきめ細かな就職支援に加え、教育においても企業インターンシップなど本県に根ざした実践的な教育を実施しながら、県内就職率向上に取り組んできた。

令和5年度は、県内生の県内就職率は減少したものの、就職希望者における県内生の割合が増加しており、県内就職率は36.3%と前年度に比べ、3.6ポイント増加した。

佐世保校の学科において、県内就職希望者数・割合が増加したこと、特に県内の公務員への合格者が多かったことが、全体の県内就職率を押し上げた要因となっている。

令和4年度から新たに配置した就職支援員による学生のスキルを活かせる企業開拓や県内企業推薦枠の開拓、インターンシップ後の学生と企業の接点づくりなど、学生と県内企業の接点強化を図っていくほか、県内就職率の高い県内生の進学促進の取組を推進していく必要がある。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ	○	1	運営費交付金	1,929,210	1,786,533	2,296			●事業内容 県立大学を設置・管理する公立学法人の運営費を交付するほか、県内就職の促進のため県内就職支援員を配置する。 ●実施状況 県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費を交付したほか、令和4年度から新たに配置した県内就職支援員については、企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓や学生と企業と接点作りを行い、県内就職の促進を図った。		【活動指標】 運営費交付金の交付	交付	交付	—	交付	交付		●事業の成果 ・目標値には届かなかったものの、県内就職支援員による企業開拓、様々な就職支援や情報提供を行ったことで、県内就職率は36.3%と前年度を3.6ポイント上回る結果となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の学内説明会や県内企業の経営者を講師とした授業や県内企業でのインターンシップなど県内企業への理解を深める機会となっているほか、令和4年度から配置した県内就職支援員による企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓を行うなどにより、県内就職率の向上につながっている。
				2,122,664	2,017,912	1,532						交付	交付	—				
				1,992,066	1,886,916	1,556						交付						
				地方独立行政法人法第42条 長崎県総務部関係補助金等交付要綱							【活動指標】 県内企業訪問（件／年）	75	197	262%				
												200	81	40%				
												80						
			H17-								【成果指標】 県立大学の県内就職率（%）	38.9	32.7	84%				
												40.4	36.3	89%				
			学事振興課	—	—	—			長崎県公立大学法人			41.9						

取組項目iii	○	2	県立大学佐世保校建設整備事業費	662,411	174,610	3,827	●事業内容 学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校建替えに係る費用への補助を行う。 ●実施状況 現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減を考慮しながらの工事のため、進捗が遅れている。	【活動指標】 工事進捗のための関係者との会議開催数（回）	10	10	100%	●事業の成果 ・平成30年度から建設工事に着手し、令和5年度は、令和4年度から引き続き、大学院棟、講義棟（旧図書館）の解体工事を実施し、講義棟の建設に着手した。これまで、武道場、サービス棟、食堂棟、管理棟、地域交流棟が完成した。地域交流棟は、PBL教室やグローバルエリア等を備えており、完成によりさらなる教育環境の充実が図られている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学生に選ばれ、地域に開かれた魅力ある大学を目指しており、新たな機能を有するキャンパスの整備は、教育環境の充実、魅力向上に寄与することになり、県内生の県立大学への進学促進につながっている。
				920,807	64,507	766			10	24	240%		
				1,716,046	9,746	778			10				
				長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 進捗率（竣工床面積/全体床面積）（%）	54	54	100%		
			H28-R7						98	54	55%		
			学事振興課	—	—	—	長崎県公立大学法人		100				
取組項目ii iii	○	3	県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター整備事業	1,357,170	112,570	1,531	●事業内容 企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図るための産学共同研究機能を備えた情報セキュリティ産学共同研究センターの整備に係る費用への補助を行う。 ●実施状況 建物自体は令和5年3月までに完成し、半導体不足により納品が遅れたネットワーク機器も令和5年4月に納品され、当センター整備事業は完了となった。	【活動指標】 工事進捗のための関係者との会議開催数（回）	10	10	100%	●事業の成果 ・半導体不足により納品が遅れたネットワーク機器も令和5年4月には納品され、当センター整備事業は完了となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当センターの整備により、企業との共同研究が進み、高度専門人材の育成と県内産業の振興につながるとともに、学生と県内企業との交流ひいては県内就職につながっていく。
				40,700	40,700	0			—	—	—		
				—	—	—							
				長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 進捗率（支出額/契約額）（%）	100	98	98%		
			(R5終了)R2-5						100	100	100%		
			学事振興課	—	—	—	長崎県公立大学法人						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	大学の強みである、全国初の情報セキュリティ学科の定員増などによる情報系人材の育成の強化や海外ビジネス研修や海外語学研修等によるグローバル化に対応した人材の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 全国初の情報セキュリティ学科や国際経営学科などにおいて、セキュリティに関する高い知識や技術や英語スキルを取得した学生が卒業しており、これらの学科での特色ある教育が大学全体の魅力向上につながっている。一方で、スキル等を身につけた学生の県内定着の促進が一つの課題であり、学生のスキルを活かせる企業情報の発掘などを図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 専門科目の追加や分野変更による教育の体系化を図るなど、令和3年度からカリキュラムの見直し・充実を行っており、今後も情報系やグローバル化に対応した人材の育成を推進していくことで大学のさらなる魅力向上につなげていく。また、県内就職率の向上に向けては、令和4年度から新たに配置した就職支援員を中心に、企業情報の掘り起こしを行いながら、企業と学生の交流の拡大を行っていく。
ii	長期インターンシップや本県特有の「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県立大学では、就職ガイダンスによる基本的な知識の習得、就職課での進路相談や企業見学会、就職実践セミナーの開催など学生へのきめ細かな就職支援のほか、教育面においても、地域をフィールドとした実践的な教育を実施することで、社会人基礎力の育成を行うとともに、地元企業を知る機会となっている。長崎や県内企業を知ることは、学生が県内就職を考える大きな機会となることから、今後も社会が求める人材の育成や県内企業を知る機会の充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 企業インターンシップにおいては、 事前に企業から課題をもらい、インターンシップを通じて課題解決策を提示する課題解決型インターンシップとするなど改善を行っており、今後も、インターンシップの受入企業の開拓やカリキュラムの充実を行うことで、県内企業を知る機会の充実を図っていく。
iii	佐世保校建替えなど教育環境の整備・充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 少子化の進展に伴い大学間の競争と淘汰が激しさを増していく中で、学生に選ばれ、地域に開かれた魅力ある大学を目指し、キャンパス整備を行うこととしており、佐世保校の建替え事業を進めている。現在の施設は老朽化、狭あいといった問題点を抱え、大学が目指す取組の課題となっていることから、課題解決型の授業など実践的な教育などに対応した新たな機能を有する施設整備を着実に進め、教育環境面での充実強化、魅力向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 令和7年度中の事業完了が困難な状況であるため、令和8年度の完成に向けて、着実に進捗を図っていく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	運営費交付金 H17- 学事振興課	令和6年度においては、地方独立行政法人法に基づき交付している運営交付金を効率的に執行するとともに、令和5年度から始まった法人の第4期中期計画に着実に取り組んでいく。 特に、県内就職率向上に向けて、令和4年度から配置した県内就職支援員による新たな就職先の開拓や低学年から個別学生への働き掛けといった取組をさらに推進していく。	②	県内就職向上のためには、県内生の県内就職率の向上及び県内高校生の進学促進を図っていくことが重要である。そのため、令和4年度から県内就職支援員を配置しており、個別学生の働き掛けや新たな就職先の開拓など個別企業への働き掛けにより、学生と県内企業との交流の機会をさらに増やし県内生の県内就職率向上を図っていくともに、積極的な高校訪問などにより、県内高校生の進学促進のための取組をさらに充実していく。	改善
取組項目 iii	○	2	県立大学佐世保校建設整備事業費 H28-R7 学事振興課	—	②	平成30年度より、建設工事に着手しているが、現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図っていく。また、完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	①②③県民生活環境部　男女参画・女性活躍推進室	松尾　由美
施策名	3 男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり	事業群関係課（室）	②福祉保健部　長寿社会課	
事業群名	① あらゆる分野における男女共同参画の推進	令和５年度事業費（千円） ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		16,219
	② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり			120,451
	③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援			6,163

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。
②女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。
③働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施（事業群①）
ⅱ）男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得等に対する理解促進（事業群①）
ⅲ）女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成（事業群②）
ⅳ）介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進（事業群②）
ⅴ）女性のライフステージに応じた就業支援等（事業群③）

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	①20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	目標値①		44.0%	44.8%	45.6%	46.4%	47.5%	47.5%（R7）
		実績値②	42.4%（R元）	42.8%	42.1%	42.6%			進捗状況
		達成率②／①		97%	93%	93%			やや遅れ
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	②事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合	目標値①		25.9%	26.9%	27.9%	28.9%	29.9%	29.9%（R7）
		実績値②	22.9%（H30）	20.9%	25.4%	28.7%			進捗状況
		達成率②／①		80%	94%	102%			順調
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	③当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合	目標値①		59.7%	65.0%	70.3%	75.6%	81.3%	81.3%（R7）
		実績値②	49.1%（H30）	68.4%	66.4%	72.0%			進捗状況
		達成率②／①		114%	102%	102%			順調

（進捗状況の分析）

①令和5年度の目標値には届かなかった。また、女性の方が「思う」と回答している割合が低い。（男性：50.0%　女性：36.4%）
依然として女性の家事や育児等の負担の大きさが男女間の意識の差に繋がっており、これを解消するため、男女の家事・子育ての分担促進が必要である。

②ここ約10年間の動きを見ると上昇傾向にあり、令和5年度は目標値を達成した。引き続き女性の管理職への登用を促進するための取組を進めていく。
（長崎県H26:14.7%、H30:22.9%、R5:28.7%、全国R5:13.2%（令和6年版男女共同参画白書））

③きめ細やかな就業支援を積極的に行った結果、就職・起業した人の割合が目標値を上回った。令和6年度についても、より一層きめ細やかな就業支援を行うとともに、周知の幅を広げる取組も必要である。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）				事業対象								
取組項目i	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	9,913	9,913	3,826			男女共同参画社会基本法第9条	●事業内容 第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行う。 ●実施状況 男女共同参画推進員や市町の担当者研修会を開催するとともに、一般県民も対象とした地域における男女共同参画推進研修等を実施した。また、男女共同参画審議会を2回開催した。	【活動指標】 R4-5:地域における男女共同参画推進研修の実施回数（回）（累計）	16		16		100%	●事業の成果 男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等と連携して、地域に根ざした取組を実施した結果、県内各地域における男女共同参画の推進に寄与した。 推進員の任期は3年（1期のみ）で、令和4年度末で任期終了の方が多く、推進員数は目標に達成しなかったが、アドバイザー（推進員の任期を終了した方で協力いただける方）の数は年々増加傾向にあり、令和4年度と比較して7名増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 県内各地域において地域住民等に男女共同参画社会について知っていただく機会を提供することで、男女が家事や育児等を協力して行うことや、男女共同参画の視点に立った防災に関する意識の醸成に寄与した。
				11,943	11,943	10,340						21		21			100%	
				18,954	18,954	7,781					R6:男女共同参画地域リーダー育成研修の実施地域（地域）	8						
			R3-8								【成果指標】 R4-5:当該年度における男女共同参画推進員数（人）	38		32			84%	
												42		26			61%	
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—				男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター、県民	R6:男女共同参画に対する理解が深まった研修参加者の割合（%）	80						
取組項目ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業	2,937	140	5,357			男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	●事業内容 家事・子育ての多くを女性が担っている現状を踏まえ、「男性の育児休業取得促進」や「男性の家事・子育て促進」に関する事業の実施により、子育て世代の男性や、そのような男性従業員を抱える企業等の意識改革を促進する。 ●実施状況 R4年度に引き続き、企業向けに「男性育休取得促進セミナー」を実施し、また、子育て世帯向けには「男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てに関する啓発を実施した。	【活動指標】 育休取得促進セミナー等の実施回数（回）（累計）	2		2		100%	●事業の成果 男性育休を端緒とした男女の家事・子育ての分担を促進し、子育て世代の男性や企業等の意識改革に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 子育て世帯や企業において、男女の家事・子育ての分担に対する意識を高めることに繋がった。
				4,276	1,584	4,596						2		2			100%	
				961	563	1,557						1						
			R4-6								【成果指標】 20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）	44.8		42.1			93%	
												45.6		42.6			93%	
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—				職場の管理職、男性等		46.4						
	○	3	共家事・共育て促進事業						男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	●事業内容 家事・子育て等の多くを女性が担っている現状を踏まえ、子どもが生まれる予定・子育て中の男性などへ啓発を実施することで、家事・子育てを自分事として取組むきっかけをつくり、男性の仕事と家庭の両立に対する意識啓発と主体的な行動変化を図る。	【活動指標】 男性の家事・子育て冊子配布部数（冊）						—
				8,025	4,013	6,225						10,000						
			（R6新規）R6-8								【成果指標】 20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）							
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—				子どもが生まれる予定の男性、子育て中の男性等		46.4						

取組項目iii	○	4	女性が活躍できる環境づくり事業	13,351	5,762	11,479	●事業内容 女性活躍企業の見学や女性社員との交流等により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。 また、企業経営者等の意識改革及び管理職登用に向けた女性人材育成等を実施することで、働く女性が希望を持って活躍できるよう、官民一体となって県内企業における女性活躍の取組を推進する。 ●実施状況 ・女性にも魅力的な職場環境の体験（女子高校生や大学生等による企業訪問・女性社員との意見交換会） ・官民で構成するながさき女性活躍推進会議において、経営者向けセミナー（女性活躍推進は企業の成長戦略となることへの理解促進）や、ジェンダー平等の視点を強化するセミナー、管理職登用に向けた女性人材育成講座を実施 ・女性活躍推進企業のPRによる企業の後押し（女性活躍推進企業表彰の実施等）	【活動指標】 「女性人材育成講座」実施回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・女子高校生や大学生等による女性活躍推進企業への訪問に374名が参加し、長崎に住んで働くことのイメージを持ったり、県内企業への就職を検討するなどの意識の変化が見られた。 ・経営者向けセミナーに36名、ジェンダー平等セミナーに62名が参加し、経営者等の意識改革を促進した。また、管理職登用促進に向けた女性人材育成講座に77名が参加し、チーム運営スキルの向上と管理職登用に向けた意識転換を図った。 ・女性の登用や能力開発等に積極的な企業4社を表彰し、女性活躍推進への気運醸成を促進した。 ●事業群の目標達成への寄与 女子高校生等による企業訪問やながさき女性活躍推進会議による事業（経営者向けセミナー、ジェンダー平等セミナー、管理職登用促進に向けた女性人材育成講座等）などで、女性活躍推進の気運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりに寄与した。
				13,412	6,716	11,872			3	3	100%		
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】 「女性人材育成講座」受講者のうち、管理職になることに前向きになった人の割合（%）	90	87	96%		
			（R5終了）R3-5						90	89	98%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	女子高校生、大学生、県内企業、女性社員等						
	○	5	次世代女性のキャリア形成推進事業				●事業内容 女子高校生や大学生等による県内の女性活躍推進企業の見学や女性社員との交流、働く女性ロールモデルの情報誌等での発信により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。	【活動指標】 企業見学会実施回数（回）				—	
				5,376	2,703	4,669			3				
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】 仕事で女性が活躍できることへの理解が深まった学生の割合（%）					
			（R6新規）R6-8										
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	女子高校生、大学生等		90				
	○	6	企業で働く女性の活躍応援事業				●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。	【活動指標】 「女性人材育成講座」実施回数（回）				—	
				14,542	7,273	8,949			3				
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】 事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合(%)					
			（R6新規）R6-8										
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	県内企業、女性社員		28.9				

取組項目iii	○	7	女性の未来参画推進事業	953	501	6,122	【女性の視点を取り入れたまちづくり支援】 ●事業内容 女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わることで、まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらう取組を実施 ●実施状況 県内の2つの大学の女子学生等が諫早市の団体と連携してフィールドワーク等に取り組んだ。	【活動指標】 まちづくり等実施箇所数（箇所）	2	2	100%	●事業の成果 諫早市において、都市圏から訪れる大学生をターゲットとした観光プランを提案するため、女子学生等がフィールドワークを実施した結果等を地元団体等へ発表し、まちづくりの課題なども共有するワークショップを実施した。 この取組を通して、大学生は地元に愛着を持つようになり、地域づくりにも関心を示すようになった。 ●事業群の目標達成への寄与 まちづくりやまちの課題等を通して、地元で暮らすことや地元に貢献することを考える機会を創出し、地元でのキャリア形成への意識を育むことに寄与した。
				129	68	1,915			1	1	100%		
								【成果指標】 参加学生の地元への愛着意識の醸成度（%）	90	100	111%		
				—					90	100	111%		
							女子学生等						
							【大学生向けジェンダーバイアス解消講座】 ●事業内容 県内の大学生を対象に、男女がともに社会でより一層活躍するために、自分の生き方や働き方を主体的に選択しながらキャリアを形成していく意識を醸成するキャリア形成セミナーを実施。（R5） ●実施状況 県内の4大学5校において、481名の大学生が参加し、ジェンダーの視点からキャリア形成を意識することの必要性や、ロールモデルによるパネルディスカッションを通して、具体的なキャリアデザインを考える機会を創出した。	【活動指標】 ジェンダーバイアス解消講座の実施箇所数（回）				●事業の成果 県内4大学5校で481名に対し、セミナーと企業で働く男女のロールモデルによるパネルディスカッションを実施した結果、女性が生涯働くことについて肯定的な考えを持った学生の割合が9割を超えた。 ●事業群の目標達成への寄与 働き方を主体的に選択しながらキャリアを形成していく意識、またジェンダーの視点も取り入れ、継続就業やキャリア形成、経済的自立や自己実現の意識を育むことに寄与した。
									5	5	100%		
								【成果指標】 女性が生涯働くことについて、肯定的な考えを持った学生の割合（%）					
			（R5終了）R3-5						90	96.6	107%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	大学生						
取組項目iv	○	8	介護ロボット・ICT普及促進事業（医療介護基金）	1,000	0	3,827	●事業内容 介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図る。 ●実施状況 ○介護ロボットやICTの導入経費を補助 ○好事例事業所の紹介等による導入・活用を促進するセミナーと最新の介護ロボット等の展示会を実施 ○リーダー養成研修を実施し、施設内のデジタル化を主導していく人材を育成 ○介護ロボット・ICTを活用する人材を育成する研修を実施する事業所へ補助	【活動指標】 R4：セミナー等開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・介護ロボット・ICTの導入経費を104事業所へ補助した。 ・セミナーやリーダー養成研修において、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法を紹介したことで、県内介護事業所における介護ロボット・ICT導入を促進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護現場の業務負担軽減・業務効率化に役立つ介護ロボット・ICTの普及促進により、男女がともに働きやすい環境づくりに寄与できた。
				106,910	21,382	4,595		R5-6：導入支援事業所（事業所数）	62	104	167%		
				301,213	60,050	5,058			137				
				介護保険事業費補助金交付要綱				【成果指標】 R4：セミナーを機に介護ロボット等の導入を検討すると決めた事業所の割合（%）	50	78	156%		
			R2-7					R5：導入支援事業所における介護職員の離職率が補助事業前より低下（%）	-1	算定中	—		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等	R6：本事業で支援を受け、業務効率化が促進された事業所（%）	100				

取組項目v	○	9	女性の再就職応援事業	12,010	6,006	5,357	●事業内容 女性の就業を促進するために、就業等の支援をワンストップで提供する窓口を運営。具体的には、就職に関するカウンセリング、職業訓練紹介、ワークライフバランスに係る相談やアドバイスなどを行う。 ●実施状況 長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（個別・オンライン・電話）の実施により、女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	【活動指標】 「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間延べ相談件数（件）	1,000	1,022	102%	●事業の成果 令和５年度から正規雇用希望者のみを対象とし、きめ細やかな就業支援を積極的に行った結果、相談件数が目標値を大きく上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 「ウーマンズジョブほっとステーション」における相談者に寄り添った就業相談の実施により、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援に寄与した。
				6,163	3,137	766			200	522	261%		
				6,309	3,221	779			500				
			H29-	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律　第3条、第22条				【成果指標】 当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合(%)	65.0	66.4	102%		
									70.3	72.0	102%		
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	就業を希望する女性		75.6				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 地域で男女共同参画の啓発を行う人材育成のため、引き続き地域における各種研修を実施し、県が委嘱している男女共同参画推進員等の活動などの地域に根ざした取組を実施する必要がある。 （課題） 男女共同参画推進員が定数に達していない。 また、地域における男女共同参画を推進するうえでは、知識だけではなく、生活圏内での草の根活動や、地域でのネットワークの構築が求められ、さらに啓発を進めるための十分な体制づくりが必要である。	●課題解決に向けた方向性 男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、めまぐるしく変化しているジェンダー平等への社会的な意識の高まりに伴う男女共同参画に関する情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、地域で活動を行う男女共同参画推進員の欠員をなくすよう市町や地域活動の団体に呼びかけを行い、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、推進員が主体的に研修会を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発ができるような体制に見直していく。
ii	男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得に対する理解促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 令和4年度に引き続き、企業向け「男性育休取得促進セミナー」や子育て世帯向け「男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男女の家事・子育てへの分担を促進した。 （課題） 男女が家事・育児等を協力して行っていると思う女性が男性より少ないことや、家事関連時間についても妻に大きく偏っている等のデータから、家事・育児等の負担について、依然として男女間での差が見受けられる。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、育児・介護休業法の改正等に伴う男性の育児休業を取り巻く環境変化に合わせて、男性育休取得促進を端緒として、企業経営者等の意識改革を図り、男女の家事・子育てへの分担を促進していく。 また、子育て世帯全体に向けた取組を強化する。
iii	女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） ①県内女子高校で女子高校生の企業見学会を実施し、長崎に住んで働くことのイメージが持てた高校生の割合が7割を超え、地元でキャリア形成していくことへの理解を深めることができた。また、ながさき女性活躍推進会議において、経営者セミナー、女性人材育成講座に加え新たにジェンダー平等の視点を強化するセミナーを実施し、企業におけるジェンダー平等について理解を深めることができた。 ②女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わることで、まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらう取組を実施した結果、参加した大学生は地元に愛着を持つようになり、地域づくりにも関心を示すようになった。 （課題） ①ながさき女性活躍推進会議の会員数が400社程度で、県全体として官民一体となった動きになっていない。 　また、女性の管理職登用率は、正規雇用、継続就業（家庭と両立）、性別によらない評価、企業の方針決定過程への参画など、女性活躍推進を総体的に示す指標であり、その向上のための施策を実行していく。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るための取組を実施する。また、県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取組を実施し、経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進していく。 加えて、女性活躍推進に注力している県内企業を見える化して企業イメージを向上させることで、女性活躍推進の気運を高めていくとともに、女性の県内定着につなげていく。

ⅳ	介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 「介護ロボット・ICT普及促進事業」により、多くの介護事業所において介護ロボット等の導入を補助するとともに、導入促進セミナーやリーダー養成研修会の開催により、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法の横展開を図った。 （課題） 事業所の介護ロボット・ICTの導入意向は非常に高く、業務効率化やサービスの質向上の効果も大きいため、さらに多くの事業所が導入するよう支援する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 さらに多くの事業所が導入できるよう、導入支援を拡充することに加え、事業所における研修開催経費も一体的に補助していく。
ⅴ	女性のライフステージに応じた就業支援等	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 引き続き働きたい女性の希望に寄り添い、不安解消へのサポート等を行い、就業に向けた支援を行う必要がある。 （課題） 電話やオンラインによる相談ができる体制があるにもかかわらず、利用者の多くが長崎市近郊に偏っている。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、就業相談（対面・オンライン・電話）を実施するとともに、市町や関係団体等へ周知を依頼し、認知度向上を図ることで、県内全域からの相談を促し、女性の就業支援を行う。

4．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業 R3-8 男女参画・女性活躍推進室	男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、めまぐるしく変化しているジェンダー平等への社会的な意識の高まりに伴う男女共同参画に関する情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、令和6年度は、3市町で推進員が主体的に研修会を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発を行う。	②⑨	令和6年度の研修会の実施状況や結果を踏まえ、地域における男女共同参画をさらに推進していくための内容を検討したい。また、令和6年度に内容を見直した「男女共同参画地域リーダー企画実践事業」は、実施していない市町への情報提供や広報啓発を強化し、実施を促していく。	改善
取組項目ⅱ	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業 R4-6 男女参画・女性活躍推進室	企業経営者等の意識改革のため、企業向けの「男性育休取得促進セミナー」は引き続き実施する。また、今後さらに共家事・共育ての浸透を図り、当事者全体に啓発する必要があるため、令和6年度は「共家事・共育て促進事業」により「男性の家事・子育て冊子」の配布・活用を行う。	②④⑨	企業向けに男性育休取得促進をはじめとした、男性の家事・子育てへの主体的な取組の促進をより効果的に実施するため事業の検討を行い、「共家事・共育て促進事業」へ統合する。	統合
取組項目ⅱ	○	3	共家事・共育て促進事業 （R6新規）R6-8 男女参画・女性活躍推進室	R6新規	②⑤⑥	令和6年度に作成した冊子の配布を引き続き行い、より効果的に活用できる取組について検討する。	改善
取組項目ⅲ	○	5	次世代女性のキャリア形成推進事業 （R6新規）R6-8 男女参画・女性活躍推進室	R6新規	②⑥⑨	次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、産業労働部等と連携しながらより効果的に取り組むことについて検討する。	改善

取組項目iii	○	6	企業で働く女性の活躍応援事業 （R6新規）R6-8 男女参画・女性活躍推進室	R6新規	②⑤⑥⑨	県全体で女性活躍を進めるため、ながさき女性活躍推進会議と連携し、女性が県内企業に就職し、継続就業やキャリア形成できるような環境づくりをより一層推進する取組について検討する。	改善
取組項目viii	○	8	介護ロボット・ICT普及促進事業（医療介護基金） R2-7 長寿社会課	介護ロボット・ICT等のテクノロジー導入・活用に対する補助金を拡充し、多くの事業所を支援していく。 また、業務全般のテクノロジー化に先駆的に取り組む事業所への補助、複数のサービス事業所間のデータ連携の促進、小規模事業所のグループの人材募集や研修等の協働化に対する補助などを新たに実施していく。	②	R6年度実施のアンケートや、補助金の申請状況を見ながら、効果的な支援策を検討する。	改善
取組項目v	○	9	女性の再就職応援事業 H29- 男女参画・女性活躍推進室	―	④⑨	人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方について、R5.6の移転による影響を検証し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行う。また、長崎市以外の方が、気軽に相談できるように、オンラインや電話相談の広報や啓発周知に力を入れていく。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　雇用労働政策課	黒川　恵司郎
施策名	4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）		
事業群名	① 企業を支える人材育成	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	743,027

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。

（取組項目）

ⅰ）新たな基幹産業分野等における専門人材育成
ⅱ）多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進
ⅲ）産学官が連携した人材育成の推進
ⅳ）技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	目標値①		91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0%（R7）
		実績値②	88.6%（H28-30平均）	98.0%	97.9%	95.8%			進捗状況
		達成率②／①		107%	106%	104%			順調

（進捗状況の分析）

高等技術専門校においては、指導員による就職先の確保・新規獲得に向けた県内企業の訪問のほか、訓練生のインターンシップ、県内企業等と連携した訓練の実施など、地道な取組をしっかりと継続するとともに、就職時の待遇面の改善について県内企業に積極的に働きかけるなど、訓練生の就職環境の向上に努めた結果、就職率及び県内就職率については高水準を維持し、目標値を達成することができた。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	高等技術専門校運営事業	264,912	140,546	298,467			職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号	●事業内容 長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校の管理・運営を行うもの。 ●実施状況 法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。		【活動指標】 高等技術専門校の入校率（%）	91.0			88.1	96%	●事業の成果 ・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中小企業へ164人（普通課程160・短期課程4）が就職した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇に着実に寄与している。
				298,451	116,505	298,701							91.0			72.1	79%		
				296,199	146,398	303,459							91.0						
			H13-									【成果指標】 高等技術専門校の修了生の県内就職率（%）	91.5			97.9	106%		
													92.0			95.8	104%		
			雇用労働政策課	○	—	—				就職希望者（主に新規高卒者）			92.5						
取組項目ⅰ		2	特別職業訓練費（委託訓練）	2,634	1,318	1,530			職業能力開発促進法第15条の7第3項	●事業内容 民間教育機関へ障害者訓練を委託するもの。 ●実施状況 民間教育機関において、障害者の能力、適性に対応した職業訓練を実施し、迅速かつ効果的に障害者の雇用の推進を図った。		【活動指標】 入校者の修了率（%）	95.0			100.0	105%	●事業の成果 ・委託により障害者に対して職業訓練を行い、雇用の推進を図った結果、16人が入校し、全員が修了、そのうち13人が就職した.。
				4,205	2,103	1,531							95.0			100.0	105%		
			(R5終了)S62-R5									【成果指標】 修了者の就職率（%）	75.0			70.0	93%		
													75.0			81.3	108%		
			雇用労働政策課	○	—	—				障害者									

取組項目i		3	特別職業訓練費（訓練手当）	21,026	10,514	0	●事業内容 公共職業安定所長の指示により職業訓練を受けている求職者に対し、職業に就くための知識・技能の習得を容易にすることを目的として訓練手当を支給。 ●実施状況 30人に対して訓練手当を支給した。	【活動指標】 訓練受講計画人数（人）	数値目標なし	40	—	●事業の成果 ・雇用保険の適用を受けない障害者等の受給対象者への訓練手当の支給を行い、訓練受講を支援し、求職者の職業能力開発に寄与した。
				27,191	13,596	0			数値目標なし	35	—	
				31,455	15,728	0			数値目標なし			
				労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第18条、長崎県訓練手当規則				【成果指標】 訓練受講者数（人）	数値目標なし	27	—	
			S41-						数値目標なし	30	—	
			雇用労働政策課	○	○	—	訓練手当受給対象者		数値目標なし			
		4	緊急離職者能力開発事業費	397,893	34	7,653	●事業内容 就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者のための訓練を計画し、民間教育機関に委託するもの。 ●実施状況 ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援について民間教育機関への委託訓練として実施した。	【活動指標】 定員に対する充足率（%）	90.0	76.3	84%	●事業の成果 ・離職者に対する介護、経理、OA等の職業訓練を民間教育訓練施設に委託し、訓練を実施した。また、訓練修了後3か月経過するまで、再就職支援も実施した。
				345,045	808	7,659			90.0	68.8	76%	
				589,140	282	7,781			90.0			
				職業能力開発促進法第15条の7第3項				【成果指標】 就職率（%）	80.0	76.1	95%	
			H15-						80.0	77.1	96%	
			雇用労働政策課	○	—	—	離職者、障害者		80.0			
取組項目i ii iii	○	5	職業能力開発指導監督費	238	238	0	●事業内容 職業能力開発促進法第91条により、都道府県職業能力開発計画、その他の職業能力開発に関する重要事項を調査・審議するもの。 ●実施状況 県職業能力開発計画の一つである県立高等技術専門校のあり方について、産業界や学識経験者で構成される有識者会議を開催し、協議の進捗状況について、委員に対し書面報告を行った。	【活動指標】 審議会の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・計画内容の1つである県立高等技術専門校のあり方検討について、有識者会議において協議の途中であり、審議会での報告ではなく、協議の進捗状況について書面にて委員へ報告を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議において、県内産業界等の意見やニーズ把握を行うことにより、高等技術専門校修了生の県内就職率向上に寄与した。
				45	45	2,297			1	0	0%	
				767	767	2,334			1			
				—				【成果指標】 審議会の答申回数（回）	1	1	100%	
			S33-						1	0	0%	
			雇用労働政策課	—	—	—	審議会委員		1			
取組項目iii iv	○	6	技能向上対策費	53,873	29,624	3,827	●事業内容 技能検定の実施、各種技能競技大会の開催・参加及び職業能力開発協会への運営費を補助するもの。 ●実施状況 技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じ、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。	【活動指標】 技能検定受検者数（人）	1,278	1,260	98%	●事業の成果 ・技能労働者の技能向上や社会的地位の向上を促すとともに、技能について県民の理解を深め、技能が尊重される社会の実現に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の若年技能者が技能五輪（技能検定2級相当）を受検することで技能を習得し、県内企業の採ニーズを満たすことができ、就職率の向上に寄与した。
				53,192	28,945	3,829			2,300	1,125	48%	
				56,051	29,017	3,890			2,400			
				職業能力開発促進法第44条～第49条、第87条等				【成果指標】 技能検定合格者数（人）	970	771	79%	
			S54-						970	680	70%	
			雇用労働政策課	○	—	—	長崎県職業能力開発協会		970			
取組項目iv	○	7	事業内職業訓練推進費	13,524	6,788	1,530	●事業内容 中小企業主等が、雇用する労働者に対し、職業能力の開発や資質の向上を図るため、事業所内で行う職業訓練に対して補助するもの。 ●実施状況 職業能力の開発及び資質の向上を図るため、事業内職業訓練を実施する事業者に対し、職業訓練に係る運営費の補助を行った。	【活動指標】 訓練計画者数（人）	595	559	93%	●事業の成果 ・事業内職業訓練の実施者に対し助成を行い、高い技能を有する訓練修了者を増加させ、本県産業の次代を担う人材育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・雇用の受け皿となる県内企業の従業員の技能向上のための認定訓練の実施を支援することにより経営強化が図られ、高等技術専門校の普通課程修了生の県内企業への就職率の向上に寄与した。
				12,761	6,524	1,531			595	531	89%	
				18,646	9,352	1,556			514			
				職業能力開発促進法第13条、第24条				【成果指標】 訓練修了者数（人）	559	537	96%	
			S37-						531	484	91%	
			雇用労働政策課	○	○	—	県内認定職業訓練校		484			

取組項目 i iv		8	多様な産業人材育成事業費	2,095	961	5,358	●事業内容 地域の企業の人材育成を支援するために、企業在職者等の訓練を行うもの。 ●実施状況 高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（主に2日～8日間）の職業訓練を実施した。	【活動指標】 在職者訓練の開催コース数（コース）	18	15	83%	●事業の成果 ・在職者67人（修了者）に対して資格取得や新たな技術習得を進めることにより県内企業の技能・技術の向上を支援し、ものづくり産業の人材育成を支援した。なお、企業ニーズに対応するため、オーダーメイドコースを設定しているが、希望がなく実施がなかったため、実施件数は低下した。
				2,137	994	5,362			18	14	77%		
				5,513	2,664	5,447			18				
				職業能力開発促進法第19条				【成果指標】 修了者の満足度（%）	96.0	94.0	97%		
			H13-						96.0	95.7	99%		
			雇用労働政策課	○	―	―	地元中小企業の社員（在職者）		96.0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	新たな基幹産業分野等における専門人材育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 高等技術専門校における、主に学卒者を対象とした施設内訓練や、企業在職者向けの産業人材育成訓練など、様々な職業訓練を通じて、県内企業を支える産業人材の輩出に努めているところ。半導体や航空機、海洋、造船・プラントなどの新たな成長産業分野に関連する県内企業からの求人も多く、引き続き地域のニーズに即した人材育成に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 成長産業分野も含め県内企業の声をしっかりと受け止めながら、高等技術専門校と県内企業の連携・交流の促進や、在職者訓練の計画への反映など、どのような形での人材育成に繋げられるか、しっかりと見極めながら取り組んでいく。
ii	多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度の高等技術専門校修了生の県内就職率は95.8%と、引き続き各年の目標値及び最終目標値を超える高い水準で推移している。一方で、令和6年度の入校生については、普通課程176名、入校率は60.7%と、昨年度実績の176名、72.1%に比べ減少している。少子化や景気などの社会情勢の変化に、就職や入校の状況は大きく影響を受けるところではあるが、入校生確保については喫緊の課題である。	●課題解決に向けた方向性 県内就職促進に向けては、引き続き、企業訪問による県内企業への積極的なインターンシップの推進、訓練生への県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対して実施していく。入校促進に向けては、学校訪問や説明会、オープンキャンパスや校解放イベントの実施、SNS等を活用した広報活動に取り組む。また、高等技術専門校のあり方については、長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議での意見を踏まえ、見直しの方向性を取りまとめ、丁寧に検討を進めていく。
iii	産学官が連携した人材育成の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 多様な分野の有識者で構成する長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議のほか、県内企業をはじめとする関係機関等の意見を踏まえ、訓練内容の充実等に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 有識者会議での意見を踏まえるほか、長崎県の職業能力開発計画を策定し、その進捗管理を行う長崎県職業能力開発審議会での議論も実施しながら、産業界等の意見を訓練内容の充実に反映させていく。
iv	技術者・技能者の教育訓練システムへの支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 在職者向けの訓練について、従来の固定的な訓練内容に止まらず、産業構造の転換を捉えた新たな成長産業分野や、県内中小企業のニーズに沿った分野の訓練実施に対して支援を進める必要がある。また、若者のものづくりに対する関心が薄らぐ中、技能・技術の承継、後進の育成を促すための取組について強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内産業をけん引する成長産業分野に関連した中小企業における、在職者訓練の強化を図る。また、技能グランプリや技能五輪などの技能競技大会における壮行会の開催や表彰など、功労者の周知・PRを図ることで、若者への関心を高めていくことを目指す。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	高等技術専門校運営事業 H13- 雇用労働政策課	高等技術専門校のあり方について、長崎校及び佐世保校との意見交換や令和5年度設置の有識者会議において産業界等の意見を踏まえ、年度内に見直しの方向性を決定する。	⑨	令和6年度に取りまとめる高等技術専門校の見直しの方向性を踏まえ、長崎校、佐世保校の意見をしっかり踏まえながら、具体の見直しを進めていく。	改善
取組項目 i		4	緊急離職者能力開発事業費 H15- 雇用労働政策課	デジタル分野(旧IT分野)の訓練規模の拡充を行った。 ・R5計画:11コース定員164名 → R6:13コース定員176名 ・県内事業者と交渉し、長期高度人材育成コースを追加設定 (プログラマ養成科(12か月コース)定員6名)	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展や社会が直面している課題の解決など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。	改善
取組項目 i ii iii	○	5	職業能力開発指導監督費 S33- 雇用労働政策課	—	—	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画(R3～R7)の進捗管理を役割として同計画の目標達成に取り組み、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施することとしている。また、第12次長崎県職業能力開発計画(R8～R12)の策定に向け、令和7年度審議会の準備を行うこととしている。	現状維持
取組項目 iii iv	○	6	技能向上対策費 S54- 雇用労働政策課	—	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報提供を強化すること等により、技能検定の普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上や地位の向上を図る。	改善
取組項目 iv	○	7	事業内職業訓練推進費 S37- 雇用労働政策課	—	⑨	人材不足の社会情勢の中、企業の生産性を上げ、賃金向上等につなげていくためには、事業主等がその雇用する労働者に対し、職業能力の開発、資質の向上を図ることが必要であり、県は訓練を実施している事業主等に対し支援をしている。令和7年度においては、現在の補助団体のみならず、新たな県内成長産業分野の事業主等へ当該補助制度の活用を促す。	改善
取組項目 i iv		8	多様な産業人材育成事業費 H13- 雇用労働政策課	—	⑨	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に引き続き取り組んでいく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 雇用労働政策課	黒川 恵司郎
施策名	4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）	未来人材課	
事業群名	② 多様な人材確保	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	212,400

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県内企業では人材不足が深刻化していますが、企業側や雇用者側のニーズを的確にマッチングするには、多様な人材の確保が求められます。女性や高齢者等の活躍を促進するほか、広く外国人材の受入れを図るとともに、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れます。また、IT人材や商品開発・販路拡大などの高度人材については、県内大学生や留学生、県外のプロフェッショナル人材等の確保を促進します。

（取組項目）

ⅰ）長崎県人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し
ⅱ）企業のキャリアパス導入支援
ⅲ）就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援
ⅳ）プロフェッショナル人材の活用促進
ⅴ）IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）	目標値①		2,872人	3,237人	3,597人	4,102人	5,012人	5,012人（R7）
	実績値②	2,462人（H30）	3,043人	4,120人	5,751人			進捗状況
	達成率②／①		105%	127%	159%			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
プロフェッショナル人材の雇用人数（累計）	目標値①		50人	77人	104人	131人	158人	158人（R7）
	実績値②	17人（H27-30平均）	73人	103人	143名			進捗状況
	達成率②／①		146%	133%	137%			順調

（進捗状況の分析）

【県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）】
全国的に外国人材の活用が進む中、全国の外国人労働者数は約204万人（R5年10月末時点）と、初めて200万人を超え、過去最高を記録した。
こうした状況を背景に、本県の外国人労働者数も前年比24.6％増の8,663人（R5年10月末時点）となり、全国計と同様に過去最高を記録した。
このうち技能実習は前年比25.6％増の3,258人で、特定技能については、R6年3月末時点で前年比63.1％増の2,493人となっており、あわせて5,751人となり、目標を達成した。
国の動向に目を向けると、技能実習に代わる新たな外国人受入制度として「外国人材の育成・確保」を明確な目的とした「育成就労」が創設され、今後、益々外国人材の需要が高まっていくことが予想されることから、引き続き、関連事業の取り組みを積極的に推進していく。
【プロフェッショナル人材の雇用人数（累計）】
県内企業のニーズを掘り起こし、関係機関と連携して確保支援や経営者向けセミナーの開催等を行うことにより、前年に引き続き目標を上回る成果となった。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	長崎で輝く！人材マッチング事業	83,285			23,206	12,245							●事業内容 県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施。 ●実施状況 人材確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力向上支援員が採用活動にかかるアドバイス等を実施した。 人材活躍支援センターで求職者へのキャリアカウンセリング等の支援を実施した。		【活動指標】 巡回訪問企業（のべ）件数（件）	1,100			1,218		110%	●事業の成果 ・県内企業に対し、採用にかかる課題に応じてきめ細かな支援を行った結果、目標を上回る成果となった。 ・人材活躍支援センターで、1,400件の相談対応を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の人材確保に寄与した。
				41,714			24,607	7,277										1,100			1,367		124%	
				53,180			31,090	7,392										1,100						
				—													【成果指標】 伴走型支援による求人マッチング件数（件）	340			460		135%	
			R2-6															340			675		198%	
			未来人材課・雇用労働政策課	—			—	—							求職者、県内企業			340						
		2	成長分野人材確保・育成事業	33,357			0	1,531							●事業内容 成長分野企業の人材確保と県内定着を図るため、新規雇用に伴う人材育成に必要な経費に対し支援を実施。 ●実施状況 半導体関連企業が新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等相当額について補助を行った。		【活動指標】 事業活用企業数（社）	30			10		33%	●事業の成果 ・事業活用企業数は目標には届かなかったものの、雇用者数は目標を達成し、成長分野の人材確保と育成に寄与した。
				8,462			4,231	1,532										7			5		71%	
				—													【成果指標】 対象企業が行う新規雇用者数（人）	100			110		110%	
			(R5終了)R3-5															42			44		104%	
			未来人材課	—			—	—							県内の半導体関連企業									
	○	3	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業												●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。 ●実施状況 オンライン転職フェアや企業での体験就労を通した正規雇用への支援等を実施した。		【活動指標】 オンライン転職フェア参加企業延べ数（社）（累計）							●事業の成果 ・県内企業及び求職者のニーズに応じた支援を行うことにより、目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の成長分野企業の人材確保に寄与した。
				75,035			15,007	11,719										60			72		120%	
				105,052			21,473	11,905										120						
				—													【成果指標】 良質な雇用による正社員就職者等の数（人）（累計）							
			R5-7															130			140		107%	
			未来人材課	—			—	—							県内の半導体関連企業、情報関連企業等及び求職者			260						

取組項目ii	○	4	新時代の若手人材定着・育成促進事業	8,657	4,329	2,296	●事業内容 県内企業の若手人材定着・育成を支援するため、若手社員や経営者向けセミナー及びアドバイザー派遣を実施。 ●実施状況 若手社員向けオンラインセミナーを開催するとともに、専門アドバイザーの派遣により社内相談体制の構築等を支援した。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした人材育成・定着戦略セミナーを開催した。	【活動指標】 R4：入社1～3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数（回）	16	24	150%	●事業の成果 ・事業参加企業にかかる令和5年度の入社1年目離職率は12.8%と前年度(9.3%)よりも3.5ポイント増加しており、目標を達成することができなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業のキャリアパス導入支援等により、県内企業の人材確保に寄与した。
				15,353	7,744	4,596		R5：若手人材・経営者等を対象としたセミナー実施回数（回）	32	32	100%	
				—				【成果指標】	3	5.2	173%	
			(R5終了)R3-5					事業参加企業の離職率の改善（%）	3	−3.5	0%	
			未来人材課	—	—	—	県内企業及びその従業員					
取組項目iii	○	5	就職氷河期世代人材マッチング事業費	34,444	9,124	4,592	●事業内容 就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（不本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方の就職、正規就業を支援する。 ●実施状況 地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓、氷河期世代支援にかかる周知広報を実施した。	【活動指標】 R4：求人開拓等のための企業訪問等件数（件）	470	1,514	322%	●事業の成果 ・活動指標は目標を達成することができなかったが、成果指標である就職者等数は目標を上回り、就職氷河期世代の方の就業、正規就業を支援することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の採用ニーズの喚起に寄与した。
				23,974	5,994	4,595		R5,6:求人開拓等の支援企業数（社）	200	192	96%	
				29,109	7,354	4,669			200			
				—				【成果指標】	560	144	25%	
			R2-6					支援による就職又はキャリアアップした人の数（人）	200	386	193%	
			未来人材課・雇用労働政策課	—	—	—	就職氷河期世代の求職者等、県内企業		200			
	○	6	自営型テレワーク促進事業	11,258	5,630	3,826	●事業内容 コロナ禍を契機としてテレワークが普及した機会に合わせ、育児や介護等の理由で就労できなかった方を中心に、自営型テレワークのスキルを身に着けることで就業を促進する。 ●実施状況 自営型テレワーカー養成講座や、企業向けの自営型テレワーカー活用セミナー、テレワーカー希望者と企業のマッチング商談会を実施した。	【活動指標】	110	118	107%	●事業の成果 ・在宅ワークの受注者は目標に達しなかったが、パートや起業を含めて80名が受講後に就業しており、就業促進の一定の効果はあった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育てや介護など時間や場所に制約がある人の新しい働き方として、自営型テレワークの普及に寄与した。
				14,210	7,110	3,830		自営型テレワーカー養成講座受講者数（人）	110	135	122%	
				—				【成果指標】	—	22	—	
			(R5終了)R4-5					自営型テレワーク受注獲得者数／累計（人） ※R5に100人	100	59	59%	
			雇用労働政策課	—	—	—	就業していない方、県内事業主					
取組項目iv	○	7	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	35,795	17,948	2,296	●事業内容 県内企業との面談により、企業の求める人材を掘り起こし、求める人材が特定された場合、企業の意向を踏まえ、登録人材紹介事業者へ、その人材ニーズを取り次ぎ、プロフェッショナル人材の確保を図る。 ●実施状況 経営者との面談を重ね、県内企業の「攻めの経営」への転換を促すとともに、経営者向けセミナーの開催等により、プロフェッショナル人材の活用を推進した。	【活動指標】	250	195	78%	●事業の成果 ・県内企業のニーズを掘り起こし、関係機関と連携して確保支援や経営者向けセミナーの開催等を行うことにより、前年度に引き続き目標を上回る成果となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業のプロフェッショナル人材の確保に寄与した。
				33,652	16,977	1,532		経営者との相談件数（件）	250	190	76%	
				33,684	17,009	1,556			250			
				—				【成果指標】	27	30	111%	
			H27-R9					プロフェッショナル人材の雇用人数（人）	27	40	148%	
			未来人材課	—	—	—	県内中小企業等		27			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	長崎県人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し	
	●実績の検証及び解決すべき課題 採用力向上支援では、個社の課題に応じてきめ細かな支援を行い目標を達成できているが、県内企業の人材不足は依然として深刻である。 人手不足の状況でも、本人の希望と能力に合う仕事が見つからず就職まで時間が掛かる求職者がおり、ハローワークと連携した丁寧な支援が必要である。	●課題解決に向けた方向性 本事業のうち採用力向上支援は令和6年度で終期を迎えるが、県内企業の採用力向上のための取組は継続する必要があるため、今後の支援のあり方について検討を行う。 就職支援については、求職者に寄り添った支援を継続し、必要に応じてリスキリングへの誘導を図る。
ii	企業のキャリアパス導入支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 3年間の事業実施を通して、多くの県内企業にキャリアパスの導入など早期離職防止対策に取り組んでもらうことができたが、若手人材の定着に向けては継続した取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 採用力向上支援において、県内企業の経営者等に人材育成や職場環境整備の重要性についての意識づけや社内研修のサポートを行うなど、関係機関とも連携しながら支援していく。
iii	就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和元年に、国が就職氷河期世代活躍支援プランを策定し集中的な氷河期世代支援を打ち出したことを受け、本県でも令和2年度から5年間にわたり、氷河期世代の無業者や不安定な就労状況にある方の支援に取り組んできた。 具体的には、採用力向上支援員が企業に対し氷河期世代の採用やキャリアアップ（非正規→正規）を働きかけるとともに、長期無業者の就労支援を地域若者サポートステーションに委託して実施した。 令和5年度までの4年間で、904人の就業・キャリアアップにつながり、目標には達していないものの、就職氷河期世代の就職、正規転換について一定の成果があがったものと考えている。 一方で、長期無業者は生活習慣やコミュニケーション力などの訓練が必要で就職に結びつくまで時間が掛かる。また潜在的な要支援者の把握が難しい状況である。	●課題解決に向けた方向性 国においても氷河期世代の就労支援は一定の成果を上げており、次年度以降は中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する、との方向性が示されており、今後は就職支援・正規転換支援として、効率的・効果的な支援方法を検討する。
iv	プロフェッショナル人材の活用促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 副業・兼業人材での成約件数が増えていることから、従来の取組に加えて、金融機関や関係団体との連携を密にし、プロフェッショナル人材に加えて副業・兼業人材の確保を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 経営者向けセミナーや副業・兼業人材のマッチングイベントの開催、関係機関との連携により、プロフェッショナル人材に加えて副業・兼業人材の活用を促進する。
v	IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内情報関連企業、県内3大学（長崎大学、長崎県立大学、長崎総合科学大学）と佐世保高専、県産業振興財団等と人材育成・確保、共同研究、事業拡大の観点から意見交換会やアンケート調査等を実施する中で、県内情報関連企業の採用の実態や、学生の認知度が低いという課題が把握できた。	●課題解決に向けた方向性 企業ニーズ等の把握に努めるとともに、県が実施する技術者を対象とした先端技術講座や企業間連携支援など、県内でもスキルアップや先端的な取組の機会があることや、県内情報関連企業の魅力発信と知名度向上を図り、県内就職を促進する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎で輝く！人材マッチング事業 R2-6 未来人材課・雇用労働政策課	採用力向上支援の効果をより高めるため、これまでの支援内容を体系化し、ノウハウの蓄積や共有を図る。 就職支援について、人材活躍支援センターのコミュニケーション能力に課題がある利用者に対応するため、臨床心理士等による相談窓口を設置する。	⑨	本事業は令和6年度で終期を迎えるが、県内企業の人手不足は依然として深刻なことから、今後の支援のあり方について検討を行う。 就職支援については、企業の人材ニーズに対応するためリスキリングへの誘導を強化した支援について検討する。	改善
	○	3	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業 R5-7 未来人材課	求職者に対して、具体的に成長分野企業（半導体・情報関連）で働くイメージが伝わるよう周知広報を強化するとともに、ニーズに応じた支援に誘導できるよう事業間の連携を強化する。	②	事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和6年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。	改善
取組項目iii	○	5	就職氷河期世代人材マッチング事業費 R2-6 未来人材課・雇用労働政策課	事業終了年度であることから、支援体制を確立させるため、壱岐・対馬に非常勤の相談員を配置するよう予算を増額した。	①	令和2年度から5年間にわたり、氷河期世代の無業者や不安定な就労状況にある方の支援に取り組み、令和5年度までの4年間で、904人の就業・キャリアアップにつながるなど、就職氷河期世代の就職、正規転換について一定の成果があがったものと考えている。 国においても氷河期世代の就労支援は一定の成果を上げており、次年度以降は中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する、との方向性が示されており、今後は就職支援・正規転換支援として、効率的・効果的な支援方法を検討する。	終了
取組項目iv	○	7	プロフェッショナル人材戦略拠点事業 H27-R9 未来人材課	プロフェッショナル人材の採用状況等を踏まえ、より事業効果を高められるようセミナー等の見直しを行うとともに、金融機関や関係機関との連携を進め、副業・兼業人材を含めプロフェッショナル人材の活用に向けた取組を検討する。	②	令和6年度の状況を踏まえ、プロフェッショナル人材及び副業・兼業人材の継続的な確保を進め、企業の成長を促すことで魅力的な雇用の創出に繋がるように必要な改善を行っていく。	改善

注：「2．令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課（室）長名	教育庁 高校教育課	田川 耕太郎
施策名	4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）	義務教育課、未来人材課	
事業群名	③ キャリア教育の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	84,358

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

子どもたちが社会や職業との関連を意識しながら主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観、職業観を育成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進
ⅱ）インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実
ⅲ）地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進
ⅳ）大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施
ⅴ）県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	目標値①		98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上維持（R7）
		実績値②	97.8%(H26～30平均)	98.7%	98.6%	98.7%			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

令和４年度は、48校3,041人がインターンシップを体験したのに対し、令和５年度は、50校3,149人が体験することができた。また、インターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合は、令和４年度は98.6%だったものが、令和5年度は98.7%とほぼ横ばいであった。今年度も、引き続き関係企業と協議しながら実施を検討していきたい。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	小中高が一体となったふるさと教育推進事業									●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県下に発信することでその普及を図る。 ●実施状況 ５市町の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めた。		【活動指標】 市町教育委員会への指導訪問（校）					●事業の成果 ・キャリア教育において小、中、高の校種を越えた連携協働が図られるようになった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ふるさとを基盤としたキャリア教育が小学校、中学校、高等学校の連携・協力によって系統的に行われることで、発達段階に応じたキャリア教育を充実させることに寄与している。
				6,472	3,534	12,254									21	29				138%	
				7,518	4,268	12,061									21						
				—										【活動指標】 研究指定地区における成果発表会の回数（回）							
															5	5				100%	
															5						
														【成果指標】 地域の発展や地域的課題の解決に向けて探究的な学習を行っている学校数（校）							
															120	231				192%	
															160						
			R5-6											【成果指標】 ふるさとの魅力を知り、ふるさとのために役立つことを考えることができた児童生徒							
															75	84				112%	
			義務教育課	—	—	—						公立小・中学校の児童生徒及び教職員			80						

取組項目ii	○	2	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	63,495	63,495	9,184	●事業内容 就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ(CSS)を配置するもの。 ●実施状況 CSSを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力を情報提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。	【活動指標】 就職希望者数あたりの生徒面接指導回数(回/人)	1.8	2.2	122%	●事業の成果 ・CSSによる面談等をきめ細かに実施し、県内企業の情報提供や相談対応などに取り組んだ結果、公立高校生の県内就職割合は67.9%と高い水準を維持することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・公立高校の県内就職率を高い水準を維持したことにより、県全体の県内就職率の目標達成に寄与した。
				63,446	63,324	9,191			1.8	2.4	133%		
				76,681	76,681	9,337			1.8				
				—				【成果指標】 公立高校生の全就職者に対する県内就職者の割合(%)	65%以上を維持	67.4	100%		
			H28-R7						65%以上を維持	67.9	100%		
			未来人材課 (高校教育課)	—	—	—	県立学校(高等学校・特別支援学校)の生徒		65%以上を維持				
取組項目iii	○	3	キャリア教育・産業教育指導費	11,515	9,923	8,418	●事業内容 近年の技術の進展に伴う産業経済の著しい変化に即応するため、産業界の変化に対応できる人材の育成と産業教育の振興・充実を図る。 ●実施状況 企業・研究機関等から講師を招へいする産業エキスパートセミナーや、GAP教育に対する支援(農業)、現場実習やものづくりコンテスト等の技術・技能向上に対する支援(工業)、プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援(商業)等を実施した。	【活動指標】 県立学校実施校数(校)	40	35	87%	●事業の成果 ・産業エキスパートセミナーで、「職業について考える機会になった」と答えた生徒の割合は94.2%と昨年度より高い結果となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・技術の進展に伴う社会状況の変化や産業の現状を意識するきっかけとなっており、事業を通して生徒の職業観を醸成し、生徒の進路選択に寄与している。
				10,973	8,332	8,425			40	31	77%		
				13,617	11,882	8,559			40				
				—				【成果指標】 人生観・職業観の育成(%)	95	92.4	97%		
			R2-8						95	94.2	99%		
			高校教育課	—	—	—	県立学校 (高等学校・ 特別支援学校)の生徒		95				
取組項目iiiv		4	長崎の未来を創る ワクワク産業教育実践事業	1,287	674	5,357	●事業内容 産業教育の向上のため、専門教育を担当する教職員の研修や、農業・工業・商業高校等の専門系高校の連携を図り共同学習を展開することで、次世代の産業へ柔軟に対応できる知識や技術を習得させる。 ●実施状況 先端技術や独自の技術を持つ企業や研究機関等を活用した「先端企業教員研修事業」、専門高校が連携した協働型の探究学習を展開する「AIC(農工商)連携ネットワーク構築事業」、総合学科同士を繋ぐことで学びを広げ、複数校がICTを活用しながら合同授業の試行等を実施した。	【活動指標】 先端企業等への参加人数(人)	15	9	60%	●事業の成果 ・これからの製造業に欠かせない半導体関連の知識の習得や技術の研修をとおして、次世代を支える高校生への指導力向上に繋がる機会となった。 ・学校間連携を通して、他校の学びを知ることで自らが学ぶ専門性の重要性を実感できる機会となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員研修においては業務と並行しながらの日程調整となるため、目標人数に到達することができなかったが、今後も研修先との連携が期待できる。県内企業の取組を知ることで、専門高校で学習した知識技術を生かせる企業への就職に寄与している。
				1,757	1,017	5,361			15	8	53%		
				2,951	1,573	5,447			15				
				—				【成果指標】 公立高等学校専門学科(農業、工業、商業、水産、情報、家庭、看護、福祉)の就職内定者に占める県内の割合(%)	59	64	108%		
			R4-6						59	63	106%		
			高校教育課	—	—	—	高校生、教員		59				
取組項目ivv		5	長崎発 未来の創り手育成プラン	4,398	1,029	10,714	●事業内容 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」:地域課題解決につながる長崎を元気にするアイデアを募り、全県立高校生によるネット投票形式のコンテストを実施。 「高校生アントレプレナーシップゼミ」、「未来創造コーディネーター育成事業」:県内の希望する高校生・教員を募り、外部講師等を活用し地域課題の解決や魅力化等に取り組み、起業家精神を育成する。 ●実施状況 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では19校が活動、研究発表を実施した。また、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では20名が6グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。	【活動指標】 長崎を元気にするアイディアコンテストにおいて、活動した学校数(校)	20	21	105%	●事業の成果 ・地元の行政機関や事業所などと連携し、地域活性化に向けた取り組みを行ったことで、多くの生徒達が、将来ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各機関との連携の実績ができたことで、今後の連携がスムーズに行われ、また、参加校の教諭の指導スキルの向上も見込まれる。このことで、今後の他の取組への広がりと深まりが期待でき、社会に参画する力や課題解決に主体的に関わる資質・能力の育成につながっている。
				1,710	683	9,957			20	19	95%		
				—				【成果指標】 アイディアコンテスト参加校において、地域課題を解決し、将来、ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった生徒の割合(%)	90	94	104%		
			(R5終了)H30-R5						95	94	98%		
			高校教育課	—	—	—	高校生、教員						

取組項目iii		6	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費				●事業内容 高校からドローンを学ぶ機会を創出し、スキルを習得することにより、将来の産業界でドローンを活用・開発する人材の育成を図る。	【活動指標】 ドローン講座に参加した生徒数（人）					—
				11,085	5,543	4,669			810				
			(R6新規)R6-8	—				【成果指標】 ドローンの関心が高まり、自分のスキル向上につながったと答える生徒の割合（%）					
			高校教育課	—	—	—	高校生		80				
取組項目iii		7	NEXT長崎人材育成事業費				●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。	【活動指標】 各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）					—
				12,925	3,320	7,003			570				
			(R6新規)R6-8	—				【成果指標】 自分のスキル向上につながったと答える参加者の割合（%）					
			高校教育課	—	—	—	高校生、教員		90				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小、中学校と高校との連携・協力によるカリキュラム開発は、これまで着手してこなかった分野であり、汎用的なモデルカリキュラムを作成することやモデルカリキュラムを実情が違う各地域の学校に適用することが難しい。	●課題解決に向けた方向性 研究委託をしている各市町の実践の中から小、中学校と高等学校との連携にあたって必要な配慮事項や調整事項などを取り上げて紹介する事例集を作成、配付し、研究成果を基にした「夢・憧れ・志」を育む教育の充実を図る。
ii	インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度は、48校3,041人がインターンシップを体験したのに対し、令和5年度は、50校3,149人が体験することができた。また、インターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生は、令和４年度は98.6%だったものが、令和５年度は98.7%とほぼ横ばいであった。今年度も、引き続き関係企業と協議しながら実施を検討していきたい。企業の働き手不足や働き方改革の推進等、企業の受け入れ態勢に変化がある。	●課題解決に向けた方向性 早めに企業と相談し、実施計画を立てる必要がある。受け入れが難しい場合は、企業見学や職場説明会などを検討する。
iii	地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 生徒がインターンシップや早期応募前職場見学に参加することで、企業の雰囲気や仕事内容を知る良い機会となった。また、有給就業体験であるバイターンシップを実施するなど、生徒の主体性、積極性、責任感など汎用的能力を高める取組が見られた。また、県内内定生徒の企業訪問を実施することで、内定企業への就業前の不安を取り除くことができた。今後は、地域をフィールドとした学びの機会を創出するなど、産官学による学びの連携を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 企業の地域課題解決への取り組みを紹介するとともに県内企業を知る機会を増やすよう可能な限り働きかける。
iv	大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 進学希望者の多い普通科高校では、実施指定年度を終えたのちも独自で説明会を継続している学校もある。各校の実績を他校にも広げつつ、学校が多様な企業を知る機会を作れるよう、関係部局とも連携して情報提供を行っていく。普通科高校の生徒が企業を知る機会が各校での説明会のみであることが多く、直接企業を見学する機会が少ないことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、各校において企業説明会を実施するとともに、普通科高校の生徒が半導体分野などの成長分野の県内企業等を直接見学する機会を創出していく。

v	県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 進学希望者の多い普通科高校や就職者が多い専門高校等において独自に県内企業説明会等を行う機会が増えており、教員も県内企業を知る機会が増加している。 一方、説明会ベースで聞くことが多いため、企業を見学する機会を創出するなど、現場を知る機会を設けていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 普通科高校も含めた幅広い教員向けの企業見学会を実施し、県内企業等を直接見学する機会を創出していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	小中高が一体となったふるさと教育推進事業 R5-6 義務教育課	—	②	これまで、学校とまちづくり担当課とのつながり、小中高のつながりなど、ふるさと教育を充実させるうえで必要な連携の在り方を示し、探究的なふるさと教育を実施する学校を増やしてきた。今後も、更に探究的なふるさと教育を行う学校を増やすことでふるさとの未来を担う人材の育成を全県的に行う必要がある。そこで、地域の活性化やまちづくりに大きな役割を担っている企業とのつながりを新たなふるさと教育充実の視点として示し、探究的なふるさと教育を行う学校を増やしたい。	改善
取組項目ii	○	2	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 H28-R7 未来人材課 （高校教育課）	キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援を行う。未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を定期的に訪問し、生徒の就職希望状況や求人状況等の聞き取りを行い、県内就職促進に向けての情報共有や指導助言を行う。	②	引き続き、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、実施内容を検討する。	改善
取組項目iii	○	3	キャリア教育・産業教育指導費 R2-8 高校教育課	人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、講師を招聘して実施するだけでなく、招聘が難しい場合はオンラインを活用しての実施を促す。	②	専門高校における産業教育では、プロジェクト研修支援や各種教員研修等を通し、専門性の向上を図り、全国的にも高い成績を残すことができている。一方、近年の技術の進展により産業界は著しく変化しており、変化に対応できる研修内容となるよう随時検討を行っていく。 また、人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、オンラインの積極的な活用を促し、未実施校がないよう引き続き各校に促す。	改善
取組項目iii v		4	長崎の未来を創る　ワクワク産業教育実践事業 R4-6 高校教育課	年度当初に関係学校へ周知することで、研修の日程調整や他校との連携が取りやすいようにした。関係高校が取り組みやすいように相談態勢を整えた。	②	各専門高校間のネットワーク構築において、のべ23校が学校の垣根を超えた連携を図ることができ、互いの専門性を生かした取組ができた。 先端企業教員研修については、研修をさせていただいた企業や研究機関と、今後も連携を継続できるよう推進する。また、AIC（農工商）連携ネットワーク構築事業については、連携の成果を今後の活動に繋げるために学習内容の共有ができるように検討する。 令和7年度以降は、NEXT長崎人材育成事業において産官学の連携による事業展開に統合させ、発展させていく。	改善
取組項目iii		6	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 (R6新規)R6-8 高校教育課	R6新規	②'	令和6年度にドローンを配置した専門高校の取組状況などを考慮して、次年度のその他の高校等への展開を検討する。	改善
取組項目iii		7	NEXT長崎人材育成事業費 (R6新規)R6-8 高校教育課	R6新規	②	企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課（室）長名	農林部 農業経営課	酒井 浩
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課（室）	林政課	
事業群名	① 新規就農・就業者の増大	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	84,712

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。

（取組項目）

ⅰ）就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
ⅱ）農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	新規自営就農者・新規雇用就業者（農業・林業）数	目標値①		641人	641人	641人	641人	641人	641人（R7）
		実績値②	559人（H30）	637人	618人	590人			進捗状況
		達成率②／①		99%	96%	92%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

農業関係では、新規就農者確保に向け、県による就農相談会の開催や就農相談員の設置、技術習得支援研修などに取り組んだ結果、令和5年度は新規自営就農者は280名を確保し、目標（313名）には届かなかったものの、基準年（H30：232名）と比較し、48名増加した。雇用就業者は282人を確保したものの目標（301人）には及ばなかった。今後は、毎年新規自営就農者313人、新規雇用就業者301人、合計614人の目標達成に向けて、移住就農希望者に対する情報発信の強化、JA等が主体となって就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の充実、遊休施設の流動化推進による負担軽減、農業高校生等の就農意欲を喚起する就業体験等の取組を進め、新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成を図る。

林業関係では、各林業事業体に対する雇用環境の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する参入研修の実施等による就業支援を行った結果、R5年度は新規雇用就業者を28人確保し、目標（27人）を達成した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	新規就農者確保対策費	27,387	9,618	15,306						●事業内容 地域全体での就農希望者の受入態勢整備や就農支援情報の効果的な発信等により、新規就農者確保を推進する。 ●実施状況 ・就農支援制度や地域農業等の情報を発信 ・就農相談（対面・オンライン）、Uターン等新規就農希望者への技術習得支援研修の実施 ・各産地の担い手育成計画の策定支援、JA等の研修機関設置支援 ・遊休施設の流動化を推進		【活動指標】 担い手育成計画の策定数（団体）	62	91	146%				●事業の成果 ・就農相談や技術習得支援 ・農業次世代人材投資事業による経済的支援 ・JA就農研修機関設立支援や担い手育成計画策定等の取組 ⇒令和5年度は新規自営就農者280名を確保 ●事業群の目標達成への寄与 ・就農希望者に対する技術習得支援研修の実施や産地の受入態勢の整備等が、新規就農者の確保につながった。
				26,352	11,647	19,148									83	103	124%				
				36,507	16,417	19,453									103						
			R3-7	—										【成果指標】	614	589	95%				
															614	562	91%				
			農業経営課	—	—	—						就農希望者、新規就農者、受入団体等			614						

取組項目i	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	46,922	0	6,888	●事業内容 林業参入研修等：新規参入事業体等の作業員に対し、技術や資格取得・安全性向上のための研修等を実施する。 また、後継者育成対策：高校生等の新規就業の促進を目的として、林業の認知度向上のための説明会や就業前体験等を実施する。 ●実施状況 林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策や社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。 また、県内高等学校等に対して林業体験学習やインターンシップ等を行い、林業への就業を支援するほか、人材育成シンポジウムを開催して「人材育成プログラム」策定を周知した。	【活動指標】 研修等受講者等(人)	230	300	130%	●事業の成果 ・各林業事業体に対する事業支援等により、R5年度の目標27人に対し28人が新たに就業し、林業労働力の確保につながった一方で、定年以外の理由による退職者が多く、林業専業作業員は359人の実績に留まり成果指標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・林業分野では目標を上回る新規就業者が確保できた	
				44,884	0	6,944			230	580	252%		
				48,509	0	7,003			230				
				長崎県森林整備担い手対策基金条例、ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金実施要綱				【成果指標】 林業専業作業員数(人)	376	343	91%		
			H6-						384	359	93%		
			林政課	—	—	—	林業事業体、新規参入希望事業体等		392				
		3	新規就農者リユースハウス活用支援事業	1,340	670	2,296	●事業内容 新規就農者の確保に向け、初期投資の負担軽減を図るためJAが行う中古農業用ハウス等のリース事業を支援する。 ●実施状況 新規就農者の経営開始に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が中古農業用ハウス等の取得を行うための体制整備を支援した。	【活動指標】 担い手育成計画の策定数(計画)	62	91	146%	●事業の成果 ・各JAに対しハウスの貸付を行うための体制整備等を推進 ・中古ハウスの情報収集及び評価額の算出を行い、就農予定者への円滑な就農につなげる体制を整備 ・景気回復により他産業の求人が上昇していること等により、県外からの新規就農者が伸び悩み、目標を達成することが出来なかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・中古ハウス等の貸付を行う体制が整備されたことにより、今後新規就農者の確保に寄与することが期待される。	
				290	145	1,531			83	103	124%		
				4,910	2,455	1,556			103				
				—				【成果指標】 県外からの新規自営就農者数(人)	51	43	84%		
			R4-6						51	36	70%		
			農業経営課	—	—	—	農業協同組合等		51				
		4	ながさきde農業IJU推進事業費				●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。 ●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。	【活動指標】 移住就農希望者確保に向けたイベント参加者数(人/年)				●事業の成果 ・情報発信や受入体制整備、移住促進対策の実施により、イベント参加者数や県外からの就農相談人数の確保につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住就農希望者等に対し、情報発信を行うとともに、オンラインセミナーや見学ツアーを新たに実施したことにより、新規就農者の確保に寄与した。	
				13,186	7,329	11,489			80	74	92%		
				24,773	10,588	11,672			100				
				—				【成果指標】 県外からの就農相談人数(人/年)					
			R5-7						16	14	87%		
			農業経営課	—	—	—	就農希望者、受入団体等		18				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 【農業関係】 ・就農相談対応や、技術・経済的支援、JA就農研修機関設立推進や担い手育成計画策定等の取組の結果 ⇒新規自営就農者280名を確保（令和5年度実績）。目標の313名には33名及ばなかった。 ※活性化計画基準年(H30) 232名より48名増加。 ・課題は、UIターンによる新規就農者数がここ10年間をとおして年間40名前後（全体の15%）と伸び悩んでいる。 ・新規学卒者の新規就農を促進するため、農業系高校5校での合同研修会等を開催し、研修参加者32名が参加。 ・令和6年度の農業大学校入学者39名のうち、農業高校からの進学が32名(82%)と高い割合となっている。 ・農業高校との連携を深め、農業高校生の農大への進学を促し、更なる新規自営就農者の確保に結び付ける必要がある。 ・農業高校における非農家出身の生徒が多くなっており、雇用就農の取組強化が必要である。 【林業関係】 ・新規就業者を28人を確保し林業分野での目標（27人）を達成したものの、定年以外の理由による退職者が多く、林業専業作業員の成果指標達成には至っておらず、就業後の定着率向上が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 【農業分野】 ・本県への移住就農希望者に対し、就農相談や就農研修等への参加を促すため、令和5年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」の活用や、オンラインセミナーの開催支援、見学ツアー開催等の取組を拡大する。 ・農業高校の生徒・教諭と、先進農家・農業法人との交流・研修等を通じ、農業の魅力や就業形態(自営・雇用)等の理解を深めることで農業の魅力を伝える。 ・農業大学校のオープンキャンパスや、農業法人就業フェア等を通じ、就農への理解を深める。 【林業分野】 ・林業事業体の経営改善支援や人材育成研修の開催等により、定着率の向上を図る。 ・SNS等を活用して林業現場や林業事業体の魅力ある職場をPRできる情報の収集・投稿を行い、幅広い情報の拡散に取り組む。 ・女性や外国人等多様な人材の確保のため、外国人技能実習・特定技能制度や取組情報を収集し、就業につなげるための情報提供を推進する。
ii	農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・新規自営就農者を定着させるための取組としてJA研修機関の立ち上げと運営等の支援を実施した結果、令和5年度までに県下全JAにて就農研修機関が設立された。また、本県への就農希望者が円滑に就農定着できるよう、受入団体登録産地や市町、JAなど関係機関との連携により、技術習得支援研修の実施や円滑な就農定着を支援した。 ・課題として、研修機関の就農支援に対するノウハウが少なく、研修終了後に農地や栽培ハウス等の取得に時間を要する事例が見られ、円滑な就農に向けた支援が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・今後、県及びJA等の就農研修機関で実施している技術習得支援研修の充実化や研修終了後の円滑な就農定着に向けて、地元農家、市町、JA、農業委員会など関係機関が地域における就農支援体制の強化を進める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ-ⅱ	○	1	新規就農者確保対策費 R3-7 農業経営課	地域における就農支援体制の強化に向けて、JA等就農研修機関担当者や受入農家の指導・支援力向上に向けた研修会の開催や、就農希望者の就農環境整備（農地・ハウス等の取得等）をサポートする体制の強化を行う。 また、県が実施している技術習得支援研修は、就農研修生の就農準備状況や技術習得状況に応じて、最大2年間の研修を可能とする研修体制の整備を行う。	②	技術習得支援研修の充実化や研修終了後の円滑な就農定着に向けて、地元農家、市町、JA、農業委員会など関係機関が地域における就農支援体制の強化を進める。また、新規学卒の就農・雇用就業者を確保するため、関係機関と連携したスマート農業技術などの教育プログラムの充実やJA、農業法人等との交流を推進する。加えて、農業者のスマート農業技術等の習得を支援するため、学び直しの機会を設けるなどの取組を強化する。	改善
取組項目ⅰ	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費 H6- 林政課	林業現場や林業事業体の効果的な魅力情報発信手法を強化するために、SNS等を活用した林業情報拡散や女性の活躍推進のための情報交換会等を実施する。	②	森林整備を推進していくためには、継続的に担い手確保の取組を支援する必要があることから、引き続き労働環境の改善に取り組むとともに、多様な人材から林業専業作業員の就業を促すため、効果的な魅力発信を行い、安定的な事業量を確保し、将来に向けた事業体の経営力強化等の取組を支援する。	改善
		3	新規就農者リユースハウス活用支援事業費 R4-6 農業経営課	これまでJAが対象施設を保有して、新規就農者が確保された段階でリースする方式で本事業を推進したが、リースするまでの間の維持管理に要する費用負担が課題となっていた。このため、JAの負担を軽減するための方策として、事前に対象施設をハウス査定システムで評価額を算出してリスト化するとともに、JA研修機関の研修生等とマッチングを図ることで、JAが中間保有する期間を最小限にとどめ、速やかにリースできるよう対応の見直しを行い、体制整備を進めながら本事業の検証と充実を図り、就農予定者の円滑な就農に向けて支援を行う。	②	各地域で、JA研修機関が立ち上がり、研修生の受入が始まっており、就農時期や場所が明確になって就農予定者の顔が見えるようになり、ハウスや農地の調整が進むと見込まれる。これまで本事業により長崎県版ハウス査定システムの構築、中古ハウスのリース事業の体制を整備したことで、本事業の役割は一定果たした事から、本事業は令和6年度で終了する。	終了
		4	ながさきde農業IJU推進事業費 R5-7 農業経営課	令和5年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」を活用して産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや見学ツアーの取組拡大を行う。	②	産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実させるとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組強化を図る。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農業経営課	酒井 浩
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課（室）	農政課、林政課	
事業群名	② 個別経営体の経営力強化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	818,632

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

個別指導や専門家の派遣による農業者の経営力の向上を図ることにより、農業所得1,000万円以上を確保する経営体を育成するとともに、労力確保のための外国人材等の活用及び農福連携の取組や青年・女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを進めます。
また、労働生産性の向上により、木材生産量を拡大し、林業専業作業員の所得向上を図ります。

（取組項目）

ｉ）農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	目標値①		651経営体	763経営体	875経営体	987経営体	1,100経営体	1,100経営体（R7）
		実績値②	416経営体（H30）	639経営体	741経営体	835経営体			進捗状況
		達成率②／①		98%	97%	95%			やや遅れ
その他関連指標	搬出間伐の生産性	目標値①		3.9㎥／人日	4.0㎥／人日	4.1㎥／人日	4.2㎥／人日	4.3㎥／人日	4.3㎥／人日（R7）
		実績値②	3.7㎥／人日（R元）	4.0㎥／人日	4.3㎥／人日	4.7㎥／人日			進捗状況
		達成率②／①		102%	107%	114%			順調

（進捗状況の分析）

【農業分野】
農業者の経営力強化、新たな雇用創出、担い手の呼び込みにつながる雇用型経営体・法人経営体の育成のため、関係機関による新技術導入支援や労力支援、税理士や中小企業診断士など専門家の個別派遣による課題解決支援を行った結果、雇用型経営体や法人経営体に必要な所得水準である農業所得1,000万円を確保できる経営体を令和5年度で835経営体育成
※世界情勢による資材・飼料等の高騰や相場不安定、高齢化・後継者不在等による規模拡大の見送り等でやや目標を下回った。

【林業分野】
林業事業体の収益性向上を図るため、低コストで効率的な作業システムとなるよう、搬出間伐の生産性4.3㎥／人日以上（R7年度）を目指し、路網の整備、施業の集約化等の指導･支援による事業体の育成を図った。
R5年度の高性能林業機械の導入実績は2台、リース実績は8事業体で18台であり、作業形態に応じて適切に機械が活用されており、搬出間伐の生産性は目標を達成した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	ながさきの農業担い手育成支援事業費	18,764	8,212	15,306	●事業内容 認定農業者の確保・育成や農業者の所得向上、人・農地プランの実現に向け、各市町の支援員活動を支援するとともに、農業者の経営改善のための研修等を支援する。 ●実施状況 認定農業者の確保に向け、候補者リストを作成し、支援対象者の掘り起こしを行うとともに、経営改善計画の達成に向け、技術指導、補助事業活用支援、相談会・各種研修会の開催、専門家派遣等により、課題解決を図った。	【活動指標】 認定農業者を対象とした研修会回数（回）	12	12	100%	●事業の成果 ・認定農業者に対し、研修会や個別支援を実施した結果、雇用型経営体や法人経営の経営改善を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・1000万経営体候補者の意向を踏まえた事業等提案・実行支援を行った結果、農業所得1000万円が可能となる経営規模に達する経営体数が増加した。
				16,290	8,840	15,318			12	33	275%	
								【成果指標】 認定農業者数（経営体）	5,500	5,095	93%	
				農業経営基盤強化促進法、元気ある担い手アクション支援事業費補助金実施要綱、農業経営法人化支援総合事業実施要綱					5,500	5,034	92%	
			（R5終了）R3-5									
			農業経営課	—	—	—	認定農業者等					
	○	2	ながさきの稼ぐ・つながる農業担い手育成支援事業費				●事業内容 経営改善計画達成に向け、関係機関による個別支援や専門家派遣を通じて早期課題解決による目標達成を進める。また、指導者向けに資質向上研修会（事業継承、税制改正等）を開催し、スキルアップを図る。	【活動指標】 認定農業者等を対象とした研修会回数（回）				—
									24			
				23,101	10,260	15,562		【成果指標】 認定農業者数（経営体）				
				農業経営基盤強化促進法、元気ある担い手アクション支援事業費補助金実施要綱、農業経営法人化支援総合事業実施要綱								
			（R6新規）R6-7						5,500			
			農業経営課	—	—	—	認定農業者等					
		3	農業大学校運営費	3,452	0	3,061	●事業内容 農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ。 ●実施状況 農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップの実施等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。	【活動指標】 講座受講生数（人）	15	12	80%	●事業の成果 ・国内トップクラスの講師陣による高度な内容の講座を開催し、受講生からも高い評価を得ることができ、担い手の資質向上につながった。受講者数は14名であったが、受講者全員が経営改善目標を設定することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農業経営感覚に優れた農業者が育成され、経営改善や経営規模拡大に寄与した。
				3,033	0	3,063			15	14	93%	
				3,205	0	3,112			15			
				—				【成果指標】 講座受講生のうち経営計画を作成した人の割合（%）	80	100	125%	
			S46-						80	100	125%	
			農業経営課	—	—	—	農業者、農業法人構成員		80			
		4	農業経営改善促進資金融資費	20,600	0	1,378	●事業内容・実施状況 認定農業者に対し、農業経営改善に必要な短期運転資金を民間融資機関の融資に比し低利（1.5%）かつ借入限度額も有利な条件で行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を貸し付けた。	【活動指標】 基金協会への預託額（千円）	58,334	20,600	35%	●事業の成果 ・認定農業者向け低利短期運転資金の貸付実施のため、貸付原資の一部を預託した結果、19件の利用があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定農業者の低利な運転資金を確保することにより、経営力向上に寄与した。
				20,600	0	1,379			58,334	20,600	35%	
				58,334	0	1,401			58,334			
				農業経営改善促進資金事業実施要綱、長崎県農業経営改善促進資金融資事業実施要綱				【成果指標】 計画どおり償還が行われている件数の割合（%）	100	100	100%	
			H23-						100	100	100%	
			農業経営課	—	○	—	認定農業者		100			
		5	近代化資金融資事業費	78,497	78,497	3,444	●事業内容・実施状況 農業経営の近代化を図る事業者に対して、民間融資機関の融資に比し、長期・低利で貸付限度額も有利な農業近代化資金の融資を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。	【活動指標】 利子補給額（千円）	84,948	74,072	87%	●事業の成果 ・農業者向け農業近代化資金の低利な貸付実施のため、利子補給を行った結果、133件の利用があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農業者の農業経営の近代化により、経営力向上や大規模農業経営に寄与した。
				75,010	75,010	3,447			89,984	70,843	78%	
				88,196	88,196	3,502			82,545			
				農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン、長崎県農業近代化資金融通措置要綱				【成果指標】 貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合（%）	100	99	99%	
			S36-						100	99	99%	
			農業経営課	—	○	—	農業者		100			

取組項目i		6	農業経営負担軽減支援資金融資費	1,954	1,954	1,148	●事業内容・実施状況 経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者に対して、低利で借り換え、償還負担を減らす農業経営負担軽減支援資金を融資した農協等の金融機関に対して利子補給を行った。	【活動指標】 利子補給額（千円）	3,409	1,007	29%	●事業の成果 ・農業者向け農業経営負担軽減支援資金の低利な借換貸付実施のため、既貸付分の利子補給を行ったが、新規利用はなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減により、経営力向上に寄与した。	
				1,374	1,374	1,149			2,845	765	26%		
				3,308	3,308	1,168			2,345				
				農業負債整理関係資金基本要綱、長崎県農業経営負担軽減支援資金融通措置要綱				【成果指標】 貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合（%）	100	100	100%		
			H7-						100	100	100%		
			農業経営課	—	○	—	農業者		100				
		7	次世代農業女子発見・育成事業費	1,129	786	766	●事業内容 地域の担い手となる女性農業者を育成するため、今後農業経営に参画意向のある女性（以下、「次世代農業女子」）の発見・育成を行う。 ●実施状況 次世代農業女子をリストアップし、農業経営の参画に向けてライフプランの作成および地域で活躍されている女性農業者との交流会を開催を支援した。	【活動指標】 交流会開催回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・次世代農業女子への支援により、女性の経営参画への意欲向上に寄与し、新たに家族経営協定が68締結された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域で活躍する女性を育成することにより、経営力の強化、所得の向上等担い手の育成に寄与した。	
				1,184	578	766			6	6	100%		
				—				【成果指標】 経営に参画する女性農業者割合（%）	6.6	6.1	92%		
			（R5終了）R3-5						6.7	算定中	—		
			農政課	—	—	—	女性農業者						
		8	農業産地指導力強化事業	4,687	3,652	766	●事業内容 幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期の研修を強化し、幅広い視野で産地をコーディネートできる人材を育成する。 ●実施状況 農業に関する幅広い知識を有し、現場対応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期職員等に対して必要なスキルを習得するための研修を実施した。また、普及指導員と連携して農業産地育成を行うJA営農指導員の経営・技術の指導力強化のため、農家経営分析診断や営農技術の研修に対し支援を行った。	【活動指標】 新任普及員研修回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・新任の普及職員に対し、農業者の経営改善等に必要不可欠な専門知識・技術、普及指導活動方法等を座学や実地研修を通じ、早期に、効率的・効果的に習得することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・早期に指導力習得した新任の普及職員・JA営農指導員が経営や技術指導を行うことにより、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体の育成の拡大に寄与した。	
				4,207	3,572	766			6	6	100%		
				4,866	3,306	779			6				
				—				【成果指標】 新任普及員の研修有益度（%）	82	86	104%		
			R元-6						87	85	97%		
			農政課	—	—	—	農業普及指導員、JA営農指導員等		90				
		9	林業普及指導費	3,931	2,773	91,701	●事業内容 林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上、労働安全の確保及び事業体経営安定等を支援する。 ●実施状況 生産性向上と省力化に向け、ドローン森林計測研修、森林作業システム研修等を実施し、林業事業体の事務職員及び現場技術者の育成を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担う林業普及指導員の育成に取り組んだ。	【活動指標】 巡回指導の対象者数（林業普及指導員1人当り人数）（人）	1,000	622	62%	●事業の成果 ・林業普及指導員による森林所有者への巡回指導や林業事業体への技術指導、施業の集約化や産地計画等の実行支援を行うことで、林業事業体の経営安定に寄与した。 ・R4年度から各林業事業体に合わせた具体的な個別指導（林業事業体ごとの将来ビジョンの作成等）を重点的に進める方向に普及の手法を変えたことやコロナ禍の影響のため、対象人数が減少したが、R5年度以降は巡回指導回数増、コロナ禍収束等により、対象人数が増加した。	
				3,951	2,789	91,820			680	886	130%		
				3,899	2,745	92,594			760				
				森林法第187条第1項、第2項 林業普及指導推進要綱				【成果指標】 森林総合監理士登録者数（人）	37	34	91%		
			S25-						37	37	100%		
			林政課	○	—	—	林業普及指導員、市町、森林所有者等の林業関係者		39				
		10	森林組合育成指導費	330,113	113	43,622	●事業内容 長崎県森林組合連合会及び森林組合の健全な経営の確立を図るため、事業資金を低利貸付する。 ●実施状況 長崎県森林組合連合会及び森林組合に対する指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。	【活動指標】 貸付支援を行った森林組合等の割合（%）	70	62	88%	●事業の成果 ・森林整備の中核的担い手である森林組合の健全な経営の確立を図るため、運転資金の低利融資を行ったことにより経営力の強化・改善を進められた。	
				330,113	113	43,981			62	62	100%		
				330,113	113	44,352			75				
				森林組合等事業資金貸付要綱				【成果指標】 森林組合が扱う素材生産量（㎥）	85,241	58,079	68%		
			S47-						93,292	64,913	69%		
			林政課	—	○	—	森林組合連合会、森林組合		97,515				

取組項目i		11	木材産業等高度化推進資金	18,825	75	765	●事業内容 木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、事業資金を低利融資する。 ●実施状況 森林組合、木材協同組合等、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化に必要な資金を、低利(年利1.6%)で融資した。	【活動指標】 関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%	●事業の成果 ・2事業体に対し、総額20,200千円の貸付を行ったことにより、事業の合理化と木材供給の円滑化につながった。
				21,079	79	772			3	3	100%		
				24,454	79	778			2				
				林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第6条第1項第2号				【成果指標】 合理化計画の国産材事業量(㎥)	20,000	28,996	144%		
			S54-						22,062	23,636	107%		
			林政課	○	○	—	森林組合、木材協同組合等		2,352				
		12	長崎県森林整備法人利子助成金	234,497	234,497	6,888	●事業内容 長崎県林業公社に対し、山林経営のため必要な事業資金の不足見込額について無利子で貸し付けるとともに、(株)日本政策金融公庫からの借入金に係る利子助成等を行い、事業の円滑な運営と育成を図る。 ●実施状況 植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討(長伐期・非皆伐施業への転換)等に必要な経費を助成した。	【活動指標】 分収林契約変更推進活動(件)	24	41	170%	●事業の成果 ・森林整備の中核的な事業体である長崎県林業公社に整備資金貸付等を行うことで、長崎県林業公社の経営の安定と森林整備の推進に寄与した。
				222,541	222,541	6,944			10	15	150%		
				210,066	210,066	7,003			10				
				長崎県林業開発促進資金貸付条例、長崎県森林整備法人利子助成金実施要綱				【成果指標】 森林整備面積(ha)(林業公社)	796	788	98%		
			H18-						768	771	100%		
			林政課	—	—	—	林業公社		805				
		13	林業改善資金貸付金	21	19	765	●事業内容 林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械設備を充実させる、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、民間金融機関の融資より有利である無利子資金の貸付制度のPRや指導を行う。 ●実施状況 貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会に委託して償還金を収納した。	【活動指標】 関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%	●事業の成果 ・具体的な借入の相談はあったが、事業実施の先送りや他資金の活用等、事業者の都合によりR5年度の貸付実績はなかった。 ・高性能林業機械等購入の国庫補助事業があるため、本資金の貸付件数及び金額が減少しているが、補助金が不足した場合のセーフティネットとして重要である。
				78,021	19	772			3	3	100%		
				20,630	627	778			3				
				林業・木材産業改善資金助成法第1条				【成果指標】 林業改善資金貸付金(千円)	20,000	0	0%		
			S51-						20,000	0	0%		
			林政課	○	○	—	林業・木材関係事業者、長崎県森林組合連合会、長崎県木材協同組合連合会		20,000				
		14	森林環境譲与税事業費(担い手対策)	39,461	0	6,888	●事業内容 意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。 ●実施状況 各林業事業体が策定する産地計画の作業計画作成及び実施指導を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像(計画)策定及び実行等への支援を林業事業体に対し行った。	【活動指標】 産地計画を策定した林業事業体数延べ数(者)	15	20	133%	●事業の成果 ・意欲と能力のある林業経営体の選定数は計画を達成し、林業事業体の中長期ビジョンである産地計画の実行により、搬出間伐の生産性向上に寄与した。
				41,229	0	6,944			20	20	100%		
				43,771	0	7,003			17				
				森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第2項				【成果指標】 意欲と能力のある林業経営体延べ数(事業体)	9	11	122%		
			R4-6						12	12	100%		
			林政課	○	—	—	林業事業体、林業参入事業体		12				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・農業経営体に対し、個別支援や経営改善支援、経営管理能力向上支援、資金の貸付支援、1000万達成事例の情報発信を行った結果、農業所得1000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数は835経営体に増加(前年の94経営体増)したが、高齢化、後継者不在、コスト高に伴う経営継続意欲低下等により、認定農業者は減少しており、担い手の確保が急務となっている。 ・資材・飼料等高騰により規模拡大に多額の投資が必要な施設・畜産経営等で意欲が低下している。 ・林業事業体に対し、森林整備や木材産業の振興等に必要な資金の貸付や、林業普及指導員による技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援、製材事業者等に対する経営支援等を通じて、R5年度末には森林経営管理法に定める「意欲と能力のある林業経営体」が12事業体となったが、林業就業者の定着率向上が課題となっている。	・早期課題解決に向けて関係機関や専門家を活用した伴走支援等により、規模拡大や所得向上を支援し、儲かる姿を若手農業者に見せることで認定農業者や1000万円経営体へ誘導する。 ・地域の関係機関と連携し、経営継承の支援体制の整備および継承支援活動を行い、認定農業者の確保を進める。 ・林業事業体の経営力を強化し、魅力ある林業事業体となることで林業就業者の定着率の向上を図るため、外部コンサルタント等による将来ビジョン策定により経営力の強化を図るとともに、多様な人材の確保のためSNS等を活用して林業現場や林業事業体の魅力ある職場をPRできる情報の収集、投稿を行い、幅広く情報の拡散に取り組む。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	ながさきの稼ぐ・つながる農業担い手育成支援事業費 (R6新規)R6-7 農業経営課	R6新規	② ⑨	地域の実情に応じた農業の担い手の確保・育成、儲かる経営体の育成、経営継承等の確実な実現に向けて、市町・関係団体・振興局のさらなる連携強化を図り、農業経営・就農支援センター等専門家の伴走支援のもと、地域の農業経営体が抱える課題の早期解決を図る。	改善
取組項目i		3	農業大学校運営費 S46- 農業経営課	講師と個別で経営計画について相談する講義を設定し、経営の理解度の促進と、経営計画作成の支援を行う。また、関係機関から要望のあった資金に関する講義を実施する。	②	受講生や若手農業者の意向を把握し、経営管理や販売戦略等の事例研修など講義内容の充実を図るとともに、引き続きオンラインの活用等、より参加しやすい環境づくりを進める。	改善
取組項目i		8	農業産地指導力強化事業 R元-6 農政課	過年度の研修受講者・講師の意見や多様な人材の採用等を反映した研修会の内容や開催時期等の見直しを行うなど、効果的・効率的な研修実施に努める。	②	農業に関する幅広い知識を有し、現場対応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期職員等に対して必要なスキルを習得するため、新任期普及職員等に対する研修を実施している。また、普及指導員と連携して農業産地の育成を行うJA営農指導員の経営・技術の指導力強化に対し支援を実施している。 今後はスマート技術や環境負荷低減技術への対応など、短期間で目まぐるしく変化(高度化、温暖化など)する課題を解決できる人材を、早期に育成するために効果的な研修内容、体制に改善する。	改善
取組項目i		9	林業普及指導費 S25- 林政課	—	②	林業事業体に対し、林業普及指導員の巡回による法令を遵守した安全作業の現地指導を強化する。	改善

取組項目i		12	長崎県森林整備法人利子助成金 H18- 林政課	―	―	―	現状維持
取組項目i		14	森林環境譲与税事業費（担い手対策） R4-6 林政課	林業事業体及び林業専業作業員等の育成（研修）プログラムに基づき、作業現場で指導できるリーダー育成に向けた安全技術研修を実施しつつ、経営力強化のために契約した外部コンサルタントとともに、林業事業体自ら作成する、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像「将来ビジョン」の策定を図る。	②	「ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標達成に向け、木材生産量の増大を図り、林業事業体の経営改善を進めるため、R3～4年度に、県内林業事業体及び有識者による実行委員会で検討を重ね、体系的な人材育成プログラムを策定した。その中で、全ての事業体において「“人財が集まり、定着する”魅力ある林業事業体」の実現が共通のテーマであった。 また、R4年度から意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、県は各林業事業体が策定する産地計画の作成指導及び実施指導を行うとともに、外部の視点として経営コンサルタントによる現状分析、課題解決に向けたアドバイスを受け、各事業体ごとの10年後の将来像「将来ビジョン」策定を支援してきた。 その結果、意欲と能力のある林業経営体数もR3年度と比較し150%、産地計画を策定した林業事業体数についてもR3年度と比較して111%と一定の成果があり、各事業体についても、事業体ごとの「将来ビジョン」策定により課題整理ができ、経営強化に向けた必要な取組や方向性が定まった。 今後は、将来ビジョンの実現と産地計画の確実な実行に向けた取組を推進するため、課題である生産管理システム等の生産対策と組織経営を担える人材育成や、女性・外国人材等多様な人材に対応した担い手対策と併せ、作業の効率化による木材生産性向上のための高性能林業機械のリース等により、事業体ごとの課題解決を支援する。	拡充

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産経営課	齋藤 周二朗
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化	令和5年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	73,808

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

「漁業」を職業選択の一つとして広め、新規就業を増やすために、SNSで漁業の魅力を発信しながら、学習会や漁業体験により漁業への理解を深めていきます。また、市町や関係団体、地元受入組織と協力し、就業希望者をスムーズに受け入れ定着させる体制を強化します。

（取組項目）

ⅰ)小中学校の児童生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ
ⅱ)水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施
ⅲ)就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	新規漁業就業者数（人）	目標値①		190人	200人	200人	210人	210人	210人（R7）
		実績値②	183人（H30）	192人	203人	201人			進捗状況
		達成率②／①		101%	101%	100%			順調

（進捗状況の分析）

「ながさき漁業伝習所」によるHP、SNS、バナー広告、就業・転職サイトを活用した漁業就業に関する支援制度、漁業の魅力、漁業者の暮らしぶりなどの発信を行うとともに、移住部局等と連携した移住相談会や漁業就業支援フェアへの出展など就業支援と呼び込み活動を推進した。
加えて、令和5年度には漁業への就業を希望する66人に対し就業前の漁業技術研修を支援した。情報発信から就業、定着まで、切れ目ない支援制度により新規漁業就業者の確保・育成を図った結果、令和5年度は201人の新規漁業就業者を確保した。

新規就業者の内訳：I・Jターン37人、Uターン20人、地元144人（うち漁家子弟12人）

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令条項 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）												
取組項目ⅰⅱⅲ	○	1	漁業と漁村を支える人づくり事業						●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。 ●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などよる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。		【活動指標】							●事業の成果 ・漁業就業希望者へHP、バナー広告などにより漁業の魅力やイベント情報を発信するとともに、県主催の就業支援フェアを2回とWeb就業相談を2か月間行った。また、移住相談会へ5回と全国の就業フェアへ4回参加し、157名と面談・相談を行い、漁業就業希望者の呼込みに繋げ、ほぼ目標を達成した。 ・漁業就業希望者66人への技術研修を支援したことで、将来の新規就業者増加に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和5年度の新規就業者201人のうち14人が漁業技術研修支援を活用して着業しており、新規就業者の増に寄与した。
				67,673	29,925	16,850					漁業就業希望者との面談、相談件数（人）	159	157				98%	
				90,294	45,147	18,674						165						
			R5-7	—							【成果指標】							
											漁村へ移住してきた新規漁業就業者数（人）	72	57				79%	
			水産経営課	—	—	—				漁業者、漁協、市町		75						

取組項目 i ii iii		2	新規漁業就業者定着支援事業				●事業内容 移住してきた新規漁業就業者の離職防止を図るとともに、漁業種類の転換・多角化などによる経営強化を推進する。 ●実施状況 移住してきた新規漁業就業者への操業経費支援により経営の安定化による離職防止対策に取り組んだ。	【活動指標】 操業経費支援数(件)				●事業の成果 ・事業対象がIJターン者のみであることから、限られた予算については、地元漁業者への支援を優先せざるを得ないとの市町の考えにより、事業活用が伸び悩む結果となった。 ・令和6年度の活動指標は、市町の要望調査を基にした予算規模に応じた見直しを行ったが、今後もIJターン者を受け入れる体制づくりに向けた取組を推進していく。
				571	201	2,298			28	3	10%		
				908	508	10,115			5				
				—				【成果指標】 移住者の就業1年後の定着率(%)					
			R5-7						90	98	108%		
			水産経営課	—	—	—	漁業者、漁協、市町		92				
取組項目 i ii		3	漁村グループ活動支援事業費	4,878	4,878	16,071	●事業内容 漁業就業者の減少と高齢化により低下しつつある漁村の活力向上のため、漁業士や漁業者の経営安定化と能力向上を図る。 ●実施状況 資材費や燃料費の高騰などの課題の解決に向け、所得の向上に向けたフクトコブシの増殖や赤潮対策などについての学習会、ヒトエグサ養殖や直売所の運営に関する先進地視察など、各地域のニーズに応じた新しい知識や技術の導入及び普及に関する活動支援を行った。また、各地域の特色を生かした先進的な取組を整理し、県域または全国大会での発表や、その参加経験を通じて漁青連、女性連等の組織活動及び個々の漁業経営の意欲向上につながる活動を支援した。	【活動指標】 学習会開催地域数(地区)	7	5	71%	●事業の成果 ・資源管理、赤潮対策、魚病対策等、地元にニーズに合わせた学習会を7地区で開催し、様々な知識の習得が図られ、地域漁業経営の安定化に寄与した。 ・青年部や女性部活動については、コロナの制限緩和に伴い対面での意見交流会の開催となり、目標7件に対して実績は7件となった。県域または全国レベルの各種報告会における代表としての発表経験により、参加した漁業者や他地域の活動組織との情報交換・交流を通じて、地元の組織活動や個々の漁業経営に関する意欲喚起が図られ、1件は全国大会で農林水産大臣賞を受賞した。
				4,405	4,405	16,084			7	7	100%		
				—				【成果指標】 青年部・女性部活動の成果・意見発表、意見交流件数(件)	7	7	100%		
			(R5終了)H17-R5						7	7	100%		
			水産経営課	—	—	—	長崎県漁業青壮年部連合会、長崎県漁協女性部連合会、漁業士会						
取組項目 ii		4	ながさき水産業大賞	988	988	5,357	●事業内容 地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰する。 ●実施状況 取組の募集、審査会を行い、農林業大賞と合同で表彰式を開催し、県民へ取組の周知を行った。	【活動指標】 応募件数(件)	12	13	108%	●事業の成果 ・応募件数は目標12件に対して11件となった。 ・表彰式を契機として、受賞者の経営強化意欲の向上を図るとともに、県民の水産業に対する理解が深まった。	
				1,159	1,159	5,361			12	11	91%		
				2,929	2,929	19,453			12				
				—				【成果指標】 表彰件数(件)	9	9	100%		
			H21-						9	9	100%		
			水産経営課	—	—	—	漁業者、水産加工業者、漁業関係団体		9				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	小中学校の児童生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は少年水産教室を113回開催し、延2,728人が参加した。うち料理教室は83回で、延1,631人が参加した。 コロナ禍で料理教室等の開催しづらかったが、制限が緩和されたことなどから、昨年度より開催回数が18回、参加者数が483人増加した。 コロナ禍での開催に向けて作成した魚の捌き方などの動画や作成した魚を紹介したまな板シートを用いた水産教室の開催など、今後も水産業への親しみや理解を深める体験及び学習の機会を確保するため、使用教材や開催方法の工夫が必要である。	●課題解決に向けた方向性 これまでに作成した魚の捌き方や操業の動画作成･視聴や長崎県の魚を紹介したまな板シートなどを活用し、地元の水産業に対する理解を深めるきっかけとなってきた。 今後は作成した教材も用いながら継続して実施する。
ii	水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 上記の水産教室のほか、水産加工体験や漁業の操業見学・体験、種苗放流を実施したほか、ながさき水産業大賞の表彰（応募11件、表彰9件）により、先進的な活動で成果を上げている受賞者の取組を広く周知し、県内漁業者の経営強化意欲を助長するとともに、県民の水産業に対する理解の深化が図られた。 また、高校生の就業前研修として県内3校と県外1校から19人を漁家へ短期派遣し、漁業体験の機会を提供した。令和4年度の研修に参加した長崎鶴洋高校の2年生27人のうち11人（40%）が卒業後漁業に就業するなど、直接的な担い手確保につながっているが、県内の高卒全体の漁業就業は1%程度であり依然として少ない状況であるため、令和6年度は「ながさき漁業伝習所」の特設サイトやバナー広告などを用いた漁業の魅力と情報発信を行うが、今後も県内外の若者へさらなる魅力発信が必要である。	●課題解決に向けた方向性 水産教室やながさき水産業大賞を通じ、県内水産業への理解を深めるための取組を継続するとともに、県内外の高校生を対象とした就業前研修を推進し、高校生の漁業就業促進を強化する。 また、「ながさき漁業伝習所」特設サイトやバナー広告を用いた情報発信、SNSや漁業就業促進パンフレット等の媒体を活用した若年層への魅力発信を強化する。
iii	就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 漁業就業希望者への情報発信、呼び込みのため漁業就業支援フェアや移住相談会等へ昨年度より5回多い13回参加し、延134人と面談を行ったほか、電話・オンライン等での対応を23件行った。また、漁業就業を目指した技術習得のため、国の研修制度を活用して25人、市町と連携した県の研修制度を活用して66人の技術習得研修を支援した。さらに、移住してきた新規就業者の離職防止を図るため3人に対し漁業経費の支援を実施した。その結果、県内の新規就業者は増加傾向ではあるものの、移住者の定着率は比較的低い状況にあるため、引き続き、就業希望者への情報発信、呼び込みから技術習得、就業直後まで切れ目ない支援体制の維持するとともに、受入地域での移住者へのサポート体制の強化が必要である。 また、相談件数は7件増加したものの、他産業での求人の増加や賃金の上昇が起こっていることから、引き続き「ながさき漁業伝習所」特設サイトやバナー広告を用いた就業情報の発信を継続するとともに、就業希望者への効果的な情報発信、周知方法の工夫が必要である。	●課題解決に向けた方向性 人口が多い福岡県での就業支援フェアの開催に取り組むとともに、Webでの相談会の開催により、遠方から相談を行いやすい環境に取り組む。また、就業希望者への効果的な情報発信、周知方法の検討も必要であることから、「ながさき移住ナビ」などと連携した「ながさき漁業伝習所特設サイト」やバナー広告などを用いた就業情報の発信を行うことで情報を受け取る相手の範囲を広げるとともに、地域づくり推進課が行う移住相談会などとの連携を行う。 新規就業者の確保は集落対策としても重要であることから、漁村地域での新規就業者の受入、フォロー体制の整備・構築を推進し安心して漁業就業を目指すことができる体制づくりを推進する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	漁業と漁村を支える人づくり事業 R5-7 水産経営課	これまで長崎市で行ったきた県主催の水産業就業支援フェアを人口が多く、壱岐・対馬と関係が深い福岡県でも開催することで、就業希望者の呼び込み強化を図る。	④⑧	新規就業者確保に向け、情報発信の方法と県主催の水産業就業支援フェアの開催方法の見直しを行う。福岡県での就業支援フェアは令和6年度が初めての取組であったため、実績を基に見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署との連携を強化することで、漁業就業に向けた支援のみならず、移住希望者への支援を進める。	改善
		2	新規漁業就業者定着支援事業 R5-7 水産経営課	市町の水産担当者への制度、運用方法などについての再説明に加え、移住検討者へ支援制度を説明することで、移住者の呼び込み強化と離職防止対策を進める。	④⑧	新規漁業就業者への定着支援制度は、開始から間もないことから、漁協や就業希望者などへの説明を実施するとともに、市町の水産担当部署と連携して制度の周知を図る。	改善
取組項目ⅱ		4	ながさき水産業大賞 H21- 水産経営課	—	②	取り組み内容の波及と受賞者の励みに繋がるように、漁協青壮年部や女性部が集まる機会などを活用して積極的にPRしていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　医療人材対策室	坂本　敬作
施策名	6　医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課（室）	薬務行政室	
事業群名	①　医療人材の育成・確保	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	887,792

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）医師確保対策
①医学生の支援及び育成に向けた取組
②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組
ⅱ）看護職員確保対策
①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組
②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	新規就業看護職員の県内就業者数	目標値①		780人	780人	780人	780人	780人	780人（R7）
		実績値②	729人（H30）	705人	696人	677人			進捗状況
		達成率②／①		90%	89%	86%			遅れ
その他関連指標	県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数	目標値①		4人	4人	6人	3人	3人	3人（R10）
		実績値②	2人（R元）	3人	4人	1人			進捗状況
		達成率②／①		75%	100%	16%			遅れ
その他関連指標	地域枠医学修学資金を貸与した6年生等のうち、次年度に医師として勤務を開始した数（新規指標として掲載）	目標値①		14人	12人	8人	18人	20人	勤務開始100%（各年度）
		実績値②		13人	12人	7人			進捗状況
		達成率②／①		92%	100%	87%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

R5年度の新規就業看護職員の県内就業者数は677人、目標達成率86%となった。県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は61.1%と対前年比2.9ポイント下降し、少子化等による卒業生数の減少もあり、県内就業者数としては目標達成に至らなかった。

R6年度は、県内外の看護学生・看護職員へ県内情報の発信を強化し、引き続き看護職員の県内就業促進とともに、離職防止、未就業者の再就業支援の取組みを進めていく。

総合診療に携わる医師数については、離島・へき地医療学講座等の地域医療教育や研修等を実施した結果、1名の増となった。
今後も引き続き、総合診療に携わる医師確保に向けた取組を進めていく。

その他関連指標として、本県の医師に関し、これまで指標としていた総合診療医に加え、今後は産科・小児科医等についても確保していく必要があるため、大学地域枠医学就学資金の貸与を受けている学生が本県の医師として勤務を開始した人数を指標とするよう見直し、今後も引き続き離島やへき地等における医療提供体制の確保に取り組んでいく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	154,249	0	3,061	●事業内容 将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。 ●実施状況 離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】 新規貸与者（人）	22	21	95%	●事業の成果 ・R5年度、22名の枠に対し22名が入学し、貸与を行った。地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・臨床研修後の地域枠医師の勤務開始により、離島へき地における医師の確保に寄与した。
				169,784	0	2,298			22	22	100%	
				197,678	0	2,334			22			
			H23-	医療介護総合確保促進法 長崎県医学修学資金貸与条例				【成果指標】 確保医師数（人）	12	12	100%	
									8	7	87%	
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生		18			

取組項目ⅰ①		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	12,000	0	1,531	●事業内容 医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図る。 ●実施状況 合同説明会の開催、病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成。また、令和5年度は第55回日本医学協会学会大会を開催し、1350名が来場した。	【活動指標】 オンライン病院説明会参加延べ人数（人）	100	143	143%	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けた各種事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。 オンライン病院説明会への参加者が減少したのは、コロナ禍で自粛していた対面での説明会が増加したことによる。（対面での実績、R4:117人→R5:176人） ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、県内における医師の確保に寄与している。
				14,000	0	1,532			100	69	69%		
				10,000	0	1,556			70				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 県内の病院における研修医マッチング数（人）	100	89	89%		
			H22-						100	111	111%		
			医療人材対策室	—	—	—	長崎県医師臨床研修協議会		100				
		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	20,000	0	77	●事業内容 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援 ●実施状況 令和5年度は、離島医療・保健実習（参加者121名）のほか、高次臨床実習（参加者20名）、地域医療セミナー（参加者46名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。	【活動指標】 学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）	100	121	121%	●事業の成果 ・壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を実施した。令和5年度は地域医療の柱となる総合診療専門講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムへの新規登録を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、離島へき地における医師の確保につながる。
				20,000	0	766			100	121	121%		
				20,000	0	778			100				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数（人）	4	4	100%		
			(R6新規)R6-10						6	1	16%		
			医療人材対策室	—	—	—	長崎大学		3				
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）	12,620	0	1,531	●事業内容 医学部を離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。 ●実施状況 へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者がいなかった。	【活動指標】 新規貸与者（人）	2	1	50%	●事業の成果 ・令和5年度の新規貸与者はなかったが、過年度貸与開始者への修学資金の貸与を継続的に行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・修学資金の貸与を受けていた1名が初期臨床研修を開始する予定だったが、医師国家試験に合格することができなかったため、予定していた医師の確保に繋がらなかった。
				10,898	0	1,532			2	0	0%		
				17,871	0	1,556			2				
				長崎県医学修学資金等貸与条例				【成果指標】 確保医師数（人）	2	2	100%		
			S45-						1	0	0%		
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生		3				
		5	自治医科大学負担金	129,800	129,800	765	●事業内容 へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行う。 ●実施状況 大学の経常運営費の負担のほか、学生の募集・入学一次試験などを実施。	【活動指標】 在学生（人）	15	15	100%	●事業の成果 ・R4年度は自治医科大学の卒業生については、1名結婚協定により他県での臨床研修を選択したため2名の勤務開始となったが、R5年度は予定通り2名の医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。
				131,200	131,200	766			14	14	100%		
				129,800	129,800	778			15				
				学校法人自治医科大学寄付行為				【成果指標】 確保医師数（人）	3	2	66%		
			S47-						2	2	100%		
			医療人材対策室	—	○	—	自治医科大学		2				
		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)	3,207	0	2,296	●事業内容 医学修学生及び自治医科大生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修(1年～5年)・病院見学(3年～5年)を実施する。 ●実施状況 医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	【活動指標】 離島病院等見学者数（人）	20	12	60%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医学生の意識向上を図り、離島へき地での勤務に確実につなげることで、医師の確保に寄与した。
				6,533	0	2,298			20	51	255%		
				8,410	0	2,334			20				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 研修への参加率（%）	90	80	88%		
			S53-						90	77	85%		
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生		90				
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	61,079	0	1,531	●事業内容 長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。 ●実施状況 「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	【活動指標】 キャリア形成等支援登録医師数累計（人）	60	61	101%	●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師16名と面談を行い、9名が病院診療所見学となり、6名の勤務開始承諾となった。 ・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 離島・へき地の医師確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。次回は令和8年3月発表予定
				65,188	0	1,532			60	61	101%		
				71,035	0	1,556			65				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 地域偏在格差（倍）	2.1	2.4	88%		
			H24-						2.1	未公表	—		
			医療人材対策室	—	—	—	県民、医師及び医療機関		2.1				

取組項目i②		8	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	8,389	0	17,602	●事業内容 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ●実施状況 H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	【活動指標】 医療勤務環境改善セミナー開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザー等のWEB面談によるきめ細やかな支援を行い、目標達成には至らなかったものの着実な勤務環境改善の推進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与した。
				19,433	0	16,850			2	2	100%		
				58,998	0	17,896			2				
				医療法第30条の21 医療介護総合確保促進法第4条				【成果指標】 改善に取り組む医療機関数（機関）	10	7	70%		
			H26-						8	7	87%		
			医療人材対策室	○	—	—	医療機関		7				
		9	女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	5,491	0	1,531	●事業内容 女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施。 ●実施状況 相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページのリニューアル等を実施した。	【活動指標】 相談窓口対応件数（件）	90	75	83%	●事業の成果 ・復帰した、または復帰の意思がある女性医師の割合は目標を達成することができなかったが、相談窓口の対応件数は目標を達成することはできた。 ・相談対応を含め、医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。
				8,383	0	1,532			90	98	108%		
				6,274	0	1,556			90				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合（%）	90	91	101%		
			H24-						90	87	96%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、女性医師等		90				
		10	しまの医療機関運営費補助費	107,214	57,214	765	●事業内容 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための費用を補助 ●実施状況 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	【活動指標】 補助対象市町数（市町）	5	5	100%	●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が10名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。
				107,668	57,668	766			5	5	100%		
				109,904	59,904	778			5				
				長崎県巡回診療航空機運営費補助金実施要綱 長崎県離島医師確保補助金実施要綱				【成果指標】 当該市町立診療所の助成医師数（人）	11	9	81%		
			S55-						11	10	90%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関		11				
		11	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）	10,800	0	1,531	●事業内容 県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施。 ●実施状況 新規貸与5名（小児科2名、産科2名、脳神経外科1名）、継続貸与2名（小児科1名、救急科1名）の計7名に対し貸与を行った。	【活動指標】 専門医師確保対策資金新規貸与者（人）	6	2	33%	●事業の成果 ・R5年度から、長崎大学各医局に直接働きかけを行う等の周知をした結果、R5年度の新規貸与者は、小児科2名、産婦人科2名、脳神経外科1名の計5名となり、R4より増加したが、目標は未達成となっている。勤務を開始した医師については産婦人科3名、脳神経外科3名となり目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内で不足する専門医の確保に寄与した。
				12,600	0	1,532			8	5	62%		
				21,600	0	1,556			5				
				医療介護総合確保促進法 長崎県専門医師確保対策資金貸与条例				【成果指標】 専門医師確保数（人）	4	2	50%		
			H26-						6	6	100%		
			医療人材対策室	—	—	—	小児科、産科、救急科、精神科、脳神経外科、総合診療科を志望する研修医		0				
		12	産科医等確保支援事業（医療介護基金）	13,063	0	779	●事業内容 地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。 ●実施状況 20施設（対象分娩3,470件）に対して助成を実施した。	【活動指標】 分娩件数（件）	4,664	3,978	85%	●事業の成果 ・事業を予定していた23施設のうち、3施設について実際には交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった20施設全てに対して分娩手当を助成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。
				11,307	0	766			4,664	3,470	74%		
				15,381	0	778			4,616				
				医療介護総合確保促進法 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金（産科医等確保支援事業）実施要領				【成果指標】 助成を行った施設数（施設）	24	23	95%		
			H23-						23	20	86%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関		25				

i ②		13	医師確保計画推進事業費	416	416	765	●事業内容 地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施する。 ●実施状況 R6～R8年度の医師確保計画を策定した。	【活動指標】 地域医療対策協議会及び専門部会（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・令和6年3月に「長崎県医師確保計画」を策定した。（R6～R8の計画） ・同計画において、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として設定した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師確保計画を策定することで、PDCAサイクルに基づく実効的な離島へき地の医師確保対策を進めることが可能となり、本土と離島の医師偏在の是正につなげることができた。
				1,456	1,456	1,532			4	7	175%		
				1,397	1,397	778			3				
				医療法第30条の4第1項				【成果指標】 医師少数スポットの設定	設定	未設定	—		
			R元-17						設定	設定	—		
			医療人材対策室	○	—	—	地域医療対策協議会		設定				
ii ①	○	14	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	140,291	0	1,148	●事業内容 民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。 ●実施状況 県内看護師等養成所4校7課程に補助を実施した。	【活動指標】 補助対象養成所における資格試験の合格率（%）	97.5	96.2	98%	●事業の成果 ・補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率は、前年度から3.3ポイント下降し、目標値に届かなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間立看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員養成に寄与した。	
				111,279	0	1,149			97.5	97.0	99%		
				126,994	0	1,167			97.5				
				保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率（%）	89	85.0	95%		
			S39-						89	81.7	91%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所		89				
	○	15	看護師等育成対策費	53,040	34,562	8,418	●事業内容 看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。 ●実施状況 看護学生148名(新規64、継続84)に貸与を実施した。	【活動指標】 看護職員修学資金新規貸与者数（人）	65	65	100%	●事業の成果 ・貸与者の免除対象施設への就業率（進学者を除く）は86.9%と前年度から11.5ポイント上昇し、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員修学資金貸与者の県内就業率は95.6%であり、県内の看護職員の確保に寄与することができた。	
				54,159	26,383	8,425			66	64	96%		
				61,356	34,252	8,559			67				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律 長崎県看護職員修学資金貸与条例				【成果指標】 貸与者の免除対象施設への就業率（%）	83	75.4	90%		
			S37-						82	86.9	105%		
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生		82				
		16	看護師等養成所課程変更支援事業費（医療介護基金）	3,316	0	765	●事業内容 看護師等養成所の准看護師課程から看護師3年課程への課程変更に必要な専任教員配置経費を支援する。 ●実施状況 県内看護師等養成所1校に補助を実施した。	【活動指標】 補助養成所数（養成所）	1	1	100%	●事業の成果 ・課程変更に係る作業を円滑に進めることができ、計画通りR6に開校した。	
				8,408	0	766			1	1	100%		
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 課程変更承認養成所数（養成所）	—	—	—		
			(R5終了)R4-5						1	1	100%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所						
		17	看護職員合同就職説明会開催事業費（医療介護基金）	1,275	0	2,296	●事業内容 看護職員の確保に向け、医療機関を対象とした採用力向上セミナーを実施するとともに、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護職員と施設をマッチングさせる合同就職説明会を開催する。 ●実施状況 ・看護職員採用力向上セミナー R5年12月実施　参加施設：58医療機関 ・看護職員合同就職セミナー R6年1月実施　参加施設：48医療機関、参加人数：161人	【活動指標】 合同就職説明会の参加人数（人）	450	421	93%	●事業の成果 ・合同就職説明会のR4参加人数「421」はオンライン形式で開催した3日間の延べ数であり、実数は162人。一方、R5は対面形式で1日のみ開催し、参加人数は161人で、実数で比較すると、R4とR5の参加人数は同程度である。 ・成果指標の実績は算定中 ・合同就職説明会の開催方式を、R3～R4はオンライン方式、R5は対面式にするなど、看護学生や時代のニーズに則して変えることで、県内医療機関を知る場を途切れなく提供できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業の促進に寄与した。	
				2,308	0	2,298			450	161	35%		
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 説明会参加者のうち、県内医療機関へ就職した者の割合（%）	65	79.4	122%		
			(R5終了)R3-5						65	算定中	—		
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生、未就業の看護職員						

ii ① ②		18	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金）				●事業内容 県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。 ・看護ポータルサイトの構築 ・県外看護師等学校養成所訪問 ・未就業看護職員向け広告掲載 ・看護職員採用力向上セミナー ・看護職員合同就職説明会	【活動指標】 合同就職セミナーの参加人数（人）				—
				10,023	0	2,723			280				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数（人）					
			(R6新規)R6-8										
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生、未就業看護職員、県内医療機関、県外看護師等学校養成所		190				
ii ②	○	19	ナースセンター事業費	16,337	15,972	2,296	●事業内容 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。 ●実施状況 ・未就業看護職員の就業者数：353人 ・求職相談件数4,505件、求人相談件数4,317件、その他相談件数8,730件、合計17,552件	【活動指標】 届出制度を利用した求職登録者の就業率（%）	95	89.6	94%	●事業の成果 ・前年より就業者数が減少しているが、求職登録数及び就業者数については、コロナ前とほぼ同数であり、353人が就業につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離職中の看護職員が就業することにより県内の看護職員の確保に寄与した。
				15,380	15,015	3,830			95	86.8	91%		
				15,000	14,635	3,891			95				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 未就業看護職員の就業者数（人）	440	422	95%		
			S51-						439	353	80%		
			医療人材対策室	—	—	—	未就業看護職員		424				
	○	20	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	49,787	47	2,296	●事業内容 質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。 ●実施状況 ・研修：160回開催、研修受講者：2,992人 ・就業相談等件数：3,537件 ・研修会以外の入館者数：722人	【活動指標】 —	—	—	—	●事業の成果 ・研修は計画通り開催できたが、復職支援研修や看護教員・施設教育担当者研修など、研修内容によっては受講者が定員を下回る事業があり、貸館について新型コロナウイルス感染症の影響で臨地実習の代替演習等で増えていた学生利用が減少し目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修等の実施により、県内就業者数や質の高い看護職員の確保に寄与した。
				50,216	400	3,830			—	—	—		
				50,243	386	4,669			—				
				保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）	9,300	8,183	87%		
			H27-						8,300	7,251	87%		
			医療人材対策室	—	—	—	看護職員、看護学生		8,960				
		21	新人看護職員研修事業費（医療介護基金）	8,296	0	765	●事業内容 看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費を補助する。 ●実施状況 ・33病院に補助を実施した。	【活動指標】 新人看護職員研修補助施設数（箇所）	37	34	91%	●事業の成果 ・目標の35病院のうち、新人看護職員の採用があった33病院に対し補助を実施できた。成果指標は長崎県ナースセンター離職者調査結果により算定中。 ・事業終了となるが、今後は新人看護職員を含めた離職防止や県内定着の観点から、必要な取組を検討していく。
				7,870	0	766			35	33	94%		
				保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 新人看護職員の早期離職の割合（%）	6.2	10.6%	58%		
			(R5終了)H26-R5						6.2	算定中	—		
			医療人材対策室	—	—	—	県内医療機関						
		22	病院内保育所運営事業費（医療介護基金）	48,254	5,404	765	●事業内容 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。 ●実施状況 ・15病院に補助を実施した。	【活動指標】 病院内保育所補助施設数（箇所）	17	16	94%	●事業の成果 ・R5年度は保育所利用児童の減により補助対象外となった施設もあることから、成果指標の目標値に達することができなかったが、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。
				44,684	5,065	766			17	15	88%		
				53,792	5,412	778			17				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 病院内保育所利用児童数（人）	191	159	83%		
			S49-						172	140	81%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内医療機関		150				

ii ②		23	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）	4,226	0	1,531	●実施内容 医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。 ●実施状況 13病院32名に補助を実施した。	【活動指標】 補助看護職員数（人）	25	14	56%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響等で受講希望があっても受講できない状況が改善され、R5年度は補助看護職員数は32人で目標を上回った。 ・認定看護師数も297人で目標を達成し県内看護職員の資質向上及び確保に寄与した。
				9,264	0	1,532			28	32	114%		
				12,375	0	1,556			33				
			H26-R7	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 県内の認定看護師数（人）	258	287	111%		
									260	297	114%		
									307				
								【成果指標】 R6-:県内の特定行為研修修了看護師の就業者数（人）					
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、診療所、訪問看護ステーション		119				
		24	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）	2,476	0	765	●事業内容 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。 ●実施状況 県内看護師等学校4校4課程に補助を実施した。	【活動指標】 補助申請件数（課程）	8	5	62%	●事業の成果 ・新卒看護職員の県内就業率について、前年度から3.3ポイント下降し、目標値に届かなかった。 ・悪天候や受入先の人員不足により、当初計画した医療機関の施設見学等が実施できなかったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少した。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。
				3,513	0	766			8	4	50%		
				8,400	0	778			8				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 新卒看護職員の県内就業率（%）	65	61.1	94%		
			H30-R7						65	57.8	88%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内の看護師等学校		65				
		25	特定行為研修推進補助事業費（医療介護基金）	1,283	0	765	●事業内容 特定行為（21区分38行為）に従事可能な看護師の計画的な確保等を図るため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援する。 ●実施状況 ・推進委員会1回、運営推進会議1回 ・特定行為研修推進に関する調査　回答率37.8% ・講演会・シンポジウム1回、参加者：48名（21病院） ・事例集作成	【活動指標】 シンポジウム・研修会等への参加病院数（病院）	29	48	165%	●事業の成果 ・講演会・シンポジウムは参加ニーズは高かったが、21病院の参加にとどまり、目標を下回った。 ・研修修了者数は77人であり目標を達成した。事業終了となるが、事業成果から特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等につながる取組を検討していく。
				2,261	0	383			59	21	35%		
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 特定行為研修修了者数（人）	51	56	109%		
			（R5終了）R4-5						61	77	126%		
			医療人材対策室	—	—	—	長崎県看護協会、特定行為研修機関						
		26	薬剤師確保対策事業				●事業内容 ・県内の薬剤師数（人口10万人当たり）は全国平均を下回り、国が新たに策定した偏在指数では県内の2次医療機関、業態によって偏在が見受けられ、その解消のためには、薬学部進学前から定着後まで一貫した薬剤師対策を行い、県内で働く薬剤師を増やすための支援が必要である。 ・令和6年度に薬剤師就職支援制度創設を含めた薬剤師確保に向けた活動を実施予定。	【活動指標】 薬剤師就職支援制度創設				—
				1,490	0	3,112			創設				
				薬剤師確保計画ガイドライン				【成果指標】 制度検討会開催回数					
			（R6新規）R6-8										
			薬務行政室	—	—	—			4				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	医師確保対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ①医学生の支援及び育成に向けた取組 〇大学地域枠医学修学資金貸与事業 　地域枠の医学修学生は令和5年度は115人で、うち新規貸与者は22名となっており、医学生の確保は順調に進んだ。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討が必要となってくる。 〇医学修学生実地訓練費 　本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識（モチベーション）の醸成に大きく貢献してきた。令和5年度はコロナによる移動制限等もなくなったため、離島地域（対馬市）でのワークショップが再開できた。 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 〇専門医師確保対策資金貸与事業 　産科・小児科・総合診療科等不足する診療科の専門医を志向する医師の増加については、令和5年度は新規貸与者数目標8名に対し実績が5名で未達成であるが、昨年度（2名）より増加した。引き続き、効果的な事業周知が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ①医学生の支援及び育成に向けた取組 〇大学地域枠医学修学資金貸与事業 　県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。 〇医学修学生実地訓練費 　令和6年度は離島（壱岐市）での研修実施のための準備を進め、地域医療への理解を深められるよう、関係機関との調整を図る。 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 〇専門医師確保対策資金貸与事業 　長崎大学医局等の臨床研修病院に資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、総合診療科等の不足する専門医の確保を図る。必要に応じて、医局長等への働きかけを実施。
ⅱ	看護職員確保対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 〇看護師等養成所運営費補助事業費 　医師会が設置運営している看護師等養成所の県内就業率は、前年度比3.3ポイント下降した。定員割れが生じている養成所もあり、学生確保・県内就業の取組みなど現状を把握し、引き続き県内就業者の増加につながる事業のあり方について検討する必要がある。 〇看護師等育成対策費（看護職員修学資金貸与事業） 　看護職員修学資金事業の返還免除対象施設への就業率は86.9%（県内就業率は95.6%）と成果指標の目標値を上回った。今後も引き続き貸与者への制度理解の徹底、県内就業の情報提供を行い、県内就業につなげることが必要である。 ②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組 〇未就業者への再就業支援の取組（ナースセンター事業及び看護キャリア支援センター事業） 　ナースセンターにおいては、就業相談、施設訪問等を行い未就業看護職員353人が就労につながった。引き続き求人側、求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化が必要である。 　また、看護キャリア支援センターにおいては、研修を計画通り開催して受講者数が増加し、復職支援研修を受講した未就業看護職員の63%（R4年度：61%）が就労につながった。中には定員を下回った研修もあったため、ニーズ分析により内容の見直しを行い、看護職員の離職防止、再就業支援へつなげることが必要である。	●課題解決に向けた方向性 ①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 　看護に関する情報を集約して、県内外の看護学生や転職・再就業看護職員等へ一元的に情報発信するポータルサイトの構築運用の他、県内出身者が多い県外看護師等学校養成所の訪問など、県外在住者も視野に入れた県内就業促進の新たな取組みを行う。 　看護師等養成所は、医療提供体制確保の上で重要であることから、引き続き現状課題を把握し、学生確保も含め県内就業促進につながる対応策を検討していく。 ②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組 　引き続き、ナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修まで一貫した支援を行うことで、再就業支援へつなげる。 　ナースセンターを通した就業について、ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職者側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。看護キャリア支援センターでは、時代の要請、ニーズに沿った見直しを行い、効果的な研修を実施する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。県による地域枠推薦選考試験の際、面接内容の見直しを行った。	②	県内高校及び予備校を訪問再開し、地域枠制度の意義や魅力をPRし、入学者の確保に努める。	改善
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金） H22- 医療人材対策室	感染症対策のためオンラインにより県外での病院説明会を行っていたが、対面による病院説明会を本格的に再開した。	②	長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行うとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。	改善
取組項目ⅰ①		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金） (R6新規)R6-10 医療人材対策室	総合診療専門医を目指す受講者をより多くするための講座内容の検討を行った。	②	R5年度は総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数は減少したが、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を引き続き行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において先進的で有用な地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。	改善
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金） S45- 医療人材対策室	修学資金の貸与募集について、県内各高校、新たに全国の医学部のある大学へ周知を行った。既に貸与を受けている学生の成績等について、大学との情報交換をより密に行っていく。	②	R5年度は1名が医師として勤務開始する予定だったが、医師国家試験に不合格となったため、勤務開始者はいなかったが、引き続き大学と連携しながら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知方法については県外の予備校等を追加する等検討を行い、医師の確保に努めていく。	改善
		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金) S53- 医療人材対策室	医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業である。夏季は対馬市、冬季は県庁で開催する。	②	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるように関係機関と調整を行う。	改善
取組項目ⅰ②	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	長大同窓会の協力を得て、同窓会報誌への医師募集説明会の広告掲載を行った。	②	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。 また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。新たに設定する医師少数スポットへの医師派遣についても必要な調整を行っていく。	改善
		8	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	2024年度からの医師の時間外上限規制が開始された後においても、状況に応じて、新たな特定労務管理対象機関の指定に対応できるよう、周知を行った。	②	令和6年度から施行された医師の時間外上限規制に関して、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。	改善
		9	女性医師等就労支援事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	近年、産休・育休からの復職が多くなり、育児を理由として離職する医師は多くない状況であるため、離職からの復職支援事業については、ニーズ等を踏まえ、個別の対応をすることとした。	②	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 離職からの復職支援については、現場の医師のニーズに沿って個別の対応で実施する。	改善
		10	しまの医療機関運営費補助費 S55- 医療人材対策室	対象診療所のある各市町へ制度の周知を行った。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる医師の斡旋等に取り組んだ。	②	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。	改善

取組項目ｉ②		11	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	貸与後の在職期間の算定方法について、育児短時間勤務であっても、フルタイム勤務扱いと同様に在職期間に算入する見直しを行う。（これまで、育児短時間勤務期間は、週の勤務時間に応じて在職期間へ算入していた。）	②	本県が必要とする小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。本制度について多くの研修医等に認知いただけるよう、引き続き周知のあり方等を検討していく。	改善
		12	産科医等確保支援事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	本制度を通じて産科医の勤務環境改善を図るため、制度の周知を引き続き実施する。	②	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等をしながら引き続き事業を継続する。分娩手当の制度がない医療機関に対しても継続的に制度の周知を行い、産科医の勤務環境の改善に努める。	改善
		13	医師確保計画推進事業費 R元-17 医療人材対策室	医師少数スポットとして、平戸市を設定し、令和6年4月から養成医を1名配置する。	②	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。	改善
	○	14	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金） S39- 医療人材対策室	看護師等養成所を訪問し、学生確保・県内就業促進の取組、運営に関する現状把握を行った。	②	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を実施するとともに、運営費補助のあり方について随時検討・改善を行っていく。	改善
	○	15	看護師等育成対策費 S37- 医療人材対策室	県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やす新たな取組（看護ポータルサイトでの周知等）を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。	②	県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に関する資料の配布等広報強化を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。	改善
		18	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金） (R6新規)R6-8 医療人材対策室	R6新規	②	令和6年度の実施状況を踏まえ、情報発信の手法やイベントの開催時期などの見直しを行っていく。	改善
	○	19	ナースセンター事業費 S51- 医療人材対策室	ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図るため、求職登録者のニーズを踏まえた情報、潜在化防止と就業意欲を高めるための情報を発信することとした。	②	R6の課題を踏まえ、引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。	改善
	○	20	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金） H27- 医療人材対策室	医療機関等からのニーズをふまえ、研修内容を見直し、特に復職支援研修や新人看護職員研修受講者等が利用しやすい内容に見直した。	②	定員を下回った研修（復職支援研修、看護教員・施設教育担当者研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。	改善

		22	病院内保育所運営事業費（医療介護基金） S49- 医療人材対策室	―	―	本事業は、子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図るため、病院内に設置された保育所運営のための補助事業である。成果指標である利用児童数については、流動的であることから目標未達成となったが、看護職員確保において、医療機関における院内保育所の運営ニーズは高く、看護職員の離職防止及び再就業促進の観点から今後も継続が必要な事業である。目標達成に向けて、院内保育所運営費補助金について今年度活用しなかった医療機関への働きかけを行っていく。	改善
		23	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金） H26-R7 医療人材対策室	感染症対策の強化としての専門人材の確保が必要であるため、対象分野として、感染管理（A課程）を追加した。	②	国は今後の在宅医療等を支えていく看護師の計画的養成として、特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、本事業の補助対象等見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。	改善
		24	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金） H30-R7 医療人材対策室	比較的補助金活用実績が浅い看護師等学校へ、他の好事例を紹介し、効果的な事業実施を促した。	②	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、県内病院見学会やOBのUターン就職相談対応などの好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を促していく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。	改善
		26	薬剤師確保対策事業 （R6新規）R6-8 薬務行政室	R6新規	②⑥	令和6年度の実施状況、薬学生へのアンケート調査結果等を踏まえ、薬学生の県内就職及び地域・職場への定着につながる新たな取組の充実・強化を図る。	拡充

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　長寿社会課	中村　直輝
施策名	6 医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課（室）		
事業群名	② 介護・福祉人材の育成・確保	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	114,217

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムを支える介護人材の育成・確保を目指します。
また、介護・福祉職が職業として選択される魅力ある職種となるよう、労働環境や雇用環境の改善を図るとともに、イメージアップにも努めます。

（取組項目）

ⅰ）介護職員の確保及び県内定着の支援
ⅱ）若い世代に対する介護に関する普及啓発（基礎講座、職場体験等）
ⅲ）介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保
ⅳ）介護職員の賃金等の処遇改善に係る社会保険労務士等の専門家派遣による支援
ⅴ）介護職員の資質向上のための「介護福祉士」資格取得の支援
ⅵ）超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	介護職員数	目標値①		30,562人	31,174人	31,786人	32,398人	33,012人	33,012人（R7）
		実績値②	28,172人（H29）	29,000人	29,876人	—			進捗状況
		達成率②／①		94%	95%				やや遅れ

（進捗状況の分析）

県内の介護職員数は、「介護サービス施設・事業所調査」を基に、国が都道府県別に推計し公表したもので把握することとしており、直近では、令和5年度末に令和4年度実績が公表されている（令和5年度分は、現時点で公表されていない）。
令和4年度の介護職員数は29,876人であり、令和7年度の目標を達成するには、さらなる介護職員の確保が必要である。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）					R5目標	R5実績		
			所管課(室)名						事業対象		R6目標			
取組項目ⅰ	○	1	福祉人材センター運営委託事業	15,521	10,707	3,061			●事業内容 社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者の援助等を行うことにより、質の高い人材を確保する。 ●実施状況 福祉介護の無料職業紹介、Line等のオンラインを活用した福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、ハローワークでの出張相談、インターネット、SNS等を活用した求人情報、イベント情報の発信を実施した。	【活動指標】 有効求職数の月平均（人）	380	278	73%	●事業の成果 ・過去の実績を踏まえて設定した目標値を、有効求職者数、就職者数ともに下回ったものの、有効求職者数(月平均)については令和5年度（298人）は令和4年度より20人増加した。 ・就職者数（95人）は前年度実績から56人減少した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間の求人サイト等を活用する求職者が増えるなど、年々人材確保が厳しさを増す中、介護人材の確保に一定寄与できた。
				14,880	10,066	2,298					380	298	78%	
				14,532	9,764	1,945					380			
				社会福祉法						【成果指標】 福祉人材センター紹介等による就職者数（人）	240	151	62%	
			H5-								240	95	39%	
			長寿社会課	—	—	—			介護福祉分野への求職者等		240			

取組項目i		2	介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金）	33,394	0	1,169	●事業内容 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所に対するきめ細かな対応により、マッチング支援を行うとともに、福祉に特化した合同面談会を開催する。 ●実施状況 キャリア支援専門員が求職者や求人事業所の活動を支援し、また、センターの紹介により就職した者の離職を防ぐために就労継続支援を行った。 また、介護分野への就職機会を拡大し、効果的な人材確保を図るため、大規模面談会、地域密着型の面談会を開催した。	【活動指標】 合同面談会の開催数（回）	22	20	90%	●事業の成果 ・大規模面談会を3回、地域密着型の面談会を9回開催し、1,049人の参加があり、昨年度実績（368人）よりも681人増加し、多くの求職者等へ介護の仕事の魅力を知ってもらえた一方で、就職者数が減少した。（R5：95人、R4：151人）
				31,509	0	1,149			22	12	54%		
				31,824	0	1,167			22				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 合同面談会による就職者数（人）	80	43	53%		
			H27-						80	31	38%		
			長寿社会課	—	—	—	介護分野への求職者		80				
		3	介護職員等労働環境改善支援事業（医療介護基金）	2,899	0	1,948	●事業内容 介護職員の身体的負担軽減を目的として、ノーリフティングケア※1の導入促進により、長く働き続けられる職場環境の整備を推進する。 ●実施状況 先進事業所の導入プロセスや効果等の横展開に用いるためにノーリフティングケアプロセスマニュアルを作成した。 また、介護現場におけるノーリフティングケアを推進するリーダーを養成する講座を開催した。 ※1　ノーリフティングケア：人の力だけで抱え上げない介護	【活動指標】 ノーリフティングケア研修受講者数（人）	125	107	85%	●事業の成果 ・ノーリフティングケア指導者養成研修をオンラインで開催して43人が修了し、各事業所における指導者を養成することができた。受講アンケートで「ノーリフトの必要性を他者へ伝えることができる」と75%が回答した。 ・今後は「介護生産性向上総合相談センター事業」や「介護現場デジタル改革推進事業」で、ノーリフティングケアを推進していく。
				3,718	0	766			50	43	86%		
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 新たにノーリフティングケアに取り組んだ事業所数（事業所）	50	23	46%		
			(R5終了)R3-5						30	16	53%		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等						
		4	介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金）				●事業内容 介護ロボット・ICT等のテクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、業務効率化による職員の負担軽減と介護の質の向上を図る。	【活動指標】 伴走型支援事業所数（事業所）				—	
				14,362	0	1,945			5				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 伴走支援事業所のうち、業務効率化が促進された事業所（%）					
			(R6新規)R6-8										
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等		100				
		5	介護事業所認証評価制度推進事業（医療介護基金）	1,751	0	2,679	●事業内容 介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図る。 ●実施状況 申請があった法人の審査を行い、5法人（13事業所）を認証し、認証事業所のPRを実施した。	【活動指標】 R4,5：認証獲得法人数(延数)（法人）	18	24	133%	●事業の成果 ・令和5年度に、5法人（13事業所）を認証し、累計で29法人（174事業所）を認証した。 ・さらに認証事業所の魅力を分かりやすくPRする冊子の作成や県ホームページでのPR、県広報番組での紹介等により、介護事業所のイメージアップに取り組んだ。
				1,214	0	2,298			36	29	80%		
				2,697	0	2,723		R6-：認定事業所数(延数)（事業所）	280				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R4,5：認証法人で離職率が低下した法人数(延数)(法人)	18	12	66%		
			R3-8						36	算定中	—		
			長寿社会課	—	—	—	県内介護事業所	R6-：認証を取得した事業所の離職率（%）	▲ 1				

取組項目 i ii	○	6	介護人材確保対策地域連携支援事業（医療介護基金）				●事業内容 県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行う。 また、中、高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えることで、将来の介護職員の確保へつなげる。 ●実施状況 基礎講座、職場体験、介護のしごと魅力伝道師講話を157校で開催し、県内8圏域における労働環境の改善や人材の育成・確保の取組を支援した。	【活動指標】 基礎講座・伝道師講話等の実施校数（校）				●事業の成果 ・コロナの5類移行に伴い、R4年度と比較して多くの学校（157校）で基礎講座等を実施し、多くの児童・生徒に介護の仕事の魅力を発信できた。 ・介護事業所の職場体験について、徐々に受入可能施設が増加した一方、WEBを活用しオンラインでの職場体験を取り入れるなど、実施方法を工夫しながら、関係機関が連携して事業を実施した。 ＜基礎講座実績＞ R4年度実績：80校　R5年度実績：79校 ＜職場体験＞ R4年度実績：16校　R5年度実績：26校 ＜介護のしごと魅力伝道師講話＞ R4年度実績46校　R5年度実績：52校 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の小中高校5,244名に対して福祉・介護に関する理解促進や介護の仕事の魅力を伝達し、将来の介護人材確保に寄与した。
				19,067	0	4,212			130	157	120%		
				27,723	0	3,501			130				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 伝道師講話を受けて将来介護の仕事をしてみたいと思う高校生の割合（%） ※できればしてみたいと回答した者は除く					
			R5-7						20	14	70%		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所、学校、社会福祉協議会等		20				
		7	福祉の職業体験「キッザケアながさき」事業（医療介護基金）				●事業内容 小中学生及び保護者が高齢者への理解を深め、介護の仕事を正しく理解し、身近に感じることができるよう介護の仕事の参加型体験イベント「キッザケア」を開催する。	【活動指標】 介護に関する仕事体験参加者数（人）				—	
				8,836	0	1,945			600				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 介護の仕事に興味を持った保護者の割合（%）					
			(R6新規)R6-8										
			長寿社会課	—	—	—	小中学生及び保護者		20				
取組項目 i ii vi	○	8	介護の仕事の魅力発信事業（医療介護基金）				●事業内容 介護業界や市町と連携し、中高生及び保護者をターゲットに、介護職についてのイメージアップを図る。 ●実施状況 パンフレットやWebページ等の多様な媒体により、中高生に対するプロモーション活動を行った。 介護事業所の採用力強化を図るため、専門家がモデル事業所の魅力発信のためのホームページ作成や求人票の書き方、移住者向けのPRなどを支援した。	【活動指標】 パンフレットで、介護の仕事を周知できた中高校生数（人）				●事業の成果 ・WebやSNSなどを中心に、中高生へ向けて介護の仕事の魅力を分かりやすく発信できた。 ・中2生・高2生の約24,000人にパンフレットを配布し、介護の仕事のイメージアップを図った。 ・介護事業所の魅力発信力を強化する3モデル事業所を支援した。 ・R5年度事業でパンフレットの内容を刷新したが、年度末に完成し、県内の中高生への配布はR6年度からとなるため、アンケートの回収や成果指標の算出は、R6年度からの実施となる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島のモデル事業所における移住者向けのPRを支援し、離島における介護人材の確保に一定寄与した。
				11,080	0	3,830			23,000	24,641	107%		
				20,215	0	3,891			23,000				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 パンフレットにより、介護の仕事への印象が良くなった割合（%）					
			R5-7						80	—	—		
			長寿社会課	—	—	—	県民、介護分野への求職者等		80				

取組項目i iii	○	9	介護人材新規参入促進強化事業（医療介護基金）	11,260	0	3,444	●事業内容 幅広い層から介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供する。 ●実施状況 介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を開催するとともに、元気高齢者を主な対象とした介護助手体験、高校生を主な対象とした介護職インターンシップ・介護ロボット体験会等の実施により、様々な介護未経験者の新規参入を図った。	【活動指標】 研修や体験事業への参加者数（人）	390	246	63%	●事業の成果 ・参加者数が伸びず、目標を達成できなかったものの、介護職未経験者165名が、介護に関する基本的技術を学ぶことができる入門的研修の受講、介護の仕事の体験、介護現場でも使われている最新の介護ロボットの機器体験等により、介護分野と関わるきっかけを作り出すことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高校生から元気高齢者までの幅広い層が介護に触れ、介護現場の理解と新たな人材の参入促進に寄与できた。
				11,188	0	3,064			390	165	42%		
				7,744	0	1,167			310				
			R3-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R4,5：研修や体験事業への参加した者のうち就労に至った者（人）	84	26	30%		
									60	17	28%		
			長寿社会課	—	—	—	介護分野への求職者、一般県民等	R6-：主な入所系施設における介護サポーターの導入割合（%）	60				
取組項目i iv	○	10	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	1,433	0	1,148	●事業内容 介護職員処遇改善加算等の取得と、より上位の加算区分への移行ができるよう、キャリアパス要件等にかかる助言・指導を行うことにより、介護職員等の処遇改善を推進する。 ●実施状況 未取得事業者等に対し、リーフレット配布により制度周知を行うとともに、電話によるプッシュ型支援により、上位加算への移行と加算取得に取り組んだ。	【活動指標】 専門家派遣により加算に取り組む事業所数（事業所）	43	30	69%	●事業の成果 ・県内事業所の約9割が処遇改善加算を取得している中で、73法人に取得を働きかけたが、取得の理解は得られたものの、令和6年度の制度改正を見据え取得手続きが手控えられ、目標を達成できなかったが、支援を受けた事業所の74%が上位加算を取得し、また賃金改善の必要性への理解も進み、一定の成果を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内事業所の約9割が処遇改善加算を取得するとともに、約6割が特定処遇改善加算を取得することにより、介護職員の賃金は上昇し、また、令和5年度には、全産業との賃金格差も縮小され、人材の定着促進に寄与している。
				1,605	0	1,532			50	19	38%		
				6,858	0	1,556			50				
			H29-	介護保険事業費補助金交付要綱				【成果指標】 上位の加算取得が図られた事業所数（事業所）	34	22	64%		
									40	14	35%		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所、介護分野への求職者等		40				
取組項目i v	○	11	介護福祉士修学資金等貸付事業	18,676	0	1,913	●事業内容 介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金、介護分野への就職支援金等の貸付を実施する。 ●実施状況 制度周知と活用の働きかけを行うとともに、各種資金の貸付を実施し、介護分野への参入と定着促進に取り組んだ。	【活動指標】 募集回数（回）	9	8	88%	●事業の成果 ・貸付人数は263名と昨年度を上回ったが、目標352名に対し達成率が74%と目標を下回った。 ・なお、介護福祉士実務者研修受講資金を貸し付けた140名のうち、令和5年度介護福祉士国家試験に69名が合格した。また、再就職準備金貸付を10名が、介護分野への就職支援金貸付を12名が活用し介護分野への就職が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護福祉士実務者研修受講資金を活用し、新たに69名が介護福祉士として資格を取得し、また再就職準備金貸付や介護分野への就職支援金貸付により介護分野への参入が促進され、介護職員の確保・定着に寄与している。
				18,697	15,647	1,915			9	8	88%		
				36,364	19,954	1,945			9				
			H27-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱				【成果指標】 貸付人数（人）	242	256	105%		
									352	263	74%		
			長寿社会課	—	—	—	介護福祉士養成校在学者、実務者研修受講者、介護職員		352				
取組項目i v vi		12	離島における介護人材確保事業（医療介護基金）	2,262	0	1,148	●事業内容 研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行う。 ●実施状況 五島・対馬で実施する研修の開催を支援した。	【活動指標】 R4,5：離島における基礎的な研修開催回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・研修の機会が少ない離島において、23人の介護の専門人材（生活援助従事者や初任者研修の修了者）を育成することができた。
				1,259	0	1,149			3	3	100%		
				9,630	0	2,334		R6-：訪問介護員関係研修受講者数（人）	50				
			R元-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R4,5：離島における基礎的な研修修了者数（人）	40	50	125%		
									40	23	57%		
			長寿社会課	—	—	—	県民、介護分野への求職者、介護職員、介護事業所等	R6-：研修受講者のうち訪問介護事業所への就職者数（人）	50				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	介護職員の確保及び県内定着の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 〇大規模面談会や地域密着型面談会を開催し、1,049人と多くの参加があったが、福祉人材センター紹介による就職者数は95人に留まり、目標を達成できなかった。民間の求人サイト等を活用する求職者が増えるなど、年々人材確保が厳しさを増しているため、福祉の無料職業紹介所である福祉人材センターの機能を強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 〇今後、キャリア支援専門員が、就職につながる可能性の高い求職者（主に中高齢者）に対する支援を強化することで、就職者数を増やしていく。また、介護現場の生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、人材の定着を促進する。
ii	若い世代に対する介護に関する普及啓発（基礎講座、職場体験等）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 〇県内の小・中・高生を対象とした基礎講座や職場体験ツアー、魅力伝道師による講話については、直接各学校へアンケート調査を実施し、活用を働きかけることにより、合わせて157校・5,244人が参加し、多くの児童・生徒に介護の仕事の魅力を発信できた。また、県内全ての中2生・高2生（約2万4千人）に、介護の仕事魅力発信パンフレットを配布した。これらの取組により、介護の仕事の魅力発信は一定できているが、進路選択に大きな影響を持つ保護者への働きかけをさらに強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 〇引き続き、教育庁や市町と連携して基礎講座・職場体験ツアー・魅力伝道師による講話を実施し、SNS等を活用した継続的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、子どもと保護者が一緒に参加できる体験型のイベントを新たに開催する。
iii	介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保	
	●実績の検証及び解決すべき課題 〇研修や体験事業への参加者実績は165人だったものの、介護助手（介護サポーター）体験の参加者が14人に留まった。介護現場における介護サポーター体験の参加者を増やすためには、体験を受け入れる事業所をさらに増やし、近所の事業所で体験に参加できる環境を作るとともに、高齢者等に、介護サポーターという仕事を知ってもらう必要がある。	●課題解決に向けた方向性 〇介護事業所の介護サポーター導入を支援するリーフレットを作成するとともに、介護サポーターという仕事の魅力を伝えるチラシを作成し、高齢者へ発信していく。
iv	介護職員の賃金等の処遇改善に係る社会保険労務士等の専門家派遣による支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 〇令和４年10月から創設された介護職員等ベースアップ等支援加算などの制度周知に努めるとともに、プッシュ型の相談対応で取り組むことにより、加算対象事業者への加算の取得と賃金改善に向けた働きかけの強化を図った。賃金構造基本統計調査によると、令和5年度の介護職員の所定内給与（月額）は21.2万円と前年度より上昇しているが、全産業の平均より約4.5万円低い状況であり、さらなる給与改善が必要である。	●課題解決に向けた方向性 〇令和6年6月から、処遇改善加算の制度が、3つの加算から「介護職員等処遇改善加算」に一本化されるとともに、加算率が引き上げられる。そのため、制度周知に努め、専門家によるプッシュ型の支援を強化し、加算の取得をさらに促進していく。
v	介護職員の資質向上のための「介護福祉士」資格取得の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 〇介護福祉士修学資金等貸付事業において、介護福祉士の資格取得を目指すための費用を237人（修学資金：96人、実務者研修受講資金：140人、福祉系高校修学資金：1人）に新たに貸し付けることにより、将来の介護人材を確保するとともに、現に就労している介護職員の資質向上を図ることができた。今後は、特に人材が不足している訪問介護事業所で働く有資格者の育成を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 〇訪問介護員として就業を希望する求職者等を対象とした、無料の初任者研修を開催するとともに、採用後に、先輩職員が同行訪問し、OJT研修を実施することを支援し、就業後の資質向上や職場への定着も支援していく。
vi	超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示	
	●実績の検証及び解決すべき課題 〇離島地域における有資格者の新規参入を促進するため、県が初任者研修を開催する市町に補助しており、昨年度の研修修了者は23人だった。一方、高齢化が本土より早く進行している離島地域では、移住者の活用をさらに促進する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 〇引き続き離島における有資格者の育成・確保を図るとともに、離島の事業者グループに対し、移住者向けのPRなど、採用力の強化を支援していく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	福祉人材センター運営委託事業 H5- 長寿社会課	ハローワーク・福祉関係学校・研修機関・市町等との連携を強化し、求職者の掘り起こしを図るとともに、Line等のオンラインを活用した相談体制の整備や情報提供の促進などを図っていく。	②	引き続きLine等のオンラインを活用した求職者に対する相談対応を充実するとともに、各地域にオンライン窓口を設置するなど、福祉人材センターの機能強化を検討していく。	改善
		2	介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金） H27- 長寿社会課	大規模面談会の開催回数を増やすほか、面談会後のキャリア支援専門員による求職者へのフォローの強化により、多くの求職者と介護事業所をマッチングできるよう努めていく。	②	求職者と介護事業所を効果的にマッチングし、新たに介護の仕事で働く方をさらに増やすため、オンラインを活用したマッチングの強化や、各地域のニーズに応じた小規模面談会の開催などを検討する。	改善
取組項目i		4	介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金） (R6新規)R6-8 長寿社会課	R6新規	②	令和6年度に伴走支援を実施した事業所の取組を先駆事例として、数値等を用い、県内事業所に分かりやすく紹介し、横展開を図っていく。	改善
		5	介護事業所認証評価制度推進事業（医療介護基金） R3-8 長寿社会課	介護事業所における課題である「新規採用者の教育担当者に対する研修」に関するセミナーを開催するとともに、各法人は、運営する全事業所でなく、基準を満たす事業所だけで申請できるなど、申請しやすい制度であることをPRし、働きやすい職場環境づくりに取組む事業所を増やしていく。	②	どの認証基準が申請のハードルとなっているかを把握したうえで、その解決を図るセミナーを開催し、働きやすい職場環境づくりを推進していく。	改善
取組項目ii	○	6	介護人材確保対策地域連携支援事業（医療介護基金） R5-7 長寿社会課	介護職員向け階層別研修について、従来の新人・中堅層研修に加え、管理者向けの研修を追加し、介護現場全体での資質向上を図っていく。	②	圏域内の行政・介護事業所・養成学校・高校など関係機関がそれぞれ主体的に事業に参加するとともに連携を強化することで、各圏域ごとの介護人材の育成や確保に向けた課題解消につながる効果的な取組を引き続き促進するとともに、各階層で目指す人材像を育成するための研修を実施していく。	改善
		7	福祉の職業体験「キッザケアながさき」事業（医療介護基金） (R6新規)R6-8 長寿社会課	R6新規	②	令和6年度の実績を検証し、より効果的な実施手法を検討していくとともに、令和7年度はイベント開催地区を変えることなどで、県全域へ事業効果を波及させていく。	改善
取組項目iii	○	8	介護の仕事の魅力発信事業（医療介護基金） R5-7 長寿社会課	中高生への介護の仕事の魅力発信プロモーション等に加え、高校生へのインターンシップ、介護テクノロジー体験・事業所説明会などを一体的に実施し、高校生の介護の仕事に対する関心を高めていく。	②	介護事業所の魅力発信力を強化するため、ホームページや求人票などの作成例を作成し、ハローワークや福祉人材センターと連携して周知していく。	改善

取組項目 i iii	○	9	介護人材新規参入促進強化事業（医療介護基金） R3-8 長寿社会課	「いきいき介護サポーター活躍推進事業」として、介護サポーターの魅力を高齢者へアピールするチラシや、介護事業所向けの受入促進マニュアルを新たに作成するなどの見直しを図り、受入事業所を増やしていく。	②	介護サポーターに関する令和6年度の事業成果を検証したうえで、介護関係団体や介護生産性向上総合相談センター等の関係機関との連携を強化し、介護サポーターの活用促進を図っていく。	改善
取組項目 i iv	○	10	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業 H29- 長寿社会課	令和６年６月からの制度改正により、こまでの加算が一本化され、より取得しやすい制度となったことから、未取得事業者に対して、新制度の周知と加算取得の手法等について、積極的に働きかけるプッシュ型支援を強化し、加算取得を促進していく。	②	新加算への移行期間が今年度で終了するため、加算未取得事業者等に対し、アンケートにより課題を把握し、加算取得及び上位移行に向けて、プッシュ型支援に取組むことで、処遇改善を推進していく。	改善
取組項目 i v	○	11	介護福祉士修学資金等貸付事業 H27- 長寿社会課	福祉系高校修学資金の申請期間の拡大など、利用しやすい制度への見直しを図ることで、貸付金の活用促進に努めていく。	②	各種貸付金の活用にあたっては、各圏域の連絡協議会や市町等との連携を図るとともに、高校において、介護のしごと魅力伝道師講話に合わせて、介護福祉士修学資金貸付金をPRすることで、介護福祉士養成施設の日本人入学者の増加を目指す。	改善
取組項目 i vi		12	離島における介護人材確保事業（医療介護基金） R元-8 長寿社会課	これまでの離島における専門人材の育成に加え、人材確保が非常に困難である訪問介護員の育成・確保に取り組む。 具体的には、無料の介護職員初任者研修の開催、事業者との面談会の開催、先輩職員に同行訪問する形でのOJT研修の開催に対する補助など、有資格者の育成から採用後の定着まで一貫して支援する。	②	訪問介護員を育成する介護職員初任者研修について、本土地区の各地域で実施することに加え、離島地区における訪問介護員の確保促進を検討する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 未来人材課	末續 友基
施策名	7 外国人材の活用による産業、地域の活性化	事業群関係課（室）	学事振興課、国際課、長寿社会課、農業経営課、漁政課	
事業群名	① 外国人材の地域における活躍	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	43,962

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

国内はもとより、県内における外国人材は増加傾向にあり、中長期的な視点から、本県の産業を支える人材として技能実習生や特定技能などの外国人材を積極的に受け入れていくため、農業、介護、その他の分野における受入促進の取組を進めるとともに、在留外国人を地域社会の一員として積極的に受け入れていく多文化共生の取組も同時に進めることで、県内外国人労働者数の倍増を目指します。

（取組項目）

ⅰ）受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築
ⅱ）本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援
ⅲ）外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施
ⅳ）関係機関と連携した留学生の県内就職支援
ⅴ）市町等と連携した多文化共生の推進
ⅵ）特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入推進
ⅶ）農業分野における特定技能外国人材の活用

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）	目標値①		2,872人	3,237人	3,597人	4,102人	5,012人	5,012人（R7）
		実績値②	2,462人（H30）	3,043人	4,120人	5,751人			進捗状況
		達成率②／①		105%	127%	159%			順調

（進捗状況の分析）

全国的に外国人材の活用が進む中、全国の外国人労働者数は約204万人（R5年10月末時点）と、初めて200万人を超え、過去最高を記録した。
こうした状況を背景に、本県の外国人労働者数も前年比24.6％増の8,663人（R5年10月末時点）となり、全国計と同様に過去最高を記録した。
このうち技能実習は前年比25.6％増の3,258人で、特定技能については、R6年3月末時点で前年比63.1％増の2,493人となっており、あわせて5,751人となり、目標を達成した。
国の動向に目を向けると、技能実習に代わる新たな外国人受入制度として「外国人材の育成・確保」を明確な目的とした「育成就労」が創設され、今後、益々外国人材の需要が高まっていくことが予想されることから、引き続き、関連事業の取り組みを積極的に推進していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	外国人IT人材確保促進事業費	8,586	5,238	7,781						●事業内容 市場が急拡大しているIT関連業界において、県内企業が必要とする高度な専門人材を確保するため、県や長崎市、長崎大学、産業振興財団等の産学官が連携し、バングラデシュからIT人材を受け入れ、県内就職につなげる仕組みを構築する。		【活動指標】 マッチング会参加企業数（社）		10					—
			（R6新規）R6-8	—										【成果指標】 県内企業就職者数（人）		5					
			未来人材課	—	—	—							IT人材を必要としている県内企業								

取組項目 i vi	○	2	外国人材受入促進事業費	16,057	1,122	10,714	●事業内容 県内企業の外国人材受入を促進するための各種取組を実施する。 ●実施状況 ベトナム国クァンナム省指定の送出機関との調整・協議、受入促進セミナーの開催、技能実習生への日本語教育に対する補助を実施した。	【活動指標】 受入促進セミナーの実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・スレコ社(クァンナム省指定の送出機関)と連携したセミナー開催等に取り組んだ結果、技能実習生16人(2監理団体5企業)の受入につながった。 ・日本語教育に対する補助制度により、外国人材66人(18企業)の日本語能力向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・受入促進セミナーの開催など、外国人材の受入促進を図り、事業群の目標達成へ寄与することができた。
				3,584	2,090	7,659			4	6	150%		
								【成果指標】 クァンナム省からの外国人材の受入成立数(人)	20	7	35%		
			(R5終了)R2-5	—					20	16	80%		
			未来人材課	—	—	—	県内監理団体、県内登録支援機関、県内企業						
	○	3	外国人材確保総合支援事業費				●事業内容 これまでの新規受入の促進に加え、外国人材の受入にかかる相談対応(アドバイザー派遣によるコンサルティング)や、外国人受入に関する各種セミナー等の開催、在留期間延長のための検定対策への支援を実施する。	【活動指標】 セミナー、マッチング会参加企業数(社)				—
									30				
				13,245	7,462	7,781		【成果指標】 外国人材の受入成立数(人)					
			(R6新規)R6-7	—									
			未来人材課	—	—	—	県内監理団体、県内登録支援機関、県内企業		30				
取組項目 ii iii	○	4	外国人介護人材確保・受入促進事業(医療介護基金)	15,657	0	4,592	●事業内容 留学生や外国人技能実習・特定技能等の制度を活用した外国人介護人材確保及び県内介護事業所の受入を促進する。 ●実施状況 ベトナムの3大学と締結した覚書に基づき、大学が推薦する学生と県内事業所とのオンライン合同面談会を開催した。 事業所向け受入促進セミナーを開催し、在留資格の制度説明や受入事例、海外にいる技能実習・特定技能内定者を紹介した。 特定技能や技能実習の外国人介護人材に対して、オンラインを活用した日本語研修を実施した。 留学生へ奨学金を支給する事業所への補助を行った。	【活動指標】 県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数(事業所)	100	116	116%	●事業の成果 ・オンラインセミナーにおいて、実際に県内の介護分野で外国人材を受け入れている事業所からの先進事例等を具体的に紹介し、外国人材の活用を検討する事業所を増やすことができた。 ・外国人介護人材に対するオンライン研修には39名が参加し、日本語能力の向上や、事業所への定着に寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ベトナムの大学生との合同面談会を開催し、6名の学生が県内事業所とマッチングが成立した。目標達成とはならなかったものの、県内の外国人介護人材数の増加に寄与することができた。
				14,620	0	4,978			120	132	110%		
								【成果指標】 R4:現地大学との覚書に基づくマッチング人数と奨学金支給支援人数の合計(人)	81	53	65%		
			(R5終了)H30-R5	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				R5:現地大学との覚書に基づくマッチング人数(人)	20	6	30%		
			長寿社会課	—	—	—	外国人介護職員を受入れている、もしくは受入を希望する介護事業所						
	○	5	外国人介護人材確保・定着促進事業(医療介護基金)				●事業内容 まだ外国人材を受け入れていない介護事業所を対象に制度の理解促進を図るほか、受入に関する不安を解消することで、外国人材の新規受入を促進する。 県内で永続的に就業できる人材を確保するため、入国後1年目から介護福祉士の資格取得までを一貫して支援する。 覚書を締結したベトナムの大学の学生と県内介護事業所とのマッチング支援や外国人介護人材への日本語研修等についても引き続き実施する。	【活動指標】 介護福祉士資格対策講座の受講者数(人)				—
									30				
				15,697	0	4,280		【成果指標】 県内事業所に在職する外国人介護人材数(人)					
			(R6新規)R6-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律									
			長寿社会課	—	—	—	外国人介護職員を受入れている、もしくは受入を希望する介護事業所		617				

取組項目iv	○	6	留学生受入対策事業費	2,228	2,228	5,357	●事業内容 産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。 ●実施状況 県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。	【活動指標】 関係機関との情報交換会の実施数（回）	2	4	200%	●事業の成果 ・留学生数はコロナ禍前の水準に達し、回復傾向にある。募集・広報活動や在留する留学生に対する就職支援など、留学生に選ばれる地域づくりに向けた取組を推進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関の連携による留学生支援により、選ばれる地域づくりを推進し、事業群目標達成へ寄与することができた。
				2,302	2,302	5,361			2	2	100%		
				2,982	2,982	2,334			2				
				—				【成果指標】 県内外国人留学生数（人）	1,600	1,474	92%		
			H23-						1,600	1,552	97%		
			国際課	—	—	—	長崎留学生支援センター		1,600				
		7	私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	2,650	2,650	765	●事業内容 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が、留学生受入促進事業及び留学生の県内就職促進事業を実施する場合、その経費の一部を助成する。 ●実施状況 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。	【活動指標】 補助金を活用し留学生を受け入れる大学等数（校）	6	6	100%	●事業の成果 ・学生募集活動や海外協定校訪問を実施するなど留学生増加に向けた海外大学等との関係づくりに取り組んだ。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の私立大学等を支援することで留学生の受入れ及び県内就職を促進し、事業群目標達成へ寄与することができた。
				5,556	5,556	766			6	6	100%		
				10,722	10,722	778			6				
				—				【成果指標】 私立大学等留学生数（人）	669	784	117%		
									784	869	110%		
									869				
								R6-： 私立大学等留学生の県内就職者数（人）					
			H23-R7										
			学事振興課	—	—	—	県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人		25				
取組項目v	○	8	多文化共生推進事業費	10,416	5,209	11,480	●事業内容 地域住民等が参画する日本語教室の設置促進を通じた地域の多文化共生の推進。 ●実施状況 市町との連携により日本語ボランティア養成講座を実施し、モデル教室を開催した。 県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。	【活動指標】 R4,5：人材育成研修実施回数（回）	5	8	160%	●事業の成果 ・日本語ボランティア養成講座を通して、「やさしい日本語」の知識・技能・心構えを習得した60名のボランティアを養成することができ、地域日本語モデル教室を8地域で開催することができた。 ・また、多言語での在住外国人向けの相談対応等を通じて、外国人が求める生活や就労等の適切な情報を提供できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・外国人が住みやすい環境の整備を図ることにより、事業群の目標達成へ寄与することができた。
				13,932	6,740	11,489			4	5	125%		
				20,408	9,598	9,726		R6-：モデル教室実施回数（回）	71				
				—				【成果指標】 R4,5：研修受講者の満足度割合（アンケート実施）（%）	80	80	100%		
			R元-						80	92	115%		
			国際課	—	—	—	在留外国人	R6-：モデル教室実施市町における日本語教室実施計画の策定（市町）	4				
取組項目vii	○	9	農業支援体制総合推進事業費	4,660	1,467	7,653	●事業内容 農業分野における特定技能外国人や農福連携等の国内外の多様な人材の活用に向けた体制を整備し、農業者の経営規模拡大、所得向上、雇用型経営体の育成を推進する。 ●実施状況 特定技能外国人材の受入及び農福連携の推進や既存の労力支援システムの強化を図ることで、多様な人材を確保した。	【活動指標】 外国人材受入協議会開催数（回）	6	10	166%	●事業の成果 ・エヌ推進リストや活用事例集を作成し、県内の農業者を掘り起こした結果、目標値は下回ったものの外国人材の受入れは増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・（株）エヌを通じて183名（R6年3月時点）の外国人材が派遣されたことによって、事業群の目標達成へ寄与することができた。
				3,968	2,083	7,659			9	14	155%		
				12,872	3,533	7,781			12				
				—				【成果指標】 ㈱エヌが受け入れる外国人労働者数（人）	183	127	69%		
			R元-6						196	183	93%		
			農業経営課	—	—	—	農業者		246				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築	
	●実績の検証及び解決すべき課題 スレコ社（クァンナム省指定の送出機関）と連携したセミナー等、受入促進セミナーを計6回開催し、県内企業の外国人材の受入れに対する理解促進と機運の醸成を図った。また、受入企業等が行う日本語教育に対する補助金により、受入環境整備への支援を実施した。 こうした中、全国的に外国人材ニーズが年々高まっており、本県でも目標を上回るペースで外国人労働者が増加していることから、受入体制の強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 令和6年度からは、これまでの取組に加え、外国人材受入に関する事業者からの相談対応や、在留期間延長のための各検定対策（日本語教育に加え各実技講習も対象）への支援も実施する等、受入体制の強化を図ることとしている。 また、近年、市場が急拡大しているIT関連業界における人材ニーズに対応するため、バングラデシュIT人材を受け入れる体制構築にも取り組んでいる。
ii	本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 覚書を締結したベトナムの大学が推薦する学生6名と、県内介護事業所3事業所とのマッチングを成立させることができた。 事業の成果もあり、県内の外国人介護人材数は、令和5年度に490人と順調に増加している。 一方で、県調査により、介護人材の不足を感じているが、外国人材の活用見込みがない事業所が多くあることが分かったため、今後は事業所の新規受入を促進する取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ベトナムの大学との連携を強化し、本県の介護職の魅力や、マッチングにより来日した外国人材の就業状況等を学生等へPRを引き続き実施する。 さらに、これまで開催してきた、受入の制度紹介、好事例の紹介等をテーマとしたセミナーの開催に加え、受入実績のない事業所への働きかけを強化する。
iii	外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 特定技能や技能実習で入国した外国人介護人材に対して、オンラインによる日本語レベル別の研修、オンデマンド研修を実施するなど、日本語能力を向上させ、県内定着の促進を図った。 外国人材が介護福祉士を取得すると、在留資格「介護」を取得し、永住が可能となるが、日本語能力の面などで、試験合格が困難である。	●課題解決に向けた方向性 専門性が高く、県内で永続的に就業できる人材の確保を促進できるよう、これまで実施していたオンライン日本語研修に加えて、介護福祉士を目指す県内介護事業所の外国介護人材に対する資格取得支援を実施する。
iv	関係機関と連携した留学生の県内就職支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内の私立大学・短期大学における留学生の県内就職については前年度よりも人数が増えたものの、留学生は給与など待遇のよい県外企業を志向する傾向があることから、県内企業説明会や就職セミナーなど県内企業を知ってもらう活動の推進など、その活用をさらに促す必要がある。 長崎留学生支援センターを中心にホームページやSNSを用いた情報発信やセミナーの開催などに取り組んだが、留学生の就職状況については、県全体としては前年度並みの人数で推移している。	●課題解決に向けた方向性 各私立大学法人に対し、より一層の事業の周知を図り、さらなる活用を促していく。 長崎留学生支援センターをはじめ関係機関との連携を強化し、留学生が県内へ定着する機会を創出していくため、今後の留学生支援や関係機関の連携のあり方について引き続き協議を行っていく。
v	市町等と連携した多文化共生の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内の外国人住民が増加する中、10市町と連携し、地域日本語教室を支えるボランティアの養成講座やフォローアップ講座に取り組み、地域日本語モデル教室を実施した。今後は、地域のニーズや実情に応じた地域主体の日本語教室の設置に向けた取組を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 地域主体の日本語教室の設置に向けて、地域の日本語教育を担う人材の育成や日本語教室を支えるボランティアの養成などの環境整備に引き続き取り組む。
vi	特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内では、大中型まき網や中型まき網、いか釣りなどの漁業及び魚類養殖業において、令和6年5月時点で51経営体が252名（技能実習120名、特定技能132名）の外国人材を受け入れているものの、人材不足等を背景に現状と同数程度の受入希望があることから、本県の水産業を支える人材として、技能実習生や特定技能による外国人材の受入を促進する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 特定技能や技能実習制度による外国人材受入については、国や県の支援制度の活用やセミナーへの参加を促進することで意識醸成を図るとともに、国の制度改正の状況を見ながら、長崎県漁業協同組合連合会や㈱エヌ等と連携し、ニーズに対応した円滑な外国人材の受入を推進する。 また、魚市場における選別・荷捌き作業については、特定技能や育成就労制度の対象とする弾力的な運用を引き続き国に求めるとともに、特定技能（飲食料品製造業）での対応も模索していく。

vii　農業分野における特定技能外国人材の活用	
●実績の検証及び解決すべき課題 R5年度は、エヌが受け入れた外国人労働者数は前年に比べ増加したが、受け入れを検討している農家で生産資材高騰などコスト増加や住居確保が困難な状況などがあったために、利用者が伸び悩み、目標人数に達しなかった。	●課題解決に向けた方向性 県内および県外の外国人材受入先・期間の拡大のため、エヌ活用のメリットや活用事例を用いた推進活動を行う。また、地域住民との交流会の開催や住居確保等を支援し、外国人が安心して快適に生活できる環境づくりに取り組む。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	外国人IT人材確保促進事業費 (R6新規)R6-8 未来人材課	R6新規	②	IT人材のニーズが最も高いのはIT関連企業であるが、例えば、製造業企業においても設計部門等においてIT人材は必要とされていることから、産業分野を問わず、IT人材を必要としている多くの企業に本事業を活用してもらえるよう取り組んでいく。	改善
取組項目i vi	○	3	外国人材確保総合支援事業費 (R6新規)R6-7 未来人材課	R6新規	②	令和6年度より新たに取り組んでいる相談対応等について、相談件数やその内容等、活用状況等を踏まえながら、外国人材受入の体制強化を図っていく。	改善
取組項目ii iii	○	5	外国人介護人材確保・定着促進事業(医療介護基金) (R6新規)R6-8 長寿社会課	R6新規	②	これまで外国人材の受入実績がない事業所に対する効果的な支援を検討するなど、外国人介護人材の受入拡大を図っていく。	改善
取組項目iv	○	6	留学生受入対策事業費 H23- 国際課	—	②	長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援の取り組みを強化・継続していく。	改善
		7	私立大学・短期大学外国人留学生支援事業 H23-R7 学事振興課	—	④⑦	他部局との連携・協力体制を推進するとともに、本事業の効果が十分発揮できるよう各私立大学法人に対し引き続き制度の活用を促す。	改善
取組項目v	○	8	多文化共生推進事業費 R元- 国際課	—	⑧	外国人多言語相談窓口のさらなる周知を図るとともに、引き続き文部科学省の補助金を活用のうえ、市町との連携を深めながら、外国人住民が安心安全に生活できる環境の整備を図っていく。	改善

取組項目vii	○	9	農業支援体制総合推進事業費 R元-6 農業経営課	受入拡大のため、新規受入地域・作業候補や他県向け推進資料の検討、山形県でのリレー派遣試行を支援した。また、受入拡大と働きやすい環境づくりをテーマとするJA担当者勉強会・視察を実施する。	②	受入拡大のため、エヌと連携し、新たに山形県との連携を強化して、全国にPRする等連携先の拡大を図り、働きやすい環境づくりを支援する。受入拡大の阻害要因である住居環境整備に関する支援やJAの事務の簡素化・効率化を支援する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 長寿社会課	中村 直輝
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	雇用労働政策課	
事業群名	① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	124,864

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

平均寿命が大幅に伸びる中、元気な高齢者の方が増えてきていますが、今後も活き活きと暮らし続け健康寿命を延伸させることができるよう、本人の希望やライフスタイルに合った就業や社会参加の機会の拡大を図っていきます。

（取組項目）

ⅰ）高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた社会参加に関する相談支援を実施
ⅱ）ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進
ⅲ）市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた件数	目標値①		520件	540件	560件	580件	600件	600件（R7）
		実績値②	464件（H30）	157件	194件	331件			進捗状況
		達成率 ②／①		30%	35%	59%			遅れ

（進捗状況の分析）

高齢者の社会参加の機運を醸成するため、スマホ講座などの高齢者のニーズに応じたミニセミナーを県内各市町において27回開催し、860名に参加いただくとともに、ワンストップ相談窓口の登録者331名に対し、情報提供などの支援を行った。

コロナにより減少していたセミナー参加者等は、回復傾向にあるため、引き続き事業を推進し、高齢者の社会参加の拡大を図っていく。

また、高齢者の社会参加の裾野を広げていくためには、身近な市町における支援体制構築が重要であるため、引き続き、各市町に対し、「就労的活動支援コーディネーター」等の配置や相談窓口の設置などの体制整備を働きかけるとともに、連携して事業を推進していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）					R5目標	R5実績		
			所管課(室)名						事業対象		R6目標			
取組項目 ⅰ ⅲ	○	1	生涯現役促進支援事業	18,549	0	7,653			●事業内容 高齢者が生き生きと輝く生涯現役の社会づくりを目指し、高齢者の社会参加を支援する。 ●実施状況 社会参加に意欲のある高齢者が、気軽に相談できるワンストップ相談窓口を設置し、相談者の経歴やライフスタイルに沿った個別支援を行うとともに、高齢者の社会参加への意識を啓発するため、市町と連携したミニセミナーを県内各地で開催した。	【活動指標】 高齢者向けミニセミナー開催回数（回）	24	32	133%	●事業の成果 ・スマホ講座など高齢者のニーズに応じたミニセミナーを市町等と連携のうえ27回開催し、860名の参加者を得ることができた。ワンストップ相談窓口での登録者数については、目標を下回ったが、登録いただいた331人に対して情報提供などの支援を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナー開催による啓発や意識の醸成を行うとともに、高齢者のワンストップ相談窓口を設置、運営することで、高齢者自らの希望に応じた社会参加の推進に寄与した。
				15,634	0	7,659					24	27	112%	
				18,760	0	7,781					24			
				—						【成果指標】 ワンストップ相談窓口での登録者数（人）	375	194	51%	
			R2-								375	331	88%	
			長寿社会課	—	—	—			県内の社会参加意欲のある元気な高齢者		375			

取組項目ⅱⅲ		2	明るい長寿社会づくり推進機構費	42,000	39,890	3,827	●事業内容 明るい長寿社会づくり推進機構((公財)長崎県すこやか長寿財団)が実施する高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業に対し助成を行い、高齢者の社会活動の振興を図る。 ●実施状況 (公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。	【活動指標】 高齢者スポーツ大会等の開催回数(回)	12	13	108%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度は大会を中止したこと、また、重症化リスクが高い高齢者の活動自粛の影響等もあり、コロナ前と比較すると参加者数は減少しており目標値を達成することはできなかったが、参加者数は増加傾向にある。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高齢者の参加機会の提供を通して、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに寄与した。
				41,849	37,635	3,830			12	12	100%		
				50,267	46,053	3,891			12				
				長崎県明るい長寿社会づくり推進機構運営事業費等補助金実施要綱				【成果指標】 参加者数(人)	6,000	3,917	65%		
			H3-						6,000	4,334	72%		
			長寿社会課	—	—	—	県内の高齢者		6,000				
取組項目ⅲ		3	老人クラブ等育成事業	60,065	29,366	765	●事業内容 老人クラブ活動のより一層の活性化を図ることにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブ等に対し、国、県及び市町で協調して補助を行う。 ●実施状況 単位老人クラブが行う老人クラブ事業、市町老人クラブ連合会が行う活動促進事業、健康づくり・介護予防支援事業及び地域支え合い事業、県老人クラブ連合会が行う活動推進事業及び若手高齢者組織化・活動支援事業について補助を行った。	【活動指標】 事業実施単位老人クラブ数(クラブ) ※中核市を除く	1,123	1,095	97%	●事業の成果 ・単位クラブ数・活動参加者数ともに減少したものの、全ての単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会に対し、活動費等の助成を行ったことにより、老人クラブ活動の活性化が図られ、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、介護予防の推進及び社会参加が促進された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・老人クラブ活動を通じた高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び地域の支え合いの促進に寄与した。
				59,140	27,979	766			1,095	1,078	98%		
				61,953	28,045	778			1,078				
				高齢者在宅福祉事業費補助金実施要綱				【成果指標】 老人クラブ活動参加者数(人) ※中核市を除く	52,178	49,235	94%		
			S38-						49,235	46,978	95%		
			長寿社会課	—	—	—	単位老人クラブ、県・市町老人クラブ連合会(中核市を除く)		46,978				
		4	高年齢者等雇用安定対策費	8,045	8,045	3,061	●事業内容 高年齢者等の失業の防止、再就職の促進等、高年齢者の雇用の安定を図る。 ●実施状況 長崎県シルバー人材センター連合会に補助金を交付し、センターが行う高年齢者の雇用の安定、就労を通じた社会参加の促進等に関する活動を支援した。 高年齢者雇用支援のつどいの開催等により、高年齢者の継続就労、再就職、雇用の安定を図った。	【活動指標】 高年齢者雇用支援のつどいの参加者数(人)	110	47	43%	●事業の成果 ・高年齢者雇用支援のつどいについて、令和5年度からオンライン参加を取り入れ、参加者数は前年度よりも増加した。目標には達していないが企業に対し、高年齢者雇用に関する普及啓発を一定程度図ることができた。
				8,241	8,241	3,063			110	66	60%		
				8,245	8,245	3,112			110				
				高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条				【成果指標】 65歳までの継続雇用がある企業の比率(%)	100	99.4	99%		
			—						100	99.7	99%		
			雇用労働政策課	○	—	—	シルバー人材センター、県内企業		100				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた社会参加に関する相談支援を実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 セミナーについては、各市町と連携のうえ県内12市町において27回開催し、860名の参加者を得ることができた。また、社会参加に関するワンストップ相談窓口である「ながさき生涯現役応援センター」に登録いただいた331名に対し、情報提供などの支援を行うことはできたが、高齢者から個別具体的な相談を受けることは少なく、マッチング支援は十分とは言えない状況にある。今後は、意欲が高まった高齢者をいかにして社会参加につなげていくかが課題である。	●課題解決に向けた方向性 社会参加の裾野を広げていくためには、身近な市町においても、高齢者が気軽に相談できる場を設けることが有効であるため、各市町に対し、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする「就労的活動支援コーディネーター」等の配置や相談窓口の設置などの体制整備を働きかける。
ⅱ	ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 受賞団体の活動内容を県HPにおいて周知するとともに、「ながさき生涯現役応援センター」開催のセミナー内において、地域の身近なところで活躍している団体の活動の紹介を行い、ボランティア活動等に対する意識啓発を行った。今後は、意欲の高まった高齢者が、具体的なボランティア活動等につながるよう、市町(生活支援体制整備事業)や関係団体等と連携のうえ、取組を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ボランティア活動等で活躍する団体をさらにPRするとともに、市町の生活支援体制の整備状況等を踏まえながら、生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターと連携し、意欲の高まった高齢者と活動団体等とのマッチングを図っていく。

ⅲ 市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり		
	●実績の検証及び解決すべき課題 県及び市町が支援する老人クラブの会員数は年々減少し続けており、高齢者を社会参加につなげる仕組みづくりの進捗は十分ではない。老人クラブの会員数の増加を図り、活動を活性化させる必要があるとともに、老人クラブ以外の高齢者関係団体との高齢者活用のマッチングも課題である。	●課題解決に向けた方向性 県老連、市町老連及び単位クラブが会員数の増加を図る取組を一体となって実施できるよう支援するとともに、退職者団体等老人クラブ以外の団体と連携した社会参加の仕組み作り等を推進する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ ⅲ	○	1	生涯現役促進支援事業 R2- 長寿社会課	セミナー内において高齢者の活躍の場等の情報を紹介するとともに、セミナー受講後も、社会参加に関する情報提供等を積極的に行う。 セミナー受講後における情報提供等については、市町においても実施し、社会参加についての具体的な行動変容を促す。	②	市町においても住民からの相談に対し、より効果的に支援ができるよう、「就労的活動支援コーディネーター」等の配置や相談窓口の設置などの体制整備について、市町と連携したセミナー開催などを通じ支援していく。	改善
取組項目ⅱ ⅲ		2	明るい長寿社会づくり推進機構費 H3- 長寿社会課	シニア競技の普及を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業(主に軽スポーツの普及活動)について、対象競技を見直し、新たな競技人口の拡大を図る。 また、「生きがい作品展」の施設からの出品数は、コロナ前までの出品数には至っていないため、関係団体とも協議し、出品を促していく。	②	シニア競技の普及啓発を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業の活動(主に軽スポーツの普及活動)を拡充し、競技人口の拡大を図る。 また、高齢者自らの生きがいや健康づくりを進める活動の選択肢を増やすため、(公財)長崎県すこやか長寿財団と協議のうえ、ねんりんピック県大会の新競技種目の追加を検討する。	改善
取組項目ⅲ		3	老人クラブ等育成事業 S38- 長寿社会課	高齢者の生きがいや健康づくり、地域支え合い活動等で重要な役割を果たしている老人クラブの会員数減少に歯止めをかけるため、令和6年度から新たに「いきいきシニア活躍応援事業」を創設し、単位老人クラブの事務負担軽減や会員以外も参加できる老人クラブイベントの促進等に取り組むこととしている。	②	市町、市町老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会等と連携し、「いきいきシニア活躍応援事業」の積極的な活用を促していくとともに、時代に合った老人クラブの在り方の検討(愛称の設定等)、次世代リーダー育成に向けた研修の充実等についても、引き続き効果的な取組を検討していく。	改善
		4	高年齢者等雇用安定対策費 — 雇用労働政策課	—	⑧	高年齢者等の雇用の安定に関する法律(国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める)に基づき、高年齢者の意向に沿った就業機会を確保するため、「県シルバー人材センター連合会」に対し県が補助するとともに、シルバー人材センターが安定的した運営ができるよう国へ要望を行い、センターに対しては国の制度の活用について必要な支援を行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 国保・健康増進課	江口 信
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	地域保健推進課	
事業群名	② 健康長寿対策の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	628,927

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人一人の健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

（取組項目）

ⅰ）県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり
ⅱ）働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進
ⅲ）メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組
ⅳ）健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善
ⅴ）成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	目標値①		67.0%	68.5%	70.0%	71.5%	73.0%	73.0%（R7）
		実績値②	62.6%（H30）	64.0%	60.1%	61.8%			進捗状況
		達成率②／①		95%	87%	88%			遅れ

（進捗状況の分析）

「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等の取組により、前年度と比較し多少改善したものの、経年でみるとほぼ横ばいの状況となっている。

令和7年度73.0%の目標達成に向けて、「長崎健康革命」の周知・啓発を引き続き行う必要があるとともに、健康づくりに無関心な方が多い30～50代の働き盛り世代に健康づくりに取り組んでいただけるようながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進を中心に様々な取組をさらに実施していく必要がある。

H25：60.7% → H26：57.1% → H27：61.5% → H28：62.3% → H29：66.2% → H30:62.6% → R1:63.5% → R2:62.8% → R3:64.0% → R4:60.1% → R5:61.8%

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎健康革命プロジェクト事業費	29,413	2,785	8,418	●事業内容 健康長寿日本一を目指し、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つを柱とし、県民の主体的な健康づくり活動を促すための周知啓発等を実施 ●実施状況 健康長寿日本一長崎県民会議の開催や健康づくり優良事例表彰「ながさきヘルシーアワード」の実施のほか、30～50代の働き盛り世代をメインターゲットとして、元サッカー日本代表の大久保嘉人氏をスペシャルサポーターに起用した「長崎健康革命」の周知啓発、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の運営・普及、県内スーパーマーケット3社との連携による「長崎健康革命夏野菜レシピInstagram投稿キャンペーン」などの減塩・野菜摂取の啓発イベント等を実施した。	【活動指標】 健康づくりアプリのダウンロード者数（人）	5,000	19,042	380%	●事業の成果 ・県民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境整備を図った結果、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」のダウンロード者数は目標を上回ることができたが、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合は、前年度から改善したものの目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等により、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合の一定水準の維持に寄与した。
				25,556	18,105	15,318			50,000	53,529	107%	
				46,118	46,118	17,118			70,000			
				健康増進法				【活動指標】 R6-：食環境整備のための定期的な会議の実施（回/年）				
									3			
			R4-6					【成果指標】 自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合（%）	68.5	60.1	87%	
									70.0	61.8	88%	
			国保・健康増進課	—	—	—	県民、市町、保険者、大学、企業・団体等		71.5			

取組項目iii	○	2	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	386,536	193,268	1,224	●事業内容 生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指して市町への支援を実施 ●実施状況 市町に対し、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	【活動指標】 特定健診・特定保健指導に取り組む市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。 ※R5の国負担分は予算の関係で減額交付。不足分はR6に精算予定。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町の取組を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与した。
				362,268	187,994	1,246			21	21	100%		
				422,026	211,013	1,267			21				
				国民健康保険法第72条の5第2項				【成果指標】 —	—	—	—		
			H20-						—	—	—		
			国保・健康増進課	○	—	—	市町保険者		—				
	○	3	長崎県国保ヘルスアップ支援事業	146,903	0	7,653	●事業内容 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施 ●実施状況 令和5年度においては、繁忙な働き盛り世代や無関心層を含め、より多くの県民が主体的に気軽に楽しく健康づくりに取組めるよう、ポイント付与によるインセンティブを設けた健康づくりアプリ事業など、14事業を実施した。	【活動指標】 かかりつけ医師等に対する研修受講人数（人）	200	174	87%	●事業の成果 ・市町が行う保健指導の人材育成や支援のために、市町への薬剤師派遣や向精神薬重複処方者のデータ提供などに新たに取り組むことができた。また、骨折予防対策として、県民向け普及啓発や、骨粗鬆症検診後の運動指導、栄養士・保健師等の専門職が不足する市町への派遣、糖尿病重症化予防のためのかかりつけ医研修などにより、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防が図られた。 ・R5に成果指標を、同意取得率から保健指導実施率に変更した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町の健康課題等に対応した事業に取り組むことで、健康状態の管理や生活習慣改善の環境整備に寄与した。
				158,163	0	7,659			200	197	99%		
				175,000	0	7,781			200				
				国民健康保険法第75条の2				【成果指標】 -R4：糖尿病性腎臓病重症化予防市町プログラムの保健指導対象者のうち、同意取得率（%）	28	32	116%		
			H24-					R5-：糖尿病性腎臓病重症化予防市町プログラムの保健指導対象者のうち保健指導実施率（%）	28	調査中	—		
			国保・健康増進課	○	—	—	県民、市町保険者、医療・保健関係者		28				
取組項目iv	○	4	健康ながさき21推進事業	9,889	8,972	13,776	●事業内容 県健康増進計画「健康ながさき21」に基づき、生活習慣病対策ならびに、たばこ、飲酒、こころ、栄養・食生活、運動等県民の健康寿命延伸、生活習慣の改善に向けた各種健康増進事業を推進する。 ●実施状況 市町や関係機関、関係団体と連携して取組を推進するため、健康ながさき21推進会議で、関係者と課題の共有、事業内容の協議等を実施。令和6年度に開始の第3次健康増進計画の策定に向けて、協議・検討を行った。各保健所設置の協議会では、管内で地域と職域が連携した健康づくりの協議や取組を実施した。	【活動指標】 関係者会議の開催（回）	10	15	150%	●事業の成果 ・令和5年度は計画の策定年度であるため、県協議会では、健康ながさき21に基づく各種事業ならびに健康ながさき21（第3次）の策定に関する協議を行い、県民の健康課題に対して、行政だけでなく企業、教育機関、住民組織など関係機関、関係団体が連携して取り組む健康づくり施策の推進体制を構築できた。 ・全ての保健所で協議会を開催。地域の健康課題について協議を行い、地域の健康課題を踏まえた優先順位を付け、令和6年度事業内容を決定することができた。また新型コロナウイルスの5類への移行により、全保健所で関係者連携による活動を実施。地域ごとの健康課題解決に貢献した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・計画に基づく健康づくりの取組を、行政のみならず市町、関係機関、団体と連携して推進することで、多様な主体による実践的な取組を通じ、県民の健康寿命延伸、生活習慣の改善に繋がっている。
				12,994	11,022	16,850			10	20	200%		
				7,968	5,558	15,562			10				
				健康増進法 健康日本21、健康ながさき21				【成果指標】 関係者連携による活動の実績（回）	8	6	75%		
			H13-R17						8	8	100%		
			国保・健康増進課	—	—	—	県民、民間企業、行政機関等		8				

取組項目iv		5	健康増進事業	56,060	25,868	2,296	●事業内容 市町が実施する健康増進事業に対する補助（県2/3（国1/2、県1/2）、市町1/3） ただし「3．健康診査⑤肝炎ウイルス検診」の自己負担相当額は国10/10 ●実施状況 健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策（健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等）に対して補助を行った。	【活動指標】 健康相談実施市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・健康相談については21全市町で実施し、目標を上回る住民に対し健康相談を行うことができた。 ・市町が地域の実情に応じた重点健康課題等を選定し家庭における健康管理等に資する助言を行うことで、生活習慣の改善を促すことができた。
				53,691	26,488	3,064			21	21	100%		
				57,944	28,639	3,112			21				
				健康増進法第19条の3				【成果指標】 健康相談の受講者数（人）	10,000	17,770	177%		
			H20-						10,000	14,906	149%		
			国保・健康増進課	○	—	—	市町		16,500				
		6	栄養管理事業（専門職研修）	608	608	3,061	●事業内容 市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、地域の食生活改善に携わる食生活改善推進員を対象とした研修を実施。 ●実施状況 食生活改善推進員に対してリーダー研修会・強化会議を計2回と各地域における研修会・組織運営支援を計11回、市町栄養士を対象とした業務推進検討会を16回実施し、資質の向上を図った。	【活動指標】 食生活改善推進員リーダー研修会（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・食生活改善推進員研修会の事後アンケートでは研修内容の活用度は93.8%であり、満足度ともに高く、活動のモチベーションアップに繋がっており、地域における食生活改善のための体制整備の強化につなげることができた。
				550	550	3,830			1	1	100%		
				639	639	2,334			1				
				健康増進法第18条第2項				【成果指標】 食生活改善推進員リーダー研修会参加者の満足度（%）	85	93.5	110%		
			H13-						85	91.1	107%		
			国保・健康増進課	○	—	—	ボランティアなどの非営利団体等		85				
		7	受動喫煙対策促進事業	5,997	2,999	383	●事業内容 健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導等を行う。 ●実施状況 世界禁煙デー・禁煙週間等にパネル展等のイベント実施や普及啓発資材の作成、配布等を行った。また、県内各保健所、関係機関と協力し、各種届出の受理や違反者等への指導等を行った。 令和5年4月1日からは、地方機関を含む県庁舎の敷地内禁煙を実施したほか、公共施設受動喫煙対策状況調査を行い、敷地内禁煙の実施など、県内の状況を把握した。	【活動指標】 啓発イベントの実施（回）	1	2	200%	●事業の成果 ・相談違反対応は、県内各保健所と協力して、速やかに対応した結果、勧告以上の措置は出なかった。 ・公共施設受動喫煙対策状況調査において、敷地内禁煙実施率は、64.9%（前年度比＋2.1%）、屋内禁煙実施率は、99.1%（前年度比＋0.1%）となり、いずれも改善がみられた。
				6,500	3,250	766			1	1	100%		
				8,050	4,025	778			1				
				健康増進法第25条、32条、34条、36条、38条				【成果指標】 勧告以上の措置件数（件）	0	0	100%		
			R元-						0	0	100%		
			国保・健康増進課	○	—	—	県民、施設管理者		0				
		8	コホート研究事業	847	0	1,530	●事業内容 がんや循環器疾患等の生活習慣病に日本人の生活習慣、生活環境、遺伝子等がどのように影響するかを解明するため、国立がん研究センターが行う研究プロジェクトに、上五島保健所及び県南保健所が研究協力機関とし、管轄地域の住民のコホート調査を実施。 ●実施状況 各研究目的は異なり、上五島保健所実施分は予防医学実践のための要因研究、県南保健所実施分は、次世代へ向けた健康保持増進のための研究を実施。	【活動指標】 R4：住民への講演会（説明会）の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・R5年度は大規模調査実施年度ではないが、R6年度からの追跡調査の準備とし、地域の関係機関への周知と理解促進のための医療・行政関係者を対象とする講演会が実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・参加者は少なかったが、コホート事業研究者と、直接本調査の成果についての意見交換もでき、参加した関係者の本調査への理解促進につながった。
				827	0	1,531		R5-：住民や関係機関への講演会等の開催回数（回）	1	1	100%		
				9,251	0	1,556			1				
				—				【成果指標】 R4：同意を得た住民延べ数（人）	4,500	1,464	32%		
			H26-					R5-：講演会等への参加者数（人）	40	18	45%		
			地域保健推進課	—	○	—	上記研究目的の違いから、健康増進のための研究実施の県南保健所分を対象事業とする。調査対象者は、雲仙市及び南島原市在住の40～74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者		40				

取組項目v		9	長崎県歯科保健ライフコース支援事業費		6,988	3,894	3,112	●事業内容 総合的な歯科口腔保健体制の強化のため、歯なまるスマイルプランⅢに基づき、地域の状況に応じた歯科疾患の予防、口腔機能の維持向上につながる歯科保健施策を推進する。	【活動指標】 地域への歯科専門職の派遣回数（回）		7		—
			(R6新規)R6-8	長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅢ					【成果指標】 健康増進法に基づく歯周疾患検診受診率（%）		4.4		
			国保・健康増進課	○	—	—		歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民					
	○	10	第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業		1,931	1,756	6,225	●事業内容 各取組の進捗確認や課題解決のための関係機関・団体と連携した県全域及び各保健所圏域ごとの協議体制づくりや県立学校へのフッ化物洗口等を中心として、歯なまるスマイルプランⅢに基づき、個人のライフコースに沿った切れ目のない歯科保健施策を推進する。	【活動指標】 協議会の開催（回）		11		—
			(R6新規)R6-11	長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅢ					【成果指標】 若い世代（20～39歳）を対象とした歯周疾患検診の実施市町数（市町）		15		
			国保・健康増進課	○	—	—		歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民					
	○	11	健康長寿のための口腔機能維持増進事業		4,675	1,630	2,296	●事業内容 健康長寿日本一を目指して、口腔機能の維持増進を図ることを目的に、歯科口腔保健に関わる関係者への研修と口腔機能維持増進にかかる普及啓発等を行う。 ●実施状況 オーラルフレイル（噛む、飲み込む、話す等の口腔機能が衰えること）に関する関係者への研修や人材育成・関係機関との連携、乳幼児期の口腔機能発育や若い世代からのオーラルフレイル対策としての周知啓発などを実施した。	【活動指標】 40歳以上を対象とした歯科健診の実施市町数（市町）	20	19	95%	●事業の成果 ・何でもかめる人の割合の増加に向けた、乳幼児期（その保護者）向けのリーフレットによる普及啓発、市町での通いの場での検査機器を使った咀嚼機能検査の実施支援等により、県民への口腔機能の維持増進を図る基盤づくりを進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳幼児期・若い世代にはリーフレット等による啓発、高齢者には咀嚼機能検査を行う等、幅広い年代の県民が自身の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組むきっかけづくりとなった。
					3,011	1,009	2,298				21	算定中	—
			(R5終了)R3-5	歯科口腔保健の推進に関する法律第10条					【成果指標】 R4:かみにくい人の割合の減少（H30KDB基準）（%）	18.7	22.0	0%	
									R5-：何でもかめる人の割合の増加（H30KDB基準）（%）	81.3	77.0	0%	
			国保・健康増進課	○	—	—		歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民					
		12	長崎県口腔保健推進事業		4,086	3,011	765	●事業内容 県関係各課、保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化のため、長崎県口腔保健支援センターを設置する。また、発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家の育成等を目的とした歯科保健施策を推進する。 ●実施状況 発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家の育成を目的に「発達期における摂食嚥下機能障害サポート指導者育成事業」を県歯科医師会に委託し、令和3年度に調査をした結果をもとに、歯科医師に対し、特に発達障害児への歯科診療に関する研修を実施した。	【活動指標】 R3年度アンケートに基づく研修カリキュラム及び教材の作成	カリキュラム・教材作成	作成	100%	●事業の成果 ・本事業においては、歯科専門職による市町への相談対応を行い、特に歯科専門職のいない市町への技術支援に寄与している。 ・R3からは「発達期における摂食嚥下機能障害サポート指導者育成事業」において、アンケート調査から発達障害児等のニーズの考察を行い、その結果からR4・5の研修カリキュラムを作成し、発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家（県内歯科医師）を育成することができた。
					3,439	2,312	766				カリキュラム・教材作成	作成	100%
			(R5終了)H26-R5	歯科口腔保健の推進に関する法律第3条第2項、第7条					【成果指標】 研修受講者の理解度（%）	80	94.5	118%	
										80	80.8	101%	
			国保・健康増進課	○	—	—		市町関係者・歯科専門職					

取組項目v		13	第２次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	1,089	1,089	3,061	●事業内容 県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置・開催。歯なまるスマイルプランⅡをもとにそれぞれ特性に応じた歯科保健施策の充実を図る。 ●実施状況 県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置し各種会議を開催した。歯なまるスマイルプランⅡをもとに、県全域及び各保健所圏域毎の各ライフステージにおける対策の進捗の確認や地域課題の検討、情報共有を行った。また、次期計画に向けた協議を重ね、歯なまるスマイルプランⅢを策定した。	【活動指標】 協議会の開催（回）	14	10	71%	●事業の成果 ・県全体（6回）・県立保健所単位（8回）協議会を開催し、3期目となる計画が策定できた。 ・若い世代（20～39歳）を対象とした歯科疾患対策事業を導入した市町はR2・17市町からR3.4 は20市町となり目標を達成した。R5年度実績は今後の調査で把握する予定。
				1,928	1,928	6,127			14	15	107%		
				歯科口腔保健の推進に関する法律第3条第2項、第7条				【成果指標】 若い世代（20～39歳）を対象とした歯科疾患対策事業の導入市町数（市町）	19	20	105%		
			(R5終了)H30-R5						21	算定中	―		
			国保・健康増進課	○	―	―	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等の取組により、前年度と比較し多少改善したものの、経年でみるとほぼ横ばいの状況。健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組まない理由として、「面倒だから取り組まない」「生活習慣を改善する経済的、時間的ゆとりがない」という回答が最も多く、気軽に誰でも楽しく健康づくりに取り組める環境づくりが必要である。また、年代別には特に働き盛り世代（20代～40代）における割合が低いことから、その世代をメインターゲットとした周知広報を行ってきた。 ・長崎健康革命の認知度については、R4：20.5%からR5：38.5%と伸びているものの、そのうち内容まで知っている人の割合は12.6%にとどまっており、県民の健康づくり意識の向上、行動変容につなげていくためには、引き続き周知啓発を行っていく必要がある。 ・また、健康づくりの取組推進には、県民の皆様が健康づくりに取り組みやすい環境整備や県民の皆様が実際に行動する場所での周知啓発が重要であり、個人に対する取組はもちろんのこと、市町や地域、事業所等が連携して施策を展開することが必要である。	・働き盛り世代を中心に全世代へ訴求するため、県民の認知度が高い県内プロスポーツチームと連携し、インパクトのあるテレビCMや新聞広告など、様々な機会を通して健康課題や健康づくりにかかる情報の発信強化を図っていく。 ・働き盛り世代を含む無関心層への健康づくり意識の向上を図るため、市町・企業とさらに連携しながら、誰もが気軽に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりの一環として運営しているながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の一層の周知啓発に努める。また、当アプリをより多くの県民の皆様がダウンロードし、健康づくりのために活用されるよう効果的な広報を行うとともに、操作性・利便性向上に向け工夫をしていく。

ii 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・R5の本県における「健康経営」の認知度は5.6%と低く、働き盛り世代の健康づくりを促進するために、経営者層にまずは「健康経営」を認知していただく必要がある。 ・多くの事業所に取り組んでいただけるよう、関係部局と連携した周知啓発のほか、健康経営に取り組む事業所の好事例を広く紹介し、横展開をしていくことが必要である。 ※健康経営・・・従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むこと	・「健康経営」の認知度向上に向け、協会けんぽとの共同により、様々な媒体を活用し、PRをしていく。 ・ながさきヘルシーアワードにより健康づくりに取り組む事業所の優良事例を表彰し、県内事業所への横展開を図っていく。 ・県が健康経営に取り組む事業所を認定する「健康経営推進事業所」認定制度の普及に向けた取組を進める。 ・産業労働部との連携により、事業所における健康経営のさらなる普及を図る。

iii メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・本県の特定健診受診率は年々上昇してきているものの全国順位は低位のままである。（令和４年度受診率は49.7%と前年度比プラス0.9ﾎﾟｲﾝﾄとなっているが、全国の58.1%より低く全国順位は45位） ・市町国保においては受診しやすい環境づくりとして、夜間・休日の実施や隣接市町の医療機関でも受診可能とするなど環境整備を推進している。 ・市町国保の場合は特定健診未受診者の約半数は治療中であり医療機関との連携が重要であり、かかりつけ医に対する取組を強化する必要がある。	・特定健診未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論※を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用し、受診率向上を支援する事業への参加市町の拡大を促進。（R5:17市町→R6:20市町） ※ナッジ理論…行動経済学での様々な理論を応用して無意識に良い選択（行動変容）を促すアプローチ手法 ・県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、受診率等のデータを分析した情報を共有し受診勧奨等を実施する年齢層を絞るなど医師会や関係団体とも連携し、県全体で効率的に実施していく。 ・かかりつけ医に受診勧奨チラシの配布などの協力依頼を行う。

ⅳ	健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和３年度長崎県健康・栄養調査結果では、長崎県民の野菜摂取量は平均234.4gと目標である350gより約100g不足しており、特に20～60歳の働き盛り世代では摂取量が少ない傾向にある。 ・男性喫煙率は平成28年国民健康・栄養調査で35.3%と約3人に1人が喫煙している状況であり、全国ワースト3位となっている。また女性喫煙率も直近の調査で比較すると増加傾向にある。（平成28年度長崎県生活習慣状況調査：6.6%、令和3年度長崎県生活習慣状況調査：7.0%） ・高血圧患者数は696人（人口10万対、全国ワースト2位、令和２年患者調査）、糖尿病患者数は230人（人口10万対、全国ワースト4位、令和2年患者調査）である。 ・個人の生活習慣の改善に向けた意識や行動変容を促すため、偏った食生活や喫煙等の生活習慣が及ぼす健康影響について、引き続き周知・啓発を強化していく必要がある。 ・コホート研究事業については調査対象者は高齢者が多く、調査への協力が得られないことが増えてきている。R6年度からの大規模追跡調査への協力率を上げるため、市だけではなく医療関係者と協力した情報提供の方法の検討が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・健康無関心層も含めた幅広い世代を対象としたセミナーの開催やマスメディア等の活用による情報発信等により、健康的な生活習慣に関する周知・啓発を行うとともに、特に働き盛り世代を中心とした啓発活動が必要であるため、産官学連携により、中食※の機会を利用した食環境として整備を進めていく。 ・県内各地で県民との対面により活動されている食生活改善推進協議会の協力のもと、県民個人の食生活の状況を可視化することで行動変容によりつながりやすくなるよう取組を展開する。 ・コホート研究事業については、市の既存事業も活用し、対象者の研究への理解を深めるため、研究結果情報を提供する。また、高齢化した対象者が参加しやすいよう、調査会場の複数確保を目指す。併せて専任の調査員を確保し、調査協力率の向上を図る。 ※中食…総菜店やコンビニエンスストア・スーパー等でお弁当や惣菜等を購入したり、外食店でのデリバリー等を利用して、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事
ⅴ	成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、市町における歯科保健施策を推進する歯科専門職の配置が困難で進んでいないことから、人材の育成確保が課題である。 ・県内のフッ化物洗口の取組は、令和５年度には、公立小学校で3校、公立中学校では2校の未実施があるものの、ほぼ全ての学校で実施しており、今後も継続して推進していく必要がある。 ・令和5年度に2期目の計画「歯なまるスマイルプランⅡ」が終期となり、次期計画「歯なまるスマイルプランⅢ」を策定した。新たな計画に基づき、各歯科保健施策を推進していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎県口腔保健支援センターによる関係先への指導・助言などの技術支援を通して、各市町に対しては、国の補助事業の活用を促し、歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組んでいく。 ・フッ化物洗口が市町で継続的に実施ができるようデータの収集によるむし歯予防の効果検証や相談・助言を行っていく。 ・こどものむし歯予防やオーラルフレイル対策などの成人期から高齢期の歯科保健対策を引き続き推進するとともに、「歯科健（検）診」や「かかりつけ歯科医」の普及啓発を強化する。県で推進している健康長寿に向けた施策の一貫として、今後、県歯科医師会等関係者とも協議しながら具体的に取り組んでいく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎健康革命プロジェクト事業費 R4-6 国保・健康増進課	全世代の認知度が高い県内のプロスポーツチーム（V・ファーレン長崎／長崎ヴェルカ）と連携した周知啓発を実施するほか、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」に関しては、令和5年度に実施したユーザーへの機能アンケートをもとにした機能改修のほか、アクティブユーザーの確保を図るため、協力店の拡大キャンペーンを実施することとした。 野菜摂取量減少が特に深刻な20代の利用割合が高い中食の機会を活用して周知啓発キャンペーンを実施する。 また、ながさき健味んメニュー(※)の弁当レシピの開発を行い、大学生・新社会人からの購買意欲向上につながるアイデアを取り入れながら、スーパー・コンビニ等と連携して周知啓発を実施する。 ※ながさき健味んメニュー…エネルギー、野菜量、食塩相当量など県が定めた5つの基準をクリアした健康に配慮したメニュー	①②⑤⑥	長崎健康革命プロジェクト事業費が令和6年度で終期を迎えるため、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つの柱を中心に取り組んできた各種施策について、事業を再構築し、新規事業として引き続き実施する。 なお、事業の再構築にあたっては、事業群の目標である「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」を高められるよう効果的な取組を実施していく。	改善

取組項目iii	○	3	長崎県国保ヘルスアップ支援事業 H24- 国保・健康増進課	・長崎県健康・栄養・生活習慣状況調査 県民の健康状況や生活習慣について調査を行い、長崎県健康づくり計画「健康ながさき21（第3次）」の基準値を設定。 ・データ分析によるデータヘルス計画の評価支援事業 市町国保が策定した第3期データヘルス計画を支援するため、長崎県版共通評価指標を含む健診データ（生活習慣や疾病状況等）や医療費データ等をまとめたデータ集を作成し市町等に提供することにより、データ分析結果や長崎県版共通評価指標データの推移等について情報を共有し、データの利活用による計画の評価を行う。さらに、データヘルス計画の標準化を推進するため市町国保計画の進捗状況を把握し、共通評価指標の見直しや計画様式の標準化に向けて取り組む。 ・保健事業カルテを活用した効果分析事業 東京大学が開発した「保健事業カルテ」により、市町ごとに保健事業の方法・体制に関する知見を抽出する。これまで暗黙知となっていた現場での工夫を明文化することで、事業効果を上げる要素を同定する。対象とする保健事業として、特定健康診査、特定保健指導、重症化予防などを想定する。市町には、「保健事業カルテ」を活用した知見の抽出に関する研修会や相談会等を通じて支援を行う。	①②⑤	令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことから、この制度を有効に活用していく。 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。 また、新たな取組みとして、早期の受療により医療費適正化を図る事業などを検討する。	改善
取組項目iv	○	4	健康ながさき21推進事業 H13-R17 国保・健康増進課	第3次計画の推進のため、新たに庁内関係課室連携会議を設置し、デジタルや地域・民間活力の活用等の視点も踏まえながら、関係部局と連携して、県民の健康づくりの後押しや環境整備について協議する。 また第3次計画から新たに方向性として加わった「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の観点で、「女性の健康づくり」に対する周知・啓発の取組を実施する。	②	健康ながさき21推進会議及び県、地域・職域連携推進協議会委員の任期満了年であることから、第3次計画に基づく、多様な主体と連携した健康づくり推進の協議体として、健康ながさき21推進会議と地域・職域連携推進協議会の構成及び連携体制の見直しを検討する。	改善
		5	健康増進事業 H20- 国保・健康増進課	—	—	健康教育・健康相談を必要とする人が参加できる環境整備を市町と連携し進めていく。 なお、本事業は健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組を支援していく必要がある。	現状維持
取組項目iv		6	栄養管理事業（専門職研修） H13- 国保・健康増進課	食生活改善推進員の研修では、研修ほか会議も含めて地域活動に活用しやすく食生活の課題を改善できるよう内容を充実させ、会員の活動に対するモチベーションアップにつなげるとともに、会員同士の交流の機会ともなるよう集合型で開催する。	②	食生活改善推進員がより一層ボランティア活動としてのやりがいを感じながら栄養・食生活改善の活動ができるよう、食生活改善推進協議会の取組を支援するため、保健所や市町の関係者との連携を強化する。	改善
		7	受動喫煙対策促進事業 R元- 国保・健康増進課	受動喫煙対策にかかるさらなる周知や、県内市町の公共施設における敷地内禁煙の促進に取り組む。また、県内飲食店の受動喫煙対策として啓発チラシを作成し、商工団体等と連携して周知を強化する。	②	健康ながさき21（第3次）に基づき、望まない受動喫煙の機会をなくすため、保健所と連携し、市町の公共施設での敷地内禁煙促進や飲食店等での原則屋内禁煙の徹底に向けた取組への支援、県民の理解を深めるための周知啓発を強化していく。	改善

取組項目v		9	長崎県歯科保健ライフコース支援事業費 (R6新規)R6-8 国保・健康増進課	R6新規	②③	引き続き、長崎県口腔保健支援センターを設置し、地域の歯科専門職への支援や地域における歯科保健に係るデータ管理のほか、保健指導の技術支援として、研修を実施し、人材育成及び資質向上を図る。 若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進や歯科衛生士の資質向上への取組を強化していく。	改善
	○	10	第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業 (R6新規)R6-11 国保・健康増進課	R6新規	⑩	令和6年度からスタートした第3期計画に基づき、関係者と協議しながら歯科保健事業を推進していく。 第3期計画に基づく取組を推進できる人材の資質向上を図るため、市町の歯科保健担当者会議・研修を充実させる。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 食品安全・消費生活課	立石 寿裕
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 食育の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	7,012

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

（取組項目）

ⅰ）食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
ⅱ）市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	食育に関心を持っている県民の割合	目標値①		72%	74%	76%	78%	80%	80%（R7）
		実績値②	69.9%（R2）	69.6%	65.6%	67.9%			進捗状況
		達成率②／①		96%	88%	89%			遅れ

（進捗状況の分析）

食育に関する啓発活動をはじめとする各種取組を推進することで、食育に関心を持っている県民の割合を増やすことを目標としている。

令和5年度は、県ホームページ、SNS、食育情報誌を活用した食育情報の発信や、食育月間における啓発、食育講演会、県・市町食育担当者会議の開催など、県民の食育への関心を高める事業を実施した。また、食に関する課題の多い若い世代をターゲットにした取組として、大学と連携した食育推進事業等を実施し、大学生に対する朝食摂取等に関する啓発を行った。

その結果、大学生の朝食摂取率の向上など改善が認められたものの、令和5年度の「食育に関心を持っている県民の割合」について、全世代で目標値を下回り、結果として全体の目標を達成するには至っていない。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎食育推進事業費	6,081	3,480	13,776			・食育基本法　第10条、第17条第1項 ・長崎県食育推進県民会議条例 ・長崎県食育推進事業補助金実施要綱	●事業内容 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、特に若い世代の食生活に関する課題改善を目的に、大学と連携した食育活動に取り組む。 ●実施状況 食や食育に関心を持ってもらう機会としての食育講演会の開催や、社会的貢献度が高く他の模範となるような食育推進活動に取り組む個人・団体の県知事表彰、「共食」をテーマとした絵画等の作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを行った。 また、大学生食育向上委員会の開催などを通して、食育の啓発を行った。		【活動指標】 大学生食育向上委員会の開催回数（回）	4		4	100%		●事業の成果 ・大学生食育向上委員会を4回開催し、学生らによる食育講演会の企画・運営や朝食レシピの考案・SNS投稿に取り組むとともに、大学と連携し県内全大学で朝食摂取等の食育啓発チラシを配布するなど、若い世代に対する情報発信や啓発活動を行い、目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「大学生の朝食摂取率」が目標を達成できたことは、若い世代における食育の重要性の認識が高まっていると考えられるが、事業群の目標達成には至らなかった。
				7,012	3,784	13,787							4		4	100%			
												【成果指標】 大学生の朝食摂取率（%）	72		67.6	93%			
			(R5終了)R3-5										72		76.5	106%			
			食品安全・消費生活課	○	―	―				大学生、県民									
取組項目ⅰⅱ	○	2	食育の環連携プロジェクト事業						・食育基本法　第10条、第17条第1項 ・長崎県食育推進県民会議条例 ・長崎県食育推進事業補助金実施要綱	●事業内容 全世代への食育推進を図るため、従来の市町、大学等との連携に加えて、これまで取り組みが弱かった民間企業との連携を強化し、官学民が連携して、食育を推進する「食育の環」（ネットワーク）を形成し、推進体制を強化する。		【活動指標】 長崎県食育推進ネットワーク（仮称）の登録者数（件）							―
													40						
				9,519	4,538	14,006						【成果指標】 食育に関心を持っている県民の割合（%）							
			(R6新規)R6-8																
			食品安全・消費生活課	○	―	―				民間企業、県民			78						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	食に関する体験活動の推進と情報提供の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善を目的として、大学生食育向上委員会、若い世代の食育推進検討会を開催し、大学生等を中心とした若い世代への取組を強化した。また大学生と連携した事業を活用した啓発、食育月間における啓発、共食作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組についてマスメディアに取り上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。さらに、ホームページやSNS等の電子媒体のほか、食育情報誌の発行（年４回）による積極的な情報発信を行うことで、県民の食への興味、関心を高める取組を行った。 令和5年度の大学生の朝食摂取率については、令和4年度と比較すると大きく改善が認められたが、「食育に関心を持っている県民の割合」が目標を達成していない結果となった。このため、若い世代のみならず全世代に対し、「食育に関心を持っている県民の割合」の底上げを図っていく必要があると考える。	●課題解決に向けた方向性 朝食欠食などの課題を抱える若い世代に対する啓発については、SNS投稿による情報発信により実施しているところであるが、今後はその更新頻度を上げるとともに投稿内容も充実させていく。また、全世代向けとして、紙媒体であった食育通信をデジタル化し、年４回から毎月発信に変更して啓発を強化していく。 大学生においては、朝食摂取率の向上など食育の重要性の認識が高まっていると考えられるが、朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等の問題も抱えていることから、今後も引き続き、県内大学と連携した大学生への食生活に関する正しい知識の習得と実践の取組を継続していく。大学生以外の幅広い世代に対しては、令和6年度から取り組んでいる企業・団体等の食育ネットワークを通して、従業員向けの食育講座や地域のイベントでの情報発信など、食育推進を強化していく。
ⅱ	市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県では、令和3年3月に策定した「第4次長崎県食育推進計画」に基づき各種施策を推進しているところであり.、各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して、県の計画と調和を図りながら各地域での食育推進に取り組んでいる。 令和5年度は、市町や民間団体が実施する食育推進事業（課題解決に向けた食育シンポジウム等の開催や食育推進リーダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組、食品ロスに向けた取組等）に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付することで、地域での食育に関する意識の醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる団体に対して知事表彰を行い、食育推進活動の促進を図った。 県民一人一人に対するきめ細やかな食育を推進していくためには、各地域で直接住民と接する市町や民間団体等との連携を密にしながら、若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの共通課題の改善に向けた取組を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 各地域での食育を推進するため、令和6年度から新たに、民間団体や県、市町等が実施する食育活動の情報交換の場として、事業者等との食育推進のネットワークを構築し、全ての世代に対する食育推進を展開していくこととしている。 また、朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの共通課題解決に向け、国の交付金による長崎県食育推進事業補助金の活用を促進することで、各地域における市町・民間団体等が実施する食育推進活動を支援していく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ	○	2	食育の環連携プロジェクト事業 (R6新規)R6-8 食品安全・消費生活課	R6新規	①②	食に関して課題の多い若い世代（大学生）と連携し食育を推進するとともに、食育フェスタの開催、市町イベント等での啓発や事業所との食育のネットワークの強化等、県民の食育活動を推進する。	現状維持

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松山 度良
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	66,322

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
ⅱ）教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実
ⅲ）生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	目標値①		90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上維持（R7）
		実績値②	89.7%（R元）	88.4%	88.3%	87.9%			進捗状況
		達成率②／①		98%	98%	97%			遅れ

（進捗状況の分析）

教員に対する「指導力向上セミナー」や、市町における授業研究会への専門家派遣等、体育の授業を改善・充実させるための取組は、一定の効果を維持しており、今後は、以下の点に重点的に取り組む。
〇体育授業にかかる教員研修会等の充実を図り、運動が苦手な児童生徒も楽しめること（運動への意欲の向上）、児童生徒自ら進んで運動に取り組むこと（運動時間の確保へつなげる）ができるよう、教員の指導力向上に向けて継続的・組織的に取り組む。
〇児童生徒の体力向上のため、本県の課題である「力強い動き」と「体の柔らかさ」の運動を毎時間の体育授業に取り入れ、年間を通じて実施する。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲ	〇	1	学校体育研究推進費	5,144			1,597	14,540	●事業内容 学校体育指導者の資質・能力向上を図るとともに、指導者研修会等を実施し、学校体育の充実を図る。 ●実施状況 体力向上モデル校による実践研究などの取組内容等を参考に、各学校の実情に応じた体力向上アクションプランを作成し児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催、専門的な知識を持った外部指導者の派遣等を行った。		【活動指標】 研修参加及び事業活用校へのアンケートにより有効と判断した回答率（%）	100	100			100%	●事業の成果 ・全国平均と同レベルもしくは上回っている種目は、34種目中22種目で目標達成できなかったが、長座体前屈は小学校男女で過去最高平均を記録した。また、持久走・シャトルランは全国平均を大きく上回り、中学生では全国トップレベルの結果であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員の指導力向上を図り、児童生徒が運動に親しむ態度を養っている。
				7,100			1,082	13,888				100	100				100%	
				6,348			721	14,005				100						
				学校教育法、スポーツ基本法							【成果指標】 体力テスト結果が全国平均と同レベルもしくは上回るレベルの割合（%）	100	55.9				55%	
			—									100	64.7				64%	
			体育保健課	—			—	—	公立・私立学校教員等（小・中・高・特支）			100						

取組項目iii		2	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業（部活動指導員配置事業費）	9,380	6,584	15,306	●事業内容 市町立中学校及び県立中学・高等学校に運動部活動指導員を配置することで、教員の多忙化解消・負担軽減と運動部活動の質的な向上を図る。 ●実施状況 県は、部活動指導員を県立中学校に2名、県立高校に13名を配置した。また、市町立中学校に12名が配置され、市町に対しては経費の一部を助成した。専門的な指導、学校外の部活動引率、安全点検、怪我等対応などにより部活動顧問の負担軽減を図った。また、部活動指導員の資質向上を図るための研修会を実施した。効果については以下のとおり。 【県立中学校・県立高校】 放課後に他の業務（教材準備・担任業務・生徒会活動・生徒との面談など）の時間確保ができている。 ウエイトトレーニングやマッサージ等の知識を持つトレーナーが来てくれるので生徒や顧問にとってよい勉強となっている。 【中学校】 顧問が部活動に付けない場合の安全確認ができ、安心して活動を行わせることができる。 配置により、より高い専門的な知識の共有が可能になり、生徒の集中力が向上し、短い時間で濃い内容の練習となっている。	【活動指標】 運動部活動指導員の配置数（人）	34	30	88%	●事業の成果 ・部活動指導員による専門的な指導が、生徒の技術の向上と、部活動の充実につながった。 ・部活動指導員の活用により、部活動顧問の週休日の指導や大会等の引率、練習メニュー作成、保護者対応等、部活動顧問の負担軽減につながった。
				10,024	6,642	10,024			37	27	72%		
									42				
				学校教育法				【成果指標】 運動部活動指導員の配置時間以上に教員が部活動に従事する時間数を縮減した学校の割合（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
									100				
			R5-7					【成果指標】 負担を軽減できたと感じた教員の割合（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
									100				
			体育保健課	—	—	—	県立学校・市町						
		3	全国高総体北部九州ブロック開催準備費	3,494	3,494	38,265	●事業内容 令和6年度全国高等学校総合体育大会（北部九州ブロック）を円滑に開催する。 ●実施状況 令和6年度に本県を含め北部九州4県を中心として開催される全国高校総体に向けた準備を行った。 大会開催に向けた準備を行うことを目的として実行委員会を設置した。実行委員会には5つの専門委員会を置き、それぞれ開催準備を進めた。	【活動指標】 準備委員会総会・実行委員会総会の累計開催回数（回数）	2	2	100%	●事業の成果 ・実行委員会の設置により、関係機関・団体と一体となった開催準備体制が整った。また、5つの専門委員会では、より具体的・実務的に準備が進められている。
				47,947	47,947	38,295			2	2	100%		
				452,715	442,669	69,250			1				
				—				【成果指標】 令和6年度全国高総体における本県での開催競技数（数）					
			R5-6										
			体育保健課	—	—	—	県高体連、会場地市町、(公財)県スポーツ協会、県競技団体等		9				
		4	しまの高校生部活動応援事業	4,157	0	765	●事業内容 ふるさと納税を活用し、離島の県立学校の部活動を支援する。 ●実施状況 しまの高校生の部活動に対して、備品購入費などの経費の一部を支援した。	【活動指標】 支援した離島の県立学校数	13	13	100%	●事業の成果 ・ふるさと納税を活用し、しまの高校の部活動において使用する物品購入により、部活動の充実を図った。
				1,251	1	1,250			13	13	100%		
				715	0	389			13				
				—				【成果指標】 部活動の活性化につながったと答えた学校数	13	13	100%		
			R4-						13	13	100%		
			体育保健課	—	—	—	しまの高等学校		13				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、本県の課題である力強い動きと柔軟性を高めることを重点目標として設定し、体育授業の補強運動や準備運動に毎時間継続的に取り入れるよう周知を図った。長座体前屈は、小5男子と中2男女で過去最高の記録となるなど上昇傾向となっているが、全国平均と比べると低い項目もあり、今後も力強い動きと柔軟性の向上のための取組を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 各学校において、県が設定する重点目標を踏まえた「体力向上アクションプラン」を作成し、児童生徒の体力課題に応じた取組を実施している。このことは、学校の取組改善と児童生徒の意識を変化させ、体力向上につなげることができている。引き続き、児童生徒の体力傾向を検証し、適切な重点目標を設定することで、体力向上を推進する。 また、児童生徒の体力低下や運動嫌いを防止するためには、学校のみならず家庭や地域の協力が不可欠であることから、引き続き親子で取り組める「親子体力向上セミナー」（元気アップファミリーフィット事業）の充実を図り、体力向上及び生活習慣改善の重要性の理解を深める取組を実践する。
ii	教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 多くの教員が参加しやすくなるように、指導者研修会の開催地を工夫したことで、県全体への研修内容の伝達につながった。また、専門的知識を持った外部指導者を学校に派遣することにより、教員の指導力向上に効果があった。 今後の課題としては、児童生徒が主体的に運動に取り組む態度を身に付けられるよう、学習指導要領に示された小学校から高校における系統的な体育学習についての、指導内容の理解と適正運用に向け、教員のさらなる指導力向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研修を引き続き行い、若手教員の指導上の悩みや、より専門性を必要とする武道等の指導方法等の受講者のニーズに応じた研修内容に改善していく。
iii	生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 配置された部活動指導員からの専門的指導による練習の質の向上や教員の業務負担軽減に関して成果をあげており、引き続き、指導者の配置を促進する必要がある。 部活動地域移行については、令和5年度県内全市町おいて部活動の地域移行に関する協議会等が設置され、具体的な取組内容等の検討を重ねている。令和6年度は、全市町において「方針」「推進計画」（ロードマップ）策定することが必須である。 また、市町の共通課題である指導者の確保のため、関係機関・団体等と連携・協力体制を構築し取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 部活動指導員については、これまでに要望がなかった市町や県立学校からも配置の希望が出されており、配置拡充の予算要求をしている。また、練習の質の向上や教員の負担軽減などの成果については、各市町や学校に周知し、配置促進に向けて、引き続き取り組んでいく。 部活動地域移行については、現在15市町が「方針」「推進計画」（ロードマップ）を策定しており、未策定の6市町においては、県の担当者を当該市町の協議会等に派遣し、作成に向けた支援を行っていく。 指導者確保について、県では、地域スポーツクラブ活動や学校運動部活動の指導者確保の一助のため、「指導者エントリーシステム」の運用を開始しており、今後は、市町と協力し、さらなる人材の掘り起こしと、地域クラブ等とのマッチング事例創出に向けて取り組んでいく。 また、関係課・団体からなる「ワーキンググループ」を設置し、担当者会等において、それぞれが持つ専門的・横断的な視点で、多様な課題を整理検討したうえで、推進委員会への解決策の提言や市町への指導助言を行い、円滑な地域移行の推進を目指す。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	学校体育研究推進費 — 体育保健課	令和5年度の「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた県の重点目標（力強い動き、柔軟性）をもとに、各学校おいて「体力向上アクションプラン」を設定した。 離島地区での開催を新たに拡充し、児童生徒の体力向上に取り組んでいる。	②	各学校における令和6年度の「体力向上アクションプラン」の実績を分析し、好事例については研修会等で広く展開し、今後の取組につなげていく。特に、柔軟性は向上しており、継続して「体の柔らかさ」の向上に向けた取組を継続する。新たに「力強い動き」の向上を重点目標に加え、準備運動等に取り入れるよう推進していく。さらに、児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、親子で参加できる「親子体力向上セミナー」（元気アップファミリーフィット事業）のさらなる充実を図り、体力向上や生活習慣改善の重要性を深める取組を推進していく。	改善
取組項目 iii		2	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業（部活動指導員配置事業費） R5-7 体育保健課	教員の多忙化解消や業務負担軽減を最優先に、教員の働き方改革に寄与できるよう活用を推進している。県市町教育委員会合同会議、県校長会等において制度の趣旨や配置の効果等を説明し、配置希望調査を2回実施することで、配置を希望する学校を増やす取り組みを行った。	②	引き続き、本県配置校における、部活動指導員配置の効果的な活用方法を例示し、各配置校の成果や課題の改善方法について、県市町教育委員会合同会議、県校長会等に加え県市町主管課長会議や超勤等対策会議など機会を捉えて市町に広めていく。	改善
		3	しまの高校生部活動応援事業 R4- 体育保健課	—	②	引き続き、ふるさと納税を活用しながら、しまの高校生部活動に要する経費の支援を継続していく。	現状維持
		4	全国高総体北部九州ブロック開催準備費 R5-6 体育保健課	—	—	開催地市町や多くの関係団体の協力のもと、高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成するという本大会の目標が達成されたため、事業を終了する。	終了

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松山 度良
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤ 中学校における運動部活動の地域移行の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	56,781

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

少子化が進む本県においても、子どもたちが将来にわたりスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保することが重要です。中学校における部活動の地域移行を契機に、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という意識のもと、地域での多様なスポーツ体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値の創出に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）中学校における休日の運動部活動の円滑な地域移行
ⅱ）地域に根差したスポーツ拠点の創出
ⅲ）人材バンク構築による指導者の確保
ⅳ）指導者の資質向上に向けた研究会の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	中学校における休日の運動部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数	目標値①				3市町	18市町	21市町	21市町（令和7年度）
		実績値②	1町（令和4年度）			15市町			進捗状況
		達成率②／①				500%			順調

（進捗状況の分析）

〇令和5年度に、県内全市町において協議会等が設置され、地域移行に関する取組の検討が行われている。
〇15市町で地域移行の方針や推進計画等が策定され、取組内容等の方向性等が示された。
〇国の実証事業に5市町（長崎市・大村市・長与町・川棚町・波佐見町）が取り組み、長与町においては、町内3校の全ての休日の運動部活動が地域移行した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）												
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業						●事業内容 持続可能な学校部活動への段階的な移行や部活動指導員の配置促進などにより、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立の実現を図るため、支援やモデル事業等を実施する。 ●実施状況 将来にわたり、生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行や部活動の充実を進める市町等を支援した。		【活動指標】 在り方検討委員会及び市町との連携会議の回数（回）							●事業の成果 ・県内全市町において協議会等が設置され、15市町で取組内容等の方向性等が示された。また、国の実証事業に5市町（長崎市・大村市・長与町・川棚町・波佐見町）が取り組み、長与町においては、町内3校の全ての休日の運動部活動が地域移行した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域の実情に応じた実証事業等に取り組むことで、各市町が地域移行を進めるうえでの参考となった。
				56,781	16,487	16,083						5	5				100%	
				11,924	440	1,556						8						
				学校教育法・社会教育法							【成果指標】 中学校における休日の部活動を地域へ移行するための体制を構築した市町数（市町）（累計）							
			R5-7									3	15				500%	
			体育保健課	—	—	—			県立中学校・市町等			18						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	中学校における休日の運動部活動の円滑な地域移行	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度には、全市町において協議会等が設立され、部活動地域移行の検討が進められた。また15市町においては、方針や推進計画が策定され、方向性等が示された。令和6年度は、全市町において、より具体的な「方針」「推進計画」（ロードマップ）を策定することと、市町の共通課題の一つである「指導者の確保」のため、関係機関・団体等と連携・協力体制を構築し、取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 関係課・団体からなる「ワーキンググループ」を県庁内に設置し、市町の協議会や担当者会等に積極的に参画を行う。また、それぞれが持つ専門的・横断的な視点で、多様な課題を整理検討したうえで推進委員会への解決策の提言や全市町との共有を行い、市町と取り組んでいく。
ii	地域に根差したスポーツ拠点の創出	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は、5市町において、国の実証事業に取り組み、地域移行のモデル創出などに取り組んだが、それぞれの地域の実情等により移行の取組内容、運営のやり方など様々な課題が生じている。	●課題解決に向けた方向性 全国の取組事例や県内の実証事業の成果や課題を、各市町や関係団体等と共有しながら、全ての市町が地域の実情に適した円滑な地域移行ができるよう、連携・協力して取り組んでいく。令和6年度は、国の実証事業に取り組む市町を10市町に拡充し、様々な課題解決に向けて市町と一緒に取り組んでいく。
iii	人材バンク構築による指導者の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域スポーツクラブの指導者や学校部活動の外部指導者を募集するため構築した「指導者エントリーシステム」における登録者が、指導者を必要とする団体等とマッチングができるよう、学校運動部活動や地域クラブの関係者に広く周知する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「指導者エントリーシステム」を令和6年4月より運用を開始し、市町教育委員会を通して、保護者や学校関係者に周知した。今後は、競技団体、PTA、校長会等をはじめ、郵政、消防、公安等広く周知することで、指導者数の確保と指導者を必要とする団体等へのマッチングを図る。
iv	指導者の資質向上に向けた研修会の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 現在、学校運動部活動指導者の指導力向上のための研修会を実施し、外部指導者（外部コーチ）も受講可能としているが、部活動地域移行の課題の一つである「指導者の質の向上」を見据え、地域スポーツクラブ等の指導者も研修会を受講できる仕組み作りが必要である。	●課題解決に向けた方向性 「指導者エントリーシステム」に登録した指導者のうち、希望者に対して、県が開催している指導者研修へ案内を行い、受講できるようにするとともに。その他、スポーツ協会等が主催する同様の研修会など、指導者の資質向上につながる研修会の周知を図る。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業 R5-7 体育保健課	地域スポーツクラブの指導者や学校部活動の外部指導者を募集するため「指導者エントリーシステム」の運用を開始した。 関係課・団体からなる「ワーキンググループ」を設置し、それぞれが持つ専門的・横断的な視点で、市町の協議会や担当者会等に積極的に参画し、多様な課題を整理検討したうえで、推進委員会への解決策の提言や全市町との共有を行うこととしている。 「部活動の在り方検討委員会」を「運動部活動地域移行推進委員会」と名称変更し、市町における円滑な地域移行の推進を目指す。	②	県においては、「指導者エントリーシステム」活用によるマッチング事例の創出や、ワーキンググループの活性化など、地域移行の取組を加速化させるよう取り組んでいく。 各市町においては、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」、「指導者の質・量の確保」及び「活動場所の確保」などの課題があり、令和5年度には5市町、令和6年度には10市町で、課題解決に向けた実証事業が行われており、各地域の実情に応じた課題等を情報共有しながら、県内21全ての市町の導入に向けて取組を推進していく。 加えて県においても、市町の課題等の解決に向けて先導的に取組むための国庫事業を活用し、円滑な地域移行の取組のさらなる推進を図る。	拡充

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課　松山 度良
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	
事業群名	⑥ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額　249,646

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理していく資質や能力を育成します。

（取組項目）

ⅰ）家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実
ⅱ）生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消※を推進
ⅲ）将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続
※地産地消：地域で生産されたものをその地域で消費すること

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	12歳児（中1）の永久歯平均う歯数（DMFT）	目標値①		0.82本	0.79本	0.76本	0.73本	0.70本	0.70本（R7）
		実績値②	0.91本（R元）	0.71本	0.65本	0.62本			進捗状況
		達成率②／①		222%	200%	100%			順調

（進捗状況の分析）

学校におけるむし歯予防については、歯垢の除去（歯磨き習慣の確立）、糖質摂取の改善（望ましい食習慣の確立）に取り組んでいる。さらに、歯質の改善に最も有効であるフッ化物洗口については、地域全体の子どもたちに対して平等に行うことができるむし歯予防方法として、県全体で取り組んでいる。

学校におけるフッ化物洗口の取組は、平成29年度には公立小学校で、令和4年度からはほとんどの公立中学校でも実施されたこともあり、平均う歯数は減少している。

対象生徒は年度毎に変わるため、年度毎の目標を達成できるよう取組を継続していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅲ	○	1	学校保健研究推進費	17,769	17,162	18,749			学校保健安全法、日本スポーツ振興センター法	●事業内容 健康教育に組織的に対応するため、教職員を対象に講義などを実施する。 ●実施状況 児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。		【活動指標】研修会の参加総人数（人数）	1,500	1,500	1500	1,643	2,004	109% 133%	●事業の成果 ・オンライン開催やアーカイブでの開催、終日を半日にするなど開催方法を工夫し、研修会に参加しやすい方法で実施することで、目標値以上の参加者数につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・フッ化物洗口については、組織的な取組が継続されたことで、平均う歯数の減少につながった。
				12,036	10,857	17,233													
				13,717	11,802	19,063													
			S40-									【成果指標】フッ化物洗口公立小学校実施率（%）	100	100	100%	100	99	99%	
			体育保健課	—	—	—					教職員		100						
取組項目ⅱ	○	2	学校給食実施費	223,186	221,125	8,800			学校給食法及び夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律	●事業内容 学校給食に関する研修会を実施するとともに、物価高騰対策を行う。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るための学校給食研修会等を開催した。また、県立学校において、物価高騰に伴う補助金を創設したことで保護者等の負担を軽減し、給食の安定的な提供を実施した。		【活動指標】学校給食研修会への参加者数（人数）	300	300	300	283	424	94% 141%	●事業の成果 ・令和5年度は、前年度と比較し例年の研修会が実施でき、十分に研修機会を確保するとともに、目標を上回ることができた。 ・また、物価高騰に伴う補助金を継続し、保護者等の負担軽減とともに量・質を確保した学校給食を安定的に提供した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修による教職員の資質向上に取り組んだことにより、事業群の目標達成に寄与した。
				237,066	232,013	8,807													
				236,304	236,256	8,948													
			S40-									【成果指標】県立学校の完全給食実施率（%）	68	68	100%	68	68	100%	
			体育保健課	—	—	—					学校給食実施校		68						

取組項目ii		3	学校給食研究推進費	307	307	2,295	●事業内容 学校給食に関する研修会を実施するとともに、「県内まるごと長崎県給食事業」を実施する。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。	【活動指標】 学校給食研修会への参加者数（人数）	300	283	94%	●事業の成果 ・令和５年度は、前年度と比較し例年の研修会が実施でき、十分に研修機会を確保するとともに、目標を上回ることができた。 ・また、これまでの働きかけにより、県内産品の使用率は昨年度より更に上昇し成果指標を達成することで、地域の食材に関する指導の充実につながった。
				298	298	2,297			300	424	141%		
				437	437	2,334			300				
				学校給食法及び夜間定時制を置く高等学校における学校給食に関する法律				【成果指標】 11月と2月の各5日間における県内産品の使用率（%）	71	75.5	106%		
			—						71	76.3	107%		
			体育保健課	—	—	—	学校給食実施校		71				
取組項目ii		4	学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	247	0	3,826	●事業内容 食物アレルギー事案防止のため、システム運用や研修会等を実施する。 ●実施状況 学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例の情報を集約し、学校にフィードバックすることで未然防止に努めた。また、人的措置だけでなく、ICTを活用した食物アレルギー管理システムを運用して、学校給食における食物アレルギーへの対応を行った。	【活動指標】 アレルギー管理システム活用市町数（市町）	21	7	33%	●事業の成果 ・アレルギー管理システムの運用は、平成30年4月から開始し、令和5年度までに関係県立学校及び7市が運用を開始している。 ・学校給食食物アレルギー事案の件数は令和4年度の5件から増加し10件となったが、発生した要因や解決策を具体的に例示し、研修会や協議会等を通して、改めて事故防止について再発防止の周知を行った。
				246	0	3,753			21	7	33%		
				1,789	0	3,813			21				
				—				【成果指標】 学校給食アレルギー事案件数（誤配食）	0	5	—		
			H28-						0	10	—		
			体育保健課	—	—	—	学校給食実施校		0				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 保健主事や管理職、新規採用養護教諭等健康教育を担う職員を対象に、アーカイブ配信や日程を短くし複数回開催するなど、参加しやすい研修会を設定することで2,004名の参加があった。アンケートの結果から、家庭や地域と連携した取組の重要性について改めて認識されており、児童生徒の健康課題解決に向けた意識を高めることにつながっている。しかし、現代的健康課題は多岐にわたっており、学校・家庭・地域が連携して行う学校保健委員会の活動内容を充実させることが必要である。	●課題解決に向けた方向性 学校保健委員会の充実に向けて、保健主事研修会等各種研修会や会議などにおいて、学校保健委員会を核として現代的な健康課題に先進的に取組んでいる事例や充実した取組を県教委表彰等を通じて周知し、学校・家庭・地域が連携した取組を推進していく。
ii	生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 安全安心な学校給食の提供のため、衛生管理や食物アレルギー事故防止に関する研修会等を行っているが、給食中の事故の未然防止のためには継続的な働きかけが必要である。 また、食に関する指導については、学校給食を活用した地域理解や食物の栄養、感謝の心の育成等を行うとともに、学校のみならず家庭や地域との連携が必要である。	●課題解決に向けた方向性 衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図るために学校訪問を行って不備を指導したり、食物アレルギー事故防止については、アレルギー管理システムの県内市町への導入をさらに推進していくとともに、研修会で具体的事例を示し注意喚起を図る。 また、家庭や地域と連携した食に関する指導や地産地消については、「地場産物推進ウィーク」や「まるごと長崎県給食」を充実させていく必要がある。
iii	将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続	
	●実績の検証及び解決すべき課題 がんや脳卒中、心臓病等、現代的健康課題について、児童生徒が正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣を自ら実行できるように資質能力を育む必要があり、研修内容の充実が求められている。 また、歯・口腔の健康づくりについては、日頃の歯磨き指導と併せてフッ化物洗口について周知しているが、福祉保健部と連携し、県全体での実施を継続することが必要である。	●課題解決に向けた方向性 がんや脳卒中、心臓病等、現代的健康課題については、健康課題等研修会を実施し、引き続き、啓発を図っていく。フッ化物洗口ついては、全ての公立小中学校で実施に向けて、今後も関係機関と連携して、継続的な実施ができるよう取り組んでいく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i iii	○	1	学校保健研究推進費 S40- 体育保健課	研修会の開催方法を、オンライン開催や日程を短くした複数回開催などに改善し、離島や遠方からもより参加しやすくし、参加可能対象者の増加を図った。	②	全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するためには、各学校での学校保健委員会やPTA活動などの地域・家庭と連携した組織的な取組が重要であり、そのためにはその中心となる教職員の資質向上が求められている。今後より多くの教職員が研修を受けることができるよう開催方法をさらに見直すとともに、内容についても充実を図る。	改善
取組項目ii	○	2	学校給食実施費 S40- 体育保健課	—	②	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、研修会の内容を工夫し教職員の資質向上に努めていく。	改善
		3	学校給食研究推進費 — 体育保健課	—	②	食物アレルギーの事故を含む給食中の事故防止のために、研修会や協議会等で、事故の発生要因や解決策等を具体的に例示しながら、学校全体で組織的に安心安全な給食が実施できるように指導・徹底を図る。	改善
		4	学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費） H28- 体育保健課	—	②	食物アレルギーの事故防止のために、栄養教諭等に限らず多くの教職員がシステムの活用について関わることができるよう研修内容を充実させていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 スポーツ振興課	川瀬 亨介
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	⑦ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	11,607

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

スポーツを通した県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）総合型地域スポーツクラブの育成支援
ⅱ）関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化
ⅲ）健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用
ⅳ）スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	目標値①		47.2%	48.9%	50.6%	52.3%	54.0%	54.0%（R7）
		実績値②	45.5%（R2）	48.3%	46.8%	46.2%			進捗状況
		達成率②／①		102%	95%	91%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和4年度から0.6ポイント減少したものの、基準年である令和2年度からは0.7ポイント増加した。特に40代女性は40.5%と令和4年度から10.4ポイント増加した。

週に1回以上スポーツを実施できなかった理由としては、令和4年度と同様に面倒くさいから（19.2%）、仕事や家事が忙しいから（17.8%）が多くなっている。20代～40代については、仕事や家事が忙しいからが一番多い理由となっている。

今後も引き続き、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの拡大充実や長崎県民総スポーツ祭等のスポーツ活動の機会の充実に取り組むとともに、子育て世代・働き盛り世代に対する取組が必要である。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲⅳ	○	1	地域スポーツ活性化推進事業費	11,661	11,661	11,480				●事業内容 総合型地域スポーツクラブへの支援、ながさき県民総スポーツ祭の開催や県民スポーツ月間に係る広報活動、スポーツ推進審議会の運営等により、地域における生涯スポーツの推進を図る。 ●実施状況 総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行うとともに、クラブの自立的な運営を図るため、クラブの現状や課題把握のための巡回訪問を実施した。また、クラブの質的充実や市町との連携を深めることを目的として、市町担当者・クラブのスタッフや指導者を対象とした担当者研修会を実施した。 ながさき県民総スポーツ祭の実施種目数、参加人数ともに目標値に届かなかったが、新型コロナウイルスの5類移行もあり、参加者数については前年度からは大きく回復した。	【活動指標】 ながさき県民総スポーツ祭での実施種目数（種目）	65	56	86%	●事業の成果 ・総合型地域スポーツクラブの新規設立に向けて県スポーツ協会や壱岐市と連携した結果、壱岐市に1件設立された。研修会では、14市町の担当者の他、クラブからも12名参加があり、クラブによる運動部活動の地域移行や高齢者事業の県内の先進事例等について情報提供ができた。 ・多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」の開催など各種事業の実施により生涯スポーツの振興に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率向上のため、総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援や認知度向上に努めた。 ・「ながさき県民総スポーツ祭」の実施により、練習や予選を含め県民が日常的にスポーツを行う機会を提供した。
				11,607	11,607	13,786						65	57	87%	
				14,017	14,017	14,006						65			
											【成果指標】 ながさき県民総スポーツ祭参加者数（人）	12,000	8,882	74%	
			H18-	スポーツ基本法第4,10,22,31,34,35条								12,000	10,423	86%	
			スポーツ振興課	○	—	—				市町・県民		12,000			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	総合型地域スポーツクラブの育成支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 総合型地域スポーツクラブについては、令和4年度から登録・認証制度の運用が開始され、県スポーツ協会内に中間支援組織が整備されるとともに、長崎県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の事務局も県スポーツ協会内に移った。県スポーツ協会と連携し、24クラブが仮登録クラブとなったものの、うち1クラブは会員減少や資金不足等から今後の継続が厳しいことから、本登録を行っていない。他にも後継者の課題を抱えているクラブやコロナ禍の影響で会員数が減少したままのクラブがあるため、今後も県スポーツ協会や市町と連携しフォローを行うなどの取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 今後も県スポーツ協会や市町と連携し、各クラブの課題の把握及び解決に向けた取組、登録・認証制度の利用促進に向けた取組、クラブの認知度向上、クラブや市町に対する情報提供等に取り組んでいく。
ii	関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 毎年11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、そのメインイベントとして「ながさき県民総スポーツ祭」を11月中旬に開催している。令和5年度は、ながさき県民総スポーツ祭の実施種目数、参加人数ともに目標値に届いていないが、新型コロナウイルスの5類移行もあり、参加者数については前年度からは大きく回復した。 今後も引き続き、参加者の機運向上や県民へのPR等に向けた大会広報活動の強化を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県民スポーツ月間やながさき県民総スポーツ祭のPRを強化することで、スポーツ実施率が低い子育て世代が親子や家族で参加できるような体験イベントへ誘導するなど、県民がスポーツに取り組む意識の向上を図る。 なお、総合開会式等のあり方に関しては、関係者による協議の結果、総合開会式の廃止とともに、参加者の機運向上や県民へのPR等に向けた大会広報活動の強化を図ることを決定した。
iii	健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度より研修会を市町担当者とクラブ関係者の合同で実施し、高齢者事業の先進事例等について情報提供を行った。また、県スポーツ協会や壱岐市と連携した結果、壱岐市に健康寿命の延伸をビジョンに掲げる総合型地域スポーツクラブが設立された。 しかし、まだ高齢者が参加できる種目が無い総合型クラブもあるため、引き続き支援していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 高齢者も参加できる種目の新設や、市町行政と連携した介護予防教室の開設等に向け、総合型クラブや市町に対し、先進優良事例の紹介等を行っていく。
iv	スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 生涯スポーツの振興及びスポーツによるまちづくりを目指し、島原市で九州地区スポーツ推進委員研究大会を開催した。九州各県のスポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者1,997名が参加し、地域におけるスポーツ振興の方策の研究等を行った。 令和6年度は県内のスポーツ推進委員及び市町生涯スポーツ担当者を対象としたモルックの研修会や長崎県スポーツ推進委員研究大会を開催するため、意義深い研修会となるよう準備を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県スポーツ推進委員協議会理事・女性委員を中心として、各市町スポーツ推進委員協議会や関係団体に協力を仰ぎながら、各種準備を進めていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	地域スポーツ活性化推進事業費 H18- スポーツ振興課	ながさき県民総スポーツ祭の総合開会式は、関係者との協議の結果、今後実施しないこととし、「県民スポーツ月間」や県民総スポーツ祭の広報活動を強化することとした。 機運上昇のための広報や、より多くの県民の参加を促すためのイベント等について、関係団体と連携のうえ実施する。	②⑤⑥	低い傾向にある若い世代のスポーツ実施率向上を図るため、スポーツイベントの情報等を特に若い世代に広く周知するために、当課SNSを活用するとともに、子育て世代が家族で参加できるイベントや若い世代が気軽に参加できるニュースポーツの普及を積極的に行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 生涯学習課	加藤 盛彦
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	義務教育課	
事業群名	⑧ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備	令和５年度事業費（千円） ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		262,160
	⑨ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化			24,743

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

⑧価値観や生活の多様化が進む中で、それぞれのライフステージや時代の変化に応じた学習機会が得られ、その成果を社会に還元できる環境を整備します。
⑨地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、地域を担う人材の育成や社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化を図ります。

（取組項目）

ⅰ）「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備（事業群⑧）
ⅱ）市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実（事業群⑧）
ⅲ）夜間中学※の設置に向けた検討（事業群⑧）
ⅳ）公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進（事業群⑨）
ⅴ）多世代・多分野で協働するプログラムを通した社会教育関係者の育成（事業群⑨）

※夜間中学：年齢や国籍等を問わず、様々な理由で中学校を修了していない人や学び直しを求める人が通う、夜の時間帯に授業が行われる中学校夜間学級のこと

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
⑧ながさき県民大学の講座受講者数	目標値①		590,000人	590,000人	590,000人	590,000人	590,000人	590,000人以上維持（R7）
	実績値②	592,387人（R元）	285,361人	450,431人	451,329人			進捗状況
	達成率②／①		48%	76%	76%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
⑨社会教育関係者等スキルアップ連続講座及び県社会教育研究大会等の参加満足度	目標値①		93%以上	93%以上	93%以上	93%以上	93%以上	93%以上（R7）
	実績値②	93%（H30）	98.6%	98.0%	97.8%			進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

⑧ながさき県民大学の講座受講者数は、令和元年度は590,000人を超えていたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大による講座の中止や少人数講座の増加により減少した。その後回復してきているが、令和5年度の講座受講者数は451,329人と目標値には届いていない。現在、幅広い年代の受講者が意欲的に生涯学習に取り組むことができるよう、様々な種類の講座情報登録やオンラインでの実施など、県民の学習機会の確保及び意欲向上に努めている。

⑨社会教育の充実・活性化を目標に、参加者のニーズに応じた研修会等を企画した。また、参加者の受講しやすさにも配慮してオンライン併用でも開催した。質の高い、人材育成につながる研修会等を実施することで、参加満足度93%以上を達成した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	ながさき県民大学事業費	2,544	2,544	5,357			●事業内容 県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することや、受講状況を評価すること等により、県民の学習意欲を高めることで、地域における生涯学習の一層の振興を図る。 ●実施状況 受講者数獲得のため、各市町等へのまなびの手帳の配布や県教育委員会SNSへの情報掲載等の周知活動を積極的に行った。		【活動指標】 ながさき県民大学の講座数(講座)	2,500	3,482	139%				●事業の成果 ・令和5年度は3,493講座であり、講座数は目標を達成している。主催講座については受講者の満足度は高く、成果が上がっている。奨励賞受賞者は64名で、うち43名が18歳未満の受講者であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の振興を図るうえで効果的な取組であり、事業群の目標達成に寄与した。
				3,271	3,271	5,361						2,500	3,493	139%				
				4,337	4,337	3,112						2,500						
			H20-	生涯学習振興法第3条							【成果指標】 ながさき県民大学（主催講座）における受講者の満足度（%）	98以上	98	100%				
												98以上	99	100%				
			生涯学習課	○	—	—				県内に居住又は勤務・通学する者		98以上						

取組項目i		2	生涯学習情報提供システム運営費	292	0	3,827	●事業内容 県民のさまざまな学習活動を支援するため、インターネットを活用した生涯学習情報提供システムを構築し、講座情報をはじめとする生涯学習関連情報を効果的に提供する。 ●実施状況 「主催講座」の様子を写真で掲載したり、「おすすめの講座・イベント」や「新着情報」を随時更新するなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大を図った。	【活動指標】 新着情報の掲載件数(件)	100	118	118%	●事業の成果 ・令和5年度は、講座の活動の様子を写真で掲載するなど、さまざまな情報発信を随時行ったことで、昨年度と同程度のシステムへのアクセス件数を獲得することができた。
				247	0	3,830			100	116	116%		
				415	0	2,334			100				
				生涯学習振興法第3条				【成果指標】 システムへのアクセス件数の前年度比(%)	100以上	108	100%		
			H18-						100以上	96	96%		
			生涯学習課	○	—	—	県内に居住又は勤務・通学する者		100以上				
取組項目ii	○	3	図書館管理運営費	281,609	134,810	191,325	●事業内容 県立図書館において、知の拠点として、資料を充実させ、県内公共図書館等と連携・協力しながら、図書館サービスの充実を図る。 ●実施状況 資料の充実、講座等の開催、展示など、来館者サービスの向上を図るとともに、県内市町立図書館、学校図書館等に対する協力貸出や協力レファレンス、実務研修会を実施し、各図書館の運営に対する支援を行った。 また、電子申請による利用申請サービスの開始、電子書籍の充実及び郷土資料のデジタル化・アーカイブ化を通じて、地理的な制約や障害等にかかわらず図書館資料を閲覧できる環境を整備し、非来館型サービスの充実を図った。	【活動指標】 実務研修会実施回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・サービスの向上を図ることで、県民の課題解決や学習活動の支援につながった。また、県内各図書館の支援を行うことにより、当館に来館できない県民にも読書活動の支援を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・資料の充実、県内図書館の支援、電子書籍、障害者サービス等を通して、年齢、居住地、国籍、障害の有無に関わらず県民の誰もが読書に親しみ、生涯を通じて学ぶことができる環境を整えた。
				258,642	146,020	199,134			3	3	100%		
				262,727	145,536	202,306			3				
				図書館法第3条				【成果指標】 県立図書館から市町立・学校図書館等への蔵書貸出冊数(冊)	49,000	47,658	97%		
			—						49,000	46,930	95%		
			生涯学習課	○	—	—	県内に居住又は勤務・通学する者		49,000				
取組項目iv v	○	4	社会教育振興促進費	23,392	23,374	17,602	●事業内容 社会教育の充実及び振興に資するため、社会教育関係者としての知識の習得や役割等についての理解を深め、県内の社会教育関係者等のネットワークを広げるとともに、指導力や実践力、コーディネート力の向上を図る。 ●実施状況 市町の社会教育担当課、長崎県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会、社会教育関係団体との協力・連携をとりながら、社会教育振興のための研修会や研究大会を県内各地で実施した。	【活動指標】 社会教育関係者等スキルアップ連続講座及び県社会教育研究大会等の実施回数(回)	21	21	100%	●事業の成果 ・活動指標については、21回の目標のうち、20回を達成できた。達成できなかったのは、荒天(大雪)による中止のためである。成果指標については、満足度97%であり目標を十分に達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進め、地域を担う人材の育成や社会教育の充実・活性化に寄与した。
				24,743	24,743	18,382			21	20	95%		
				26,551	26,551	19,452			21				
				社会教育法第6条、同第9条の6				【成果指標】 公民館職員等研修会及び県公民館大会、県社会教育研究大会参加者満足度(%)	93以上	97	100%		
			H16-						93以上	97	100%		
			生涯学習課	○	—	—	社会教育関係者		93以上				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 受講者数は目標値を達成できなかったが、講座数は目標値を達成できた。また、受講者の満足度も高く成果がみられた。今後は、ながさき県民大学及び生涯学習情報提供システム「ながさき　まなびネット」の更なる周知・広報が課題となる。	●課題解決に向けた方向性 ながさき県民大学運営委員会等での協議を踏まえ、障害者や若者などのニーズに対応する講座の企画や関係団体への連携依頼、県の広報媒体・SNSやポスター等を活用した広報活動など、周知方法について検討を行う。
ii	市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内公共図書館職員の資質向上を目的とし、年3回の実務研修を開催したほか、市町立図書館へ出向いて図書館運営について情報交換を行った。また、市町立図書館のネットワークの中心として資料や情報の提供を行った。 市町図書館等への貸出冊数は目標値には達していないため、その背景や原因を検証し市町図書館等との情報共有等を図っていく必要がある。また、解決すべき課題としては、障害者の方の読みたい、知りたい意欲に応えられるよう障害者を対象とした本を無料で届ける「ブックメールサービス」、本を読むことが困難な方を対象とした「読書バリアフリーサービス」を行っているが、一部の利用に留まっていることである。	●課題解決に向けた方向性 県民の情報拠点として、高度化・多様化・専門化する県民の要求や社会のニーズに応じ、必要とする資料や情報の充実を図り、引き続き市町図書館等への協力貸出を行っていく。また、県内公共図書館等のサービス向上をめざし、各図書館の要望も参考にしながら、実務研修会の内容を充実させる。 また、居住地や障害の有無等によってサービスに差が生じないよう、図書館サービスについてさらに周知を図る必要がある。

iii	夜間中学の設置に向けた検討	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各市町に夜間中学に係る国の動向や先進事例の紹介を行い、市町における夜間中学設置を推進した結果、佐世保市が夜間中学を来年4月に市立中学校内に設置する方針を決定した。これを受け、教育庁内では、夜間中学開設に関する情報共有を図るため、ワーキンググループ会議を2度開催した。現在、設置主体である佐世保市は、ハード、ソフト両面において夜間中学開設に係る調整段階であるため、今後、市の意向を踏まえ、必要な支援を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県と佐世保市との連携を密にし、細やかな情報交換に努め、佐世保市が目指す夜間中学の在り方が実現可能となるよう教育庁内ワーキンググループで共有・協議し、県としての支援を行う。
iv	公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 テレビ会議システムを活用したハイブリッド型研修会を実施し、より参加しやすい環境を整え、研修会受講者の満足度は97%と高かった。参加者からは、「もっと様々な実践事例を学びたい」という声が多く、参加者のニーズを分析しながら、実践事例発表者及び講師の依頼を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研修会の実施前に、受講者のニーズ調査を行う。さらに、「他団体との連携」や「地域づくり」などテーマを絞り込んで学びを提供するとともに、受講者の実践につながりやすく、意欲を高める講座を意識して実践事例発表者及び講師の招聘を行う。
v	多世代・多分野で協働するプログラムを通した社会教育関係者の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県社会教育研究大会や研修会では、高校生や地域のボランティア団体、まちづくりに関わるコーディネーター等、多世代・多分野の参画による事例紹介ができた。今後は、これまで以上に多世代・多分野で協働するプログラムの重要性を周知し、市町における実践につなげていくことが必要である。	●課題解決に向けた方向性 今後も多世代・多分野で協働するプログラムの重要性を伝えるために、関係部局等の協力を得ながら、各市町で実践されている協働プログラムについて情報収集し、研修会等において周知しながら、実践と人材育成につなげていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	ながさき県民大学事業費 H20- 生涯学習課	公民館やコミュニティセンター、特別支援学校などの講座開設機関との連携を図り、障害のある方のライフステージに応じた多様な学習機会や学びの場所を提供するよう引き続いて見直しを行った。 また、幅広い世代が参加できるよう、情報提供の方法をながさき県民大学運営委員会等で協議し、今後の事業展開に活用することとした。	②	共生社会の実現に向けた障害者の居場所づくりや社会参加を促進する。講座受講者数の課題について、引き続き誰でも学べる環境を整備するため、大学等の実施機関や関係各課との連携を深めるとともに、現状を分析し運営委員会や社会教育委員の会等で意見をもらい、受講者数の増加へ向け対策を講じていく。	改善
		2	生涯学習情報提供システム運営費 H18- 生涯学習課	今まで連携できていなかった団体へ情報登録等の働きかけを行い、より多くの講座情報を登録するよう見直しを行った。併せて、生涯学習情報提供システム「ながさき　まなびネット」の周知を行うことで、県民へ様々な生涯学習情報を提供するとともに、ながさき県民大学の受講者を確保することとした。また、システムにおいて利用する人が分かりやすいようにデザインの改修を行った。	②	新着情報や主催講座情報等各種コンテンツの更新を頻繁に行い、必要に応じてシステムを改修しながら、利用者にとって魅力ある情報を発信していく。	改善
取組項目ii	○	3	図書館管理運営費 — 生涯学習課	電子書籍及びオーディオブックを充実させることで、地理的制約や障害等に関わらずいつでも図書館資料を利用できる環境を整備し、非来館型サービスの充実を図った。	⑨	県民の誰もが読書に親しみ、生涯を通じて学ぶことができる環境を整えるために、県立図書館の資料の充実や講座の開催を行うとともに、各市町図書館を支援しながら、ともに図書館サービスの向上を目指す。 また、今後も県民の学びの場や機会を持続的に提供できるツールとして電子書籍等の非来館型サービスの更なる充実に努め、図書館資料の利用促進及び地域間格差の解消につなげる。	改善
取組項目iv v	○	4	社会教育振興促進費 H16- 生涯学習課	各種研修会についての広報を強化した。具体的には、ホームページのさらなる充実とインスタグラムの開始と運用である。また、会議及び研修会におけるオンライン配信併用の回数を増やし、参加希望者の利便性の向上を図った。	②⑤⑥	一部研修会については、肖像権や著作権等に配慮した上で研修会後の動画配信(録画配信)による、受講者の利便性の向上に努める。 また、長崎県の社会教育を担う人材を育成するためにも、本県における社会教育主事講習の継続的実施を目指す。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-2 移住施策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①②③：地域振興部　地域づくり推進課	①②③：宮本　浩次郎
施策名	1 ながさき暮らしUIターン対策の推進	事業群関係課（室）	統計課	
事業群名	① さらなるUIターン促進のための相談・支援体制の充実 ② 効果的な情報発信 ③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	197,073

基本戦略名	1-2 移住施策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	事業群主管所属・課(室)長名	地域振興部　地域づくり推進課	宮本　浩次郎
施策名	2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	事業群関係課（室）	ながさきPR戦略課	
事業群名	① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	50,068

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

施策1　ながさき暮らしUIターン対策の推進
①UIターン等の特性に応じて、より効果的・効率的な相談体制や就職支援機能等の整備・充実に取り組むとともに、近年増加しているUターンの促進に力を入れるほか、住まいの確保対策などに取り組み、さらなる移住の促進を目指します。
②UIターン等の特性を十分捉えながら、女性視点や移住者視点を踏まえた効果的な地域情報を発信するとともに、特にUターンの促進に向けた、県内企業や誘致企業等の有益な企業・求人情報の発信強化に取り組みます。
③国が進める東京一極集中是正の一環として、東京圏からの移住支援策を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に活用し、産業人材確保の視点も踏まえ、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援にも取り組み、地域力の維持・活性化を図ります。

施策2　関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大
①都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、リモートワークや兼業・副業などの新たな視点での「しごと」づくり等を促進します。

（取組項目）

施策1　ながさき暮らしUIターン対策の推進
ⅰ）UIターン希望者に対する相談体制・支援機能の充実とながさき移住倶楽部の登録促進（事業群①）
ⅱ）UIターン希望者のニーズ等を踏まえた効果的な地域情報の発信（事業群②）
ⅲ）地域への移住・定住を後押しする支援や地域おこし人材等のネットワーク構築などの環境整備（事業群③）

施策2　関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大
ⅳ）ながさきとつながるきっかけづくりなど関係人口創出・拡大に向けた取組の促進（事業群①）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①県や市町の窓口を通した移住者数	目標値①		2,000人	2,400人	2,700人	3,000人	3,200人	3,200人（R7）
	実績値②	1,121人（H30）	1,740人	1,876人	2,075人			進捗状況
	達成率②／①		87%	78%	76%			やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②移住に係る相談件数	目標値①		11,100件	13,100件	14,000件	14,700件	15,400件	15,400件（R7）
	実績値②	7,349件（H30）	9,260件	11,440件	11,422件			進捗状況
	達成率②／①		83%	87%	81%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

①県と21市町で共同運営している「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、移住の実現できめ細かなサポートに取り組んでおり、移住者数は過去最多を更新したが、目標値には届かず、進捗状況としては「やや遅れ」となった。
　今後も、 市町と連携して、都市部やオンラインで移住相談会を開催するとともに、移住潜在層の掘り起こしを目的としたPRイベントを開催するなど、更なる移住促進を図っていくことで、目標の達成を目指していく。

②県移住支援WEBサイト「ながさき移住ナビ」やSNS等で各種情報の効果的な発信に努めているものの、目標値には届かず、進捗状況としては「やや遅れ」となった。引き続き、情報発信の充実に努めるなど、移住に係る相談件数の増加を図っていく。

事業群	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援金）の活用者数	目標値①		60人	60人	60人	60人	60人	60人（R7）
		実績値②	0人（H30）	43人	84人	102人			進捗状況
		達成率②／①		71%	140%	170%			順調
	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	①関係人口の創出、または拡大につながる取組件数	目標値①		5件	6件	7件	8件	9件	9件（R7）
		実績値②	0件（R元）	6件	7件	8件			進捗状況
		達成率②／①		120%	116%	114%			順調

③国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））を活用して東京圏からの移住を促進している中、令和5年度においては、支援制度の見直し（子育て加算金の上乗せ（最大300千円→1,000千円）等）に加え、WEBサイト「ながさき移住ナビ」などでの効果的な情報発信に取り組んだことから、目標人数を大きく上回った。

①関係人口の創出・拡大に向けて、リモートワーク特設サイトやSNSでの情報発信を効果的に実施し、ワーケーションに係るマッチングツアーや、マッチイングイベントを開催した。また、県内の地域活性化人材と県外の関係人口をつなぐコミュニティ「長崎友輪家（ながさきゆーりんちー）」において、オンライン上のコミュニケーションや、長崎でのワーケーション交流等を実施している。また、庁内関係部局においても新規の取組を進めており、達成率については順調に推移している。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i iii	○	1	UIターン拡大事業費	28,439	13,779	19,133				●事業内容 市町と共同運営する「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、UIターンの拡大を図る取組を実施。 ●実施状況 都市部での移住相談会の開催や、移住希望者に対する就職・転職や住まいの支援など、UIターンの拡大を図る取組を実施した。	【活動指標】 ながさき移住倶楽部会員登録数（累計）（人）	6,000	3,855				64%	●事業の成果 ・「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携して事業を実施したところ、目標には届かなかったものの、過去最多の移住者数となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住希望者に対する丁寧な相談対応等により、移住者数の増加に寄与している。
				25,867	12,838	16,975						7,500	4,420				58%	
				26,356	13,575	14,784						9,000						
				—							【成果指標】 移住者数（単年度）（人）	2,400	1,876				78%	
			R4-6									2,700	2,075				76%	
			地域づくり推進課	—	—	—				県外からの移住希望者		3,000						
取組項目i		2	移動理由調査事業費	3,150	1,959	7,653				●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数（市町）	21	21				100%	●事業の成果 ・令和5年1月に調査項目の追加・見直しを行い、年度を通してアンケートを実施した。また、令和4年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・人口減少の要因分析を行うために、共有された部署がアンケートを有効活用した。
				1,922	1,128	7,659						21	21				100%	
				3,200	1,749	7,781						21						
				—							【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数（件）	1	1				100%	
			R3-7									1	1				100%	
			統計課	—	—	—				県内市町の窓口において転出入届を提出する住民		1						
取組項目ii	○	3	ながさきUIターン魅力発信事業費	27,342	5,150	13,775				●事業内容 UIターンをより一層促進するために、効果的な情報発信を実施。 ●実施状況 専門的知見を持つデジタルコーディネーターを活用し、同サイトの改善、コンテンツの充実を図った。また、本県が移住のターゲットとしている東京圏や福岡を中心としたエリアを対象として、GoogleやInstagram、YouTube等の媒体に広告を出し、ながさき移住ナビへの誘導を図った。	【活動指標】 R4:SNSによる情報発信回数（回） R5―:ながさき移住ナビ（公式HP）の更新回数（回）	540	514				95%	●事業の成果 ・広告の掲載や、WEBサイトの改善、コンテンツの充実を図ることにより、アクセス件数は目標を大きく上回ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係情報を積極的かつ効果的に発信することで、移住者数の増に寄与している。
				22,843	11,507	16,204						210	569				270%	
				19,580	9,880	14,784						210						
				—							【成果指標】 ながさき移住ナビ（公式HP）のアクセス件数（件）	170,500	230,514				135%	
			R4-6									188,000	272,963				145%	
			地域づくり推進課	—	—	—				県外からの移住希望者		206,800						

取組項目iii	○	4	移住・創業・地域貢献支援事業費	107,018	45,072	10,714	●事業内容 国の地方創生推進交付金（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者の支援。 ●実施状況 令和5年度においては、移住支援金の子育て加算金の増額などを行った（国庫補助の拡充）。 ※令和5年度実績 移住支援　:102件 創業支援　:22件 地域貢献支援：10件	【活動指標】 移住・創業・地域貢献支援を行った件数（件）	171	117	68%	●事業の成果 ・目標には届かなかったものの、子育て加算金の増額などにより、支援件数、雇用創出数とも過去最多となった。 ●事業群の目標達成への寄与 支援を通じ、地域振興を図るとともに、本県への移住・定住の促進に寄与した。
				146,441	58,547	8,488			171	134	78%		
				281,461	111,160	10,115			171				
			R4-6	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金実施要綱				【成果指標】 移住・創業・地域貢献支援による新たな雇用創出数（人）	181	150	82%		
									181	170	93%		
			地域づくり推進課	—	—	—	県外からの移住希望者、創業・事業拡大等希望者		181				
		5	地域活性化人材支援事業費	11,668	4,241	8,418	●事業内容 地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を実施。 ●実施状況 隊員・市町向け研修会を計4回開催、相談窓口の運営、アドバイザーの派遣など、隊員等への支援を実施したほか、情報発信により隊員就任希望者に向けて県内の地域おこし協力隊の取組等を周知した。	【活動指標】 県による隊員・市町職員向け研修会等の開催（回）	3	4	133%	●事業の成果 ・隊員・市町向け研修会を計4回開催したほか、相談窓口の運営、情報発信により隊員就任希望者に向けて県内の地域おこし協力隊に関する取組を周知することで、定住率の上昇を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域おこし協力隊が地域活性化の活動に取り組むことで、地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進に寄与した。
				8,206	4,103	9,191			4	4	100%		
				9,429	4,879	9,338			6				
			R4-6	—				【成果指標】 地域おこし協力隊の本県への定住率（%） ※総務省調査に基づく	58	54	93%		
									60	57	95%		
			地域づくり推進課	—	—	—	地域おこし協力隊員（OBOGを含む）、隊員就任希望者、市町		63				
取組項目iv	○	6	地域と関わる関係人口創出事業費	27,197	3,445	9,949	●事業内容 都市部住民と地域をつなぐ仕組みづくりや企業ニーズの拡大が見込まれるリモートワーク・ワーケーション等の県内受入促進により、多くの人材・企業を県内に呼び込み、関係人口の創出、将来的な移住・二地域居住の推進、サテライトオフィスの誘致等による地域活性化を図る。 ●実施状況 首都圏等の企業を対象とした、地域との交流による課題解決型ワーケーションマッチングツアーを2市で実施し、終了後には、東京におけるマッチングイベントで、有識者によるパネルディスカッションや、長崎でのワーケーション実例報告を実施した。また、ワーケーションガイドを配置し、都市部企業等からの相談対応や県内の受入市町とのマッチングを支援するとともに、県内市町の魅力やリモートワーク施設等の情報を県リモートワーク支援専用サイトやSNSを活用して情報発信を行った。 そのほか、県内の地域活性化人材と県外の関係人口をつなぐコミュニティ（長崎友輪家）によるオンライン上のコミュニケーションやミートアップイベントなどによる交流を都市部や県内で実施した。	【活動指標】 関係人口創出ワーケーションモニターツアーの実施（累計）（回）	4	5	125%	●事業の成果 ・リモートワーク支援特設サイトで、リモートワークが可能な施設の掲載数を増やすことでリモートワーク希望者への積極的な情報発信が実施できた。 ・ワーケーションマッチングツアーやイベントの開催などの効果により、令和5年度に県の窓口を経由してリモートワーク等を実施した企業は4社、累計では13社となり、目標の12社を上回った。実施企業のワーケーションの様子をWEBサイトで紹介することで、新たな実施企業獲得のために検討材料を増やすことができ、関係人口の創出・拡大に寄与している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業の実施により、関係人口創出にかかる機運が醸成され、関係人口の創出、または拡大につながる取組件数の増加に寄与している。
									6	6	100%		
								【活動指標】 ワーケーションマッチングツアーにおける市町への紹介企業数（累計）（社）	6	6	100%		
									6	8	133%		
								【成果指標】 関係人口創出ワーケーションモデルプラン数（累計）（件）	4	6	150%		
									6	6	100%		
			(R5終了)R4-6	—				【成果指標】 県の窓口を経由してリモートワーク等を実施することとなった企業数（累計）（社）	8	9	112%		
									12	13	108%		
			地域づくり推進課	—	—	—							
取組項目iv		7	めぐりあい人口創出・拡大事業費				●事業内容 交流と婚活をつなぐ「めぐりあい」の創出・拡大に向け、主に若い世代の交流拡大を図るため、「めぐりあいながさきイベント」を実施し、長崎の各地域の魅力を全国に発信	【活動指標】 めぐりあいイベントの実施回数（回）				—
				19,404	0	21,788			7				
			(R6新規)R6-8	—				【成果指標】 めぐりあい人口のうち、未婚者数（人）					
			地域づくり推進課	—	—	—	県内外の若者（主に20代～30代）		350				

取組項目iv	○	8	ワーケーション推進事業費				●事業内容 ノマドワーカー誘致に向けて必要となる取組や各プレイヤーの役割を整理したうえで、本県の現状及び先進地調査研究の実施や、今後の方針を決定する有識者会議を開催し、R7年度以降の指針となるロードマップを作成する。 また、ワーケーションガイドによる、都市部企業等からの相談対応や県内の受入市町とのマッチング支援を行い、関係人口の拡大につなげていく。 さらに、県内の地域活性化人材と県外の関係人口をつなぐコミュニティ（長崎友輪家）によるオンライン上のコミュニケーションやミートアップイベントなどによる交流で長崎ファンのさらなる拡大に寄与する。	【活動指標】				—
								有識者会議の開催（回）					
				36,146	18,977	12,450			3				
				—				【成果指標】					
			(R6新規)R6-8					デジタルノマド誘致に向けた計画策定（計画）					
			地域づくり推進課	—	—	—	リモートワークに取り組む企業・市町、本県と継続的に関わる関係人口		1				
取組項目iv		9	長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）	63,968	31,985	9,949	●事業内容 ・県外での本県の認知度向上とイメージアップを推進し、一層の交流人口の拡大と他県との差別化を図るため、首都圏・関西圏においてマスコミを対象にパブリシティ活動を実施。 ・本県の認知度向上とイメージアップにより関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図るため、福山雅治氏をクリエイティブプロデューサーに起用した「長崎の変」プロジェクトにおいて、Webサイト及びSNSを中心にプロモーション活動を実施。 ●実施状況 ・県外パブリシティにおいては、本県への取材誘致に向けたメディアへのコンタクトを計641回、メディアツアーを1回、プレスリリースを18件発信、県庁及び県内市町のPR担当者への研修会開催（1回）などを実施した。 ・「長崎の変」プロジェクトでは、福山氏の楽曲とコラボレーションした動画の制作や公式Webサイトのリニューアル、プロジェクトに賛同する企業等へのPRツール作成・配布、SNSによる情報発信などを実施した。	【活動指標】	521	625	119%	●事業の成果 ・県外パブリシティにおいては、計641回のメディアコンタクトにより、WEBを含むメディア全体の露出件数は1,481件（対前年度443件増加）、広告換算額として2,003百万円となっており、首都圏、関西圏の方々に幅広く本県の魅力を伝えることができた。 ・「長崎の変」プロジェクトでは、県公式SNSのフォロワー数も増加（X　R4：4,567人→5,245人、インスタグラム　R4：7,420人→9,102人）するとともに、フォロワー等による投稿への「いいね」などの反応（エンゲージメント）数も目標を上回っており、本県の関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図ることができた。
				25,558	12,778	7,659		R4：メディア訪問等回数（回）※首都圏・関西圏・福岡圏	405	641	158%		
				46,297	23,148	7,781		R5：メディア訪問等回数（回）※首都圏・関西圏	650				
				—				【活動指標】	1	1	100%		
								R4：動画制作回数（回）	204	292	143%		
								R5：長崎県関係人口公式SNS（X・インスタグラム）の投稿数（回）	255				
								【成果指標】	2,130	2,028	95%		
								R4：広告換算額（百万円）※首都圏・関西圏・福岡圏	1,970	2,003	101%		
								R5：広告換算額（百万円）※首都圏・関西圏	2,029				
								【成果指標】	85,362	107,210	125%		
			R2-6					長崎県関係人口公式SNS（X・インスタグラム）のエンゲージメント（反応）数（回）	128,600	155,750	121%		
			ながさきPR戦略課	—	—	—	長崎県民及び首都圏・関西圏・福岡圏住民等		186,900				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	UIターン希望者に対する相談体制・支援機能の充実とながさき移住倶楽部の登録促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度においても、県内市町と連携のもと、移住相談会への参加者数や、ながさき移住倶楽部会員数が前年度に比べて増加し、相談体制の充実につなげることができた。 移住の検討段階から地域への移住・定着につなげていくためには、今後も市町や民間団体等と連携し、移住（検討）者に寄り添ったきめ細やかな支援を行う「ながさき移住コンシェルジュ」の積極的な活用にも取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ながさき移住倶楽部会員に向けての情報発信により、本県への移住に対する関心をより高めてもらうとともに、相談者への丁寧な対応により、移住実現につなげていく。また、「ながさき移住コンシェルジュ」の積極的な活用により、移住実現に加え、県内への定着を図っていく。
ii	UIターン希望者のニーズ等を踏まえた効果的な地域情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 積極的かつ効果的な情報発信を行ったことで、「ながさき移住ナビ」のアクセス件数、SNSのフォロワー数は増加している。今後も効果的な情報発信を図るとともに、潜在層の取り込みを図るべく、掘り起こしを目的とした情報発信も行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 今後も「ながさき移住ナビ」のSEO（注1）・SXO（注2）対策を講じることで、効果的な情報発信を図るとともに、移住に興味があるが地域は決めていない層、あるいは、現段階では移住の検討まではしていない潜在層に向けて、PRイベントや広告などの情報発信を行っていく。 （注1）Googleなどの検索エンジンにおいて特定キーワードで検索したときに上位に表示されるようにすること。 （注2）検索エンジンで検索したユーザーの意図にあったコンテンツを提供しユーザーの満足度を高めること。
iii	地域への移住・定住を後押しする支援や地域おこし人材等のネットワーク構築などの環境整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度より、移住支援金における子育て加算の増額等を行ったことや、効果的な情報発信による制度のPRにより、活用者数が順調に伸びているものの、移住・創業・地域貢献支援件数の全体としては目標数に届いていない。引き続き、市町や関係団体と連携・協働して制度の周知を図っていく。 地域おこし協力隊に関しては、退任後、より多くの方に県内に定住してもらうため、県・市町・中間支援組織でさらに連携して取組を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 各支援事業について、市町や関係団体と連携・協働して引き続き制度の周知を図っていく。創業支援事業については、執行団体である長崎県中小企業診断士協会による応募者への伴走支援により、活用拡大につなげていく。
iv	ながさきとつながるきっかけづくりなど関係人口創出・拡大に向けた取組の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ワーケーションマッチングツアーにおいては、選定した2市に都市部の企業2社を紹介し、地域との交流による課題解決型ワーケーションを実施した。東京でのマッチングイベントでは、その実例報告を行い、イベントに参加した20事業者に対して、具体的な長崎でのワーケーション事例の紹介ができ、都市部企業へのアピールができた。県内市町のリモートワーク・ワーケーションについては、受入に積極的な市町と取組が進んでいない市町で差があるが、取組が進んでいる市町については、企業とのマッチングを積極的に行い、進んでいない市町には県がサポートすることで、取組の活性化を図り、県内の関係人口創出につなげていく必要がある。 また、「長崎友輪家」については、交流を継続させていくとともに、参加者数を増やしていく必要がある。 「県外パブリシティ」では、本県の一定の露出につながっているものの、メディアが多様化する中、限られた予算内でより効率的かつ効果的な記事掲載につなげていく必要がある。「長崎の変」では、より多くの長崎ファンの創出につながるよう、情報発信の戦略について見直しを行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 リモートワーク・ワーケーションについては、県内市町に対して県のワーケーションへの取組について説明し、連携して取り組むとともに、県が連携協定を結んでいる民間企業とも連携し、効果的な情報発信やイベントの開催に引き続き努めていく。 また、「長崎友輪家」については、長崎県を日本一「多様な暮らし方の受入が上手な県」にすることを目的に設立された「長崎・新たな暮らし方会議」と引き続き連携して、参加者間の交流を活性化し深めるとともに、参加者数増加への取組についても検討していく。 パブリシティ活動やSNSにおける情報発信において、情報の受け手の具体的な行動につながるように情報発信の手法や内容を見直していく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i iii	○	1	UIターン拡大事業費 R4-6 地域づくり推進課	市町と共同運営する「ながさき移住サポートセンター」において、引き続き、丁寧な相談対応やわかりやすい情報発信に努めていくとともに、市町との意見交換においても、相談窓口の充実による成功事例を紹介するなど、市町における移住相談体制の充実を働きかけていくこととした。	②④⑤	全国的な地方移住の流れがある中、移住希望者の傾向やニーズを捉えたうえで、「ながさき移住サポートセンター」、各市町、関係団体でその内容を共有し、情報発信、相談対応等のレベルアップに必要な事業・連携体制等について検討し実施していく。具体的には、都市部での対面の大規模相談会に加え、オンライン相談、転職個別相談など、相談者ニーズに応じた相談会の実施や、県移住支援WEBサイト「ながさき移住ナビ」の内容充実、市町支援で実施している情報発信への助言などへの注力、移住者増加に効果があった市町の優良事例の他の市町への紹介などを行っていく。	改善
取組項目 i		2	移動理由調査事業費 R3-7 統計課	県庁内及び市町のニーズを踏まえて調査項目の追加や見直しを行い、さらにレイアウトを改善した調査表で令和６年１月からアンケートを実施している。	⑤⑩	令和６年の集計結果及び4年間の総括を県庁内及び市町と共有する。 なお、これまでの調査により統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和６年12月までとし、これまで蓄積されたデータについては引き続き施策の検討に活用していく。	縮小
取組項目 ii	○	3	ながさきUIターン魅力発信事業費 R4-6 地域づくり推進課	情報発信のSEO対策・SXO対策及び「UIターン促進キャンペーン」の成果を検証したうえで、今年度の情報発信及びキャンペーンの内容、手法等のさらなる改善を図り、実施することとした。	②⑤	現在の地方回帰の流れを本県に取り込むために、今後引き続き対策の強化が必要である。令和５年度にWEBサイト(CMS)の改修を行い、情報発信充実のための一定の基盤整備ができたため、これらを活用して市町や関係課と連携しながら、さらに情報発信のSEO対策・SXO対策に注力する。	改善

取組項目iii	○	4	移住・創業・地域貢献支援事業費 R4-6 地域づくり推進課	支援事業の積極的な活用を目指し、今年度からは、東京都内の大学生に対する県内企業への就職活動にかかる経費支援に新たに取り組むこととした。	②⑤⑧	移住支援事業、創業支援事業については、国と連携し実施しているところであり、令和6年度の各事業の応募・採択状況等や国の施策の方向性を踏まえたうえで、各市町の施策構築の意向や関係事業の実施状況等を聞き取り、R7年度事業の内容について必要な見直しを図ることとする。 地域貢献支援事業は、県独自で実施してきたものであるが、R5年度までに80件の事業採択を行ってきており、地域の課題解決や雇用確保に一定の役割を果たしたことから終了とし、移住支援事業や、創業支援事業の更なる有効活用により、地域活性化を図っていく。	縮小
		5	地域活性化人材支援事業費 R4-6 地域づくり推進課	令和5年度までの取組を踏まえた新たな取組として、県内の地域おこし協力隊員が活動等について相互に相談ができる関係を構築する場として、地域別交流会を開催するほか、各市町が魅力的な募集案件を企画できるようワークショップを実施するなど、協力隊の本県への呼び込みにつなげるほか、OBOGを含む県内の協力隊ネットワークの強化を図る。	②⑤⑥⑧	令和4年度から中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により地域おこし協力隊支援事業を実施し、定住率（総務省が公表）についても令和3年度と比較して3%の向上につながるなど、一定の成果があったものと考える。 更なる定住者数の増加及び定住率の向上が求められており、県においては、広域的観点で研修会の実施や優良事例の横展開のための情報発信などを行っていく必要がある。そのため、引き続き中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。	改善
取組項目iv		7	めぐりあい人口創出・拡大事業費 (R6新規)R6-8 地域づくり推進課	R6新規	②⑤⑥	より多くの県内外の若者にイベント参加をしてもらいめぐりあいの創出・拡大をするために、市町や関係団体等民間と協力しながら企画し、市町が実施するイベントとのジョイントできるような組み立て、効果的な広報の手法の検討を図る。	改善
	○	8	ワーケーション推進事業費 (R6新規)R6-8 地域づくり推進課	R6新規	②⑤⑧	令和6年度において、ノマドワーカー誘致にかかる調査研究・有識者会議を実施し、令和7年度以降のロードマップを作成し、令和7年度の取組に反映していく。	改善
		9	長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係） R2-6 ながさきPR戦略課	県外パブリシティについて、より本県の記事化につながるよう報道関係者向けの基礎資料を作成予定。 「長崎の変」については、猫キャラ5匹それぞれにキャラを設定するなど、WebサイトやSNSでの発信強化を目指す。	②⑤⑦	県外パブリシティについては、これまでの成果を検証し、従来の手法にとらわれることなく見直しを行い、よりPR効果が高い事業の実施につなげる。 「長崎の変」については、限られた予算で次年度以降も継続して実施できるよう、職員が主体となった情報発信の体制を確立させる。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）		
事業群名	①　結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成	令和5年度事業費（千円）　※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		96,367
	②　結婚を希望する独身者に対する婚活支援			42,500

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを応援する機運を醸成し、当事者や関係者の意識を高めるとともに、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組の充実を図ります。
②独身者が希望どおりに結婚できるよう、県と市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における婚活支援事業や県の婚活支援の取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出、若年層などターゲットを明確にした効果的な婚活支援、婚活支援窓口やセミナー等による婚活のサポートなどを実施します。

（取組項目）

ⅰ）市町の独自取組の後押し（事業群①）
ⅱ）企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を軸としたキャンペーンの推進（事業群①）
ⅲ）独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成（事業群①）
ⅳ）企業や大学等を通じた妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（事業群①）
ⅴ）子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成（事業群①）
ⅵ）民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信（事業群①）
ⅶ）長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備（事業群②）
ⅷ）お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援（事業群②）
ⅸ）県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出（事業群②）
ⅹ）地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり（事業群②）
ⅺ）婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実（事業群②）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①ながさき結婚・子育て応援宣言団体数（累計）	目標値①		250団体	300団体	700団体	780団体	860団体	860団体（R7）
	実績値②	—	529団体	623団体	693団体			進捗状況
	達成率②／①		211%	207%	99%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
①「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計）	目標値①		1,100件	1,150件	2,500件	2,600件	2,700件	2,700件（R7）
	実績値②	937件（H30）	1,263件	1,948件	2,495件			進捗状況
	達成率②／①		114%	169%	99%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
②婚活支援事業による成婚数	目標値①		150組	150組	150組	150組	150組	150組（R7）
	実績値②	65組（H30）	98組	98組	112組			進捗状況
	達成率②／①		65%	65%	74%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和5年度の応援宣言団体数は企業コーディネーターの働きかけ等により、70団体が登録され、累計693団体となった。目標を上回るペースで宣言団体数を増加させることができたため、令和5年度に指標の見直しを実施した。社会全体で結婚から子育てまでを応援する一層の機運醸成が必要であることから、今後も引き続き、市町、関係団体と連携するとともに、企業を中心に応援宣言を始めとする取組を働きかける。

令和5年度のながさき子育て応援の店新規登録件数は547件であった。例年の団体・店舗の訪問による登録店舗開拓に加え、令和5年1月から令和5年4月末まで実施した店舗数及びサービス拡大のための店舗向けキャンペーンや、事業主体である長崎県青少年育成県民会議イベント、子育て応援フリーマガジン「ココロン」での周知等により応援店登録が増加したことから、令和5年度に指標の見直しを実施した。今後は企業や団体等との連携を更に推進するための広報活動に力を入れるとともに、連携したイベント等の実施により、協力団体の増加を図る。

令和5年度はお見合いシステムのシステム改修を行い、会員の利便性向上を図りつつ、センターHPも併せて改修したことでよりわかりやすい情報発信ができるようになった。そのほか、令和4年度に引き続き、専門的知見を有する婚活アドバイザーを配置し、会員に対する相談・支援体制の充実を図った結果、お見合いシステムにおけるカップル数は、新たに導入したお友達交際数を含めると522組、成婚数は104組となり婚活支援事業全体での成婚数は112組と、いずれも過去最多となった。今後は、ボランティアによる結婚支援の取組や安心・安全への配慮など行政による結婚支援の良さの発信や、ターゲットを絞ったより効果的な情報発信により、会員登録の促進と成婚数の増加につなげ、併せて、地域や民間を巻き込んださらなる結婚応援の機運醸成を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	市町少子化対策促進事業費	36,176	0	7,653	●事業内容 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を知財両面において支援。 ●実施状況 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援した。なお、県としては、未活用の市町に対して、優良事例を紹介するとともに、それぞれの状況に応じた施策の提案を行うなど積極的な活用を促した。	【活動指標】 -R5: 協議市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・交付金を活用した市町数は減少したものの、官民連携協議会において優良事例を共有するとともに、各市町との個別協議を重ね、交付金の国への申請事務を支援するなど事業実施のサポートを手厚く行った結果、結婚新生活支援事業を実施する市町が増加し、また、交付金活用額が県全体で増加するなど少子化対策の充実が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・全市町にお見合いシステムの窓口を設置したことや、交付金を活用した取組の強化など、婚活支援事業による成婚者数の増に寄与した。
				47,626	60	7,659			21	21	100%	
				107,915	385	7,781		R6-: 市町との協議回数（回）	126			
				—				【成果指標】	16	17	106%	
			R3-8					地域少子化対策重点推進交付金活用市町数（市町）	17	16	94%	
			こども未来課	—	—	—	市町		17			
取組項目ii iii iv	○	2	地域で産業でみんなで応援「結婚・子育て」推進事業	27,387	9,124	7,653	●事業内容 企業・地域コーディネーターにより、県・市町と結婚支援、子育て支援、地域づくり等にかかる各種団体との連携を図り、企業や地域コミュニティなどによる主体的な結婚・子育て応援の取組を推進するとともに、効果的な情報発信やセミナー等による機運醸成、意識啓発を推進。 ●実施状況 企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組具体化に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした結婚・子育てに関する情報発信を行うことにより、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図った。	【活動指標】	8	8	100%	●事業の成果 ・企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組促進に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップし、広く県民に結婚・子育てに関する情報を発信したことにより、ながさき結婚・子育て応援宣言団体数は当初の目標を達成したため、令和5年度中に目標値の見直しを行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業・地域コーディネーターによる働きかけやメディアタイアップによる情報発信を行ったことにより、結婚・子育て応援の機運醸成を推進することができた。
				28,177	7,247	7,659		メディア・民間企業とのタイアップ数(件)	9	9	100%	
				32,765	24,504	7,781			10			
				—				【成果指標】	300	623	207%	
			R3-8					-R5:ながさき結婚・子育て応援宣言団体数（団体）	700	693	99%	
			こども未来課	—	—	—	企業、地域コミュニティ、一般県民、若年層	R6-:具体的な応援活動につながった団体数（件）	24			
取組項目v vi	○	3	ココロねっこ運動推進事業費（応援の店・フリーマガジン）				●事業内容 子育てを応援する機運を高め、子ども・子育てにやさしい社会づくりを推進するため、子育て支援パスポート事業や情報発信を実施。 ●実施状況 子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」事業、子育てを応援するフリーペーパーの発行等を行い、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。 また、ホームページ等により、子育てに関する相談支援を強化するとともに、市町と連携した信頼できる情報のプッシュ型配信を実施した。	【活動指標】				●事業の成果 ・訪問店舗数は目標を大きく下回ったが、令和5年1月～4月に実施した店舗数及びサービス拡大のための店舗向けキャンペーンや、事業主体である長崎県青少年育成県民会議イベント、子育て応援フリーマガジン「ココロン」での周知等により、目標をわずかに下回ったものの、応援店の新規登録件数は大きく増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・店舗による子育て支援の充実により、社会全体で子育てを応援する機運の醸成に寄与した。
				5,329	3,117	3,063		新規登録に向けた訪問店舗数（件）	200	68	34%	
				4,069	1,357	3,112			200			
				—				【成果指標】				
			H27-					「ながさき子育て応援の店」新規登録件数（件）	552	547	99%	
			こども未来課	—	—	—	子ども、子育て世帯、企業、地域住民		100			

取組項目 v vi		4	「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業				●事業内容 ポータルサイト・LINE等を活用し、子育てに関する相談支援を強化するとともに、情報のプッシュ型配信により、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを推進。 ●実施状況 長崎県公式LINEを活用して子育てに関する情報発信を行えるよう環境を整備し、LINE及びHP等での情報発信を行った。	【活動指標】 情報発信件数（件）				●事業の成果 ・県公式LINEのリッチメニューに「子育てココロンパスポート」を設け、「ココロン」での周知、市町等の窓口でのチラシ配布等により、LINEの友だち登録の増加を図った。また、LINEを活用して毎月家庭の日（第3日曜日）の直前の金曜日に子育てに関する情報発信（「ココロンニュース」）を行った。 一方、公式LINEのリッチメニューへの掲載が令和5年10月となり、LINE友達登録者数の目標に及ばなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県公式LINEのリッチメニューに「子育てココロンパスポート」を設け、LINEからの子育てに関する情報提供を行うことで、機運の醸成に寄与した。
				40	14	1,531			150	447	298%		
				2,157	719	1,556			300				
				—				【成果指標】 LINE相談窓口の友だち登録者数（新規）（人）					
			R5-7						4,000	874	21%		
			こども未来課	—	—	—	子ども、子育て世帯、企業、地域住民		4,000				
		5	「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業				●事業内容 若者、企業・団体、地域、市町等と連携した子育て応援の取組や効率的・効果的な情報発信により、社会全体で子育てを応援する機運を醸成。 ●実施状況 子育て応援に関心のある企業・団体へコラボレーションの働きかけを行ったほか、誰もが日々の中でできる子育て応援活動「ちょコロねっこ」を提案する動画を製作し、SNS等で配信した。また、テレビ局等のメディアとのタイアップとして、ローカルワイド、ローカルニュースでのコラボコーナーやイベントブース出展等により、子育て支援等の普及啓発を行った。	【活動指標】 企業・団体等への子育て応援の取組の働きかけ（件）				●事業の成果 ・企業・団体への働きかけを重点的に行ったことで、保護者が働く職場で仕事体験を行う「パパママおしごと体験」事業等、新しい取組を連携して行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新しい取組を連携して行う企業が増えたことで、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」をPRする機会も増え、子育てを社会全体で応援する機運の醸成に寄与した。
				15,195	5,065	1,543			50	153	306%		
				15,362	5,121	1,556			50				
				—				【成果指標】 県と連携した子育て応援の取組を行う企業・団体数（新規）（件）					
			R5-7						10	65	650%		
			こども未来課	—	—	—	子ども、子育て世帯、企業、地域住民		10				
取組項目 vii viii ix x xi	○	6	ながさきで家族になろう事業	29,601	17,822	7,653	●事業内容 長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業・関係団体との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする特徴の異なる4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に推進することで、利用者の拡大を図るとともに、各種セミナー・イベント等を充実させ、結婚を希望する独身男女に対するきめ細かい支援を実施。 ●実施状況 お見合いシステムをはじめとする4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施した。また、お見合いシステムの改修により、検索機能の強化やチャット機能、お友達交際期間等を導入し、マッチング率の向上を図った。そのほかキャンペーンを展開するなど結婚を望む独身男女の婚活を支援した。	【活動指標】 登録会員数（人）	2,500	1,964	78%	●事業の成果 ・お見合いシステムの改修を行ったことで、成婚数は過去最多の112組となったが、目標達成には至らなかった。お引き合わせ成立数やカップル数が増加していることから、今後、更なる成婚数の増加が見込まれる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標達成には至らなかったが、結婚を希望する独身者への出会いの場の提供やセンターによる相談対応を行ったことで過去最多112組の成婚数となった。
				42,500	12,408	7,659			2,500	1,709	68%		
				38,248	12,723	7,781			2,500				
				—				【成果指標】 ながさきで家族になろう事業による成婚数（組） ※ながさきめぐりあい事業による成婚数を含む	150	98	65%		
			H27-						150	112	74%		
			こども未来課	—	—	—	独身男女及びその家族		150				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	市町の独自取組の後押し	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・優良事例の共有や、各市町との個別協議、国への交付金申請事務に対する支援等の結果、交付金を活用して結婚支援に取り組む市町が拡大している。引き続き、各市町の実情に応じ、国交付金の活用促進や、地域団体等との連携による結婚支援の一層の充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も引き続き、市町の事業化に向けた働きかけや事業構築への支援、助言を行うとともに、地域コミュニティ、民間団体等における結婚支援につながる動きを捉えて各市町の婚活イベントや支援制度等と連動させることや近隣市町と連携した取組を促進することにより、市町の結婚支援の充実及び結婚支援に取り組む市町の拡大を図る。
ii	企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を軸としたキャンペーンの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・企業コーディネーターの働きかけ等により、「ながさき結婚・子育て応援宣言」の登録企業・団体数は累計693団体と順調に増加している。また、10市町に配置した13名の市町コーディネーターによる結婚・子育て支援に関する周知活動や応援者増加に向けた働きかけにより、地域における結婚・子育て応援の機運醸成が推進されている。社会全体で結婚から子育てまでを応援する一層の機運醸成が必要であることから、今後も引き続き、市町、関係団体と連携するとともに、企業を中心に応援宣言を始めとする取組の拡大が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も未配置の市町については市町と協議し、市町コーディネーターの配置を進めるとともに、引き続きコーディネーターの人脈や地縁等を活用しながら、地域団体や企業等に対して丁寧な働きかけを行い、連携を深めながら、地域や企業の実情に応じた取組を実施できるように支援する。
iii	独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・若年層が自身のライフデザインを実現させることができるよう、結婚、妊娠・出産に関するデータを含め、自身の人生を考える際に参考となる情報を掲載した「ライフデザインガイドブック」の作成や就職情報誌への特集掲載等により、周知啓発を行った。また、親世代向けセミナー・交流会を開催し、最近の婚活事情や婚活のサポートの仕方などについて理解を深めてもらった。今後も一層の意識醸成が必要であることから、引き続き独身者及び親世代に向けた効果的な周知啓発を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・これまでに作成した啓発ツールの活用やセミナーの開催等により、引き続き独身者及び親世代に向けた普及啓発を行う。特に、若年層に対しては、ライフデザインの実現に向けた結婚・子育てに関する情報を発信し、恋愛や結婚に対するポジティブなイメージを醸成していく。
iv	企業や大学等を通じた妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・企業や大学等の理解を得ることに留意しながら、正しい知識や必要な情報が届けられるような周知の工夫が必要である。また、不妊についても、デリケートな問題であるため、留意しながら普及啓発を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き、企業や大学等と連携しながら様々な配布物の一つとして啓発資料を配布したり、参加型のセミナーを実施するなど、周知の方法に配慮しながら、若い世代を中心にライフプランに関わる知識となる妊娠・出産、不妊に関する知識・情報の普及啓発を行っていく。
v vi	子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成 民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・「家庭の日」のワークショップを民間団体や企業と連携して行うことで、子育て家庭に「ココロねっこ運動」や「子育て応援の店」等について周知を行うことができた。また、「パパママおしごと体験」事業を行う等、事業活動に広がりが見られた。新規で協力してくださる企業・団体をどのように開拓していくかが課題である。	●課題解決に向けた方向性 ・影響力の大きな企業等と連携してイベントを行うことで、協力団体の増加や集客数の増加を図る。 ・一緒にコラボレーションを行える企業・団体を集めるための広報活動に力を入れる。
vii	長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・協議会を開催し、企業間交流事業やその他婚活支援事業について、県・市町及び団体で情報共有及び令和6年度に向けた取組方針について意見交換を行った他、企業訪問やメルマガ配信等により、婚活支援への機運醸成が図られた。 ・一方で結婚支援については、ハラスメントととられかねないため、行政が実施する支援施策の周知以上の取組については、企業において積極的に取り組みにくいとの意見がなされている。	●課題解決に向けた方向性 ・市町コーディネーターとの情報交換会をオンラインも活用して開催し、コーディネーターが相互に情報共有しながら各地域での活動を活性化させていく。 ・県の制度に参加していない企業への働きかけを行うとともに、すでに参加している企業に対しても、積極的に活動に参加していただけるように、制度の見直しや工夫を行う。

viii	お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・結婚支援4事業の中核となるお見合いシステムについては、過去最多の104組が成婚した。カップル数についても新たに導入したお友達交際数を含めると522組となるなど、今後、更なる成婚数の増加が見込まれる。 成婚数やカップル数が過去最多を記録する一方で、長期間、活動がない未活動会員や、活動をしていても引合せや交際につながらず、うまくいっていない会員も一定数いるため、お見合いシステムの更なる活性化に向けてサポート体制を強化する必要がある。加えて、会員の自動退会が多くなってきていることから、会員数を確保していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・未活動会員や活動がうまくいっていない会員へのアウトリーチ型のサポートや、婚活アドバイザーによる個別相談対応、婚活サポーターのスキルアップ等によって会員のサポート体制を強化することで、更なるカップル数、成婚数の増加につなげていく。また、会員を確保するための取組や周知啓発も行っていく。
ix	県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・長崎県婚活サポート官民連携協議会やコーディネーターによる地域や企業への個別訪問により、地域や企業に応じた婚活イベント等の取組を積極的に促していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・地域団体や企業等のキーパーソンにつながりを持つ人として配置したコーディネーターにより、地域や企業との連携を更に強化し、地域や企業の実情に応じた取組を実施できるように支援する。 ・結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出について、参加者が互いに親近感を見出しやすい「テーマ型婚活イベント」を中心に実施し、出会いの場を増やしていく。
x	地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・地域や年代などによって、結婚に対する考えなども大きく異なってくるため、状況に応じた婚活支援を展開していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・男性の多い職場や女性の多い職場、出会いの場についてニーズの高い企業などへ積極的に働きかけを行い、ターゲットに応じた多様な婚活支援を展開していく。
xi	婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・結婚を希望する独身者やその親に対する相談対応など、長崎県婚活サポートセンターの円滑な運営により、多くの独身者に出会いの機会を提供できた。引き続き、長崎県婚活サポートセンターの相談窓口や結婚支援事業について周知を行い、サポートを必要としている方を支援につなげていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も長崎県婚活サポートセンターの周知を図るとともに、お見合いシステムをはじめとする4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施することにより、充実したサポートを提供していく。

4．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	市町少子化対策促進事業費 R3-8 こども未来課	官民連携協議会における取組事例の共有や交付金申請事務の支援を通じ、各市町の実情に応じた取組の働きかけを行う。また、少子化対策における先進地を視察するなど好事例の収集を行うとともに各市町にも共有するなどし、県における少子化対策の取組の促進を図る。	⑦	引き続き、国の施策や他自治体の先進的な取組等の情報収集を行うとともに、各市町と個別協議を通じ、それぞれの地域の実情を把握し、官民連携協議会での優良事例の共有や交付金申請事務の支援を通じた、その地域の実情にあった取組導入の働きかけを行う。また、先進地視察によって得た知見を県の少子化対策に活かすことで、更なる取組の深化を図る。	改善
取組項目ii iii iv	○	2	地域で産業でみんなで応援「結婚・子育て」推進事業 R3-8 こども未来課	企業コーディネーターの働きかけによる産業・職能団体等と連携した産業・職種のニーズに応じた結婚支援の実施や、結婚・子育て応援宣言の制度改正により登録団体の主体的な取組を促進するとともに、結婚・子育てに対するポジティブなイメージの醸成のため、SNS等を活用した効果的な発信を図る。	⑦	より多くの若者がライフデザインの重要性を認識し、結婚・子育てを前向きにとらえることができるポジティブな情報を効率的に届けるため、ライフデザインを考える機会を提供するとともに、結婚・子育て応援宣言企業や地域団体による具体的な取組の強化、民間団体の自主的な取組の支援等による県民の意識醸成や社会全体の機運醸成を図る。	改善

取組項目 v vi	○	3	ココロねっこ運動推進事業費（応援の店・フリーマガジン） H27- こども未来課	令和5年度に新ポータルサイト「ながハピ」を開設し、応援の店の登録がサイトから可能となるよう利便性の向上を図ったことから、応援店の増加に向けて、Web広告や各種広報媒体等を活用して広く周知し、サイトや登録フォームへの誘導を促進する。	⑨	子育て応援の店事業の対象について、令和3年度に未就学児を持つ保護者から小学生以下のこどもを持つ保護者へ拡大。更なる利用促進に向けて、経済状況等を見ながら、協賛店舗へのアンケートを実施するなど、対象年齢の引き上げについて検討する。	改善
		4	「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業 R5-7 こども未来課	ココロンネット・アプリ、フリーマガジンを利用しての情報発信のみを行っていたことから、市町ウェブサイトとの連携や応援の店協賛店舗との連携による情報発信を行い、公式LINE利用の促進及び令和5年度に開設した新ポータルサイト「ながハピ」によるきめ細かい情報発信を図る。	⑤	市町ウェブサイトとの連動を強化するなど、きめ細かい情報の発信を行うとともに、相談窓口などについて、ユーザーや市町等の意見に基づき、さらなる利便性向上に向け、改善を図る。	改善
		5	「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業 R5-7 こども未来課	ながさき結婚・子育て応援宣言企業・団体に対し、メールマガジン等で連携企画の呼びかけを行う。 また、周知効果の高い集客力のある大型店舗等と連携したイベント実施に取り組む。	⑥	ながさき子育て応援の店、ながさき結婚・子育て応援宣言、その他市町の各種登録制度等の登録企業を巻き込み、連携企画を実施するなど、企業の巻き込みを一層強化する。	改善
取組項目 vii viii ix x xi	○	6	ながさきで家族になろう事業 H27- こども未来課	会員のマッチングを促進するために、婚活サポータースキルアップ研修の実施や、婚活アドバイザーの設置、未活動会員等へのアウトリーチ型のサポート等の支援を引き続き行っていく。 また、これまでよりも多くの出会いの場を創出するとともに、お見合いシステムの会員確保につなげるために「大規模婚活イベント」を開催する。	②	お見合いシステム等の取組を更に活性化させるため、利用者や企業・団体等に聞き取りを行い、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに取組の見直しを行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、会員数を増加させるために、会員登録促進のための取組や周知啓発を継続するとともに、会員の行動分析やアウトリーチ型のサポートを実施するなど会員サポートの強化を図ることで、マッチング率の向上につなげていく。また、引き続き婚活イベント等を開催しより多くの出会いの機会を創出するとともに、婚活サポートセンターの周知や会員登録の促進にもつなげるなど、婚活支援のより有機的な連動を図る。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課（室）長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）		
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-1	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,849,589

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）保育の受け皿の整備
ⅱ）保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進
ⅲ）保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援
ⅳ）保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施
ⅴ）保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者（子育て支援員）や保育支援者の有効活用
ⅵ）幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実
ⅶ）幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
ⅷ）一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計） ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町 （R3）
	実績値②	4市町 （H30）	21市町	21市町				進捗状況
	達成率 ②／①		100%					達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計） ※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町 （R7）
	実績値②	0市町 （R4）		0市町	2市町			進捗状況
	達成率 ②／①							―

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 （R7）
	実績値②	70人 （R元）	0人	0人	0人			進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、目標は達成している。

今後は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置促進に努める。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備による保育の定員増に取り組み、令和5年度の待機児童数は令和4年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

なお、子育て世代包括支援センターの設置については令和3年度に目標を達成しており、また児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター」の設置が市町の努力義務となったことから、令和5年度に指標の見直しを実施し、「こども家庭センター設置市町数（累計）」を新たに指標として設定した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等													
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）										
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目 i vii	○	1	認定こども園推進事業費	218	218		3,826		●事業内容 認定こども園の認可及び円滑な移行の促進。 ●実施状況 「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催したほか、認定こども園の移行・設置に際しての認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて事業を実施した。	【活動指標】 認定こども園の申請件数(件)	5	6		120%		●事業の成果 ・認定こども園の申請件数については8件あり、全て認可し、県内202施設となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後も認定こども園の設置を進めていく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定こども園の増加により、待機児童の解消に加えて、地域の子育て支援事業の充実につながっている。
				198	198		3,829				5	8		160%			
				198	198		3,890				5						
				就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律　第17条						【成果指標】 認定こども園の認可・認定件数(件)	5	6		120%			
			H19-								5	8		160%			
			こども未来課	○	○		—		幼稚園、保育所、認可外保育施設		5						
取組項目 i		2	長崎県安心こども基金事業費	273,540	0		3,061		●事業内容 長崎県安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金（経過措置分）を活用し、国が定める実施要綱等に沿って、保育環境整備などの保育所等の施設整備に要する経費の一部助成などの事業を実施。 ●実施状況 就学前教育・保育施設整備交付金（経過措置分）を活用し、幼稚園型認定こども園2園に対して、防犯対策にかかる外構工事及び耐震整備にかかる改築工事に対する補助を行った。	【活動指標】 保育所・認定こども園の整備件数(件)	11	9		81%		●事業の成果 ・令和5年度は、国の就学前教育・保育施設整備交付金（経過措置分）による施設整備2件、国の直接補助による交付金を活用した施設整備が11件であった。施設の廃止等により目標達成には至らなかったが、申請があった保育所や認定こども園を対象に施設整備を実施することにより、保育環境の向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、国の直接補助である就学前教育・保育施設整備交付金も活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。
				6,635	27		3,063				3	2		66%			
				60,501	0		3,112				3						
				安心こども基金管理運営要領、就学前教育・保育施設整備交付金実施要綱						【成果指標】 保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	583	575		98%			
			H21-								575	574		99%			
			こども未来課	—	—		—		市町、認定こども園		574						
取組項目 ii iii iv vi	○	3	保育士人材確保等事業費	225,111	19,892		7,653		●事業内容 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するための事業を実施。 ●実施状況 「保育士・保育所支援センター」を設置し、求人・求職サイト「保いっぷ」の運用及び再就職支援コーディネーターによる求職者のニーズにあった就職先の提案や求人施設との調整等を実施した。また、保育士養成施設の学生等を対象とした「保育の仕事合同面談会」の開催や、「保育士修学資金貸付事業」を実施した。さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっている「キャリアアップ研修」を実施したほか、保育士の資質向上を目的とする「保育所職員研修」なども実施した。	【活動指標】 処遇改善等加算実施率(%)	100	100		100%		●事業の成果 ・令和5年度の定着率については、目標未達成となったが、保育士・保育所支援センターの求人・求職サイト「保いっぷ」の活用を図るとともに、再就職支援コーディネーターによる一人ひとりへの丁寧な対応等により、潜在保育士の再就職支援へ繋げた。また、キャリアアップ研修等の実施による保育士等の処遇改善を図るとともに、保育士養成施設の学生を対象とした合同面談会の開催や、修学資金貸付等を行うことで保育人材の確保に繋げることができた。 ●事業群の目標への寄与 ・潜在保育士の再就職支援や保育士養成校等の新卒者の確保に努め、また、保育士等の資質向上、処遇改善等により離職防止を図り、質の高い保育人材を安定的に確保することにより、幼児教育・保育の充実に寄与した。
				378,248	22,293		7,659				100	100		100%			
				36,833	25,409		7,781				100						
				—						【成果指標】 保育士採用5年間の定着率(%)	61	54.1		88%			
			H25-								63	47.3		75%			
			こども未来課	—	—		—		認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等		63						

取組項目ii	○	4	保育士等処遇改善推進事業				●事業内容 保育士等の処遇改善をとおした保育の質の向上と保育士等の離職防止を実施。	【活動指標】 実践型園内研修等実施率(%)					—
				217,611	187,611	7,781			100				
			(R6新規)R6-8	—				【成果指標】 保育士等の離職割合(%)					
			こども未来課	—	—	—	市町、幼稚園、保育所、認可外保育施設		8.2				
取組項目iii		5	福祉施設職員産休等代替費	1,917	1,917	2,296	●事業内容 児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のために長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費を助成。 ●実施状況 出産、疾病のため長期間休む職員の代替職員任用に要する経費の助成を行った。	【活動指標】 産休病休代替職員数(人)	数値目標なし	10	—		●事業の成果 ・産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。
				1,419	1,419	2,298			数値目標なし	11	—		
				2,930	2,930	2,234			数値目標なし				
				産休病休代替職員費補助金実施要綱				【成果指標】 代替職員の配置	配置	配置	—		
			S37-						配置	配置	—		
			こども未来課	—	—	—	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等		配置				
取組項目v	○	6	子育て支援新制度関係対策費	262,971	55,569	3,826	●事業内容 子育て環境の整備を進め、子育て中の保護者が子どもを安心して預けることができるための支援を実施。 ●実施状況 保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	【活動指標】 子育て支援員研修受講者数(人)	200	266	133%		●事業の成果 ・全国共通の「子育て支援員」の認定を行う研修を実施し、247名が受講、221名が修了し、一定の保育の受入体制の整備を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・オンライン研修を基本とし、多くの県民に向けて研修を行うことで保育人材の確保を図ることができ、幼児教育・保育の充実に寄与した。
				364,211	78,231	1,531			200	247	123%		
				362,627	83,224	1,556			200				
				子育て支援員研修実施要綱				【成果指標】 子育て支援員活用者数(人)	380	371	97%		
			H26-						380	402	105%		
			こども未来課	—	—	—	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等		402				
取組項目viii	○	7	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	480,431	480,431	2,295	●事業内容 子ども・子育て支援の着実な推進のため、市町が実施する一時預かり事業、病児保育、延長保育等に係る経費を助成。 ●実施状況 一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	【活動指標】 実施市町数(市町)	21	21	100%		●事業の成果 ・延長保育事業489ヶ所、一時預かり事業248ヶ所、病児・病後児保育事業46ヶ所に対し補助を行い、地域のニーズに即した子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育サービスの充実により子育て家庭の負担軽減に寄与した。
				474,743	474,743	2,297			21	21	100%		
				526,611	526,611	2,334			21				
				子ども・子育て支援法第59条及び第61条				【成果指標】 補助対象事業所数(ヶ所)	780	770	98%		
			H27-						780	783	100%		
			こども未来課	○	○	—	保育所、幼稚園、認定こども園等		780				
		8	幼稚園私立学校助成費	617,964	423,715	10,714	●事業内容 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	90	85	94%		●事業の成果 ・所要額が少額である法人から申請がなかったため、活動指標は未達となったが、私学助成園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立学校における教育の振興に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・助成費に含まれる子育て支援事業費補助金や預かり保育事業費補助金などにより、保育環境の充実が図られている。
				624,135	430,884	10,722			90	84	93%		
				548,794	332,272	10,893			89				
				私立高等学校等経常費助成費補助金交付要綱				【成果指標】 私立の幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	108	108	100%		
			H12-						108	108	100%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園等を設置する学校法人		107				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	保育の受け皿の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・これまでの保育の受け皿整備等により、年度当初の待機児童については解消されている。	●課題解決に向けた方向性 ・県全体での保育のニーズに対する保育の受け皿数は充足しつつある。今後も待機児童が発生しないよう各市町と連携して受け皿整備を行う。
ii	保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・保育士の新規採用者５年間の定着率については、目標の63%を下回り、47.3%となっている。離職の理由として結婚・出産以外にも処遇関係や業務量の多さ、人間関係を理由とした離職も多く、引き続き処遇の改善が必要であり、併せて職場環境改善の取組を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・離職防止対策として、引き続き、キャリアアップ研修や保育所職員研修の実施、施設型給付による処遇改善等加算の給付などを実施するとともに、職場環境改善については社会保険労務士等のアドバイザーによる施設への個別の改善指導を行っていく。これらに加えて、令和6年度からは、保育士等処遇改善推進事業を創設し保育士等への処遇改善を実施することにより、保育の質の向上と保育士等の離職防止を図っていく。
iii	保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和5年度のマッチング数は19件と、令和4年度の実績数と同数であり、令和３年度の実績から大きく減少しており更なる周知及び利用促進を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・県の各種広報媒体を活用し更なるシステムの利用促進を図るとともに、支援セミナーや現場での研修など一定期間離職していた保育士の再就職への不安を軽減する取組を継続しつつ、令和5年度に再開した潜在保育士向け就職準備金貸付事業と連携した事業展開を図る。
iv	保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・保育士修学資金等貸付について、令和5年度は国から345,780千円を受け入れることができたが、今後も事業を継続していくためには、国からの財政措置が不可欠である。また、令和5年度から、潜在保育士向け就職準備金貸付制度が復活した。 ・保育の仕事合同面談会については、参加施設数は93、参加者数は299人（例年約300人）となっており、例年同等の参加者を確保することができた。令和５年度は加えて、オンライン面談会も実施したが、初回ということもあり、また、募集期間も短かったため施設数は6、面談者数は4人と参加が少なかった。	●課題解決に向けた方向性 ・保育士修学資金貸付については当該事業の保育士確保対策としての重要性に鑑み、令和元年度から行っている政府施策要望に加え、国に必要性を理解してもらい、当該事業の継続を求めていく。 ・オンライン面談会後、養成校の意見等を伺い、令和6年度は、ハイブリット開催（会場、オンライン双方）とし、離島の施設や県外在住の求職者等も参加できるようにした。周知の方法や募集期間等、より多くの求職者等に活用いただけるよう改善を図っていく。
v	保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者（子育て支援員）や保育支援者の有効活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子育て支援員や周辺業務を行う支援者を雇用する場合に補助制度や加算制度等があるが、各市町において事業実施の優先度等により、活用にバラつきが生じており、有効に活用されていない。	●課題解決に向けた方向性 ・各市町に対し、機会を捉え、子育て支援員の活用や、補助事業の周知・活用等を促していく。
vi	幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・多くの保育者に研修の機会を提供するために参加者がオンラインで受講を行えるような方法を取り入れたが、参加者同士の対面交流や共同作業といった強みを担保しがたい。	●課題解決に向けた方向性 ・研修会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。
vii	幼保連携型認定こども園への移行に対する支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・各市町の保育の受け皿の整備が進んだことにより、待機児童はほぼ解消できていることから、認定こども園への移行の際は、あらかじめ市町と協議するなど利用定員増については慎重に取り扱う必要があるが、教育と保育を一体的に行う機能、地域における子育ての支援を行う機能を持つ認定こども園のメリットは引き続き周知していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・事前に各市町の施設整備の意向を確認しながら支援をすすめるとともに、多様な保育・教育ニーズに対応できる施設として移行を促す。
viii	一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・延長保育事業489ヶ所、一時預かり事業248ヶ所、病児・病後等保育事業46ヶ所の施設に対し補助を行い、子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。今後も地域の実状に応じて更に充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・多様な子育てニーズに対応するため、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		2	長崎県安心こども基金事業費 H21- こども未来課	―	―	保育所、認定こども園の整備による保育環境向上のため、引き続き事業を継続していく。	現状維持
取組項目 ii iii iv vi	○	3	保育士人材確保等事業費 H25- こども未来課	―	―	新卒者対策・潜在保育士対策・離職防止策の3つの柱で保育人材確保施策に総合的に取り組むとともに、特に令和6年度に新たに取り組む処遇改善推進事業と連携し離職防止策に注力していくことにより、より効果的に質の高い保育人材の安定的な確保に努めていく。	改善
取組項目 ii	○	4	保育士等処遇改善推進事業 (R6新規)R6-8 こども未来課	R6新規	―	幼児教育・保育の質の向上、更なる保育人材の確保・離職防止を図るため、引き続き事業を継続するとともに、令和6年度の実績を踏まえて、必要な改善を図る。	改善
取組項目 iii		5	福祉施設職員産休等代替費 S37- こども未来課	―	―	産休・病休代替職員の確保は、入所者(児)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持
取組項目 v	○	6	子育て支援新制度関係対策費 H26- こども未来課	―	―	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、引き続き事業を継続する。	現状維持
取組項目 viii		8	幼稚園私立学校助成費 H12- こども未来課	補助事業の内容変更があったこと等を踏まえ、県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して、補助金等の丁寧な案内に努め、昨年度に引き続き実施する説明会の内容の改善を予定している。	―	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しており、継続して確実に申請ができるように、補助金等の丁寧な案内に努める。また、引き続き説明会を実施する等、適切な執行に向け、事業を継続する。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）		
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-2	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,913,731

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実
ⅱ）放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室との一体化の推進
ⅲ）子どもが安心して過ごせる居場所の充実

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計） ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町 （R3）
	実績値②	4市町 （H30）	21市町	21市町				進捗状況
	達成率 ②／①		100%					達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計） ※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町 （R7）
	実績値②	0市町 （R4）		0市町	2市町			進捗状況
	達成率 ②／①							―

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 （R7）
	実績値②	70人 （R元）	0人	0人	0人			進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、目標は達成している。

今後は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置促進に努める。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備による保育の定員増に取り組み、令和5年度の待機児童数は令和4年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

なお、子育て世代包括支援センターの設置については令和3年度に目標を達成しており、また児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター」の設置が市町の努力義務となったことから、令和5年度に指標の見直しを実施し、「こども家庭センター設置市町数（累計）」を新たに指標として設定した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	地域子ども・子育て支援事業費（地域子育て関係）	291,810	291,810	1,532			子ども・子育て支援法第59条	H27-	こども未来課	○	○	—	●事業内容 子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うため、市町が実施する地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業に係る運営費を補助。 ●実施状況 市町が実施する地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業に係る運営費を補助した。	市町	【活動指標】 地域子育て支援拠点事業の補助対象市町数（市町）	21	21		100%			●事業の成果 ・地域子育て支援拠点事業の運営費等について、21市町に対し補助を行うことにより、子育て中の親子の交流促進、地域の子育て支援機能の充実を図ることで、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することができた。令和5年度利用者数は、目標値には達しなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度までより回復基調であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域子育て支援拠点は、子育て世代包括支援センターの相談機能を補完しているところもあるほか、在宅で子育てを行う家庭の居場所を提供することで、地域の子育て支援にも寄与している。
				290,197	290,197	1,531												21	21		100%			
				345,087	345,087	1,556												21						
																	【成果指標】 地域子育て支援拠点の利用者数（延べ人数）	518,435	311,356		60%			
																		518,435	395,561		76%			
																		518,435						
		2	地域子育て支援拠点環境改善事業	1,579	526	765			児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業実施要綱	H21-	こども未来課	—	—	—	●事業内容 地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修・備品の整備に係る費用を補助。 ●実施状況 令和5年度は改修・備品購入等の実績はなかった。	市町	【活動指標】 補助市町数（市町）	数値目標なし	1		—			●事業の成果 ・地域子育て支援拠点事業施設を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備を、希望する市町に対して補助する事業だが、令和5年度は改修等を実施する市町がなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所の環境を改善することにより、子育て親子の交流促進、地域の子育て支援機能の充実に寄与している。
				0	0	0												数値目標なし	0		—			
				0	0	0												数値目標なし						
																	【成果指標】 環境改善された施設数（施設）	数値目標なし	1		—			
																		数値目標なし	0		—			
																		数値目標なし						
取組項目ii	○	3	放課後児童クラブ推進事業費	1,543,029	1,541,541	3,826			子ども・子育て支援法第59条	H14-	こども未来課	○	○	—	●事業内容 市町が実施する放課後児童健全育成事業に係る費用を補助。 ●実施状況 県内放課後児童クラブ515の支援単位の運営費等を補助した。	市町	【活動指標】 放課後児童クラブ運営費補助対象数（支援の単位）	500	513		102%			●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ515の支援単位に運営費等を補助することで、小学生の放課後等における安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境がつくられている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・小学生の放課後等における安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境の整備に寄与した。
				1,595,152	1,593,640	3,829												510	515		100%			
				1,651,256	1,649,189	3,890												510						
																	【成果指標】 放課後児童クラブ登録児童数（人）	19,851	19,144		96%			
																		20,114	18,878		93%			
																		20,219						
		4	子ども・子育て支援整備事業費	10,181	1,081	1,530			子ども・子育て支援整備交付金交付要綱	S43-	こども未来課	—	○	—	●事業内容 放課後児童クラブの創設・改築・修繕等に係る費用を補助。 ●実施状況 3市6箇所の放課後児童クラブの創設・改築に対する整備費を補助した。	市町	【活動指標】 補助対象施設数（クラブ）	6	4		66%			●事業の成果 ・補助対象施設は目標とした8施設は下回ったが、申請のあった3市6施設全ての放課後児童クラブの創設及び改築の整備費補助を行ったことで、クラブの定員が104人分増加し、また改築によりクラブの現状に合った施設となり、環境改善につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県子育て条例行動計画における放課後児童クラブ設置数の目標については達成しており、市町による整備を計画的に進めることで、放課後児童クラブの受け皿確保に寄与した。
				28,382	82	3,829												8	6		75%			
				24,567	67	3,890												6						
																	【成果指標】 放課後児童クラブ登録児童数（人）	19,851	19,144		96%			
																		20,114	18,878		93%			
																		20,219						

取組項目iii	○	5	＜ビジョン＞ こども場所等充実プロジェクト費				●事業内容 安心できるこども場所が身近にあり、こどもが笑顔で過ごしている姿を目指し、こども食堂など、こどもが快適に過ごせ、こどもの安心を守るこども場所の充実を図るとともに、こどもを笑顔にするための仲間づくりに向けた民間企業・団体等との連携を図る。	【活動指標】 —				—
				26,922	26,922	4,668							
			（R6新規）R6-8	—				【成果指標】 こども場所の充実が図られた市町の数（市町）					
			こども未来課	—	—	—	市町、企業、子どもの居場所づくりに取り組む民間団体		3				
	○	5-1	＜ビジョン＞ こども場所等官民連携事業				●事業内容 「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向け、多様な主体との連携により、こどもが幸せな状態で成長していくために必要な多様な居場所「こども場所」のある社会づくりを進めるため、居場所づくりに取り組む意欲を持つ民間団体や地域の主体と、その取組に活用可能な子育て支援の資源について実態を把握しリスト化するとともに、多様な主体を巻き込んだネットワーク構築及び県内各地における具体的な居場所づくりの事例創出を実施。	【活動指標】 関係団体等との協議回数（回）				—
				26,922	26,922	4,668			40				
			（R6新規）R6-8	—				【成果指標】 こども場所の充実が図られた市町の数（市町）					
			こども未来課	—	—	—	市町、企業、子どもの居場所づくりに取り組む民間団体		3				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・地域の子育て支援の充実のため、各市町の事業実施計画に基づき県が助成や助言等の支援を行うことにより、必要に応じたサービスの量及び質の向上に寄与している。 ・ファミリー・サポート・センターについては、市町における地域性の違い（子育てに祖父母の協力を得やすい等）などにより、一部未実施市町がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も各市町の事業が実施計画どおり進捗するよう助成や支援を継続していく。 ・引き続き運営費補助などの支援を通じて、多様な子育て支援サービスの提供体制の強化に取り組む。 ・課題の共有、最新の優良事例の紹介などにより、市町の実情に応じた取組を促す。
ii	放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室との一体化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・県内放課後児童クラブ515の支援の単位に運営費を補助することで、放課後等の子ども達に安心・安全な居場所を提供することに寄与している。さらに、放課後児童支援員等に対する研修を行い職員の資質向上にも努めている。 ・クラブの受入可能定員数が登録希望数よりも少ないことから発生している待機児童の解消、放課後児童支援員の確保と支援員のさらなる資質の向上を目指す。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も各市町の事業が実施計画どおり進捗するよう、引き続き運営費補助などの支援を通じて、子どもの受入体制の強化に取り組む。また、放課後児童支援員等に対する研修も継続して実施する。 ・待機児童の解消については、市町と連携し、利用者のニーズの把握に努める。そのうえで、市町が実施する施設整備等に対する補助により受入体制の整備に努める。また、放課後児童支援員認定資格研修を定期的に実施し、支援員不足解消に努める。
iii	子どもが安心して過ごせる居場所の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げる“こども場所”の充実に向け、居場所づくりについての現状やニーズ把握を行い、全体構想の策定や優良事例の創出を進めているところである。 ・本県は、離島・半島地域を多く有し、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進んでいること、また、そうした地理的条件などもありこども食堂の数が他県に比べ伸び悩んでいること、こどもの居場所づくりに対して関心のある企業や団体は一定存在するものの、持続可能かつ官民連携のもと、居場所づくりを推進する仕組みが整っていないといった課題がある。	●課題解決に向けた方向性 ・安全・安心でチャレンジできる“こども場所”の充実を図ることで、こどもが主役の、みんなで育てる環境づくりに取り組む。 ・こどもが見つけやすく利用しやすい多様な居場所づくりを進めるため、市町や地域と連携し、こどもの声を聴きながら、“こども場所”づくりを進める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i		2	地域子育て支援拠点環境改善事業 H21- こども未来課	—	⑧	地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の居場所づくりとして必要な事業であり、当該事業は地域子育て支援拠点事業を実施するうえでの環境改善(改修、備品購入)を行う事業であるため、引き続き取り組んでいく。	現状維持
取組項目iii	○	5	<ビジョン> こども場所等充実プロジェクト費 (R6新規)R6-8 こども未来課	R6新規	⑤⑥	安心できるこども場所が身近にあり、こどもが笑顔で過ごしている姿を実現するために、県として求められる役割や支援等の検討を行う。	改善
取組項目iii	○	5-1	<ビジョン> こども場所等官民連携事業 (R6新規)R6-8 こども未来課	R6新規	⑤⑥	令和6年度に居場所づくりについての現状やニーズ把握を行い、全体構想の策定や優良事例の創出を行いながら、県全体で居場所づくりに向けた取組が活性化するための県の支援スキーム等の検討を行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	川村　喜実
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)	医療政策課、住宅課	
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-3	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	4,480,724

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】
ⅰ）市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

【妊娠・出産への支援】
ⅱ）不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
ⅲ）周産期医療に携わる人材の育成・確保対策
ⅳ）周産期から小児まで継続性のある医療支援
ⅴ）乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
ⅵ）新生児に対する疾病や障害の早期発見

【子育て家庭の負担軽減】
ⅶ）現物給付等による医療費助成
ⅷ）子育て世代への住宅支援

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町（R3）
	実績値②	4市町（H30）	21市町	21市町				進捗状況
	達成率②／①		100%					達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町（R7）
	実績値②	0市町（R4）		0市町	2市町			進捗状況
	達成率②／①							―

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人（R7）
	実績値②	70人（R元）	0人	0人				進捗状況
	達成率②／①		100%	100%				達成

（進捗状況の分析）

子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、目標は達成している。

今後は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置促進に努める。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備による保育の定員増に取り組み、令和5年度の待機児童数は令和4年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

なお、子育て世代包括支援センターの設置については令和3年度に目標を達成しており、また児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター」の設置が市町の努力義務となったことから、令和5年度に指標の見直しを実施し、「こども家庭センター設置市町数（累計）」を新たに指標として設定した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅴ	○	1	健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業） 事業期間 所管課(室)名	71	134	312	36	67	156	383	383	389	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	●事業内容 子育て世代包括支援センター職員の資質向上のため研修会を実施する。また、センター間の情報共有により機能強化を図るため、連絡調整会議を実施する。 ●実施状況 子育て世代包括支援センター職員を対象に、妊婦に対するNIPTに関する情報提供をテーマに研修を行った。また、市町の担当者間で、産後ケア事業、産婦健診、こども家庭センター等の実施状況や課題等について情報交換を行った。	【活動指標】 こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）に係る研修会開催（回） 【成果指標】 R4:子育て世代包括支援センター設置市 R5-:産後ケア事業実施市町数（市町）	1 1 1 21 20	1 1 21 20	100% 100% 100% 100%	●事業の成果 ・子育て世代包括支援センター職員への研修や他市町との情報共有により、職員の資質向上並びに子育て世代包括支援センターの機能強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、今後は児童福祉との一体的組織であるこども家庭センターの設置及び母子保健機能のさらなる充実を図る必要がある。事業の実施によりセンター職員の資質向上、センターの機能強化が図られ、妊娠から出産までの切れ目ない母子支援の充実に寄与した。
			H28-															
			こども家庭課	—	—	—				市町		21						
取組項目ⅰ		2	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業	15,871	35,109		0	1,665		2,295	3,063		長崎県安心こども基金事業費補助金実施要綱	●事業内容 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築のための施設整備、双方のより一層の連携強化を図るための統括支援員配置等に対し必要な支援を行う。 ●実施状況 長崎市、大村市、波佐見町で、当事業を活用した施設整備や統括支援員の配置等の取組を実施した。	【活動指標】 事業を実施した市町数（市町） 【成果指標】 —	数値目標なし 数値目標なし — —	1 3 — —	— — — —	●事業の成果 ・本事業を活用し、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関を整備することで、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の双方が情報共有を徹底し、協働して妊産婦、子育て世帯、子どもの状況把握、相談支援等を行う等の連携強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に寄与した。
			(R5終了)R4-5															
			こども家庭課	—	—	—				市町								
		3	こども家庭センター推進事業費			25,051		0		0			子ども・子育て支援交付金交付要綱	●事業内容 市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。	【活動指標】 補助した市町数（市町） 【成果指標】 こども家庭センターを整備した市町数（市町）	2 7		2		—
			(R6新規)R6-															
			こども家庭課	—			○			—		市町						
取組項目ⅱ	○	4	不妊治療費助成事業	8,664	12,835		8,066	12,612		2,337	2,335		長崎県不妊治療費助成事業実施要綱	●事業内容 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。 ●実施状況 10月に申請受付を開始し、先進医療に要する費用の7割（上限5万円）について助成を行った。	【活動指標】 助成組数（組） 【成果指標】 —	数値目標なし 数値目標なし — —	259	—	●事業の成果 ・治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経済的な問題等により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供した。
			R5-															
			こども家庭課	—			—			—		不妊治療を受けた夫婦						

取組項目iii	○	5	周産期医療確保対策事業費	86,399	18,748	766	●事業内容 周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行う。 ●実施状況 3医療機関に対して、補助を行った。	【活動指標】 補助医療機関数（機関）	3	3	100%	●事業の成果 ・周産期母子医療センターのNICU（新生児集中治療管理室）病床の確保により、出産環境の確保を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期母子医療センターに人件費、運営費等の補助を行うことによって、安全に出産できる環境の確保に寄与した。	
				100,449	23,409	766			3	3	100%		
				94,264	14,435	778			3				
				医療法				【成果指標】 NICU延患者数（人）	数値目標なし	9,002	—		
			H22-						数値目標なし	8,663	—		
			医療政策課	—	—	—	医療機関		数値目標なし				
	○	6	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費				●事業内容 安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。 ●実施状況 周産期医療システム活用及び死亡症例のWGを開催した。	【活動指標】 周産期医療体制に関するWG開催回数（回）				●事業の成果 ・周産期医療システムの有用性を確認し、全分娩施設への周産期医療システム加入を促進することを決定した。 ・死亡症例検討WGを開催し、検討結果を県内産婦人科・消防へ共有した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期医療システム活用及び死亡症例のWG開催により、安定した周産期体制維持に寄与した。	
				271	0	1,532			4	2	50%		
				2,369	0	2,334			2				
				医療法				【成果指標】 分娩可能な二次医療圏数（医療圏）					
			R5-7						8	8	100%		
			医療政策課	—	—	—	医療機関		8				
		7	小児周産期医療確保推進事業費（医療介護基金）	23,411	0	2,296	●事業内容 夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「子ども医療電話相談」を設置し子育て支援や救急医療の負担軽減を図るほか、地域の産科の人材育成を図る。 ●実施状況 翌日診療時間内での推奨を行い負担軽減及び産科人材育成を行った。	【活動指標】 相談件数（件）	8,288	11,926	143%	●事業の成果 ・看護師等による電話相談等で保護者の不安軽減と小児救急医療機関の負担軽減が図られた。 ・高度医療を担う病院からの早期転院受入を可能にするため、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「子ども医療電話相談」の設置等により、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。	
				23,909	0	2,298			11,926	14,765	123%		
				25,575	0	2,334			14,765				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数（件）	1,565	1,295	82%		
			H20-						1,295	1,320	101%		
			医療政策課	—	—	—	小児の保護者等		1,320				
取組項目iv	○	8	周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	2,000	0	2,296	●事業内容 長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催する。 ●実施状況 全6回の研修会を開催した。	【活動指標】 研修会の開催回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・看護師等を対象に研修会等を実施し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会開催により、医療的ケア児の地域での在宅療養の受入体制を整えることで、NICU等で集中治療を受けなければならない状況から回復した後の在宅療養への移行がスムーズに進み、NICU等の病床の確保に寄与した。 ・在宅等における療養体制を整備することにより、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。	
				2,000	0	1,532			6	6	100%		
				2,527	0	2,334			6				
				医療介護総合確保促進法				【成果指標1】 総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数（件）	20	12	167%		
									12	10	120%		
									10				
								【成果指標2】R6より追加 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在する医療圏数（医療圏）		6			
			H28-R7							6			
			医療政策課	—	—	—	医療機関		7				
取組項目v	○	9	出産・子育て応援交付金事業	102,301	0	765	●事業内容 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行う。 ●実施状況 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行い、22,978人に給付を行った。	【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	6,242	—	●事業の成果 ・面談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に行うことで、支援提供の実効性を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・妊娠届出時や出産後に面談を行うことで、切れ目のない支援に寄与した。	
				221,549	221,549	765			数値目標なし	22,978	—		
				158,674	158,674	778			数値目標なし				
				長崎県出産・子育て応援補助金実施要綱				【成果指標】 —	—	—	—		
			R4-						—	—	—		
			こども家庭課	—	—	—	市町		—				

取組項目v		10	乳児家庭全戸訪問事業	10,220	10,220	765	●事業内容 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 各家庭への訪問を実施した21市町に対して、補助を行った。	【活動指標】	数値目標なし	7,114	—	●事業の成果 ・全戸訪問の実施により、乳児を養育する家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原則全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談・助言を行ったことで、子ども・子育ての養育環境の向上に寄与した。
				9,816	9,816	765		訪問件数（件）	数値目標なし	6,247	—		
				12,751	12,751	778			数値目標なし				
				子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】	—	—	—		
			H25-					—	—	—	—		
			こども家庭課	○	○	—	市町		—				
		11	養育支援訪問事業	3,077	3,077	765	●事業内容 乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認めた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 養育支援が必要と認められた家庭への訪問を実施した19市町に対して、補助を行った。	【活動指標】	数値目標なし	1,689	—	●事業の成果 ・専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言等を行ったことで、適切な養育の実施に寄与した。
				2,983	2,983	765		支援件数（件）	数値目標なし	1,872	—		
				4,366	4,366	778			数値目標なし				
				子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】	100	100	100%		
			H25-					事業対象家庭に対する支援実施率（%）	100	100	100%		
			こども家庭課	○	○	—	市町		100				
		12	親子関係形成支援事業				●事業内容 児童との関わりや子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を学ぶため、講義、グループワーク等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、保護者同士が悩みを共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う市町に対して補助を行う。	【活動指標】				—
								実施市町数（市町）					
				97	97	0			1				
				児童福祉法第6条の3				【成果指標】					
			(R6新規)R6-					プログラムの受講者数（人）					
			こども家庭課	○	○	—	市町		数値目標なし				
取組項目vi	○	13	新生児聴覚検査機器整備事業	1,392	696	765	●事業内容 聴覚検査機器（自動ABR）を所有していない小規模の産科医療機関が聴覚検査機器（自動ABR）を購入する際の経費について補助を行う。 ●実施状況 令和3年度から補助を開始し、補助を活用して計7機関において検査機器の導入が行われた。	【活動指標】	8	6	75%	●事業の成果 ・精度の高い聴覚検査機器を使用することにより、聴覚障害児の早期発見・早期治療に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・小規模な産科医療機関へ精度の高い聴覚検査機器の購入費を補助したことで、検査機器の整備が図られ、聴覚障害児の発見に寄与した。
				1,392	696	765		補助医療機関数（累積）	8	7	87%		
				—				【成果指標】	100	94	94%		
			(R5終了)R3-5					自動ABR設置率（%）	100	97	97%		
			こども家庭課	—	—	—	産科医療機関						
取組項目vii	○	14	福祉医療費助成費	872,339	872,339	2,296	●事業内容 市町が助成する乳幼児、ひとり親、こども（高校生世代）の医療費への補助を行い健康保持と経済的負担の軽減を図る。 ●実施状況 医療費助成を行う県内21市町に対し補助を行った。	【活動指標】	数値目標なし	893,088	—	●事業の成果 ・市町が行う医療費の助成に対し補助を行い、乳幼児、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。また、高校生世代に対しても新たに補助を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減やこども（高校生世代）の福祉と健康の増進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳幼児、ひとり親、高校生世代等の福祉医療費を補助したことで、子育て家庭の健康維持と経済的負担の軽減が図られ、子育て支援対策の充実に寄与した。
				1,325,846	1,325,846	2,297		乳幼児支給件数（件）	数値目標なし	991,046	—		
				1,254,842	1,134,842	2,334			数値目標なし				
				福祉医療費補助金実施要綱				【成果指標】	—	—	—		
			S49-					—	—	—	—		
			こども家庭課	—	—	—	市町		—				
		15	児童手当給付費	2,830,943	2,830,943	2,296	●事業概要 中学校修了前の児童を養育する父母等に児童手当を支給する市町へ県負担金を助成し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図る。 ●実施状況 児童手当を支給する市町へ助成を行い、生活の安定と児童の福祉向上を図った。	【活動指標】	数値目標なし	1,651,360	—	●事業の成果 ・児童手当の支給により、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象児童の家庭に児童手当を支給したことで、子育て家庭の生活の安定に寄与した。
				2,735,244	2,735,244	2,297		支給延児童数（人）	数値目標なし	1,582,931	—		
				2,621,215	2,621,215	2,334			数値目標なし				
				児童手当法第18条				【成果指標】	—	—	—		
			S47-					—	—	—	—		
			こども家庭課	○	○	—	市町		—				

取組項目viii	○	16	親子でスマイル住宅支援事業費	10,231	5,628	2,548	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和5年度は、15市町に対し計74件の助成を実施した。（多子世帯34件、職住近接2件、育住近接1件、3世代同居・近居37件）	【活動指標】 市町等への事業に関する情報提供の回数（回）	15	13	86%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。
				13,358	7,347	3,830			15	14	93%		
				22,000	12,100	3,891			15				
				—				【成果指標】 R4,5：子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数（累計）（市町）	14	21	150%		
			（R6終了）R4-6						16	21	131%		
			住宅課	—	—	—	市町	R6：職住近接、育住近接に取り組む市町の数（累計）（市町）	11				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	市町における子育て世代包括支援センターの設置支援	
v	乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・妊婦や子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、ニーズに即した必要な支援につなぐことによりすべての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるようになるため、継続して事業を実施する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、子育て支援サービスの利用者負担軽減や支援を必要としている妊婦・子育て家庭への確実な支援提供を図り、すべての妊婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てができるよう、制度を維持継続していく。
ii	不妊に関する相談や不妊治療に対する助成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・先進医療費の助成を令和5年度から新たに開始し、対象者の経済的負担軽減に資するとともに、電子申請による申請を導入し、利便性の向上も図ることができた。（電子申請利用率約66%） ・不妊治療費が保険適用になったことで、不妊治療を検討・開始する方が増加してくことが想定されるため、情報提供や相談体制の充実に力を入れていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する知識等の普及啓発を行っていく。 ・相談体制の充実強化のため、性と健康の相談センターの相談員の資質向上に努めるとともに、専門家が対応するLINE相談の周知に努めていく。
iii	周産期医療に携わる人材の育成・確保対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・減少する出生数に対し、晩婚化、出産年齢の高齢化、医学の進歩等を背景に、NICUの患者数は横ばいである。一方で、NICUは設備・人材を含めた環境整備が不可欠で赤字にもなりやすく、死亡・訴訟リスクも高いため、医療機関は病床設置を敬遠する傾向にある。 ・子ども医療電話相談の「翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数」は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うコロナ専用電話相談センター設置による感冒症状に関する相談の減少、屋外活動の制限等による外傷相談の減少等で、減少傾向であったが、令和4年度以降はコロナ流行前の水準に戻りつつある。 ・地域産科人材育成に係る研修は、コロナ流行に伴い、実施回数や研修手法の見直しが必要となった。	●課題解決に向けた方向性 ・NICU病床を維持・拡充するため、引き続き病床数や実績に応じた赤字医療機関への財政支援を行う。 ・コロナ専用電話相談は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による有限措置であるため、子ども医療電話相談については引き続き体制を確保する。 ・研修については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により感染状況の影響が少なくなることが見込まれるため、引き続き実施し、技能習得に努める。
iv	周産期から小児まで継続性のある医療支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・医療的ケアが必要な在宅小児等に関わる看護師等に対する研修は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者が少数となった研修会もあったが、5類移行後は、計画どおり開催することができた。 ・壱岐及び対馬医療圏には、医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在していない。 ・医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標「**総合**周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数」については、減少（R4:12→R5:10）。受入不可患者については、県内周産期母子医療センター間の連携により、概ね他のセンターで受入れできており、県外搬送事例は1件(地域周産期母子医療センターである佐世保市総合医療C)となっている。	●課題解決に向けた方向性 ・医療的ケア児に関わる看護師等に対する研修を実施していく。 ・医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏で、開設に向けた研修会を開催する。 ・「総合周産期母子医療センター満床による受入れ不可能件数」が発生している現状があるため(H30:3、R1:2、R2:6、R3:20、R4:12、R5:10)、引き続きNICUの病床確保のための取組を行っていく。

vi	新生児に対する疾病や障害の早期発見	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・国等が推奨する精度の高い検査機器の購入費補助を行ったことで、県内の多くの産科医療機関において機器の設置が進み、聴覚障害児の早期発見・早期治療に寄与した。 ・発見した聴覚障害児を早期に確実に支援につなげていくため、市町や医療機関、ろう学校等の関係機関と連携を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・新生児聴覚検査の円滑な推進と早期発見後の早期支援に関する取組を充実させていくため、関係機関が参加する新生児聴覚検査推進事業検討協議会において、連携構築を図りながら協議を継続していく。
vii	現物給付等による医療費助成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子育て家庭の医療機関での窓口負担が軽減され、18歳までのすべての子どもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診することができる環境が整えられるとともに、経済的負担の軽減により、子育て家庭の支援につながっているため、継続して実施する必要がある。 ・一部制度においては、支援が必要な人への支援として償還払いで支援を行っている。	●課題解決に向けた方向性 ・18歳までのすべてのこどもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診できる環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実する観点から、制度を維持継続していく。 ・持続的な制度とするためにあり方について市町と協議を行っていく。
viii	子育て世代への住宅支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和4年度の県費執行率は34%だったのに対し、令和5年度は60.7%に増加したことから、より多くの子育て世帯が使える制度となった。令和6年度は70%達成を目標とする。 ・職住近接、育住近接に取り組む市町が、8市町にとどまっている。	●課題解決に向けた方向性 ・民間の利用者・事業者を対象に事業に関する周知を行うことで、より制度が使われるよう周知を図る。 ・R4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組が拡充されるよう、働きかけていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i v	○	1	健やか親子サポート事業 （妊娠・出産包括支援推進事業） H28- こども家庭課	こども家庭センター設置に合わせた研修会テーマの設定を行う。また、妊婦健診の充実に向けた市町との会議や関係機関との調整を行う。	⑤	産後ケア事業の更なる推進を図るため、市町の区域を超えた広域的な調整など、必要な支援について検討を行う。	改善
取組項目ii	○	4	不妊治療費助成事業 R5- こども家庭課	—	—	子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する助成および知識等の普及啓発を行っていく。	現状維持
取組項目iii	○	5	周産期医療確保対策事業費 H22- 医療政策課	—	—	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。	現状維持
	○	6	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費 R5-7 医療政策課	WG結果を受け、周産期医療システムの利用促進を行う。	②	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和6年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえた取組を実施する。 ワーキンググループメンバーの範囲拡大を検討する。	改善

取組項目iii		7	小児周産期医療確保推進事業費（医療介護基金） H20- 医療政策課	—	—	引き続き夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる子ども医療電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図る。	現状維持
取組項目iv	○	8	周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金） H28-R7 医療政策課	医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である壱岐市で研修会を開催する。	—	引き続き県看護協会や長崎県医ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である対馬市で研修会を開催する。	改善
取組項目v	○	9	出産・子育て応援交付金事業 R4- こども家庭課	—	—	妊婦・子育て家庭への経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。	現状維持
取組項目vii	○	14	福祉医療費助成費 S49- こども家庭課	—	⑤	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。	現状維持
取組項目viii	○	16	親子でスマイル住宅支援事業費 （R6終了）R4-6 住宅課	—	①、⑤	これまでは、子育て世帯が安心して子育てをしやすい住環境の整備を目的としており、利用者のほとんどが県内居住者となっていた。 そこで、R7年度事業では、対象を県外の若者とすることで、県内の関係・交流人口の拡大や移住・定住を検討するきっかけにつなげる。	拡充

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松山 度良
施策名	1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）	こども家庭課	
事業群名	④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,864

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

児童生徒が性に関して正しく理解し適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識（妊娠適齢期など）を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

（取組項目）

ｉ）性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	目標値①		97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上（R7）
		実績値②	97%（R元）	98%	98%	99%			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

本事業は、５年間で関係機関と連携を図りながら中学校、高校及び特別支援学校へ専門医等を派遣し、教諭からは聞くことができない専門的な見地から話を聞くことで、性に関する正しい理解と望ましい判断ができるように自分の将来を考えさせる教育を推進している。

派遣を希望した学校と医師会の協力を得ながら、専門医等の派遣を行った。また、この派遣事業をとおして、理解度も高い状況を維持している。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費	992	992	1,530			●事業内容 医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし、講演会等を実施する。 ●実施状況 長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の42校、4，342名に対して実施した。	【活動指標】事前・事後指導の実施率（%）	100	100	100%			●事業の成果 ・専門医等を派遣し、生徒が専門的な見地からの話を聞くことで、性に関する理解を得ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・性に関する講話を通して、命の尊さや家族の大切さを考えさせる機会となり、大きく寄与した。
				719	719	1,531					100	100	100%				
				1,076	1,076	1,945					100						
				事業実施の根拠法令等：学校保健安全法						【成果指標】性に関する講話の内容を理解した生徒の割合（%）	100	98	98%				
			R3-7								100	99	99%				
			体育保健課	—	—	—			生徒及び教職員		100						
		2	健やか親子サポート事業	741	371	19,133			●事業内容 ①思春期や性の悩みを有する男女への相談支援を行う。 ②学校保健と連携して、生徒、児童、保護者等に対する健康教育を行う。 ●実施状況 ①各保健所に「性と健康の相談窓口」を設置し、保健師等が相談対応を行った。 ②保健師が学校に出向き、思春期の身体の変化や妊娠、出産、性感染症等に関する講話や赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験などを行った。	【活動指標】健康教育開催回数	22	20	90%			●事業の成果 ・保健師が学校等に出向き、発達段階に応じた健康教育を実施したことで、生徒が自分の身体や妊娠、出産について正しく理解することにつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・発達段階に応じた講話や体験等により生徒の理解度も高く目標達成に寄与した。
				768	384	19,148					22	21	96%				
				1397	698	19,133					21						
				母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱						【成果指標】参加者の理解度（%）	100	99	99%				
			H13-								100	99	99%				
			こども家庭課	—	—	—			生徒、保護者、相談従事者等		100						

取組項目i		3	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	36	18	383	●事業内容 若年層が将来の妊娠、出産について考え、現在の自分の健康を守ることができる様に普及啓発を行った。 ●実施状況 プレコンセプションケアや妊娠、出産、避妊等についてまとめたサポートブックを作成し、県内の高校3年生に配布した。	【活動指標】 啓発資料の配布部数（部）	5,800	5,900	101%	●事業の成果 ・高校3年生の生徒全員に啓発資料を配布することで、男女の身体や妊娠前の健康管理の重要性、妊娠、出産についての正しい情報を等しく普及啓発することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サポートブックの配付により高校3年生全員に同じ内容で啓発することができ、また必要な時に繰り返し読み返すことも可能となるため、妊娠・出産に関する正しい知識の理解深化に寄与した。
				377	189	383			11,000	11,200	102%		
				355	178	389			11,000				
			H29-	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱				【成果指標】 啓発資料を活用した施設数（施設）	66	74	112%		
									66	80	121%		
			こども家庭課	—	—	—	高校生		80				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及	
	●実績の検証及び解決すべき課題 専門医派遣については、教育課程外での生徒の心に響くような講話の内容を他校と共有し効果を広げる取組について啓発方法を検討する必要がある。 限られた予算の中で十分に効果がでるように、派遣を希望している学校に対し、課題等の聞き取りや調整を行い、今後の実施校の見通しを立てる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 学校の特性に応じて、資料の内容や実施方法などについて、県医師会とも情報を共有し、相談しながら取り組んでいく。若い世代に向けて、学校と十分連携を図りながら、ライフプランに関わる知識となる、妊娠・出産に関する知識・情報の普及啓発を継続して実施していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費 R3-7 体育保健課	—	②	性に関する内容については多岐にわたっており、また、中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）が対象であるために、各年代や各校の実情を把握し、課題を確認するために、学校と講師の事前の十分な打ち合わせを実施する。	改善
		2	健やか親子サポート事業 H13- こども家庭課	—	—	性に関する情報は、不確かなものも含めて氾濫しており、ネットで簡単にアクセスすることができる状況の中、専門職が科学的で正しい知識を生徒に伝える機会は重要である。引き続き学校と連携し改善を加えながら事業を継続していく必要がある。予期せぬ妊娠や性感染症の予防だけでなく、将来の妊娠、出産、次世代の健康を見据えた健康管理というプレコンセプションの視点でも普及啓発を行って行く。	改善
		3	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部） H29- こども家庭課	—	—	サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　義務教育課	岡野　利男
施策名	2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）	高校教育課、生涯学習課	
事業群名	① ふるさと教育の推進	令和5年度事業費（千円） ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		20,381
	④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進			973

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力のある地域社会の実現を目指し、我が国と郷土の歴史や伝統文化等についての理解を深め、地域の実態に目を向けた学習活動を通して、社会に参画する力や地域の課題解決に主体的に関わる資質・能力を具えた、地域を支える人材を育みます。
④ボランティア活動や自然体験活動、集団宿泊活動など、通常の学校生活では得られない様々な体験によって、子どもたちの見聞を広め、自然や文化に親しむことを通して、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神の育成を目指します。

（取組項目）

ⅰ）我が国や郷土の伝統・文化、自然環境に関する学習の充実（事業群①）
ⅱ）教科や総合的な学習・探究の時間等において主体的に郷土で学ぶ教育の推進（事業群①）
ⅲ）地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進（事業群①）
ⅳ）県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立（事業群①）
ⅴ）自治体、大学、産業界等とのコンソーシアム※1を構築し、地域課題の解決等の探究学習※2を県立高校で実施（事業群①）
ⅵ）「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成（事業群①）
ⅶ）世界遺産を活かしたふるさと教育の促進（事業群①）
ⅷ）学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供（事業群④）
ⅸ）県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供（事業群④）

※1　コンソーシアム：複数の個人や組織が共通の目的のために活動する集団
※2　探究学習：問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行っている学校数（小・中学校）	目標値①		40校	80校	120校	160校	200校	200校（R7）
	実績値②	8校（R2）	97校	108校	231校			進捗状況
	達成率②／①		242%	135%	192%			達成
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
④自然体験活動に取組んでいる小・中学校の割合	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
	実績値②	86.5%（R元）	91.1%	95.2%	100%			進捗状況
	達成率②／①		91%	95%	100%			達成

（進捗状況の分析）

事業群①
地域の活性化や課題解決を目指した、ふるさと教育における探究的な学習が、目標値を上回るペースで増加している。探究的な学習の意義や具体的な実践、指定校におけるふるさと教育の取組や成果等の周知・発信の結果と考える。

事業群④
令和5年度は、小学校は100%、中学校は100%と、令和4年度を上回り、最終目標を達成する結果となった。（R4：小100%　中86.3%）各学校においては、今後も継続して、各種研修会を通じて、自然体験活動の充実について理解を深めていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i iv v	○	1	長崎発　未来の創り手育成プラン	4,398	1,029	10,714						●事業内容 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」:地域課題解決につながる長崎を元気にするアイデアを募り、全県立高校生によるネット投票形式のコンテストを実施。 「高校生アントレプレナーシップゼミ」、「未来創造コーディネーター育成事業」:県内の希望する高校生・教員を募り、外部講師等を活用し地域課題の解決や魅力化等に取り組み、起業家精神を育成する。 ●実施状況 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では19校が活動、研究発表を実施した。また、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では20名が6グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。		【活動指標】 長崎を元気にするアイディアコンテストにおいて、活動した学校数（校）	20	21	105%		●事業の成果 ・地元の行政機関や事業所などと連携し、地域活性化に向けた取り組みを行ったことで、多くの生徒達が、将来ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各機関との連携の実績ができたことで、今後の連携がスムーズに行われ、また、参加校の教諭の指導スキルの向上も見込まれる。このことで、今後の他の取組への広がりと深まりが期待でき、社会に参画する力や課題解決に主体的に関わる資質・能力の育成につながっている。
				1,710	683	9,957									20			19		95%	
														【成果指標】 アイディアコンテスト参加校において、地域課題を解決し、将来、ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった生徒の割合（%）	90			94		104%	
			（R5終了）H30-R5	—											95			94		98%	
			高校教育課	—	—	—						高校生									
取組項目 iii		2	NEXT長崎人材育成事業費									●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。		【活動指標】 各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）							—
				12,925	3,320	7,003									570						
				—										【成果指標】 自分のスキル向上につながったと答える参加者の割合（%）							
			(R6新規)R6-8																		
			高校教育課	—	—	—						高校生、教員			90						
取組項目 i vi	○	3	しまのリーダーチャレンジ事業									●事業内容 離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設、SDGsを推進する企業や大学等の訪問など、多様な学びや体験の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。 ●実施状況 企業等での講話や体験活動、参加者同士や大学生との意見交換等を行った。対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町からの応募者40名が参加した。		【活動指標】 参加者数（人）							●事業の成果 ・参加児童からは「長崎県のミライを協力してつくりたい」「みんなが楽しい・暮らしやすいと思える長崎県にしたい」等の感想が、保護者からは島外での経験が将来に繋がることや、2泊3日の成長への歓びの感想があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を通して、長崎県の発展や地域的課題の解決に向けた児童の意識が向上した。
				1,262	690	7,659									40			40		100%	
				1,519	886	7,781									40						
				離島振興法第1条										【成果指標】 将来、島に貢献したいと思う割合（%）							
			R5-7												90			100		112%	
			生涯学習課	○	—	—						対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町及び、令和6年度から追加となる長崎市、佐世保市、平戸市、松浦市、西海市の離島部に住む小学5,6年生			90						

取組項目v	○	4	高校・地域連携イキイキ活性化事業				●事業内容 「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元高等学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校にするため、県と離島半島部の市町で「高校・地域連携コンソーシアム」を設置し、地域振興の核としての高校の魅力化を図る。 ●実施状況 令和5年度に島原市と新上五島町でコンソーシアムを設置し高校の魅力化を推進する事業を協議した。	【活動指標】 地域と連携した教育活動への生徒の参加割合（%）				●事業の成果 ・地域のイベント等を学びのアウトプットの場としたことにより、地域と連携した教育活動への生徒の参加割合が高まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域の資源を高校の魅力化と地域の活性化に活用することで、社会に開かれた魅力ある教育課程の編成と生徒の郷土への愛着を高めることに寄与している。
				10,662	7,144	10,723			30	35	116%			
				11,166	7,283	8,559			35					
				—				【成果指標】 地域を舞台とした探究学習等により市町の魅力が発見できたと感じた生徒の割合（%）						
			R5-7						70	93	132%			
			高校教育課	—	—	—	高校生、市町		75					
取組項目ii	○	5	郷土学習資料作成事業	324	324	2,296	●事業内容 長崎県の正しい理解と、豊かな郷土愛を育むため、中学生向けの郷土教育資料「ふるさと長崎県」を作成し、県内公立中学校の生徒に公開する。 ●実施状況 トピック「『しま』体験で学ぶ『しま』の魅力！」を追加するとともに、各種統計データを最新に更新した令和6年度版「ふるさと長崎県」をPDFデータとして、県公式ウェブサイトに公開した。	【活動指標】 作成数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・社会科や総合的な学習の時間等において、調べ学習の資料や読み物資料としての活用が定着した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・社会科や総合的な学習の時間等の様々な学習活動において活用されることで、各学校における地域を舞台とした探究的な学習の充実に寄与している。			
				275	275	2,298			1	1	100%			
				703	703	1,556			1					
				—				【成果指標】 資料を活用した学校の割合<中学校>（%）	100	100	100%			
			H16-						100	100	100%			
			義務教育課	—	—	—	県内公立小・中学校の児童生徒		100					
取組項目iii	○	6	小中高が一体となったふるさと教育推進事業				●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県下に発信することでその普及を図る。 ●実施状況 5市町の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めた。	【活動指標】 市町教育委員会への指導訪問（校）				●事業の成果 ・ふるさと教育において小、中、高の校種を越えた連携協働による実施が図られるようになった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ふるさと教育が小学校、中学校、高等学校の連携・協力によって系統的に行われることで、地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行うことに寄与している。			
				6,472	3,534	12,254			21	29	138%			
				7,518	4,268	12,061			21					
				—				【活動指標】 研究指定地区における成果発表会の回数（回）						
									5	5	100%			
									5					
								【成果指標】 地域の発展や地域的課題の解決に向けて探究的な学習を行っている学校数（校）						
									120	231	192%			
									160					
								【成果指標】 ふるさとの魅力を知り、ふるさとのために役立つことを考えることができた児童生徒の割合（%）						
			R5-6						75	84	112%			
			義務教育課	—	—	—	県内公立小・中学校の児童生徒及び教職員		80					
取組項目viii	○	7	「しま」体験活動支援事業費	552	552	1,531	●事業内容 「しま」地区での体験活動等を支援する市町の経費を一部助成することで、「しま」の魅力を伝える教育旅行や自然体験活動等を支援する。 ●実施状況 令和5年度は、県内の小・中学校や県立中学校の児童生徒256人が本事業により体験活動を実施した。また、「しま」の魅力を広く伝えるため、実施校から聞き取った活動内容をまとめ、各学校に情報提供を行った。	【活動指標】 各市町教育委員会に対する説明（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・しま体験を通じて、島の魅力、本県の魅力を感じる生徒が増え、ふるさと長崎を愛する心の育成につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・島をもう一度訪れたいと思った参加者の割合は95%以上と高く、一定の寄与はできたものと捉える。			
				973	973	766			3	3	100%			
				—				【成果指標】 島をもう一度訪れたいと思った参加者（%）	95以上	95.4	100%			
			（R5終了）H23-R5						95以上	95.8	100%			
			義務教育課	—	—	—	県内小・中学校の児童生徒							

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	我が国や郷土の伝統・文化、自然環境に関する学習の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域と連携した探究活動や文化の理解、伝統芸能の継承を行う活動を継続的・体系的に行うために、すべての県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、公表している。計画に基づいてふるさと教育を展開しながら、適宜計画の見直しを図り、より実のある取組へと高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 実施計画及び体系図については、学校要覧で公開しているが、各学校が計画に基づき実践を重ねる中で、探究学習の成果発表の機会等も活用しながら、学校を超えて取組を共有し、各学校の取組の活性化につなげるよう促す。
ii	教科や総合的な学習・探究の時間等において主体的に郷土で学ぶ教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 郷土資料「ふるさと長崎県」は、教科指導やふるさと教育等、各学校の多様な学習活動における主体的な学びに活用されている。今後は、公開しているデータを編集したり、抜粋したりしやすいものにするなど、児童生徒などの利用者が学習活動を行う際に使い勝手の良いものにすることで、利用者離れが起きないようにすることが必要である。	●課題解決に向けた方向性 利用者がテキストデータを使えるようにするために、フォーマットをPDFからWordドキュメント形式に変更する。併せて、公開データの編集者にとっても情報更新を行いやすい形式にすることで情報更新の効率化を図る。
iii	地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 研究指定市町においては、学校と教育委員会や市町まちづくり担当部局、地元企業、商工会等、地域の関係機関等が連携・協働し、ふるさとの活性化や課題解決を目指した取組を行い、地域ぐるみのふるさと教育を推進することができた。研究指定市町の取組をモデルとして県下全市町に取組を広げる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研究委託をしている各市町の実践の中から小、中学校と高等学校、その他各機関との連携にあたって必要な配慮事項や調整事項などを取り上げて紹介する事例集を作成、配付し、研究成果を基にした地域ぐるみのふるさと教育の充実を図る。
iv	県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立	
	●実績の検証及び解決すべき課題 「長崎発　未来の創り手育成プラン」により、高校生の地域課題に対する関心や探究スキルは向上している。また、令和3年度までにすべての県立高校でふるさと教育の体系図と実施計画を策定した。一方で小中学校におけるふるさと教育から一歩進んだ課題発見・解決能力の育成、生徒自らが創り上げる探究学習への転換に課題がある。	●課題解決に向けた方向性 「NEXT長崎人材育成事業」により、地域の課題を発見・解決し、主体的に行動することのできる地域リーダーの育成及び自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく力をもち長崎の未来をデザインする人材を育成する。また、高校生の研修に教員がアドバイザーとしてかかわることで、教員自身のアントレプレナーシップの醸成と、指導力の向上を目指す。
v	自治体、大学、産業界等とのコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究学習を県立高校で実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県立松浦高校において、文部科学省委託事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業」により地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、地域課題解決型探究活動を行った。また、地域素材を活用したカリキュラム開発を行い、実践授業を地域の方々に公開するとともに、外部専門家から指導助言をいただいた。課題は、本事業の指定が本年度までであり、取組を今後どのように継続していくか、また、地域に根ざした探究学習を推進するために、コンソーシアムを今後どのように継承していくかが課題である。	●課題解決に向けた方向性 文部科学省委託事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業」において開発した、地域素材を活用したカリキュラムを学校設定科目として通年で取り組む。また、構築したコンソーシアムについては、令和7年度から学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入することで、学校と地域住民等が連携した学校運営に取り組み、これまでの活動をさらに推進していくこととしている。
vi	「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は、県北部を活動の場所として講話、体験活動、意見交換を行い、参加者は「しま」や長崎県の魅力を再発見した。「将来、島に貢献したいと思う割合」が100%となるなど、将来の長崎県や離島地域のリーダー育成につながる取組となった。県内各地域にて高い事業効果が得られる研修プログラムの開発が課題である。	●課題解決に向けた方向性 参加児童・保護者へのアンケート結果を基に、県内各地域を活動場所として、様々な児童に対応した新たな研修プログラムを開発する。
vii	世界遺産を活かしたふるさと教育の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 郷土学習資料「ふるさと長崎県」には、巻頭の折込記事において県内の世界遺産の概要を、離島を紹介する特集記事において島内の世界遺産の位置や概要が紹介されている。PDFデータ化に伴い、一部掲載画像を更新したり、記事内容を補足したりすることで、内容の充実を図った。今後は、掲載内容の充実と記事を活用した学習実践の充実を図っていく。	●課題解決に向けた方向性 ウェブ上でのデータ修正や編集が容易であるという特性を生かし、掲載している記事を整理・統合することで、子どもたちにとって、調べやすく分かりやすい紙面構成とする。また、教科横断的にふるさと教育が展開されるよう、各教科等の種研修会等において本資料の活用を指導していく。

viii	学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 利用者へのアンケートでは、島をもう一度訪れたいと思った参加者の割合は95%以上と高く、体験活動プログラムの内容充実に一定の成果をあげることができた. 体験活動プログラムの作成にあたっては、学校との連携が重要である。まずは、学校との緊密な連携を図りながら、学校が求める体験活動プログラムについて、情報収集するとともに、参考となる活動プログラムを県から学校へ紹介する。	●課題解決に向けた方向性 活動後に実施するアンケート調査結果を参考に、学校のニーズや課題を把握して、活動プログラムの改善や活動内容の充実を図る。また、行程表をホームページ等で公開し、学校の体験活動を実施する際の参考になるようにする。
ix	県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度はコロナ禍を抜け、昨年度実施できなかったプログラムが少しずつ再開されている状況である。そのような中、防災に関わる体験活動プログラムは5施設で1件の実施があった。今後は児童生徒を対象とした不登校支援や防災等に対応したプログラムの更なる開発が必要である。	●課題解決に向けた方向性 生涯学習課と県立青少年教育施設協議会が連携を図り、プログラムの開発・充実に努める。また、実践の共有やプログラムの開発等の情報交換を行う

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目iii		2	NEXT長崎人材育成事業費 (R6新規)R6-8 高校教育課	R6新規	②	企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。	改善
取組項目i vi	○	3	しまのリーダーチャレンジ事業 R5-7 生涯学習課	対象を対馬市・壱岐市・五島市・小値賀町・新上五島町に加え令和6年度より長崎市・佐世保市・平戸市・松浦市・西海市の離島部に拡大。市町の関係課と連携し、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着が深まるような活動や事業啓発の充実を図る。	③	令和7年度は、県南地域を活動の場として離島地域のリーダー育成を図る事業を実施する。これまでの実績やアンケート結果等を基に研修プログラムの更なる改善に努めるとともに、事業の成果を広報・周知する取組の充実を図る。	改善
取組項目v	○	4	高校・地域連携イキイキ活性化事業 R5-7 高校教育課	コンソーシアムの考え方や取り組み内容等を検討するために、調整会議等を通して支援する。	⑤	島原市と新上五島町に加えて、壱岐市及び西海市においてコンソーシアムを立ち上げて、地域の資源を活用した高校の魅力化と地域の活性化に一体的、継続的に取り組めるよう、地域、学校、企業等の役割を明確にするとともに、高校教育課が積極的に支援する。	拡充
取組項目ii	○	5	郷土学習資料作成事業 H16- 義務教育課	「ふるさと長崎県」のPDFデータ化に合わせた、記事構成や内容の整理と見直しを継続して行う。また、本資料データの利活用に係り、利便性の向上に向けてテキストデータ化を図る。	②	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大きい。今後も、引き続き掲載内容の充実を図るとともに、本学習資料の継続的な活用を促し、子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めていく。	改善
取組項目iii	○	6	小中高が一体となったふるさと教育推進事業 R5-6 義務教育課	—	②	これまで、学校とまちづくり担当課とのつながり、小中高のつながりなど、ふるさと教育を充実させるうえで必要な連携の在り方を示し、探究的なふるさと教育を実施する学校を増やしてきた。今後も、更に探究的なふるさと教育を行う学校を増やすことでふるさとの未来を担う人材の育成を全県的に行う必要がある。そこで、地域の活性化やまちづくりに大きな役割を担っている企業とのつながりを新たなふるさと教育充実の視点として示し、探究的なふるさと教育を行う学校を増やしたい。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群②：教育庁　児童生徒支援課 事業群③：教育庁　高校教育課	長池　一徳 田川　耕太郎
施策名	2　郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）	義務教育課	
事業群名	②　豊かな道徳性を育む道徳教育の推進	令和５年度事業費（千円）　※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		1,009
	③　社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進			1,710

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

②道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心をもつ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。
③令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、自分が所属する集団である学校や地域社会、広く国家、国際社会を構成する主体としての意識と自覚を高め、社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

（取組項目）

ⅰ）「長崎っ子の心を見つめる教育週間※1」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化（事業群②）
ⅱ）小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進（事業群②）
ⅲ）政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成（事業群③）
ⅳ）地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進（事業群③）
ⅴ）SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成（事業群③）

※1　長崎っ子の心を見つめる教育週間：学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内全ての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における情報モラル教育を通して、他者と共によりよく生きるための道徳性を育んでいる学校の割合	目標値①		89%	90%	91%	92%	93%	93%（R7）
	実績値②	88%（R元）	93%	96%	97%			進捗状況
	達成率②／①		104%	106%	107%			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③地域課題の解決や政治、選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	目標値①		60.0%	60.5%	61.0%	61.5%	62.0%	62.0%（R7）
	実績値②	58.9%（R元）	57.8%	55.2%	59.6%			進捗状況
	達成率②／①		96%	91%	97%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」において、昨年度を上回る97%の学校が情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用し、情報モラル及び他者と共によりよく生きるための道徳性を育む取組を実施した。携帯電話等の所持率の上昇や、それに伴うネットいじめ等のトラブルの増加から、道徳教育（情報モラル教育を含む）の必要性が高まっていることが考えられる。情報モラルや道徳性の向上には、家庭・地域の協力が欠かせない。今後も、この取組を一過性のものに終わらせることなく、学校と家庭・地域が連携して自分や他者を大切にする心情や情報モラルを含む情報活用能力を育む取組を推進していく。
③　令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各県立高校で取り組んでいる政治的教養教育や探究学習等の取組を制限なく行うことができ、令和4年度と比較して4.4ポイント増加させることができた。引き続き、目標達成に向けて主体的に地域社会と関わり、国や社会、地域の問題を自分の問題として捉え、解決に向けて主体的に考え、行動しようとしている生徒を着実に育成していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）				事業対象								
取組項目ii	○	1	道徳教育の抜本的改善・充実事業	1,377	0	1,531				●事業内容 文部科学省の委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を中核とし、本県の道徳教育及び道徳科の改善・充実を目指し、研究協議会、指導主事派遣事業等を実施する。 ●実施状況 3回の道徳教育パワーアップ研究協議会を実施した。協議や講義・演習等を通して、学習指導要領を踏まえた道徳科における情報モラルに関する指導を行った。また、離島地区での開催では、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るため、効果的かつ多様な指導方法等を周知し、各校や個々が抱える課題や改善方策について情報共有・協議等を行った。	【活動指標】 道徳教育パワーアップ協議会の参加者数（人）	240		324	135%	●事業の成果 ・道徳科における情報モラルに関する指導についての教職員の理解が深まり、指導力の向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・講義、講演において、道徳科の授業づくりや評価について、また道徳科における情報モラルの指導方法についての具体的な説明が参加者の理解につながったと考える。
				1,009	0	3,064						240		193	80%			
				2,758	0	1,945						240						
				—							【成果指標】 道徳教育パワーアップ協議会により得られた事業効果（点）	3.7		3.8	102%			
			H27-									3.7		3.8	102%			
			義務教育課	—	—	—				公立小・中学校教職員		3.7						
取組項目i iv v	○	2	長崎発　未来の創り手育成プラン	4,398	1,029	10,714				●事業内容 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」:地域課題解決につながる長崎を元気にするアイデアを募り、全県立高校生によるネット投票形式のコンテストを実施。 「高校生アントレプレナーシップゼミ」、「未来創造コーディネーター育成事業」:県内の希望する高校生・教員を募り、外部講師等を活用し地域課題の解決や魅力化等に取り組み、起業家精神を育成する。 ●実施状況 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では19校が活動、研究発表を実施した。また、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では20名が6グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。	【活動指標】 長崎を元気にするアイディアコンテストにおいて、活動した学校数（校）	20		21	105%	●事業の成果 ・地元の行政機関や事業所などと連携し、地域活性化に向けた取り組みを行ったことで、多くの生徒達が、将来ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各機関との連携の実績ができたことで、今後の連携がスムーズに行われ、また、参加校の教諭の指導スキルの向上も見込まれる。このことで、今後の他の取組への広がりと深まりが期待でき、社会に参画する力や課題解決に主体的に関わる資質・能力の育成につながっている。
				1,710	683	9,957						20		19	95%			
				—							【成果指標】 アイディアコンテスト参加校において、地域課題を解決し、将来、ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった生徒の割合（%）	90		94	104%		
			(R5終了)H30-R5									95		94	98%			
			高校教育課	—	—	—				高校生								
取組項目iv v		3	NEXT長崎人材育成事業費							●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。	【活動指標】 各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）							—
				12,925	3,320	7,003						570						
				—							【成果指標】 自分のスキル向上につながったと答える参加者の割合（%）							
			(R6新規)R6-8															
			高校教育課	—	—	—				高校生、教員		90						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 教育週間において、各学校が地域の実情に応じて、家庭、地域と協力しながら生命を尊重し大切にする心情や「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル等の育成をめざした取組を実施した。前年度を上回る97％の学校が、情報モラル教育を通した道徳性を育む取組を実施した。一方で、SNSに関わる児童生徒のトラブルは増加傾向にある。今後、情報モラル教育のさらなる充実が求められている。	●課題解決に向けた方向性 現在使用している「SNSノートながさき」の作成から5年が経過しているため、内容を改訂し、新たな活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」を作成した。本教材について各学校に周知するとともに、研修会等の実施により活用を促し、各学校での情報モラル教育のさらなる充実につなげていく。
ii	小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 教科化となって6年が経過し、授業改善に取り組んでいるものの、新たに生まれる課題や悩みを踏まえ、更なる道徳教育、道徳科の指導の充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 道徳教育パワーアップ研究協議会の開催内容を工夫し、道徳教育の更なる推進に努める。また、各市町における研修会において、「長崎県の道徳教育」リーフレットを活用した研修や、講義を基に改めて授業を振り返り、改善点を考えるなど即実践につながり、生きて働く研修会の実現を図っていく。
iii	政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 総合的な探究の時間等を活用し、自分の暮らす地域の課題を調べ、解決法を探る課題解決型の学習やふるさと教育等を通じて社会と接することで、当事者意識を高め、社会参画の意識を高める生徒が着実に育成されている。政治や選挙に関心があることだけが、「政治的教養教育」ととらえてしまうことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 各県立高校で計画している選管講話や期日前投票だけでなく、金融経済教育や消費者教育、ふるさと教育に関する取組を実行するなど、各市町の選挙管理委員会や地域の民間企業・外部団体などと連携しながら、取組の深化・充実を図る。
iv	地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各校における優れた取組の成果について、ICT等を活用しながら他校への周知を図ることができた。各校の取り組み内容についても深化・発展がみられ、探究的な学びの推進が図られている。今後は、外部機関と持続可能な連携関係を構築していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 今後も外部機関との連携を図りつつ、各校の地域課題解決型の探究学習の成果について発表する機会や場を設けることで、学びの横展開を図る。
v	SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 「ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業」により、SDGsの視点から地域の課題を発見・解決し、主体的に行動することのできる地域リーダーの育成及び自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく力をもち長崎の未来をデザインする人材の育成が図られている。今後は、起業家教育について、各校で指導できる人材の育成やノウハウの共有を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 高校生対象のアントレプレナーシップゼミに教員もアドバイザーとして参加することを通して、生徒及び教員の起業家精神の育成と、指導力の向上を図る。各校で起業家教育を推進できる体制づくりを推進する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ii	○	1	道徳教育の抜本的改善・充実事業 H27- 義務教育課	道徳教育の更なる改善・充実を目的に開催している「道徳教育パワーアップ研究協議会」については、教職員が新たな視点で研修を深められるよう、開催場所・内容・講師の精選を行うようにした。また各市町の指導主事を対象とし、指導の質を高め、各学校及び教職員の授業力向上につなげる研修を設定した。	②	引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。その際、多くの教職員が参加しやすく、多面的な視点で協議に参加できるよう、開催場所や時期、協議会の形態等を工夫・改善していく。また、内容についても「道徳科の授業改善」をより一層推進し、全体計画や年間指導計画の見直し改善等、カリキュラムマネジメントの視点をもち、「学校全体で行う道徳教育の充実」に向けた取組も充実させていく。	改善
取組項目iv v		3	NEXT長崎人材育成事業費 (R6新規)R6-8 高校教育課	R6新規	②	企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 生涯学習課	加藤 盛彦
施策名	2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	998

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、家庭・地域・学校における読書関係者が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書活動を推進し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむよう促します。

（取組項目）

ⅰ）司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援
ⅱ）「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂
ⅲ）中学生ビブリオバトル※大会の実施

※ビブリオバトル：出場者一人一人がお気に入りの本を持ち寄り、その本の魅力などを紹介する書評合戦

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）※小学生	目標値①		1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	小学生1%以下（R7）
		実績値②	小学生0.2%（R元）	0.2%	0.1%	0.1%			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調
事業群	児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）※中学生	目標値①		1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	中学生1%以下（R7）
		実績値②	中学生1.0%（R元）	1.7%	0.6%	0.4%			進捗状況
		達成率②／①		58.8%	100%	100%			順調
事業群	児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）※高校生	目標値①		12%以下	12%以下	12%以下	12%以下	12%以下	高校生12%以下（R7）
		実績値②	高校生12.3%（R元）	11.4%	13.0%	14.0%			進捗状況
		達成率②／①		100%	92%	85%			遅れ

（進捗状況の分析）

第四次長崎県子ども読書活動推進計画（R元年度～R5年度）に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成を図る取組と読書関係者の資質向上を図る取組を進めてきた。

小・中学生の不読率は目標値を達成し、取組の成果が見られたが、高校生の不読率は14.0%と目標値を達成できなかった。学校段階が上がるにつれて不読率が上昇する主な理由としては、部活動や進路実現に向けた学習等に取り組む必要があるため、読書に使える時間の確保が難しくなっていることや、スマートフォン等の普及による若者の活字離れの影響が考えられる。併せて確かな読書習慣の定着に課題が見られる。

今後は最終目標達成に向け、第五次長崎県子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの育ちに関わる人のつながりを生かした乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりに力を入れ、子どもの読書活動の活性化を図っていく。また、「長崎県読書バリアフリー推進計画」に基づいた読書支援サービスの周知・啓発を行い、全ての子どもが読書を楽しめる環境の整備・充実を働きかける。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i ii iii	○	1	ミライon（未来につなぐ）子ども読書活動推進事業費	1,073	1,073	8,418						●事業内容 「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着につなげる取組や地域の読書関係者の連携による資質向上を図る取組を実施する。 ●実施状況 司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動関係者の資質向上と連携強化を図った。 「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知に努め、小学1年生の保護者には、入学時に「家庭読書啓発リーフレット」を配布した。 「県中学生ビブリオバトル大会」を開催し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。		【活動指標】 地域の図書ボランティアに対する研修会の実施市町数（市町）	5	6	120%	●事業の成果 ・読書関係者を対象とした研修会の開催や、発達段階に応じた子どもの読書習慣の形成を図る一連の取組によって、小学生及び中学生においては目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会での啓発や「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知、「県中学生ビブリオバトル大会」の開催により、中学生においては不読率が昨年度からさらに下がり、事業群の目標達成に寄与した。
				998	998	8,425									5	5	100%				
														【成果指標】 不読率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）（%） ※小学生	1.0以下	0.1	100%				
															1.0以下	0.1	100%				
									学校図書館法第6条、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条												
														【成果指標】 不読率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）（%） ※中学生	1.0以下	0.6	100%				
															1.0以下	0.4	100%				
														【成果指標】 不読率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）（%） ※高校生	12.0以下	13	92%				
			（R5終了）R元-5												12.0以下	14.0	85%				
			生涯学習課	○	—	—						児童・生徒、保護者、地域住民等									
	○	2	みんなで創る！ながさき読書活動推進事業									●事業内容 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、県民一人一人が生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができる環境を整備する。		【活動指標】 子ども読書活動リーダー認定者数（名）							—
				7,103	7,103	8,559									50						
									学校図書館法第6条、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条					【成果指標】 家庭読書実施率（3～5歳）（%）						
			（R6新規）R6-10																		
			生涯学習課	○	—	—						乳幼児、児童・生徒、保護者、地域住民等			81						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
司書教諭等研修会は、学校図書館の運営についての基本的な内容や具体例を学ぶ機会として、司書教諭新規発令者の支援の場となっている。図書ボランティア研修会では、地域のニーズに応じた研修を行うことで、参加者の満足度も高い。今後は、目的・対象に応じた研修内容の更なる充実と、実施方法の工夫・改善が課題である。	研修会において、参加者のニーズを踏まえた上で、学校図書館環境づくりなど、実践につながる研修プログラムを実施する。また、学校関係者をはじめ、子どもの育ちに関わる人のネットワークを構築するとともに、つながりを生かした読書活動が展開できるような研修内容とする。

ii	「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂	
	●実績の検証及び解決すべき課題 平成22年度に公表された「長崎県の子どもにすすめる本500選」をもとに、乳幼児期、小学校低学年、高学年、中学生、高校生の5つの発達段階に応じたおすすめの本リストを作成したことにより、読書関係者の選書の参考とすることができた。小学生未満を対象とする読書関係者への情報提供の機会や方法が少ないことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 読書関係者向けの研修会の会場に500選図書を展示したり、本課ホームページを紹介するなど、活用してもらえるような情報提供に努める。また、おすすめの本の電子書籍版を整備し、読書に親しむことのできる環境整備に努める。
iii	中学生ビブリオバトル大会の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 中学生ビブリオバトル大会に向け市町や学校で予選を実施することが、中学生の読書活動の推進につながっている。市町や学校における取組を一層促していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「子ども読書リーダー養成講座」において、ビブリオバトルなどを体験的に学ぶことができるような講座内容を実施する。読書リーダーとして認定された子どもが学校や地域において子どもの主体的な読書活動をリードすることができるよう、図書館や学校等との連携に努める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	2	みんなで創る！ながさき読書活動推進事業 (R6新規)R6-10 生涯学習課	R6新規	②	本事業は、多様な人々の連携体制を強め、つながりを生かした乳幼児期からの読書活動の活性化を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進していくこととしており、令和6年度の実施状況を検証し必要な見直しを図っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課（室）長名	教育庁 学芸文化課	岩尾 哲郎
施策名	2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	34,750

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

子どもたちの文化力の向上と裾野の拡大を図るため、市町教育委員会や中学校文化連盟、高等学校文化連盟と連携し、中・高の文化芸術活動の充実と活性化に取り組みます。また、子どもたちの豊かな人間性を育むため、鑑賞や成果発表の機会を提供します。

（取組項目）

ⅰ）中高文化部活動への支援や研修機会の実施
ⅱ）小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	「子ども県展」への応募率	目標値①		75.0%以上	75.0%以上維持	75.0%以上維持	75.0%以上維持	75.0%以上維持	75.0%以上維持（R7）
		実績値②	74.7%（R元）	79.6%	82.0%	83.2%			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	中学校における休日の文化部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数	目標値①				2市町	5市町	21市町	21市町（R7）
		実績値②	1市町（R4）			2市町			進捗状況
		達成率②／①				100%			順調

（進捗状況の分析）

「子ども県展」は、市町教育委員会及び県造形教育研究会と連携し、児童生徒の図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創作の喜びを感じさせ、また、作品の鑑賞を通して、表現力の向上や豊かな情操の育成を図ることを目的として、県内の小・中学校及び特別支援学校小・中学部の児童生徒を対象に作品を募集し、優秀作品の表彰及び作品展を開催している。

令和5年度も、80,000人を超える応募があった。平成17年度に県の主催事業となって以降、募集方法の改善や、作品づくりの授業への組込みなどを推進した結果、令和5年度は令和4年度に続き80%を超える応募率となった。

また、令和5年度から文化部活動地域移行推進事業を実施したため、指標を追加した。

文化部活動地域移行推進事業は、県内の中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できる体制を整備することを目的として、休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進している市町に対して支援を行っている。

令和7年度までに全市町の体制整備を目標としており、令和5年度は2市町が地域移行の体制を構築した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	中学校・高等学校文化活動推進事業費	23,379	23,114	6,123						●事業内容 中学校・高等学校の文化活動の推進と裾野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加経費等を補助する事業。 ●実施状況 中学校24クラブ、高等学校22クラブに対して助成を行い、高等学校では19部、中学校では11部が九州大会以上に出場した。また、県総合文化祭開催経費の補助や、全国総合文化祭の参加費用の補助等を行った。		【活動指標】 文化活動推進校（中・高）指定種目に指定した部活動数（部）	43	43	100%				●事業の成果 ・中学校・高等学校の文化活動推進校指定事業による文化活動の育成及び強化への支援や、県総合文化祭の開催及び全国総合文化祭の参加における補助等により、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟との連携が強化されるとともに、中学校・高等学校の文化活動の活性化の推進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・出場した九州大会や全国大会において、文化活動推進指定校が優秀な成績を収めるなど、子どもたちの文化力の向上に寄与した。
				22,623	22,623	6,128									46	46	100%				
				22,367	22,367	5,447									44						
				—										【成果指標】 強化指定種目（中・高）のうち九州大会以上に出場した部活動の割合（%）	85	85	100%				
			H18-												86	78	90%				
			学芸文化課	—	—	—						中学生、高校生、教員			86						

取組項目i	○	2	文化部活動地域移行推進事業費				●事業内容 本県中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できるよう、休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進している市町に支援を行う事業。 ●実施状況 ２回の在り方検討委員会及び３回の地域移行検討会を行った。また、市町による実証事業を行い、休日に学校と地域団体とが連携した地域クラブ活動を実施した。	【活動指標】 在り方検討委員会及び長崎県文化部活動の地域移行検討会の開催回数（回）				●事業の成果 ・在り方検討委員会及び地域移行検討会の協議内容を参考にして、全市町が地域移行に向けての検討を開始した。 ・実証事業における指導者招聘による専門的な指導が子どもたちの文化活動に対するモチベーションの向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・文化部活動地域移行推進のための体制整備を行うことにより、子どもたちの文化活動の機会が確保され、文化芸術活動の推進に寄与した。
				801	16	3,830			5	5	100%		
				3,361	469	5,447			2				
				—				【成果指標】 中学校における休日の文化部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数（市町）					
			R5-7						2	2	100%		
			学芸文化課	—	—	—	中学生		5				
		3	部活動指導員配置事業費	136	68	3,827	●事業内容 教員の超過勤務の是正や負担軽減及び専門的かつ効果的な指導ができる人員の確保に取り組む学校に対して指導員を配置し、支援を行う事業。 ●実施状況 県立高等学校に2名配置した。指導員の配置時間と教員の負担軽減等の効果についての状況確認を行い、年度末には指導員の配置効果等に係るアンケート調査を実施した。	【活動指標】 文化部活動指導員の配置数（人）	3	3	100%	●事業の成果 ・配置校では、教員の部活動に従事する時間が縮減されるとともに、部活動指導員が専門的な実技指導を行うことにより、教員の負担軽減につながった。	
				845	845	6,128			2	2	100%		
				1,419	1,145	3,891			3				
				—				【活動指標】 文化部活動指導員の配置時間以上に教員が部活動に従事する時間数を縮減した学校の割合（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
									100				
								【成果指標】 配置校における当該部活動担当教員のうち負担を軽減できたと感じた教員の割合（%）	100	100	100%		
			R2-						100	100	100%		
			学芸文化課	—	—	—	教員		100				
取組項目ii	○	4	魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	2,213	2,213	4,592	●事業内容 子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上及び学習成果の発表を通して豊かな情操の育成を図るための作品展を開催する事業。 ●実施状況 県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、計85,503名の参加があった。また、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を3市で行った。	【活動指標】 子ども県展参加校数の割合（%）	100	89	89%	●事業の成果 ・「子ども県展」に向けた制作を通じて、表現力の向上と、県内の子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多くの子どもたちに創造の喜びを味わわせることを通して豊かな情操の育成を図ることができ、目標達成に寄与した。	
				3,111	3,111	4,596			100	89	89%		
				3,067	3,067	3,891			100				
				—				【成果指標】 子ども県展応募者数（人）	78,267	85,605	109%		
			H18-						77,082	85,503	110%		
			学芸文化課	—	—	—	小学生、中学生		75,606				

取組項目ii	○	5	子ども舞台芸術鑑賞事業	6,974	6,974	4,592	●事業内容 県内の子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、音楽・古典芸能・児童劇などの優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業。 ●実施状況 6市町で音楽4公演、古典芸能5公演、児童劇7公演の計16公演が開催され、子どもの鑑賞者数は計3,913名であった。	【活動指標】 青少年劇場公演数（公演）	22	22	100%	●事業の成果 ・優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、子どもたちの伝統・文化に対する理解を深め、豊かな感性や情操を育むことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子どもたちに舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、文化芸術活動の充実に寄与した。
				5,013	5,013	4,596			16	16	100%		
				4,616	4,616	3,891			17				
				社会教育法				【成果指標】 R4,5：青少年劇場鑑賞者数（人）	4,884	4,556	93%		
			H18-						3,929	3,913	99%		
			学芸文化課	—	—	—	幼児、小学生、中学生、高校生	R6-：文化にもっと触れたいと感じた子どもの割合（%）	97				
	○	6	ながさき“若い芽”のコンサート開催費	2,218	2,218	4,592	●事業内容 子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、ながさき“若い芽”のコンサートを開催し、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供する事業。 ●実施状況 ８月にオーディション、10月にコンサートを行った。応募総数は145名で、10月のコンサートには15名が出演した。	【活動指標】 コンサート開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会としてのコンサートを開催することで、子どもたちの豊かな心の育成と文化芸術活動に取り組む人材の育成が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・成果指標目標値には届かなかったが、多くの子どもたちに発表の機会を提供することができ、文化芸術活動の充実に寄与した。
				2,357	2,357	4,596			1	1	100%		
				3,172	3,172	3,891			2				
				社会教育法				【成果指標】 オーディション応募者数（人）	158	173	109%		
			S62-						160	145	90%		
			学芸文化課	—	—	—	小学生、中学生、高校生		163				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　中高文化部活動への支援や研修会の実施

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
中高文化部活動は、全国大会において上位入賞や連続出場を果たすなど優れた成績を収めており、中高文化部活動への支援や研修会の実施が成果として表れている。引き続き文化活動の推進と裾野の拡大を図るため、継続的に支援を行っていく必要がある。 文化部活動地域移行は、段階的な地域移行を進める市町を支援することで、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会の確保に寄与している。今後も、地域の指導者の確保や地域の文化環境の整備推進を図る必要がある。	中高文化部活動においては、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟と連携し、引き続き、積極的に活動する部活動の活動経費の助成や、県総合文化祭開催及び全国総合文化祭の参加費等の補助を行っていくことで、子どもたちの文化活動機会の充実を図る。 文化部活動地域移行においては、文化活動の指導者を身近な地域で確保するため、指導者等人材リストの整備、活用を強化していく。また、持続可能な文化活動の機会を確保するため、市町に対して、地域移行に向けた実証事業の活用推進を図る。

ii　小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
音楽、古典芸能、児童劇などの優れた舞台芸術鑑賞事業は、離島地域を含む多くの子どもたちに舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、豊かな感性や情操を育むことに寄与している。本事業は、子どもたちが優れた舞台芸術に直接触れることのできる有効な施策であるため、継続していく必要がある。 「子ども県展」は、県内小・中学校の図画工作・美術における学習活動の成果を発表する機会として広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっている。県内小・中学校の参加率は80%を超えており、県内多くの子どもたちの図画工作・美術における意欲・関心の向上に寄与することができている。その一方で、80,000人以上の参加にかかる膨大な集計業務に対する施策を講じることや特別支援学校の児童生徒の参加数を伸ばしていくことが必要である。 「ながさき“若い芽”のコンサート」は、子どもたちの発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す県内の子どもたちの目標の一つとなっている。今後は、生涯にわたって音楽に親しむ人材を育成し、さらなる文化活動の活性化を図る。	舞台芸術鑑賞事業は、引き続き学校間の合同開催や近隣住民の参加等を促すことで、多くの子どもたちや地域住民に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化芸術活動の充実を図る。 「子ども県展」は、市町教育委員会及び県造形教育研究会と連携し、kintoneを活用した業務改善や特別支援学校の参加拡大を図りながら、引き続き、子どもたちの図画工作・美術の意欲・関心を高めていくとともに、学習活動の成果を発表する機会を提供する。 「ながさき“若い芽”のコンサート」は、大人を対象としたコンサート等と連携した世代を超えた交流や、地域のプロ団体との貴重な交流の機会を確保し、子どもたちの技術や表現力の向上に寄与するとともに、引き続き、子どもたちの感性と豊かな心を育むため、音楽発表の機会を提供する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	中学校・高等学校文化活動推進事業費 H18- 学芸文化課	文化芸術活動の活性化を図るため、前年度に続き、県高等学校総合文化祭における茶道部・華道部の活動機会の確保を支援することとした。また、県中学校総合文化祭開催費用の増額を行い、県内の中学生の文化活動の推進を図ることとした。	②	高等学校においては、引き続き地域や市町・学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭開催の支援や専門部の設置など、文化活動の活性化を図る。 中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会の成果を継承し、引き続き文化活動の充実と活性化及び生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る。 また、中学校、高等学校ともに、積極的に活動する部活動の活動経費を支援していく一方で、地域移行推進の在り方を併せて検討していく。	改善
取組項目i	○	2	文化部活動地域移行推進事業費 R5-7 学芸文化課	―	②⑤⑧	持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できる体制を整備するため、地域移行モデルの構築及び検証を行い、その成果を市町へ周知する。 また、引き続き指導者等人材リストの整備や指導者への講習会を実施することで、指導者の質と量の確保を図るとともに、国の事業を活用して、地域移行を段階的に進める市町への経費支援を行う。	改善
取組項目i		3	部活動指導員配置事業費 R2- 学芸文化課	―	②⑤	文化部活動指導員について、本県配置校や他県での有効な活用事例の情報収集を行う。 また、それらの情報や検討内容について、各種会議等の機会を捉え県内市町へ広め、文化部活動指導員配置、活用の利点の周知に努めるとともに、更なる効果的な活用方法について検討を行う。	改善
取組項目ii	○	4	魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業 H18- 学芸文化課	子どもたちのさらなる文化活動の活性化や裾野の拡大を図るため、展示数の少ない特別支援学校への参加のよびかけを強化するとともに、県造形教育研究会と連携して、kintoneを活用した業務改善システムの再試行を行うこととした。	②	引き続き、子どもたちが図画工作・美術の作品を発表する機会を提供することにより、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操の育成を図る。また、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、より多くの子どもたちが参加できるよう働きかけるとともに、システムの構築を通して、業務負担の軽減及び効率化を図る。	改善
取組項目ii	○	5	子ども舞台芸術鑑賞事業 H18- 学芸文化課	舞台芸術鑑賞が子どもたちの文化に対する意識の醸成にどのように関与したかを調査するため、令和6年度よりアンケートを実施することとした。また、舞台芸術鑑賞の一部に体験プログラムを追加し、文化芸術活動に対する理解を深め、豊かな心の育成を図ることとした。	②	音楽・古典芸能・児童劇など優れた舞台芸術の鑑賞機会を引き続き提供することにより、伝統・文化に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性や情操を育み、より一層の文化活動の振興を図る。今後も、学校間の合同開催や近隣住民の参加等を促すことで、多くの子どもたちや地域住民に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、伝統・文化に直接触れる楽しさなど意識の醸成を図っていく。	改善
取組項目ii	○	6	ながさき“若い芽”のコンサート開催費 S62- 学芸文化課	「ながさき“若い芽”のコンサート」の開催に加え、「“若い芽”のコンサートin私の町の文化財」を開催予定である。世代を超えた交流の場を確保し、生涯にわたって音楽を親しむ人材の育成や、長崎の文化財を活用した貴重な演奏発表の機会を設けることで、子どもたちの感性と豊かな心の育成を図ることとした。	②	子どもたちの音楽の発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す子どもたちの目標の一つとなっていることより、県文化団体協議会等と連携して、子どもたちの発表の機会を確保していく。また、「ながさきピース文化祭2025」に向け、長崎県の文化財を活用した貴重な発表の場を設けることで、音楽を通して平和の尊さを発信していくとともに、感性や豊かな心を育み、さらなる文化芸術活動の機会充実を図る。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	3 安心して子育てできる環境づくり	事業群関係課(室)		

事業群名		令和5年度事業費(千円) ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	
	① 県民総ぐるみの子育て支援		16,547
	② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進		3,846
	③ 保育施設等の安全対策の推進		0

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文)

①子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育んでいけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組みます。
②SNSやオンラインゲームなどの長時間利用による弊害やネットトラブルなどから子どもを守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組みます。
③乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場である保育施設等の安全を確保するため、周辺道路等の交通安全対策の推進、新たな感染症に対応した保健衛生対策の強化など、幼稚園・保育所・認定こども園の安全対策を推進します。

(取組項目)

ⅰ)家庭の日の普及・啓発(事業群①)
ⅱ)子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進(展開)(事業群①)
ⅲ)長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化(事業群②)
ⅳ)メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施(事業群②)
ⅴ)ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発(事業群②)
ⅵ)携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング利用の啓発(事業群②)
ⅶ)有害図書類の販売制限、立入調査(事業群②)
ⅷ)未就学児の園外活動時の安全対策の推進(事業群③)
ⅸ)保育施設等における保健衛生対策の強化(事業群③)
ⅹ)未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ(事業群③)

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
①家庭の日ワークショップの参加者数	目標値①		400人	400人	400人	400人	400人	400人(R7)
	実績値②	368人(R元)	315人	617人	1,264人			進捗状況
	達成率②／①		78%	154%	316%			順調
②携帯電話所持の児童生徒のフィルタリング利用率	目標値①		67%	—	75%	—	80%	80%(R7)
	実績値②	63%(R元)	62%	—	63%			進捗状況
	達成率②／①		92%	—	84%			やや遅れ
③私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	目標値①		93%	95%	97%	100%	100%	100%(R7)
	実績値②	89%(R元)	90.9%	90.7%	91.0%			進捗状況
	達成率②／①		97%	95%	93%			やや遅れ

(進捗状況の分析)

①家庭の日ワークショップにより、子どもを中心とした家族で過ごす時間の大切さだけでなく、子育てに役立つ情報や子育ての悩みの共有など子どもの健やかな育ちを支える活動ができている。令和5年度は民間との連携したワークショップなどにより、参加者数は目標を達成した。今後もワークショップへの参加を促し、配付物の数も増やすことで県民運動である「ココロねっこ運動」周知啓発を進め、県民総ぐるみの子育て支援に力を入れていく。
②県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H29:67%、H30:66%　R1:63%、R3:62%　R5:63%と停滞傾向にある(R2年度より隔年調査)。携帯電話端末を新規に購入する場合、販売事業者でのフィルタリング有効化措置の必要性等の内容説明を条例で義務化しているが、例外規定により保護者がフィルタリングを利用しない旨の申出書を提出する場合もある。小学生の携帯電話所持率も増加しているため、目標達成に向け、長崎県メディア安全指導員による講習会において、フィルタリング設定の啓発を必須化するとともに、学校とも連携し、「GIGAワークブックながさき」の教材の中で保護者に対し、フィルタリングの設定を促す項目を追加するなど、今後さらに携帯電話販売店との協議、保護者・教育関係者への研修等、関係機関との連携を進めていく。
③老朽化した施設の耐震化工事や建替は一定進んでいるが、耐震化工事には多額の費用を伴うことから工事に着手できていない法人もあるため、耐震化の働きかけや補助制度の案内等を行うことで、耐震化率100%を目指していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i ii	○	1	ココロねっこ運動推進事業費	15,856	15,746			5,357	長崎県子育て条例	●事業内容 「ココロねっこ運動」を定着させ、県民運動として民間や各種団体と一体となり、地域ぐるみの健全育成活動を推進するため、啓発活動等を実施。 ●実施状況 ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	【活動指標] 家庭の日ワークショップの参加者数（人）	400			617		154%	●事業の成果 ・イベントの実施や他の企業・団体主催のイベントとの連携、指導員・推進員による啓発などにより、目標を上回る参加者数、登録団体数となり、多くの県民にココロねっこ運動等を普及できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・家庭の日の啓発やココロねっこ運動の登録を呼びかけることにより、県民総ぐるみで子育てをする機運を高めることができた。
				15,880	1,742			5,401				400			1,264		316%	
				15,784	2,565			5,446				400						
			H13-								【成果指標] ココロねっこ運動登録団体数（件）	6,153			6,260		102%	
												6,360			6,500		102%	
			こども未来課	—	—			—		一般県民、関係団体		6,460						
取組項目 v vi		2	こどもまんなかメディアリテラシー向上事業							●事業内容 子どもたちが、ネット・電子メディアのリスクと安全性の兼ね合いを自ら考え、望ましい使い方や制限のあり方などを自覚する機会を提供するとともに、大人や社会に対する提言を広く発信するため、「学校メディア宣言」及び「こどもメディアサミット」を実施。	【活動指標] こどもメディアサミットの開催数（箇所）							—
												2						
				2,501	834			5,446	—		【成果指標] こどもメディアサミット参加者の意識変容（%）							
			(R6新規)R6-8															
			こども未来課	—	—			—		一般県民、関係団体		90						
取組項目 iii iv v vi		3	地域・企業等との連携によるネット・メディア環境改善事業	1,842	1,357			5,357		●事業内容 「ココロねっこ運動」の一環として、子どもたちを取り巻く健全なメディア環境の浄化推進を図っていくとともに、子どもの成長過程に応じた切れ目のない地域総ぐるみのメディア教育の充実を推進。 ●実施状況 乳幼児の保育・教育関係者へ向けて乳幼児期とメディアについての研修会を行い、受講者から同僚・保護者等へ情報発信してもらうことで、メディアとのよりよい付き合い方についての周知・啓発を行った。また、子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	【活動指標] -R5：幼児教育関係者研修会の受講者数（人）	120			104		86%	●事業の成果 ・幼児教育関係者研修会では、電子メディア利用の低年齢化が問題視されていることからも関心が高く、受講者数も目標を上回ることができた。長崎県メディア安全指導員の派遣も令和5年度は315回44,820人の方に受講していただくことができた。受講者も学校関係だけでなく、幼稚園や保護者等幅広く受講していただき、メディアリテラシーの向上を図った。コロナ禍で中止していた指導員の養成講座も再開し、21名を新たに養成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・受講者が各施設等で保護者や同僚へ向けて情報発信してもらうことで、各施設での職員や保護者のメディアリテラシーの向上に寄与した。
				3,846	540			5,361				120			137		114%	
				2,011	671			5,446			R6-：長崎県メディア安全指導員の派遣（回）	345						
									—		【成果指標] -R5：幼児教育関係者研修会受講者による普及活動の実施率（%）	100			99		99%	
			R3-8									100			98		98%	
			こども未来課	—	—			—		一般県民、関係団体	R6-：メディア安全講習受講者数（人）	40,000						

取組項目vii	○	4	非行防止・環境浄化対策費	681	681	7,790	●事業内容 社会環境の浄化による少年の健全育成を図るため、長崎県少年保護育成条例に基づく審議会の開催、有害図書等の指定及び立入調査員の研修等を実施 ●実施状況 少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	【活動指標】 有害図書類の指定（冊）	数値目標なし	20	—	●事業の成果 ・立入調査員による図書類販売店舗に対する立入りを実施し、有害図書の区分陳列が適切でない店舗に対しては指導を行い改善を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・少年が有害図書類や有害がん具類を購入しないよう販売店に対する指導を行うとともに、携帯電話会社にはフィルタリング利用の説明を必ず行うよう指導を行い、有害環境浄化活動に寄与した。
				667	667	4,595			数値目標なし	17	—		
				948	948	4,669			数値目標なし				
				長崎県少年保護育成条例第21条				【成果指標】 R4:有害図書類の区分陳列度（%）	100	96	96%		
			H6-					R5-：有害図書の区分陳列実施店舗数/立入店舗数(有害図書類販売店)(%)	91	86	94%		
			こども未来課	—	—	—	少年補導委員、立入調査員（県、市町）、図書販売業者等		91				
取組項目viii ix x	○	5	幼稚園耐震化緊急整備事業費	0	0	1,530	●事業内容 長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用した、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成。（県継足補助1/6又は1/3） 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 ●実施状況 令和5年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が0園（0件）であった。	【活動指標】 幼稚園補強工事実施棟数（棟）	2	0	0%	●事業の成果 ・令和5年度は当該補助金の活用が無かったが、他の国庫補助金の活用により耐震化について一定の成果に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耐震工事の実施には多額の費用を伴うことから、耐震化に踏み切れない施設設置者もあるが、本事業の実施により、幼稚園の安全対策に寄与している。
				0	0	1,532			1	0	—		
				0	0	1,556			0				
				長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金実施要綱				【成果指標】 幼稚園耐震化率（%）	95	80.5	84%		
			H21-						95	81.1	85%		
			こども未来課	—	—	—	私立幼稚園		95				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 家庭の日の普及・啓発

ii 子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進（展開）

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・本課等主催の研修会・講座参加者の調査において、「家庭の日」の認知度は令和5年度75%であり、強調月間における学校への調査において教職員が率先して地域と連携した「ココロねっこ運動」を実践した割合も88.2%と一定の成果をあげている。 ・今後更に、企業・団体等と連携し、「ココロねっこ運動」及び「家庭の日」の趣旨について、普及啓発を強化していく必要がある。	・引き続き関係各課や企業・団体等と連携し、ワークショップや連携企画を実施するとともに、各地で青少年健全育成活動を行っている団体にも、ワークショップ開催やグッズ普及等について協力や新たな提案を求め、地域における具体的な普及啓発活動の実践を促していく。

iii 長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化

iv メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施

v ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発

vi 携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング利用の啓発

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・メディア安全指導員の派遣は令和5年度315回で、44,820人の児童生徒・保護者・教職員・地域住民に対し、フィルタリングの必要性や家庭でのルール作りについて啓発を行った。子どもの携帯電話所持率が上昇しているが、フィルタリングの利用率は啓発が十分に行き届いておらず横ばいであるため、今後もフィルタリングやペアレンタルコントロール（子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりするしくみ）の有効性について啓発し、子どものメディア環境改善を進める必要がある。 ・各種講習会を実施しているが、インターネット・電子メディア利用に伴うリスクの認識が低い層に届きにくいという課題がある。	・今後も保育・教育関係機関と連携を図り、園や学校でメディア安全指導員の派遣による講習会の機会を増やすとともに、講演会ではフィルタリングの啓発を必須化する。また、携帯電話販売店との協議、関係機関との連携を進め、ながさき基準や家庭のルール作りについての啓発を進めていく。 ・リスクの認識が低い層にも届くよう、各種媒体を活用した啓発を行う。 ・子ども自身が上手な電子メディアとの付き合い方を考えていくことができるよう、学校と連携して、子どもの考えを聴く場を設定し、子どもの自律的な電子メディア利用を目指していく。

vii 有害図書類の販売制限、立入調査

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・立入調査を行う調査員自体に、有害図書類等の立入調査に関する知識不足が見受けられることがあり、調査員の知識を向上させる必要性がある。	・市町の調査員による立入調査への同行、研修会などにより、立入調査等に関する知識を向上させるとともに、有害図書類の販売店に対する指導等の徹底を図る。

viii	未就学児の園外活動時の安全対策の推進
ix	保育施設等における保健衛生対策の強化
x	未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・重大事故や園活動における事故防止等の注意喚起を徹底するとともに、施設の耐震化については補助制度の周知など耐震化の働きかけを行っているが、耐震診断や耐震補強工事については費用が高額であることから、着手できていない園がある状況である。	・引き続き事故防止の注意喚起を徹底するとともに、施設の耐震化については、施設設置者に対し補助事業の活用などを促し、耐震化のための改修実施へと繋げていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	ココロねっこ運動推進事業費 H13- こども未来課	市町、他課、関係団体・企業と連携した「家庭の日」イベントやSNS等による周知啓発活動を行っている。7月と11月の強調月間では、大型店舗や各団体とコラボレーションを行いイベントを開催する中で周知啓発を図る。 各地のココロねっこ指導員・推進員による講習会や、関係企業・団体等への働きかけにより、登録団体の増加を図っている。	④	ココロねっこ運動の具体的な取組を例示するためにまとめた「ココロねっこ10」については、作成から10年以上が経過しており、社会情勢の変化等を踏まえて内容を精査し、主唱団体と連携しながら、必要な見直しについて検討を行う。	改善
取組項目 v vi		2	こどもまんなかメディアリテラシー向上事業 (R6新規)R6-8 こども未来課	R6新規	④	小中学校において、子ども自らが上手にメディアと付き合うための目標を立てて宣言する「学校メディア宣言」については、小中学校の協力が不可欠であり、県教育委員会や市町と連携を図りながら、手法や実施期間など、より学校が取り組みやすい内容に見直しを図っていく。	改善
取組項目 iii iv v vi		3	地域・企業等との連携によるネット・メディア環境改善事業 R3-8 こども未来課	メディア利用の低年齢化への対策として、これまで乳幼児教育関係者に対して実施していた研修を見直し、令和6年度に作成した乳幼児期のメディア機器利用の目安等をまとめたリーフレット等を、乳幼児健診時に配布する等、保護者に直接情報が届くような取組を実施する。 また、教育庁と連携し、令和6年度の中学校の入学式等で、保護者に対してフィルタリングなどのペアレンタルコントロール等について普及啓発を実施(「春のあんしんネットー斉行動」)した。	⑨	メディア安全指導員の派遣等、メディアリテラシーの向上について、子どものメディア利用状況等を適切に把握しながら、多様化するインターネット利用環境に応じた講習内容への見直し等を図っていく。	改善
取組項目 vii	○	4	非行防止・環境浄化対策費 H6- こども未来課	例年、指導事項がない立入調査先については立入頻度を減らし、前回、指導事項があった立入調査先等の立入を優先するなど、優先度に応じた立ち入り調査を実施することにより、指導事項の是正を図る。 有害図書類を回収する白ポスト事業については、図書の電子化、ポストの経年劣化、業務の多様化に向けた対応の必要性等を踏まえ、各設置市町と協議して、設置台数を検討する。	⑤	引き続き、有害図書類の指定・周知及び販売店への区分陳列に関する指導を徹底するとともに、有害図書類の指定のあり方、白ポスト設置数の検討を行い、少年の健全な育成を図る。	改善
取組項目 viii ix x	○	5	幼稚園耐震化緊急整備事業費 H21- こども未来課	—	—	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 義務教育課	岡野 利男
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）	高校教育課	
事業群名	① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成	令和5年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	84,803

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします。

（取組項目）

ⅰ）県学力調査※1と全国学力・学習状況調査※2に基づく学力向上対策の推進
ⅱ）学力向上のための実践研修や啓発活動の推進
ⅲ）小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進
ⅳ）新学習指導要領に対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実
ⅴ）主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進
ⅵ）各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進
ⅶ）新しい時代の高等学校教育に向けた県立高校の更なる特色化・魅力化を推進

※1 県学力調査：県及び市町の教育施策の成果と課題を検証し、学力向上対策の一層の充実を図るため、県独自で実施する学力調査
※2 全国学力・学習状況調査：文部科学省が実施する児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るための全国的な調査

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
全国学力・学習状況調査の平均正答率 小学校国語 ※3 基準値：全国の平均正答率（%）と長崎県の平均正答率（%）の差	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	ー3ポイント※3（R元）	-2ポイント	-2ポイント	-1ポイント			進捗状況
	達成率②／①		96%	96%	98%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
全国学力・学習状況調査の平均正答率 小学校算数	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	ー2ポイント(R元)	-2ポイント	-1ポイント	-3ポイント			進捗状況
	達成率②／①		97%	98%	94%			遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
全国学力・学習状況調査の平均正答率 中学校国語	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	±0ポイント(R元)	-2ポイント	-1ポイント	-1ポイント			進捗状況
	達成率②／①		96%	98%	98%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
全国学力・学習状況調査の平均正答率 中学校数学	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	±0ポイント(R元)	-1ポイント	-3ポイント	-3ポイント			進捗状況
	達成率②／①		98%	94%	94%			遅れ

（進捗状況の分析）

学力調査の分析の結果、各教科等の土台となる「読解力」や、低学年からの学力の積み上げに要因があると考えられたため、令和2年度に「長崎県読解力育成プラン」※1、令和4年度に「長崎県授業改善メソッド」を作成し、県下の小・中学校全教職員に発信し、周知・徹底を図ってきた。また、令和5年度末に「学びの習慣化メソッド」を作成し、今年度4月に配付したことろである。

令和3年度には、オンライン等を活用した「授業改善研修会」を実施し、上記の内容の周知・徹底を図った。併せて、各教科の重点課題の解決に向けた授業改善のポイントをまとめた「授業アイディア例」（指導案、板書例、授業動画等）を作成、ウェブサイトで公開している。

これらの取組の結果、調査問題に対する無回答率が大幅に減少してきている。また、国語では、全国平均正答率の差が小さくなってきており、低学年からの学力の積み上げの成果が見られてきた。児童生徒質問紙調査においては、「授業では、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、小学校・中学校ともに全国平均を1ポイント下回っているが、全国平均との差は縮小している。

このことから、教職員の教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒が主体的に学ぶ力の育成を進めていく必要性がある。

今後も、学力調査の結果を分析し児童生徒の課題を適切に把握するとともに、各学校の課題改善に向けた取組の支援を継続していく。

※「長崎県読解力育成プラン」：「読解力の育成」を意識した授業改善の指針。令和2年3月に県教育委員会において作成し、県内すべての学校に周知した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	長崎県学力調査実施事業	3,752	3,752	7,653						●事業内容 本県独自の「長崎県学力調査」を実施し、その結果と全国学力・学習状況調査の結果とを併せて分析することにより、児童生徒の学習状況を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図る。 ●実施状況 児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、小学校5年生を対象に国語・算数、同6年生を対象に理科、中学校2年生を対象に国語・数学の学力調査を実施した。また、令和5年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、授業改善研修会を実施した。		【活動指標】 教員の指導力向上に資する研修会実施回数（回）	40		56	140%	●事業の成果 ・結果分析により明らかになった課題について提示し、各市町教育委員会及び各学校における改善の取組を推進した。また、オンラインを活用し県下の小中学校を対象とした課題改善へ向けての研修会を実施したことで、各学校における授業改善の充実を図ることができた。 ・成果指標の目標達成には至らなかったものの、授業改善の充実を図ったことにより実績値の割合が上昇した。未達成の要因については、授業以外での学習時間の不足が要因の一つだと考えられる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・授業改善研修会や授業改善の方策を示した通信の発行等をとおして、本県教員の指導力向上を図ることができた。
				3,309	3,309	7,659									22			23		104%	
				5,382	5,382	7,781									12						
				—										【成果指標】 県学力調査で6割以上理解している児童生徒の割合<小・中学校>（%）	70%以上を維持			54		77%	
			H25-												70%以上を維持			62		88%	
			義務教育課	—	—	—							小学生（5、6年生）、中学生（2年生）		70%以上を維持						
取組項目i ii iii	○	2	長崎県「学びの活性化」プロジェクト費	3,312	3,312	9,949						●事業内容 離島部と本土部の実践モデル校が、ICTでの交流を深めながら、AIドリルの活用や読書習慣の定着を含んだ学校外での自主的な学習の充実を図るための研究に取り組み、モデル校の実践を基にした「学びの習慣化メソッド」を作成し、県内すべての学校での活用を図る。 ●実施状況 「学びの活性化」応援会議において、モデル校の実践を基に学びの習慣化に向けた効果的な取組について協議し、「学びの習慣化メソッド」を作成し、県内すべての学校に配付した。		【活動指標】 学びの習慣化メソッドの作成	素案作成		素案完成	—	●事業の成果 ・実践モデル校では、授業改善と学校外での学習の充実の両輪での実践研究が推進され、実践事例の報告を基に、応援会議での協議を踏まえ「学びの習慣化メソッド」リーフレットを作成し、県内全ての教員へ配付し活用を周知した。子供の学習改善には時間を要することから、目標達成に至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「学びの習慣化メソッド」の作成・配付及び活用の周知や応援会議における協議内容の提供等を行うことで目標達成に寄与することができた。
				3,034	3,034	8,425									完成			完成		—	
				—										【成果指標】 家庭での学習時間（小学生1時間以上）（中学生2時間以上）	小 63% 中 32%			小 57% 中 26%		小 90% 中 81%	
			(R5終了)R4-5												小 65% 中 41%			小 57% 中 25%		小 88% 中 61%	
			義務教育課	—	—	—							公立小・中学校児童生徒								
取組項目ii		3	児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業	14,296	9,537	2,296						●事業内容 児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町に対して補助を行う。 ●実施状況 令和5年度においては15市町の各学校に配置されている職員計285名の経費の一部を補助している。		【活動指標】 配置計画市町に対する補助実績（配置実績市町数／配置計画市町数）（%）	100		100	100%	●事業の成果 ・成果指標の目標達成には至らなかったものの、複式学級において、間接指導中の児童をサポートすることで授業を円滑に進めることができたり、授業準備、教材準備や印刷などの補助を行ってもらうことで、教員の負担軽減が図られ、児童生徒と向き合う時間が増えたりした。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町が学力向上のために配置する非常勤講師等にかかる経費を一部補助することにより目標達成に寄与することができた。	
				16,845	11,236	1,532									100			100		100%	
				27,258	18,172	1,556									100						
				—										【成果指標】 県学力調査で6割以上理解している児童生徒の割合<小・中学校>（%）	70%以上を維持			54		77%	
			H26-												70%以上を維持			62		88%	
			義務教育課	—	—	—							非常勤講師や学習支援員等を配置する市町		70%以上を維持						

取組項目 ii iv v vi		4	教科等教育指導費	7,811	7,811	13,010	●事業内容 「長崎県教育委員会公募制研究指定校事業」により、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表する。 ●実施状況 各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、6校の研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。	【活動指標】 研究指定校数（校）	8	9	112%	●事業の成果 ・指定校が研究発表会を実施することで研究成果が県内に広まるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、広く情報発信を行うことで、本県の学力向上・授業改善の充実を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研究指定校の取組を県下に広めることにより、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善の充実に寄与することができた。
				8,298	8,298	11,489			6	6	100%	
				9,964	9,964	11,672			6			
				—				【成果指標】 研究指定校によって授業の工夫・改善等が見られた学校の割合（%）	100	100	100%	
			—						100	100	100%	
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校教員		100			
取組項目 i ii	○	5	令和の長崎スクール事業				●事業内容 「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」により、長崎県の学校教育の在り方について明らかにする。またその成果を、手引書として整理し県内に発信する。	【活動指標】 長崎スクール関連の会議等の開催回数（回）				—
				4,993	4,948	10,115			8			
				—				【成果指標】 研究指定校における全国学力・学習状況調査の全国平均正答率以上の教科数（教科） ※小学校（国・算）、中学校（国・数）の4教科				
			(R6新規)R6-8									
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校		—			
取組項目 iv		6	児童生徒用端末整備更新費				●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。	【活動指標】 長崎県の仕様書を作成（本）				—
				46,531	0	2,334			6			
				—				【成果指標】 令和6年度端末更新予定の市町の更新完了（%）				
			(R6新規)R6-									
			義務教育課	—	—	—	端末の更新を予定している市町		100%			
取組項目 iv v		7	教育研究・研修費 （教育センター運営費）	12,606	12,606	175,254	●事業内容 「これからの教育」に資する教職員研修の充実 ●実施状況 既存の研修講座の工夫改善や新たな研修講座の企画・開設等を実施した。 また、NITS（独立行政法人教職員支援機構）と連携し「新たな教職員の学び」の協働開発に取り組み、教職員自身が主体的に学ぶ研修の開発を進めた。	【活動指標】 研修講座等の受講者数（人）	7,809	8,914	114%	●事業の成果 ・県職員向け研修や長崎大学大学院の授業を活用した講座の開設など外部機関と連携した教職員研修の実施や、出前講座のオンライン化を進めるなどの工夫改善を図ったところ、受講者満足度は令和4年度と同程度を達成することができた。 ・また、NITSと連携した研究により、新たな教職員の学びの実現のためには、探究的な学びとその中で行われる実践の捉え直しを促す省察が重要であることを明らかにすることができた。
				11,822	10,439	166,200			8,716	7,714	88%	
				19,664	17,667	168,848			7,936			
				長崎県教育センター条例				【成果指標】 研修講座の受講者満足度（%）	95	99.7	104%	
			—						95	99.6	104%	
			高校教育課 （教育センター）	—	—	—	公立学校教職員		95			
取組項目 vi		8	教科等教育指導費	32,660	27,760	12,245	●事業内容 県立高校19校に図書館会計年度任用職員の学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を図るとともに、図書館を活用した探究的な学びを支援する。 ●実施状況 学校司書を対象に、連絡協議会を実施した。講師による図書館運営や公立図書館との連携に関する講義をはじめ、情報共有を行い各校図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図る。	【活動指標】 司書資格を保有する専任学校司書の配置校数（校）	4	4	100%	●事業の成果 ・一人一台端末の配備等に伴い来館者や貸出冊数が減少した学校もあり、目標の達成に至らなかったが、専任の学校司書の配置により、県立高校の図書館活動が活性化し、学習支援も充実している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・読書センター、学習センター、情報センターとしての図書館の機能が充実し、探究的で深い学びを実現する環境整備に寄与している。
				38,032	32,402	12,254			4	4	100%	
				52,021	33,072	12,450			4			
				—				【成果指標】 学校司書配置校の年間1人当たりの生徒への貸し出し冊数（冊）	8	6.1	76%	
			—						8	6	75%	
			高校教育課	—	—	—	高校生等		8			

取組項目vii	○	9	サイエンス・テクノロジー人材育成事業費	1,814	1,814	6,122	●事業内容 長崎大学と連携して行ってきた児童生徒の自然科学に対する興味・関心を高める上で効果的な取組を実施するとともに、その他の県内の大学と連携して、今後様々な学問分野において必要となるプログラミングについて学ぶ機会を提供する。 ●実施状況 長崎大学と連携した取組みを実施し、プログラミングについて創造的に活用できる技術を習得させた。また、科学の甲子園全国大会へ向けた取組を行った。	【活動指標】 プログラミング講座の修了者数（人）	30	29	96%	●事業の成果 ・プログラミング講座・コンテストでの取組を通して、ふるさと長崎の発展につなげるため、県内情報系企業の担い手を育成した。参加者は30名の予定であったが、応募が66名あり、長崎大と協議し、定員を42名まで拡大したため、修了者数は42名となった。また、県内関係企業や情報系学部を持つ県内大学に対する興味・関心が高まった生徒の割合が98%であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新しい時代の高等学校教育に向け、未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばした。
				3,463	1,943	6,127			30	42	140%		
				—				【成果指標】 プログラミングコンテストの終了後、地元IT関係企業や大学等に対する興味・関心が高まった生徒の割合（%）	90%以上	96	100%		
			（R5終了）R元-5						90%以上	98	100%		
			高校教育課	—	—	—	高校生等						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

学力調査の結果分析から県全体で改善を図る課題を明らかにし、その内容を学力UP通信を通して各学校に提供し、各種研修会等で活用するなど、授業改善・学力向上対策を推進してきた。令和５年度の県学力調査においては、6割以上理解している児童生徒の割合が62%と目標としている指標を下回った。また、全国学力調査においては、小学校の国語で1.2ポイント、算数で2.5ポイント、中学校では、国語で0.8ポイント、数学で3.0ポイント、英語で5.6ポイント全国平均を下回った。同調査の児童生徒質問紙調査における「家庭での学習時間」を見ると、小学校・中学校ともに低い結果であり、授業改善の充実と併せて、授業時間外での学習の充実を図っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

小中学校において、全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果をもとにした本県の重点課題と授業改善に向けた取組についての研修会を行い、各学校における学力向上の具体的な取組につながるよう働きかけていく。その際、「学びの習慣化メソッド」を活用し、授業と授業外の学びをつなぐ授業改善の在り方や、学校のみならず家庭や地域と協働した学力向上の取組の重要性について理解を深め、学校・家庭・地域が一体となって課題改善に取り組めるよう促していく。

ii 学力向上のための実践研修や啓発活動の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

本県児童生徒の課題解決に向けた授業改善のポイントを周知するための研修会を開催するとともに、学力UP通信を通して、改善策を発信した。また、市町教育委員会の学力向上担当者等からなる会議を開催し、学力向上を図る取組について共通理解を図った。一定の成果は見られるが目標値には達していないため、継続して授業改善方策を周知していく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

学びに向かう力の育成を目指して作成した「学びの習慣化メソッド」の周知を図り、学校・家庭・地域が連携・協働した学力向上の取組を展開していく。

iii 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進

●実績の検証及び解決すべき課題

令和５年の学校運営調査では小中連携の実績値は、99.4%となっている。小中連携の取組がなかった学校は、低学年のみ在籍する小学校の分校３校である。小学校本校では全ての小中学校で小中連携がなされている。また、この数年間の新型コロナ感染症拡大により家庭内学習への機運の高まりを受け、５類に引き下げられた令和５年度には、「学びの活性化プロジェクト」を展開している。今後は家庭学習のあり方まで含めた学校づくりの見直しが必要である。

●課題解決に向けた方向性

小中一貫実践校の取組や教育方法の発信を継続し、学校訪問や各種会議等をとおして、小中連携教育の推進及び効果的な連携の在り方について共有するほか、令和6年度から「令和の生きる力育成プロジェクト」を実施し、児童生徒の生きる力（資質・能力）の向上を目標にモデル校を設置し、授業改善に加え、学校外での自主的な学習の充実について研究を進める。そこで得られた求められる学びの姿や背景を、シンポジウムやフォーラム、研究内容をまとめた手引書を通して各市町・学校へ展開していく。

iv	新学習指導要領に対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。今後は、本研究内容の県内各学校への確実な周知と実践が課題である。端末の整備については、更新する端末の仕様が、児童生徒の「確かな学力」育成のために適しているものになっているかを検証するとともに、探求的な学びを推進するものになっているかが課題となる。 学習指導要領の目標の達成に向けた教科指導力の向上を図るため、理論と具体の往還を軸に、受講者が主体者意識をもって研修講座に臨むことができるよう企画・運営を図った。独立行政法人 教職員支援機構（NITS）との協働事業の推進により明らかになってきた研修改善の視点を取り入れ、教師自らが問いを立て、実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びの実現に向け、検討を重ね試行した。引き続き、講座内容の見直しやブラッシュアップを行い、充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研究発表会の実施により県内へ広めるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、研究指定校の実践を広く情報発信することで、本県の教科指導力の向上を図っていく。端末整備については、仕様書を固める会議内で、令和元年度の1人1台端末整備の振り返りや情報共有を行う。 主体的・対話的で深い学びの実現に向かう中、理論と具体をつなぐ講義・演習の充実を図ることで、受講者を研修観の転換へ導くようにする。教科研修では、義務教育課の分析結果を参考にするとともに、オンデマンド動画のよさを組み込み、対話や協議など集合研修だからこそできることに特化した研修講座となるよう努める。探究的な学びの実現に向け、省察（リフレクション）を軸に、ラウンドテーブル等の手法と関連付けながら、受講者が自身の強みに気付き、教育観を見つめることにつながるインターバル型研修の構築を図る。
v	主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 「主体的・対話的で深い学び」に関する研究指定校を指定し、研究発表会等により広く情報を発信した。研究後の振り返りでは、子どもたちの学びに向かう力と学力向上は、強く結びついていると実感する教職員の姿があった。今後は、本研究内容の県内各学校への確実な周知と実践が課題である。 授業改善研修会を実施するとともに、「主体的・対話的で深い学び」に関する研究校を指定し、研究発表会等により広く情報を発信した。 各研修講座や出前型研修講座において、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善の必要性を示し、その進め方に関しては、「子どもの思いと学びの流れを重ねた授業展開」を基軸に、各教科特有の見方・考え方を働かせることの重要性を示す「授業改善リーフレット」を活用した講義・演習等を通して、理解の浸透を図った。今後は本内容を各学校において活用し、着実に授業改善につなげることが課題である。	●課題解決に向けた方向性 研究発表会を実施することで県内へ広めるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、研究指定校の実践を広く情報発信することで、本県の主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善の充実を図っていく。 各学校における授業改善を着実に進めるため、授業改善研修会を継続的に実施し、より多くの教職員への周知を図る。また、研究指定を継続し、研究発表会やウェブサイトを通して広く発信していく。 身に付けさせたい資質・能力の育成を図る授業づくりを受講者が継続的に取り組めるように、講義・演習の精選を図り、その内容に磨きをかけるとともに、受講者のニーズや要望に応え、寄り添いながら、子どもを主体とする授業の浸透に向け、研修講座の一層の充実に図る。
vi	各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度の全国学力・学習状況調査等では、読解力育成の研究に取り組んだ学校で一定の成果が見られた。また、教職員の児童生徒の実態に応じた授業改善に対する意識が高まった。一方で、全県的な実践には至っておらず、「長崎県読解力育成プラン」、「学びの習慣化メソッド」を活用した授業改善について、今後も更なる周知を図っていく必要がある。 19校に配置している学校司書について、経験の長短などにより運営スキルに学校差がみられる。	●課題解決に向けた方向性 研究発表会を実施することで県内へ広めるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、研究指定校の実践を広く情報発信することで、本県の読解力育成のための授業改善の充実を図っていく。 生徒が主体となって学ぶ学校風土づくりと、教職員の働き方（働きがい）改革の取組をかけ合わせることで、生徒の意欲や主体性を引き出し、学びや学校行事をイノベートし続ける、イノベーションハイスクールを指定し、その取組を県下の高校に発信する。
vii	新しい時代の高等学校教育に向けた県立高校の更なる特色化・魅力化を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度から実施の新学習指導要領では、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、主体的・対話的で深い学びを実現することが図られている。また、コロナ禍を経て社会の価値観も変化する中、自ら問いを立て自分なりの答えを導き出し、多様な他者と協働できる行動力の重要性が高まっている。	●課題解決に向けた方向性 生徒が主体となって学ぶ学校風土づくりと、教職員の働き方（働きがい）改革の取組をかけ合わせることで、生徒の意欲や主体性を引き出し、学びや学校行事をイノベートし続ける、イノベーションハイスクールを指定し、その取組を県下の高校に発信する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	長崎県学力調査実施事業 H25- 義務教育課	全国学力・学習状況調査において全国平均正答率以上になるよう、県全体の重点課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を引き続き推進していく。また、研究指定校の実践や他の学力向上対策事業との関連を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を更に進めていく。	②	引き続き、県全体の重点課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を推進していく。授業改善に係る研修会においては、県全体の課題や今年度発行した「学びの習慣化メソッド」の内容を踏まえた授業改善を推進し、学びに向かう児童生徒の育成を図っていく。また、「公募制研究指定校事業」や「令和の長崎スクール事業」等、学力向上に係る各事業とも連携し、確かな学力の育成を目指す。	改善
取組項目 ii		3	児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業 H26- 義務教育課	スクール・サポート・スタッフ等を配置する市町に対する補助を7市町から１１市町に拡大し、学校の人的支援を実施していく。また、活用状況調査等によって学校への支援状況や効果等を把握し、目標達成に向けて事業の充実を図っていく。	②	児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師、学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、国の方針等を踏まえ、スクール・サポート・スタッフをより重点的に配置できるよう市町と検討を行う。	改善
取組項目 ii iv v vi		4	教科等教育指導費 ― 義務教育課	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを検討し、県の学力向上施策や人権教育などを優先的に委託するよう見直しを図る。	②	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを優先的に委託するよう常に見直していく。	改善
取組項目 i ii	○	5	令和の長崎スクール事業 (R6新規)R6-8 義務教育課	R6新規	②⑤	本事業は「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」の2つのプロジェクトからなる。「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」については、令和6年度は市町教育委員会への委託は行わない。令和7年度からは委託し、長崎県の学校教育の在り方について、協力校での実践を行いながら研究と県内への普及を図っていく。	改善
取組項目 iv		6	児童生徒用端末整備更新費 (R6新規)R6- 義務教育課	R6新規	⑤⑧	県と全市町が、令和7年度の端末更新、仕様書について、よりよい共同調達に務めるとともに、端末整備が「確かな学力」の育成につながったか振り返りながら進めていく。	改善
取組項目 iv v		7	教育研究・研修費 （教育センター運営費） ― 高校教育課 （教育センター）	全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用した教職員の資質能力の向上について研究を進め、より受講者のニーズに即した研修を提供するよう努める。 また、令和５年度から進めているNITS（独立行政法人教職員支援機構）と連携した「新たな教職員の学び」実現に向けた研修を実施するとともに、関係機関との連携により新たな研修を啓発していく。	②	令和６年度中に現在の研修受講管理システムから全国教員研修プラットフォーム（Plant）の機能を活用した受講管理に移行することで、教職員の課題に応じた研修の機会を提供できるようにする。 また、NITSと連携して、教職員自らが主体的に学ぶ研修を構築することを通して教職員の「研修観の転換」を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教職員の育成に寄与する。	改善
取組項目 vi		8	教科等教育指導費 ― 高校教育課	県立高校における会計年度任用職員の学校司書対象の連絡協議会を、先進的な取組を行っている学校司書配置校の図書館で実施することで、図書館運営の具体的な工夫等について情報共有を図るとともに、公立図書館によるサービス等についても講義を行い、多様な読書活動の支援の在り方について学べる研修とする。	②	学校司書に対し研修、情報共有の機会を早期に設けるために連絡協議会の実施時期を早めるとともに、オンライン開催の各種研修会等の情報提供を行い、スキルアップの機会を多く創出するよう努める。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 義務教育課 教育庁 教育DX推進室	岡野 利男 前田 和信
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）	教育環境整備課	
事業群名	② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進	令和5年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	111,734

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

新学習指導要領を踏まえ、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。

（取組項目）

ⅰ）ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上
ⅱ）主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善
ⅲ）離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
ⅳ）学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミング※1を含む情報活用能力の育成
ⅴ）ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成
ⅵ）情報端末の充実など国のGIGAスクール構想※2に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供

※1 プログラミング：コンピュータに処理させる手順を命令すること
※2 GIGA〈Global and Innovation Gateway for All〉スクール構想：令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を進めるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるもの

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	目標値①		80%	90%	100%	100%	100%	100% （R7）
		実績値②	—	86.5%	89.6%	89.3%			進捗状況
		達成率 ②／①		108%	99%	89%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

小中学校においては、国のGIGAスクール構想により令和3年度までに一人一台端末が整備されたことと併せ、令和3年度から5年度事業「教育の情報化推進プロジェクト」における各種施策により、GIGAスクール構想についての理解が深まり、ツールの活用が広がった。令和6年度以降は、一人一台端末の更新を確実に進めるとともに、令和の長崎スクールやGIGAスクール推進サイトにおいて先進事例や各学校の実践の共有を図り、各学校の授業改善につなげることで、児童生徒による利活用の推進を図る。

県立高校（全日制・定時制）においては、令和3年度に生徒・教員の1人1台端末を整備した。また、令和3年度から5年度に実施した「教育の情報化プロジェクト」により、教員をサポートする相談窓口の設置やICTを活用した学校間連携、離島の小規模校間における遠隔授業の実施、EdTechサービス（※3）の活用に関する研究等を行い、教員及び生徒のスキルを高めるとともに、ICT機器の主体的な利活用を促した。さらに、教科別ICT活用研修会を実施したり、学校訪問で収集した各教科の端末活用事例を共有したりするなどして授業中の活用促進を図った。令和6年度も引き続き「長崎県立学校ICT教育支援センター」による教員へのサポートを行うとともに、ICT活用に関する研修の充実や遠隔授業を活用した小規模校をはじめとする学校への支援の推進を図る。

※3 EdTech：Education（教育）とTechnology（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービス

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i ii iii iv v vi	○	1	教育の情報化推進プロジェクト（義務教育課分）	1,443	1,443	9,184						●事業内容 県市町の取組を情報共有したり先進事例を提供したりすることで、教育の情報化を推進する。 ●実施状況 教育の情報化推進協議会を2回開催し、有識者による講演や情報交換を行った。 教育の情報化を推進する各市町のリーダーを育成する研修会を年間を通して実施した。 各学校の実践事例やGIGAスクール構想に係る情報を一元的に発信する「GIGAスクール推進サイト」を運用し、各学校の実践事例や全国、県、市町のGIGA情報等を共有した。		【活動指標】 教育の情報化推進協議会の開催回数（回）	2		2		100%		●事業の成果 ・GIGAスクール構想やクラウド活用に対する理解が深まるとともに、ICTを用いた授業実践や校務の情報化が進んだ。しかし、市町間や学校間格差の解消が十分に進まなかったことが、目標値に至らなかった要因と考えられる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員のICT活用指導力への関心は年々高まっている。
				1,144	1,144	9,957									2		2		100%		
				—										【成果指標】 一人一台パソコンを活用して主体的に学習に取り組むことのできる児童・生徒の割合（%）	90		90.8		100%		
			（R5終了）R3-5												100		89.5		90%		
			義務教育課	—	—	—						公立小中学校									
取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	令和の長崎スクール事業									●事業内容 「令和の学校文化創出プロジェクト」内に、「長崎県教育の情報化推進協議会」を設置する。 県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進する。		【活動指標】 情報化推進協議会の開催回数（回）★							—
				4,993	4,948	10,115									2						
				—										【成果指標】 小中義務教育学校における、授業にICTを活用して指導する教員の割合（%）							
			（R6新規）R6-8																		
			義務教育課	—	—	—						各市町教育委員会			80%						
取組項目 vi		3	児童生徒用端末整備更新費									●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。		【活動指標】 各年度更新予定の市町の更新完了割合（%）							—
				46,531	0	2,334									100%						
				—										【成果指標】 一人一台パソコンを活用して主体的に学習に取り組むことのできる児童・生徒の割合（%）							
			（R6新規）R6-																		
			義務教育課	—	—	—						端末の更新を予定している市町			100%						

取組項目 i ii iii iv v vi	○	4	教育の情報化推進プロジェクト（教育DX推進室分）	47,518	26,680	11,480	●事業内容 ・「長崎県立学校ICT教育支援センター」の運営 ・離島の小規模高校間における遠隔授業の活用 ・ICTを活用した学校間連携の推進 ・ICTを活用した学習データの利活用 ●実施状況 「長崎県立学校ICT教育支援センター」の運営をとおして、端末の活用や不具合対応等を行った。 文部科学省の委託事業により、離島の小規模高校間における遠隔授業の活用に向けた研究を行った。 遠隔授業の配信や、探究活動や特別活動等における交流等に取り組み、日常的な端末活用を推進した。 AIを搭載したドリルやデジタル採点システムを活用した、個別最適な学びの実現や学習データを活用した学習指導の最適化について研究を行った。	【活動指標】 ICTを活用した学校間連携を行っている学校数（校）	13	14	107%	●事業の成果 ・ICTを活用した学校間連携については、事業の指定校を中心に、1人1台端末とTeamsを通した離島を含めた学校間での協働学習や合同活動を実施した。 ・遠隔授業においては、教育課程内の教科における単位認定を伴う遠隔授業の配信を実施した。 ・高校においては、担当する授業の半数以上で指導用1人1台端末を活用する教員が令和5年度は67.6%に達し、主体的に1人1台端末を活用する生徒が88.9%に増加した。 ・EdTechサービスの活用については、AIを搭載したドリルやデジタル採点システムを指定校に導入し、個別最適な学びの実現や学習データを活用した学習指導の最適化について効果を検証し、県立中学校・高等学校に還元した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・情報活用能力は学習指導要領において学習の基盤となる能力に位置付けられており、ICTを活用した学びを推進することは、主体的、対話的で深い学びの実現に不可欠である。
				51,351	30,336	11,489			15	15	100%		
								【活動指標】 生徒による導入サービスの週当たりの平均利用回数（回）					
									5	3.9	78%		
								【成果指標】 一人一台パソコンを活用して主体的に学習に取り組むことのできる生徒の割合（%）	90	87.5	97%		
									100	88.9	88%		
								【成果指標】 導入サービスの活用を通して、学習の理解度が向上したと感じた生徒の割合（%）					
			（R5終了）R3-5						80	82.4	103%		
			教育DX推進室	—	—	—	県立高校						
取組項目 i ii iii iv v vi		5	長崎県遠隔教育センター（仮称）開設準備事業費				●事業内容 教育センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備 生徒の進路希望や習熟度に応じた講座等の配信 外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューやコンテンツの開発と配信 遠隔授業を円滑に実施するためのマニュアル等の開発 ●実施状況 配信拠点および受信校（1学年1学級）6校に遠隔授業用の機器を整備した。 配信試行として放課後等に教科（物理、情報、数学）や留学生との交流、キャリア教育（講演会）、部活動（吹奏楽）に関するコンテンツを県立高校に提供した。 遠隔授業の実施にあたり、機材の使用方法等に関するマニュアルの作成を行った。	【活動指標】 遠隔授業に関する県教委主催の研修を受けた教員の数（人）				●事業の成果 ・遠隔授業用の機材を整備することで、受信校とのコミュニケーションが取りやすく、より生徒に伝わる授業を行う環境を整えることができた。 ・生徒の進路希望やニーズに応じて、教科指導の充実に加え、多様な学びのコンテンツの配信を実施した。 ・初心者でも機材を扱いやすいよう、基本から記述した機材の使用に関するマニュアルを作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ICT機器を高度に活用した授業等の学びのコンテンツの配信は、離島の小規模校への支援をはじめとして、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供の手段として非常に有効である。
				23,354	11,830	9,957			5	8	160%		
				92,889	7,414	14,784			10				
			R5-6					【成果指標】 遠隔授業のスキルが向上し、個に応じた指導や協働的な学びの実現など、質の高い遠隔授業ができると考えられる教師の割合（%）	60	94.7	157%		
			教育DX推進室	—	—	—	県立高校		70				
取組項目 vi		6	高度情報教育環境整備事業	39,807	39,807	2,296	●事業内容 情報活用能力の向上を図るため、県立学校のパソコン教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行った。 ●実施状況 パソコン教室の老朽化した情報機器の更新を計画どおり、4教室整備した。	【活動指標】 機器更新をしたパソコン教室数（教室）	4	4	100%	●事業の成果 ・情報機器を活用した授業が進められており、目標としている検定試験の合格率の達成に寄与している。	
				35,885	35,885	3,064			4	4	100%		
				88,256	88,256	4,669			11				
			H9（以前）-	産業教育振興法				【成果指標】 パソコンを活用した資格・検定試験の合格率（%）	80	85	106%		
									80	83	103%		
			教育環境整備課	—	—	—	県立学校		80				
取組項目 i ii iii iv v vi		7	高等学校DX加速化推進事業費				●事業内容 高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、県立高校におけるICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に必要な環境を整備	【活動指標】 情報Ⅱ等を実施する学校数（校）				—	
									7				
				129,385	0	2,334		【成果指標】 情報Ⅱ等の受講生徒数（人数）					
			（R6補正）R6	—					20				
			教育DX推進室	—	—	—	県立高校						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合は年々増加してきているが、全国平均をやや下回っており（本県76.3%、全国78.1%）、今後もICT活用指導力向上を図る必要がある。 県立高校では、令和5年度の調査結果において、授業中にICTを活用して指導することができる県立高校の教員の割合は73.8%であり、令和4年度（73.1%）から増加した。令和5年度の教員対象のアンケート結果では、担当する授業の半数以上で指導用1人1台パソコンを活用する割合は67.6%に達したが、より効果的な活用に向けて、教員のICTを活用した指導力を高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、令和4年度や5年度にかけて育成したエヴァンジェリスト※の実践を広めること、「GIGAスクール推進サイト」で配信している端末や各種ツールの使い方を解説した動画、掲載している授業実践事例について広く周知を図ることを通して、ICTの基礎的な操作技術の向上やICTを活用した指導力の向上を目指す。 県立高校においては、ICT活用に関する研修、情報モラル・セキュリティ担当者研修会等情報活用能力の育成を図る研修等を実施し、教員のICTを活用した指導力向上を図る。 ※エヴァンジェリスト：教育の情報化を推進する各市町のリーダー
ii	主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校では、電子黒板などのICT機器の活用率は高まってきている。今後は、各教科等における効果的なICT活用や、児童生徒が自らの判断で主体的にICTを活用する授業への転換に注力する必要がある。 県立高校では、令和5年度の調査において、電子黒板を活用した授業が理解できた生徒の割合は92.3%（R4：91.7%）と高い水準を維持している。令和5年度の教員対象のアンケート結果では、電子黒板機能付プロジェクタを活用している教員の割合は78%（R4：79%）となっており活用がある程度定着しているが、活用の進まない層が依然として存在する。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者による講演等を活用しながら、授業改善の方向性を示す。また、各市町のエヴァンジェリストによる実践発表や授業公開を促し、各市町における授業改善を図る。 県立高校においては、1人1台端末と各教室に画面転送装置を整備しており、電子黒板や電子黒板機能付プロジェクタと併用することで、生徒の主体的な学びや協働的な学びを深めることができる。各種研修等で効果的な活用事例等の発信をさらに充実させ、活用をさらに促したい。
iii	離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、離島における遠隔合同学習や離れた場所にいる外部人材の活用など活用の幅が広がっている。引き続き、小規模校の課題を克服するためのICT機器活用の有効性について理解を図るとともに、具体的な活用方法等について継続して周知を図る必要がある。 県立高校においては、文部科学省の委託事業により離島を含む小規模校における遠隔授業の配信および受信のための体制整備を行っている。また、令和5年度は1学年1学級の高校に遠隔授業用の機材を整備した。今後は持続可能かつ効果的な授業の進め方、評価のあり方、カリキュラム編成や学校間の行事の調整等の課題がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者による講演等を活用しながら、実践事例や授業改善の方向性を示す。また「令和の長崎スクール」による離島部の研究のなかで、遠隔合同学習等を実践していく。 県立高校では、遠隔授業の配信および受信をとおして、整備した機材を含むICT機器の活用を進め、各学校の担当者との協議や日常的な情報共有により、協働体制の強化を図る。また、委託事業で同様の実践を継続している他県と連携して、実践事例を含む情報の共有を進める。
iv	学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、「エヴァンジェリスト育成研修」に参加した各市町の代表者による情報活用能力育成の重要性の理解が深まった。また、県内共通の指標となる「タイピング検定」を示すことにより、タイピング能力の向上について意識を高めることができた。今後は、全ての教員が児童生徒の情報活用能力育成を意識した授業を展開することが求められる。 県立高校では、令和5年度の調査において、ICT機器を活用して情報の収集・整理やデータの加工・分析を行う生徒の割合が2年連続で増加しており、情報活用能力が向上しつつあると考えられる。一方で、これらの割合はまだ全体の半数程度にとどまっているため、引き続き、情報活用能力育成のための手立てが必要である。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、各市町のエヴァンジェリストによる実践発表や授業公開によって情報活用能力の育成の重要性や実践例の周知を図る。また、「令和の長崎スクール」において情報活用能力の育成に関する研究を進め、手引書やフォーラム等においてその成果の周知を図る。 県立高校では、ICT活用に関する研修や共通教科情報科に関する研修等を通して、データの収集や整理、適切な分析方法に関する教員のスキルを高めることで、生徒の情報活用能力の育成につなげる。

v	ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校では、「教育の情報化推進協議会」における有識者の講義や先進事例の提供、「エヴァンジェリスト育成研修」を通して、これまでの教育実践とICT活用を融合した授業の在り方について理解が深まった。今後は、ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを効果的に取り入れるなど、思考力・判断力・表現力の育成を意識した具体的な授業展開について、周知する必要がある。 県立高校では、1人1台端末のアプリやEdTechサービスの授業等における活用が進み、思考過程の視覚化や意見の共有、協働学習を進める環境が整備されつつある。生徒が場面や目的に応じて各ツールやサービスを効果的に活用した学びを促進できるよう、情報発信等による支援を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「令和の長崎スクール」の中で、ICTを効果的に用いた授業改善についての研究を進め、手引書やフォーラム等においてその成果の周知を図る。 県立高校では、「オンライン教育スキルアップ研修」等の教員研修や実践事例の共有を通して、各種アプリやEdTechサービスの効果的な活用法について周知する。また、学校訪問等の機会をとおして、思考力・判断力・表現力の育成やその評価に係る協議の機会を設ける。
vi	情報端末の充実など国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、「教育の情報化フェスタ」「教育の情報化推進協議会」において、様々な子どもたちの学びの保障や個に応じた学びの先進事例を提供してきたことにより、実践への意欲を高めることができた。今後は、一人一台端末の更新を確実に進めるとともに、県内における実践事例を更に共有し普及を図っていく必要がある。 令和6年度の1人1台端末整備の実現に向けて、児童生徒の実態を踏まえた端末を調達するとともに、児童生徒の学びをより深めることができような活用の仕方を検討していく必要がある。 県立高校においては、遠隔授業による離島を含む小規模校の支援による学びの保障やEdTechサービスの活用による個別最適な学びの推進を行っている。EdTechサービスの活用については、各学校の実情に合わせて、導入する必要があるが、学校が持っている情報が不十分な場合がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」の中で、端末の共同調達の進め方や端末の仕様書などを協議しながら、端末更新を確実に進めていく。また、「GIGAスクール推進サイト」で、令和4・5年度に「エヴァンジェリスト育成研修」を受講者の実践事例することで、授業実践の充実を図る。 調達に向けた会議体のなかで令和元年度の1人1台端末整備の振り返りやそれぞれの市町の活用について共有することで、より児童生徒や地域の実態を踏まえた調達にするとともに、各市町の情報活用能力の育成の基盤としていく。 県立高校では、各学校の状況やニーズに応じて導入しているEdTechサービスについて、目的や活用法を学校間で共有するため、オンラインで事例の発信等を行うとともに、遠隔授業を活用した小規模校の支援について、必要な機器整備も含めて実施していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	令和の長崎スクール事業 (R6新規)R6-8 義務教育課	R6新規	②⑤	統合型校務支援システム部会において、次世代の統合型校務支援システムの導入実証等を検討し、校務DXを推進する。	改善
取組項目 vi		3	児童生徒用端末整備更新費 (R6新規)R6- 義務教育課	R6新規	⑤⑧	令和6年度の調達結果から、市町等の整備状況を整理し、令和7年度のよりよい調達になるように、情報共有及び、情報交換を行っていく。端末が、児童生徒の「主体的対話的で深い学びにつながったか」について振り返る場を設定し、端末が子供たちの学習にいかに必要なものなのかについても確認していきたい。	改善
取組項目 i ii iii iv v vi		5	長崎県遠隔教育センター(仮称)開設準備事業費 R5-6 教育DX推進室	教育課程内において「情報Ⅰ」を4校に配信し、単位認定を行う。教育課程外では学校のニーズに合わせて公務員試験対策や韓国語等のコンテンツを拡充する。また、受信対象となる学校を拡充し必要な機材を整備するとともに、教員研修の回数を増やし、オンラインを活用した授業等の実践に関するスキルを県立高校に広く周知し、ICTを活用した学びを推進する。	②⑧	本事業を通して、ハードおよびソフトの両面から受信校とのコミュニケーションを取りやすい環境を整えることができた。また、遠隔授業をはじめとしたオンライン教育に関する教員のスキル向上を促し、試行配信では生徒や学校のニーズに合わせた満足度の高いコンテンツを提供することができた。 令和7年度からは「長崎県遠隔教育センター(仮称)」を開設し、本格的に遠隔授業の配信を行う。オンラインを活用した遠隔教育を通して、小規模高校を中心に県立高校の生徒の学びの充実を図る。	終了

取組項目 vi		6	高度情報教育環境整備事業 H9(以前)- 教育環境整備課	—	—	引き続き、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室等の老朽化した情報機器の更新を行う。	現状維持
取組項目 i ii iii iv v vi		7	高等学校DX加速化推進事業費 (R6補正)R6 教育DX推進室	R6補正	②⑦	各学校における情報・数学等の教育を重視するカリキュラムの実施とICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するため、「情報Ⅱ等の教科・科目の開設に向けたカリキュラム準備状況及びデジタル環境の整備状況」について聴取・要因分析等を行うとともに、さらなる工夫等について採択校に助言を行い、より高い効果を引き出すための取組につなげる。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部 学事振興課	櫻間 秀道
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 魅力ある私立学校づくり	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	5,250,825

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。
建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

（取組項目）

ⅰ）教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
ⅱ）私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
ⅲ）専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の評価数値（4段階評価）	目標値①		3.4	3.4	3.4	3.4	3.5以上	3.5以上（R7）
		実績値②	3.4（R元）	3.5	3.4	3.4			進捗状況
		達成率②／①		102%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

急激な少子化の進行により、私立学校を取り巻く環境が厳しい状況であるため、学校の経常費や特色ある取組等に対する助成を行い、魅力ある学校づくりを支援した。その結果、教育課程・学習指導、キャリア教育、生徒指導等の項目からなる学校評価（自己評価及び学校関係者評価）は、目標値（3.4以上）を達成し、こうした支援が成果に結びついているといえる。

一方で、定員充足率は以下のように推移している。

高等学校　定員充足率　R4:89.1%　R5:88.8%　R6:89.8%
中学校　定員充足率　R4:77.5%　R5:75.3%　R6:72.9%
小学校　定員充足率　R4:55.2%　R5:60.1%　R6:55.5%

中学校については近年減少傾向、小学校、高等学校については概ね横ばいであり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	高等学校私立学校助成費	4,230,678	3,582,151	9,566			●事業内容 私立高等学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】 補助対象法人数（法人）	22	22	22	22	22	100% 100%	●事業の成果 ・私立高等学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				4,304,642	3,657,382	7,736											
				4,358,740	3,695,053	7,859											
			事業期間	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱						【成果指標】 新入生の定員充足率対前年比(%)	100	101	100	98		101% 98%	
			S45-														
			所管課(室)名 学事振興課	—	—	—			事業対象 学校法人(高等学校設置)		100						

取組項目i	○	2	中学校私立学校助成費	632,189	534,177	1,530	●事業内容 私立中学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	11	11	100%	●事業の成果 ・私立中学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				633,627	535,130	1,531			11	11	100%		
				643,720	541,792	1,556			11				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 新入生の定員充足率対前年比(%)	100	109	109%		
			H12-						100	90	90%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(中学校設置)		100				
	○	3	小学校私立学校助成費	272,093	229,263	1,530	●事業内容 私立小学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	5	5	100%	●事業の成果 ・私立小学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				282,282	238,739	1,531			5	5	100%		
				298,930	251,176	1,556			5				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 新入生の定員充足率対前年比(%)	100	92	92%		
			H12-						100	94	94%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小学校設置)		100				
取組項目i iii	○	4	専修学校私立学校助成費	11,509	11,509	2,678	●事業内容 私立専修学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成し、また職業実践専門課程に認定されている課程を有する学校に対し、認定課程としての活動に対する経費を助成した。 長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進PRにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図った。	【活動指標】 運営費助成補助校数(校)	11	10	90%	●事業の成果 ・私立専修学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				14,991	14,991	1,531			11	10	90%		
				17,547	17,547	1,556			11				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【活動指標】 配布学校数(校)	78	79	101%		
									78	79	101%		
									78				
								【活動指標】 職業実践専門課程促進事業補助校数(校)					
									10	8	80%		
									11				
								【成果指標】 在籍生徒数の対前年度比(%)	100	96	96%		
									100	94	94%		
									100				
								【成果指標】 高校生の県内専修学校・各種学校進学率(%)	52	53	101%		
									54	53	98%		
									56				
								【成果指標】 職業実践専門課程認定校の在籍生徒数(人)					
			H12-						1,764	1,492	84%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(専修学校設置)		1,944				
取組項目i ii		5	私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金(高等学校私立学校助成費)	13,645	7,631	2,295	●事業内容 私立学校全体の魅力を向上させるため、建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組への補助を行う。 ●実施状況 次世代を担う人材育成の促進やICT教育環境の整備推進等、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりの取組に対し支援を行った。	【活動指標】 事業を実施した学校数(校)	17	10	58%	●事業の成果 ・事業を行ったことによる自発性、協調性の向上といった児童生徒の変容、及び教員の指導力の向上が見られた。
				15,283	9,275	2,067			17	12	70%		
				24,000	12,000	2,101			17				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 評価委員会の評価が3.0(4段階)以上の学校割合(%)	75	90	120%		
			R3-8						75	100	133%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小・中・高等学校設置)		75				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 私立学校に対し助成を行うことにより、教育の振興を図るとともに、特色ある学校づくりを推進している。一方で中学校については近年減少傾向、小学校及び高等学校については概ね横ばいであり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。 高等学校　定員充足率　R4:89.1%　R5:88.8%　R6:89.8% 中学校　定員充足率　R4:77.5%　R5:75.3%　R6:72.9% 小学校　定員充足率　R4:55.2%　R5:60.1%　R6:55.5%	●課題解決に向けた方向性 私学の多様な特色を維持・発展させることで、児童生徒・保護者の選択肢の拡大や学校の魅力向上だけでなく、本県における多様な人材の確保を図る。 大幅な定員割れが続いている学校については、今後の定員の見直しの検討について指導を行っていく。
ii	私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 建学の精神に基づいて、創意工夫による特色ある教育を行う私立学校の魅力を向上させるとともに、これからの時代に対応して教育力を一層向上させる私立学校の取組を支援し、その成果を発信・共有することで、私学全体の教育力向上を推進できた。一方、これから求められる教育に沿った特色ある取組を試行錯誤しながら実施していく必要があり、私立学校独自の取組を継続して支援し、学校の魅力をさらに向上させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 私学の多様な特色を維持・発展させるため、第三者による事後評価を行い、取組内容を改善することで学校の魅力向上を図る。 多様な人材の活用など、これからの時代の教育に沿った取組に対し支援を行う。
iii	専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 私立専修学校を設置する学校法人のうち専門的な職業教育を中心に実施する学校に対して経営経費（人件費、教育研究費、管理経費）の一部を助成することで、各学校の経営の安定と教育の振興を図ることができた。また、職業実践専門課程に認定された課程を有する学校に対して、認定課程としての活動に係る経費を一部助成することで、専門学校の教育の質及び魅力向上を推進できた。 少子化が進む中で補助対象校の定員充足率は約60%で推移しており、引き続き専修学校に対する一定の需要が見込まれると考えられる。 定員充足率（補助対象校）　R4:60.2%　R5:61.5%　R6；63.1% 生徒数（補助対象校）　R4:1,529人（10校）　R5:1,451人（10校）　R6；1,584人（11校）	●課題解決に向けた方向性 引き続き、各学校が生徒を確保し安定した経営を行うことができるように、対象校への補助を実施し、支援を行っていく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	高等学校私立学校助成費 S45- 学事振興課	—	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
	○	2	中学校私立学校助成費 H12- 学事振興課	—	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
	○	3	小学校私立学校助成費 H12- 学事振興課	—	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
取組項目iii	○	4	専修学校私立学校助成費 H12- 学事振興課	私立専修学校の経営の安定と教育の振興を図るため、経常費や職業実践専門課程を有する学校設置者へ認定課程としての活動に対する経費の支援、長崎県専修学校各種学校連合会の活動に対する支援を実施しており、令和6年度は新たに同連合が県内4か所で開催する進路相談会「進路カフェ」に対する経費を助成し、さらなる高校生の県内専門学校への進学促進を図る。	—	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
取組項目ii		5	私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金（高等学校私立学校助成費） R3-8 学事振興課	建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を、文部科学省の補助も受けて支援している。令和6年度より、国庫補助メニューを最大限活用し、安全確保の推進、特別支援教育に係る活動の充実、教員業務支援員の配置といった内容に対象を広げ、さらなる活用の推進を図る。	②	取組事例の周知やさらなる活用について働きかけを行い、私立学校の特色ある新たな取組を推進する。すでに事業を実施している学校においては、取組内容や目標設定についてより良い取組ができるよう指導・助言を行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	令和５年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	10,423

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文)

未就学児の通う施設は、幼稚園・保育所・認定こども園と多様な施設が混在していますが、幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、どの施設に通っても同じように質の高い幼児教育が受けられるよう各種施策を推進していきます。

(取組項目)

ⅰ) 幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上を支援
ⅱ) 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	市町幼児教育アドバイザーの設置市町数(累計) (総合計画一部改訂)	目標値①				0市町	5市町	13市町	13市町 (R7)
		実績値②	0市町 (R4)			1市町			進捗状況
		達成率 ②／①				―			順調

(進捗状況の分析)

市町幼児教育アドバイザーについては令和6年度から7年度にかけて配置がなされるよう計画しており、令和5年度は市町への説明及び養成研修を行った。目標達成に向け、今後は県における養成研修の実施や訪問支援への県アドバイザーの同行などのバックアップを行う。

なお、幼児教育の推進については新たな施策であり、令和5年度に指標の新設を行った。

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円) R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費(参考)	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況(令和6年度新規・補正事業は事業内容)	事業対象	指標(上段:活動指標、下段:成果指標) 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	幼児教育センター運営事業費												●事業内容 幼児教育・保育の質の向上を図るため幼児教育センターを設置し、保育者への研修や施設への巡回訪問等の各種施策を総合的に推進。 ●実施状況 長崎県幼児教育センターを設置し、各市町の幼児教育アドバイザー配置を推進しつつ、県の幼児教育アドバイザーの訪問による施設への助言、研修実施主体との連携、幼保小連携の推進、幼児教育に関する調査・研究等を行った。		【活動指標】 アドバイザー設置市町数(市町)							●事業の成果 ・県の幼児教育アドバイザーが園のニーズに応じて46回の訪問支援を行い場面に応じたアドバイスを行うことで保育者の質の向上に寄与するとともに、県が体制を整えることで市町への伴走支援が可能となり、市町教育アドバイザー配置促進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県の幼児教育アドバイザーによる保育助言により保育者の質の向上が図られ、各施設における質の高い幼児教育の提供に寄与した。
				9,841	4,922	30,636												0	1		—			
				14,357	7,179	31,124												5						
				子ども・子育て支援法に基づく基本指針													【成果指標】 訪問支援した新規園数(市町アドバイザーの訪問園数含む、累計)(件)							
			R5-															53	59		111%			
			こども未来課	—	—	—									幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等			150						

取組項目ii	○	2	幼児教育推進事業費	1,248	576	9,187	●事業内容 保育者の資質の向上及び各施設における保育の質の向上のため、幼児教育に携わる幼稚園教諭や保育士等の関係者に対して、各種研修を実施。 ●実施状況 県内外から講師を招き県主催で園長等運営管理協議会及び幼児期の教育及び保育力向上研修会を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	【活動指標】 県主催協議会の回数（回）	5	5	100%	●事業の成果 ・園長等運営管理協議会では、「遊びの中の学び－事例を通して考える小学校教育との接続－」「幼児期の運動に対する見方・考え方～保育者の環境づくりや関わり方の工夫を通して～」と題した講義を実施し97名が参加、また幼児期の教育及び保育力向上研修会では、「運動遊びと幼少接続」「幼児期運動指針について」と題した講義を実施し106名が参加し、県内の幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県下全域の保育関係者へ研修機会を確保することで、幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図り、幼児教育・保育の充実に寄与した。
				582	582	5,361			4	4	100%		
				691	606	5,447			5				
				—				【成果指標】 アンケートによる理解度（%）	95	99	104%		
			H20-						95	100	105%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等		95				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・多くの園に対し保育助言を行い、幼児教育・保育の質の向上に努めている。しかしながら、離島を含む本県の地理的条件を考えると、現在の体制で県内全域に訪問支援を行うことは難しい。 ・園がかかえる課題が多様化しており、専門的な支援や助言が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・県内全域に訪問支援を行きわたらせるためには、市町にもアドバイザーを配置していただき市町とともに推進体制を構築していく必要があるため、市町への働きかけ及びバックアップを行い市町アドバイザーの配置促進に努める。 ・他課の事業との連携や幼児教育センターの機能拡充により園の相談に対応できる体制を整える。
ii	保育者の資質向上を図るための研修機会の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・多くの保育者に研修の機会を提供するために参加者がオンラインで受講や協議を行えるような方法を取り入れたが、参加者同士の対面交流や共同作業といった強みを担保しがたい。	●課題解決に向けた方向性 ・研修会や研究協議会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	幼児教育センター運営事業費 R5- こども未来課	—	—	県内の幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するために、幼児教育センターを設置し研修の充実や訪問による支援を行っている。 令和7年度以降も幼児教育アドバイザー訪問支援や研修実施主体との連携、幼保小連携の推進など、幼児教育の質の向上を図る各種施策により、乳幼児期において生涯にわたる生きる力の基礎が育まれることを目指すとともに、専門的な支援ニーズにも対応できるよう引き続き他課との連携や幼児教育センターの機能強化を強める。 保育者の資質向上は県の役割であるものの、本県の地理的条件や施設へのきめ細やかな支援を図るため、特に市部への幼児教育アドバイザーの配置について、市町に理解を求めていく。	現状維持
取組項目ii	○	2	幼児教育推進事業費 H20- こども未来課	令和5年度に作成した幼児教育・保育施設における保育者の資質向上に関する指標を活用し、効果的な資質向上に役立てている。 研修の実施にあたっては多くの保育者に研修の機会を提供するために、研修方法ごとの長・短所を踏まえながら企画した。	—	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、文科省の委嘱を受け各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた細やかな指導助言を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創るこども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①:教育庁 義務教育課	岡野 利男
			事業群②:教育庁 高校教育課	田川 耕太郎
施策名	5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	① 小・中・高を通した外国語教育の充実	令和5年度事業費（千円） ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		18,749
	② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進			213,879

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

①外国語教育の早期化、教科化、高度化への対応や、英語の「読む、書く、聞く、話す」の4つの技能をバランスよく育むとともに、小・中学校及び高等学校が連携し、発達段階に応じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。
②社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、高等学校において、外国語指導助手（ALT）等の積極的な活用や国際交流の機会を設け、外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。

（取組項目）

ⅰ）我が国の言語や伝統・文化への理解促進（事業群①）
ⅱ）小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用（事業群①）
ⅲ）小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進（事業群①）
ⅳ）小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上（事業群①）
ⅴ）海外研修や留学生等との交流を推進（事業群②）
ⅵ）外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施（事業群②）
ⅶ）高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成（事業群②）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	目標値①		50%	55%	60%	60%	60%	60%（R7）
	実績値②	41.6%（R元）	47%	49.2%	48.6%			進捗状況
	達成率②／①		94%	89%	81%			やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	目標値①		92%以上	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上維持（R7）
	実績値②	92%(H27～R元平均)	95.3%	95.4%	95.5%			進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

①英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合は昨年度より0．6ポイント減の48．6%であった。目標値には達していないものの、基準年の令和元年からは7ポイント増加している。全国学力・学習状況調査や県学力調査の分析結果を指導に生かす取組が継続的に行われてきたことに加え、中学校全英語科教員を対象に実施した研修により、学習指導要領に示されている資質・能力について理解が深まり、充実した言語活動を含む授業と評価の改善が進んできていることが、生徒の英語力向上につながっている。
今後も、各種学力調査の結果分析等を基に、課題改善へ向けた各学校の取組の支援を継続していく。

②外国語指導助手が参加する授業の実施によって、生徒の外国語学習の意欲や外国への興味・関心を高めることができた。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）											
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目 i ii iii iv	○	1	「Believe You Can」英語発信力強化事業						●事業内容 ①先進モデル校事業 ・県内に小学校1校、中学校2校を指定し、グローバル人材の育成を軸に、英語による発信力強化を図る。 ②中学校教員対象「授業改善研修」 ・授業改善を推進し、ひいては生徒の英語力向上を図る。 ③小学校教員対象「アップデート研修」 ・「言語活動」「評価」についての研修の実施。 ●実施状況 ①異文化交流や研究授業、研究協議、ワークショップなどで構成。 ②オンラインによる講義及び演習を実施。（同内容を3回） ③県内4地区で講義及び演習を含む研修を実施。	【活動指標】					●事業の成果 ・モデル校3校がそれぞれ研究授業を行い、授業後に課題の整理や今後の対策などを協議する場を設けた。年間を通してPDCAサイクルを意識した取組を行い、教員の「グローバル人材育成」についての意識向上が見られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教室内・外の異文化交流が、児童・生徒が意欲的に英語で発信をする態度の育成につながっていると、教師の意識に変容が見られる。
				3,618	3,618	8,425				先進モデル校における研究発表会の回数（回）	3	4				133%	
				4,674	4,674	9,337					6						
				—						【成果指標】							
			R5-7							積極的に英語で発信している生徒の割合（%）	50	60.7				122%	
			義務教育課	—	—	—			公立小・中学校英語科教員		60						

取組項目v vii	○	2	これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	12,801	7,488	6,888	●事業内容 ①高校生の上海中国語研修 ②WWLコンソーシアム構築支援事業 ③“つながる・広がる”英語教育支援事業 ●実施状況 ①高校生の上海中国語研修 上海中国語研修を実施し、上海外国語大学での語学研修のほか、現地の長崎県からの進出企業訪問や上海光明中学の学生との交流を実施した。 ②WWLコンソーシアム構築支援事業 長崎東高校を拠点校とし、県内外の関係機関との連携による探究活動や海外での語学研修やフィールドワーク等を行った。また、高校生国際平和会議を実施した。 ③“つながる・広がる”英語教育支援事業 研究指定校において、1人1台端末の活用を含めた英語による発信力の育成強化を図る実践研究を実施し、研究指定校報告会にてその取組状況を発表した。 留学支援フェアでは、講演、ワークショップ、及び交流会を実施した。	【活動指標】 本事業拠点校において海外研修等に参加した生徒数（修学旅行を除く）（人）	35	0	0%	●事業の成果 ・海外での語学研修等を予定通りに実施できた。 ・国内での代替研修や県内での異文化交流を通して、外国語学習や異文化への興味・関心が高まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コロナ禍の制約が残る中、国内での活動や1人1台端末を活用して、外国語学習の意欲や異文化理解の促進を図った。
				15,131	8,182	6,893			35	62	177%		
				11,177	11,177	8,559			35				
				—				【活動指標】 テーマに基づく実践研究報告会への参加校の割合（%）	100	94	93%		
									100	95	95%		
									100				
								【活動指標】 留学支援フェアへの参加人数（人）	40	0	0%		
									40	44	110%		
									40				
								【成果指標】 R4：グローバルな視野や課題発見・解決能力が身についたと思う生徒の割合（%）	80	未実施	—		
								R5-：中国語学習に対する積極性が向上したと思う生徒の割合（%）	80	100	125%		
									80				
								【成果指標】 実践研究報告会に参加し、自己の授業改善に有益な知見を得られた参加者の割合（%）	80	94	117%		
									80	90	112%		
									80				
								【成果指標】 フェアに参加し、将来海外研修や海外留学に参加し、グローバルな場面で活躍したいと考える参加者の割合（%）	80	未実施	—		
			R2-6						80	100	125%		
			高校教育課	—	—	—	高校生		80				
取組項目vi	○	3	外国語指導助手招致費	206,576	206,576	3,061	●事業内容 外国語指導助手等招致事業 ●実施状況 定時制課程（夜間部）と通信制課程を除く、すべての県立高校（54校）にALTの配置した。	【活動指標】 県立学校（定・通信制を除く）において、外国語指導助手が参加する授業実施率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・外国語指導助手が参加する授業の実施によって、生徒の外国語学習の意欲や外国への興味・関心を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県立学校（定・通信制を除く）において、外国語指導助手が参加する授業を実施することにより、高校における外国語教育の推進に役立っている。	
				213,879	213,879	3,064			100	100	100%		
				232,307	232,307	3,112			100				
				長崎県招致外国語指導助手任用規程				【成果指標】 外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合（%）	92%以上	95	100%		
			S62-						92%以上	96	104%		
			高校教育課	—	—	—	高校生		92%以上				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	我が国の言語や伝統・文化への理解促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 英語学習を通して複数の文化に触れることで我が国の伝統文化への理解を深めるとともに、我が国の文化を発信することにもつなげる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研修会等を通して指導要領の更なる理解を教職員に促すとともに、先進モデル校指定事業において、英語学習はもとより異文化交流を含む先進的な学びを盛り込む。また、グローバル人材育成協議会での協議をさらに充実させ、異文化理解とともに我が国の伝統文化の理解に寄与する教育のあり方を考えていく。
ii	小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学習指導要領全面実施から4年が経過し、言語活動を通した資質・能力の素地及び基礎の育成は図られてきているものの、子どもが主体的に教育を進められる環境の整備に課題がある。	●課題解決に向けた方向性 一人一台端末の活用や、QRコードを読み取ることで音声が再生される英語教材など、英語に慣れさせる環境づくりについての研究を進め、教員への研修などを通して県内各地へと展開する。
iii	小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中連携、中高連携は望ましいものの、進まない現状がある。	●課題解決に向けた方向性 グローバル人材育成協議会をプラットフォームとし、全市町及び県内の小学校から大学までの英語教育関係者と連携強化を図るとともに、「先進モデル校指定事業」で研究を深め、年2回の協議会で研究の成果及び課題等の共有を図る。
iv	小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小学校教員対象「アップデート研修」（R5年度～R7年度）で、英語教育の要となる「言語活動」「評価方法」について講義・演習を実施し、教員の日々の実践的指導力と資質の向上を図っている。今後も同研修を県内各地で展開し、小学校英語担当教員の指導力及び英語力を向上させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 アップデート研修や文部科学省のオンライン研修など、研修への参加を奨励することで、指導力及び英語力の向上を図る。また、受講した教員が校内で他の教員に学んだことを伝達し、波及させることを働きかけを行う。
v	海外研修や留学生等との交流を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 予定通り語学研修などを実施し、外国での交流や異文化理解を促進する機会を確保する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 １人１台端末を活用した外国語による発信力の育成に加え、現地での語学研修及び対面での外国人との交流機会の確保に努める。
vi	外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 新学習指導要領の実施に伴い、パフォーマンステストによる評価が求められている。英語を使った実践的な言語活動とパフォーマンステストの実施により、生徒の英語による発信力をさらに高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 高校生の英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて英会話力テストを実施する。実施にあたっては、英語教師あるいは外国語指導助手による個別面接形式で行う。また、英語教員に対する研修において、ICT機器の活用を含め、コミュニケーション活動の充実に向けた内容を実施する。
vii	高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 WWLコンソーシアム構築支援事業の拠点校に対し、グローバルな課題をテーマにした探究的な学習など高度な学びを提供するネットワークの構築支援を行った。今後もWWLコンソーシアム構築支援事業で培った支援体制を活用して、グローバル社会で活躍できる人材を育成し、成果の普及を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 語学研修及び探究的な学習の内容をさらに深める取組を支援するとともに、その成果を広く他校に発信する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	「Believe You Can」英語発信力強化事業 R5-7 義務教育課	グローバル人材としての資質のうち最も中核となる英語力の強化に向けて、「アップデート研修」や「授業改善研修」の充実を図る。	②	グローバル人材育成の重点課題である「発信力強化」を目指し、モデル校を中心に異文化交流や教科横断型のカリキュラムなど、先進的な取組を進めていく。また、県の課題や教員のニーズに対応する教員対象研修のさらなる充実を図り、教員の資質・能力を高めることによって児童生徒の発信力強化につなげていく。	改善
取組項目 v vii	○	2	これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業 R2-6 高校教育課	つながる・広がる英語教育支援事業については、令和6年度に研究指定校を一部変更して実施をしていく。	②	グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたる様々な場面で必要とされる英語によるコミュニケーション能力の土台の構築を図るとともに、様々な価値観に触れ、生徒にグローバルな視野を身につけさせることを目指す。	改善
取組項目 vi	○	3	外国語指導助手招致費 S62- 高校教育課	外国語指導助手（英語圏）の配置をR5年度に1名増加。R6年度以降も維持・継続をしていく。	－	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。	現状維持

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 児童生徒支援課	長池 一徳
施策名	6 安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	① 子どもの安全確保対策の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,408

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化するとともに、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。

（取組項目）

ⅰ）防災教育の推進
ⅱ）通学路の安全確保など安全教育の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	目標値①		96%	98%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	91.8%（H30）	91.9%	94.6%	100%			進捗状況
		達成率②／①		95%	96%	100%			順調

（進捗状況の分析）

令和5年度は100%であり、目標を達成することができた。
近年の事件・事故を受け、防犯教育の重要性が広く認識されてきたことが要因と考えられる。今後も継続して、全ての学校において防犯教室が実施されるよう周知を行うとともに、SNSに起因するトラブルや犯罪被害に巻き込まれる事案が増加していることから、実践的で効果的な研修会を行い、学校における指導者の育成を図る。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	防災教育推進事業費	1,093			0	1,531				●事業内容 学校安全総合支援事業は、地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内で学校間の連携を促進する取組を支援する。 学校安全教室推進事業は、登下校中の交通事故や自然災害等に対し、子どもの危険予測及び回避能力の育成を図るため、学校安全に関する指導者の育成を図る。 ●実施状況 学校安全総合支援事業を諫早東高等学校を拠点校として実施し、学校や地域、関係機関が連携・協働した防災教育を推進することで、モデル地域内の防災体制構築の一助となった。また、県立学校及び市町教育委員会に対して、取組の成果を周知した。 児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。		【活動指標】 学校安全総合支援事業研究拠点校指定数（校）	1	1	100%		●事業の成果 ・諫早東高等学校では、自校及び地域の実態に沿った事業を実施したことで、生徒や教職員だけでなく、家庭や地域においても防災意識が向上した。また、事業の成果発表会をオンラインで実施したことで、県内市町に広く周知することができた。そのことで教職員の安全教育に関する知識や理解を深めることができた。 ・研修会の実施を通して、安全担当の教職員の資質向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・安全教育推進の中核となる教職員が年間を通して、計画的に安全教育を推進することで、学校全体の意識や取組が一層改善し、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育の発展に寄与した。
				1,408			0	1,532							1	1					
				2,744			0	1,556							1						
			H24-	—										【成果指標】 防災教育推進委員会実施回数（回）	3	3	100%				
															3	3	100%				
			児童生徒支援課	—			—		—			市町教育委員会及び県立学校			3						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	防災教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校安全総合支援事業では、モデル校における研究を通して、児童生徒の自助・共助意識の向上に関する取組を推進するとともに、教職員の防災教育に関する知識や理解及び自校の実態に応じた適切な防災対策について深めることができた。しかしながら、防災教育や防災体制については、地域ごとに実態が異なり、各市町、各学校において取組に差がある。そのため、県下全域へ実効性のあるの取組の普及を図っていくことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、学校安全総合支援事業を推進し、モデル校による調査研究を通して、地域の実態に応じた児童生徒の防災意識の向上を図り、県内の一つのモデルとなる取組の構築に取り組む。研修会等において、モデル校の優れた取り組みを共有する。さらに各地域の取組と課題を共有することで、県内全体の防災教育の意識向上を推進していく機運を醸成する。
ii	通学路の安全確保など安全教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各学校において、登下校時の指導や防犯教室などの安全指導を行い、安全教育の推進に取り組んだ。また、学校安全教室推進事業においては近年、全国的に地震・風水害等の自然災害が頻発していることから、災害図上訓練や気象学的な災害発生時の避難要領に係る講義を行い、学校等における指導者の育成を図った。今後は、児童生徒がSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、幅広い視点により安全教育を推進していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、各学校において、地域の特性や実情に即した学校独自の危機管理マニュアルの作成・見直しの推進を図る。また、学校安全教室推進研修会において、警察や消防などの関係機関、防災士会等の講義や演習を受講することにより、各学校で安全教育の中核となる教職員の知識・技能の向上を図るとともに、SNSトラブルにかかる事案など常に研修内容を研究・精査していく必要がある。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	防災教育推進事業費 H24- 児童生徒支援課	学校安全総合支援事業は、モデル校を中心として、家庭や地域と連携を図ることで、モデル地域が一体となる防災教育の推進を図る。また、アドバイザー派遣や先進地域視察等をとおして、学校防災体制の再構築を促進するとともに、成果発表会により県下全域に安全教育手法の普及を図る。 学校安全教室推進事業では、SNSに起因するトラブルや犯罪被害に巻き込まれる事案が発生していることから、防犯ボランティアとの見守り活動や児童生徒の特性に応じた防犯対策、SNSトラブルの現状や対処方法に係る講義を行い、学校等における指導者の育成を図る。	⑤⑨	災害だけでなく、誘拐等の犯罪被害やSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案が発生している状況を踏まえながら、学校安全教室推進研修会において取り扱う内容についても常に検討を行い、実践的で効果的な研修会となるよう努める。また、学校安全総合支援事業では、各地域の実態を考慮して研究の拠点となる学校を選定し、その地域にあった防災教育を推進し、各関係機関と連携を図りながら取り組む。また、取組が県下全域へ波及することができるように、研修会の見直しを図っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 教育環境整備課	山﨑 賢一
施策名	6 安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	② 安全で快適な学校施設の整備	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	3,028,031

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、定期的な点検と計画的な改修を行っていきます。

（取組項目）

ⅰ）児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備
ⅱ）施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
ⅲ）個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進
ⅳ）実情に応じたバリアフリー化の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校)	目標値①		0件	0件	0件	0件	0件	0件維持（R7）
		実績値②	0件（R元）	0	0	0			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

建築(設計)士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施し、その点検等に基づき、県立学校の老朽化した施設の改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施することとしている。

このことにより、県立学校施設における安全性が図られ、保全不備による事故のみならず災害による事故の発生も未然に防止することができている。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	事業実施の根拠法令等			事業概要	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
					うち一般財源	人件費（参考）				令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	主な指標	R5目標	R5実績		
			事業期間				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）			R6目標			
			所管課(室)名							事業対象					
取組項目ⅰⅱⅲⅳ	○	1	県立学校施設等整備費	2,569,798	645,782	19,898	学校保健安全法第26条、高等学校施設整備指針、特別支援学校施設整備指針、建築基準法第12条第2項			●事業内容 県立学校施設等の整備 ●実施状況 県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための改築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。	【活動指標】 県立学校における改築工事及び大規模改修工事実施箇所数(箇所)	25	24	96%	●事業の成果 ・建築(設計)士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等に基づき、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施することで、施設の安全性を図り、事故の発生を未然に防ぐことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業を実施することにより、学校施設の安全性が図られ、保全不備による事故を未然に防止しつつ、機能的な教育環境の提供に寄与した。
				3,028,031	667,409	20,680						25	25	100%	
				3,344,880	205,562	19,452						27			
			—								【成果指標】 学校施設の保全不備による事故発生件数<県立学校>(件)	0	0	100%	
												0	0	100%	
			教育環境整備課	○	—	—				県立学校、教職員公舎、県立施設		0			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 「長崎県立高等学校教育改革実施計画」及び「特別支援教育推進基本計画」に基づく施設整備を実施し、社会の変化や教育内容の多様化、児童生徒及び保護者のニーズに対応するとともに、児童生徒が安全で快適な環境のもとで充実した学校生活を送ることができるように、校舎等の整備を実施していくことが求められる。	●課題解決に向けた方向性 「長崎県立高等学校教育改革実施計画」及び「特別支援教育推進基本計画」を踏まえ、関係課や学校等と調整を行いながら、各学校における教育活動が充実したものとなるよう配慮した施設整備に努めていく。
ii	施設の老朽化等に対応するための計画的な改修	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各学校における施設の点検結果や築年数、老朽化の状態、緊急度などに関して学校との協議を踏まえ、総合的に勘案しながら工事箇所を決定のうえ改修を実施した。しかし、大規模改修の多くが、既に生じている不具合を解消するための事後措置となっているのが現状であり、予防保全型の維持管理の推進が求められる。	●課題解決に向けた方向性 県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備を学校の実情に応じて実施していく。
iii	個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校施設の長寿命化対策として、定期的な調査・点検結果や個別施設計画を踏まえながら施設整備を実施した。今後、更に多くの施設において老朽が進み、改築・改修時期の集中に伴う予算・人員両面での不足が見込まれることから、維持管理経費の平準化を図りながら長寿命化対策を推進することが求められる。	●課題解決に向けた方向性 県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備を学校の実情に応じて実施していく。
iv	実情に応じたバリアフリー化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校施設のバリアフリー化の推進として、スロープや手すりの設置、多目的トイレの整備など、各学校の実情に応じた施設整備を実施した。学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たすことから、引き続き、利用者に配慮したバリアフリー化を推進していくことが求められる。	●課題解決に向けた方向性 バリアフリー化の推進にあたっては、各学校の実情に応じて、児童生徒や教職員、学校施設の利用者等の安全面・快適性等に配慮しながら、改築や大規模改修工事等において整備を図っていくこととする。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	県立学校施設等整備費 — 教育環境整備課	—	⑩	児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築（設計）士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を実施する。 なお、県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備を学校の実情に応じて実施していくことに加え、老朽化した空調設備の更新、照明設備のLED化等、施設・設備の省エネルギー化にも努める。 また、本県の特別支援学校においては、教室不足が発生していることから、解消に向け、第二期特別支援教育推進基本計画に基づいた施設整備を進めていく必要がある。 さらに、今後の利活用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課（室）長名	教育庁 教育環境整備課	山﨑 賢一
施策名	6 安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）	学事振興課	
事業群名	③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	6,265,755

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

（取組項目）

ⅰ）授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
ⅱ）特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	「経済的理由」による中途退学者の割合	目標値①		1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%以下	1.0%以下（R7年度）
		実績値②	1.4%（H27～29年度平均）	0	0	0.2%			進捗状況
		達成率②／①							順調

（進捗状況の分析）

授業料やその他の教育にかかる経費について、国の補助制度等を活用し、保護者の負担軽減を図っている。

本県の「経済的理由」による中途退学者の割合は、令和5年度は0.2%と微増しているが、目標は達成できている。全国では1.2%で令和4年度より0.2%減少している状況である。本県の「経済的理由」による中途退学者の割合が全国よりも低い理由としては、本県が独自に行っている支援制度も一因であると考えられる。

「経済的理由」による中途退学者の割合	R1	R2	R3	R4	R5
長崎県	1.3	1.3	0.0	0.0	0.2
全国	1.8	1.5	1.4	1.4	1.2

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	公立高等学校等就学支援費	2,229,107	362	7,653			高等学校等就学支援金の支給に関する法律第6条			●事業内容 保護者等の課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額の合算額が、304,200円未満（年間所得が約910万円未満）の高校生に対し、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給。 ●実施状況 申請があった生徒に対して、就学支援金を支給した。（実際の手続きとしては、国から支給される支援金を、県が代理受領を行うことで、授業料を徴収しない）		【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	20,010	—	●事業の成果 ・保護者等の所得が条件を満たす世帯の高校生に対し、授業料相当額の支援金を支給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・支援金の支給により、公立高校生の約86%の世帯で、授業料の負担が無くなり、教育の機会均等のための保護者の経済的負担軽減に寄与した。
				2,173,264	361	7,659									数値目標なし	19,542	—	
				2,223,897	463	7,781									数値目標なし			
			H26-											【成果指標】 —	—	—	—	
															—	—	—	
			教育環境整備課	○	○	—						高校生			—			

取組項目i	○	2	公立高校奨学給付金事業	338,420	225,824	3,827	●事業内容 全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための支援事業 ●実施状況 授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・授業料以外の教育費として奨学給付金を支給し、教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				335,065	223,720	3,830			100	100	100%		
				379,558	253,458	3,112			100				
			H26-	—				【成果指標】 給付金受給者数(人)	数値目標なし	2,981	—		
									数値目標なし	2,923	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				
	○	3	高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	3,280,136	267,375	23,342	●事業内容 一定の家計状況に該当する世帯の高校生に対し、就学支援金、奨学給付金等を支給するとともに、高等学校通信制の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行う。 ●実施状況 私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯に対し、収入等に応じて就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。 家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。 高等学校通信制の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行った。	【活動指標】 受給人数(人)	数値目標なし	9,704	—	●事業の成果 ・年収約910万円未満の世帯の高校生に対し、就学支援金を支給し、家計急変を含む低所得の世帯に対しては、奨学給付金を支給した。 ・通信制高校の生徒に対し、修学奨励資金の貸与を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				3,287,038	268,088	20,525			数値目標なし	9,858	—		
				3,345,304	291,347	20,852			数値目標なし				
				教育基本法第4条、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第6条、離島振興法第15条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 —	—	—	—		
									—	—	—		
									—				
								【活動指標】 修学奨励資金の対象者への支給率(%)					
									100	100	100%		
									100				
			H12-					【成果指標】 補助受給者数(人)	—	—	—		
									—	—	—		
			学事振興課	○	—	—	高校生等		—				
		4	高等学校通学費補助金	33,971	33,971	1,531	●事業内容 公立高等学校の生徒で、住民税所得割額が非課税の世帯及び高額定期券(1ヶ月3万円以上)を負担する保護者に対して、通学費の一部を補助。 ●実施状況 申請があった保護者に対して、通学費の一部を補助した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・低所得者世帯や、一定以上の通学費を負担している保護者に対して、通学費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				35,099	35,099	1,532			100	100	100%		
				42,183	42,183	1,556			100				
				—				【成果指標】 補助受給者数(人)	数値目標なし	649	—		
			S48-						数値目標なし	630	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				
		5	高等学校定時制・通信制課程修学奨励費	4,887	4,887	765	●事業内容 勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学促進を目的とした教育費負担を軽減するための支援事業。 ●実施状況 勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、修学奨励資金の貸与や教科書・学習費の購入に対する助成を行った。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・定時制及び通信制高校の生徒を対象に、修学奨励資金の貸与及び教科書や学習書の購入に対する助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				3,895	3,895	766			100	100	100%		
				7,243	7,243	778			100				
				—				【成果指標】 補助対象者数(人)	数値目標なし	422	—		
			S49-						数値目標なし	412	—		
			教育環境整備課	—	—	—	定時制及び通信制の生徒		数値目標なし				
		6	公立高校離島高校生修学支援費	9,967	4,984	765	●事業内容 高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒を対象に、通学に要する経費又は居住費の一部を補助。 ●実施状況 申請があった生徒に対して、通学に要する経費又は居住費の一部を補助した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・高校未設置の離島から、進学や通学をする高校生の保護者に対して、通学費や居住費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				8,842	4,422	766			100	100	100%		
				11,800	5,900	778			100				
				離島振興法第15条第1項				【成果指標】 補助受給者数(人)	数値目標なし	55	—		
			H24-						数値目標なし	50	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				

取組項目i		7	長崎県育英会助成費	46,023	46,023	1,531	●事業内容 県内に住所を有する者の子である学生及び生徒で、向学心に富み、優れた素質を持ちながら経済的理由により、大学や高校等への修学が困難なものに対し、学資の貸与を行っている公益財団法人長崎県育英会へ助成を行うもの。 ●実施状況 奨学金事業を行う長崎県育英会に対して、運営費の補助を行った。	【活動指標】 —	—	—	—	●事業の成果 ・奨学金事業を行う長崎県育英会に対して、運営費の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				45,493	45,493	1,532			—	—	—		
				45,088	45,088	1,556			—				
				—				【成果指標】 新規貸与者数(人)	数値目標なし	408	—		
			H9(以前)-						数値目標なし	371	—		
			教育環境整備課	—	—	—	長崎県育英会		数値目標なし				
		8	私立専門学校生への経済的支援事業	178,367	76,870	2,678	●事業内容 機関認定を受けた学校が実施する、年収約380万円以下の世帯の収入等に応じた授業料等の減免について所要額を支給する。 ●実施状況 令和2年度より、修学支援新制度として、機関認定を受けた学校が実施する、年収約380万円以下の世帯の収入等に応じた授業料等の減免について、所要額を支給した。また、物価高騰の影響で収入が減少し、経済的に困窮している生徒に対して、修学を断念することが無いよう、学校が修学支援新制度の減免上限額の1/3以内の独自減免を実施した場合、それに要する費用の一部を追加支給した。	【活動指標】 授業料を減免した学校数(校)	数値目標なし	14	—	●事業の成果 ・授業料等の減免を実施した専門学校に対して助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				151,524	75,762	3,829			数値目標なし	14	—		
				241,570	120,785	3,890			数値目標なし				
				教育基本法第4条、大学等における修学の支援に関する法律第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 授業料の減免を受けた生徒数(人)	数値目標なし	551	—		
			H28-						数値目標なし	533	—		
			学事振興課	○	—	—	専門学校生		数値目標なし				
取組項目ii	○	9	特別支援教育就学奨励費	219,016	109,511	3,827	●事業内容 特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品購入費等)を助成。 ●実施状況 特別支援学校へ通学する保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品購入費等)を助成した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・特別支援学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品購入費等)を助成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担を軽減するとともに、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与した。
				225,535	112,821	3,830			100	100	100%		
				284,217	142,216	3,891			100				
				特別支援学校への就学奨励に関する法律第2条				【成果指標】 補助受給者数(人)	数値目標なし	1,597	—		
			S33-						数値目標なし	1,631	—		
			教育環境整備課	○	—	—	特別支援学校へ通学する児童生徒の保護者		数値目標なし				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減

●実績の検証及び解決すべき課題

授業料相当額を支給する就学支援金では、公立が約86%、私立が約83%受給している。

私立高校においては、令和2年度から就学支援金制度の拡充が実施され、年収約590万円未満の世帯に対する支給額を、全国の私立高校の授業料平均額である月額33,000円まで引き上げている。また、支援が不足している生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金と併せて県独自の授業料軽減補助金を実施して、教育費負担軽減を図っているが、支給額や対象とする世帯については、各県で異なっている。

奨学給付金では、公立が約13%、私立が約15%の世帯に対して、授業料以外の教育費の補助を行い、教育費負担の軽減を図っている。

離島高校生修学支援では、公立・私立併せ64人(令和5年度実績:公立50人、私立14人)に対して通学費または居住費等の補助を行っている。

●課題解決に向けた方向性

私立高校の教育費負担軽減に関しては、全国一律の制度として実施するのが望ましく、家庭の経済状況に関わらず、全ての高校生等が安心して修学できるように就学支援金の更なる拡充を引き続き国へ要望する。

修学支援新制度においては、機関要件を満たしている専門学校の学生に支援が限定されており、同要件を満たしている学校は、令和6年4月1日時点で、23校中16校となっている。多くの学生が支援を受けられるように、未申請の学校に対しては、適宜状況を確認し、申請を推奨する。

ii　特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

●実績の検証及び解決すべき課題

特別支援教育就学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約92%にあたる1,631人(令和5年度実績)が受給している。

●課題解決に向けた方向性

—

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	公立高校奨学給付金事業 H26- 教育環境整備課	—	—	引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。	現状維持
	○	3	高等学校私立学校助成費（高等学校等修学支援事業等） H12- 学事振興課	物価高騰の影響で経済的に困窮している生徒に対して、学校が授業料の自己負担分を減免した場合の支援については、令和5年度で終了とした。	—	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持
取組項目i		4	高等学校通学費補助金 S48- 教育環境整備課	—	—	高額な通学費を負担している生徒の保護者について、補助制度の適用の有無による実質負担額の逆転を是正するため、制度の見直しを行う。	改善
		5	高等学校定時制・通信制課程修学奨励費 S49- 教育環境整備課	—	—	勤労青少年の修学促進のため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
		6	公立高校離島高校生修学支援費 H24- 教育環境整備課	—	—	引き続き、高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒に対する支援を行っていく。	現状維持
		7	長崎県育英会助成費 H9（以前）- 教育環境整備課	—	—	（公財）長崎県育英会は、修学が困難なものに対し学資の貸与事業を実施しており、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営のためには、今後も補助をしていく必要がある。	現状維持
		8	私立専門学校生への経済的支援事業 H28- 学事振興課	物価高騰の影響で経済的に困窮している生徒に対して、学校が独自の減免を実施した場合に費用の一部を追加支給する事業に関しては、令和5年度で終了とした。	—	引き続き、私立専門学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持

取組項目ii	○	9	特別支援教育就学奨励費 S33- 教育環境整備課	―	―	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部 学事振興課	櫻間 秀道
施策名	6 安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	④ 私立学校の耐震化の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	0

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場です。
本県私立学校の耐震化率は全国平均を下回っており、災害時における安全性の確保が課題となっていることから、私立学校の耐震化を積極的に進めていきます。

（取組項目）

ｉ）私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	私立学校（小・中・高等学校）の耐震化率	目標値①		91.0%	93.0%	95.0%	97.0%	100.0%	100%（R7）
		実績値②	85.8%（R元）	89.7%	89.8%	89.8%			進捗状況
		達成率②／①		98%	96%	94%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

本県の人口減少、少子化等により、学校を取り巻く環境が厳しい中で、学校法人による補強・改築工事等の実施により、令和5年度の耐震化率は令和元年度（基準年）の85.8%から89.8%へ4.0ポイント上昇した。

本県は新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された学校施設が多く、耐震化を早期に進める必要があるが、財源確保が最大の課題となっている。現在耐震化が出来ていない学校法人においては、必要性は認識しているものの学校経営が厳しく耐震化に踏み切れない現状がある。

県としては令和4年度以降、学校を直接訪問し、現場の確認等を通じて各校の現状・課題の把握を行っており、今後も個別に学校と協議を重ね、学校法人とともに対応策を検討していく。
また、学校の財源が厳しいことを考慮し、国に対しても、制度の拡充を引き続き要望していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ｉ	○	1	私立学校耐震化促進事業費補助金	0	0	0	●事業内容 私立学校施設の安全性を確保するため、学校法人が行う私立小・中・高等学校の校舎等の耐震改修工事に必要な経費へ補助を行う。 ●実施状況 当年度に私立高等学校等の耐震化に係る取組を行える学校がなく、実施はなされていない。耐震化未実施の学校に対しては、県による聞き取り調査や直接の学校訪問に際して、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行った。	【活動指標】 事業を実施した私立学校数(校)	1	0	0%	●事業の成果 ・耐震化未実施の学校に対し、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行うことで、次年度以降の学校の対応が促された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耐震化工事の実施自体がなされておらず、学校における耐震化率向上へは直接寄与していない。目標達成に向け、引き続き学校法人への働きかけを行っていく。
				0	0	0			0	0	0%	
				28,858	58	0			2			
				建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 耐震化率(%)	93	89.8	96%	
			H21-						95	（算定中）	（算定中）	
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小・中・高等学校設置)		97			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 平成28年度より緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所の指定を受けている学校については、県単独補助を1/6から1/3に引き上げ、学校法人の更なる負担軽減を図っているが、学校法人の財政事情等の理由により目標達成には至っていない。	●課題解決に向けた方向性 耐震未実施となっている学校法人に対して、対応状況や今後の方針について聞き取り調査を行うとともに、計画的な事業実施の働きかけ、考え得る対応方策についての助言を行っていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	私立学校耐震化促進事業費補助金 H21- 学事振興課	文部科学省に対し、当初予算において必要とされる事業費の十分な確保、補助率の見直し及び令和6年度終期の耐震改築工事に係る補助制度の延長について要望を行った。	⑧	施設の耐震化を推進するため、引き続き学校からの状況聴取及び個別の学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。 特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。 政府施策要望においては、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直しを要望していく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　働きがい推進室	山下　健哲
施策名	6　安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）	義務教育課 高校教育課 教育DX推進室	
事業群名	⑤　教員の働きがい改革の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	11,374

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

教員の働き方改革を着実に図りつつ、教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら、子どもたちと向き合い、教育活動に還元することを目指した「働きがい改革」を推進します。

（取組項目）

ⅰ）民間や有識者等で構成する会議からの「働きがい改革」に関する意見の集約
ⅱ）長期休業等を活用した心身の休養及び資質向上を目指した自主的研修の促進
ⅲ）各種媒体を活用した働きがい改革の取組を含む本県教育活動の魅力の発信
ⅳ）学校での勤務に興味がある方が簡単に登録できるシステムの構築による人材確保

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	子どもへの教育活動に還元できる研修を行うことができた教員の割合	目標値①				50%	60%	70%	70% （R7）
		実績値②	－			60%			進捗状況
		達成率 ②／①				120%			順調

（進捗状況の分析）

子どもへの教育活動に還元できる研修として、承認研修を昨年度よりスタートさせている。昨年度よりさらに承認研修の受講率を上げるため、今年度より各市町に対して、どういったものが承認研修にあてることができるのか、具体的な事例を示している。示したことで、より直接的に承認研修を受講することにつながるため、数値目標に近づくことができる。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業期間	所管課(室)名	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅲ ⅳ	○	1	長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト									●事業内容 教員採用試験の倍率低下に伴う質の高い教員の確保や臨時的任用職員の未配置の解消が課題となっている中、教員や学校にかかわる人材の掘り起こしを行うとともに、学校を応援する気運を県内に広げる。 ●実施状況 ・ペーパーティーチャーセミナーを2回実施し、66名の参加者を得ることができ、人材確保につながった。 ・民間の方等有識者からなる「教職の魅力化作i戦会議」を3回開催し、教員の働き方や魅力の発信等について、様々な意見をいただいた。 ・学校スタッフマッチングシステムを構築した ・新聞情報誌において、年6回、教育情報を掲載するとともに、現職教員にスポットをあてた記事を掲載した。 ・学校や教員の仕事や魅力を発信するTV番組を制作し、6回放送した。また、当該放送をWEBでも配信した。				【活動指標】 各種広報媒体の活用数（件）							●事業の成果 ・セミナーにおいては、潜在的に存在する教員免許保有者に対して、不安や悩みを解消し、教員採用選考試験への挑戦や臨時的任用教員として働くことの後押しをすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナー参加者の中には、その後、臨時的任用教員として働いたり、教員採用選考試験を受験する者もおり、人材の掘り起こしにつながった。
				11,374	8,954	6,127											5	4	80%				
				10,166	7,215	7,781											5						
			R5-7	—												【成果指標】 教員採用試験倍率の維持（小・中・高・特別支援学校）（倍）	2.1	2.0	95%				
			働きがい推進室	—	—	—						教職員、教育関係者、県民					2.2						

取組項目i	○	2	教員のなり手不足解消プロジェクト費（義務教育課分）				●事業内容 初任者複数配置校への業務支援員の配置による教員の負担軽減を行うとともに、コミュニティ・スクールを活用した働き方改革についての研究を行う。 ●実施状況 ６市５町の学校において初任者等を支援する業務支援員を配置するとともに、地域や保護者と連携したモデル校による研究実践や視察等を実施。	【活動指標】 人材確保に資する研修会等の回数（回）				—
				37,696	26,213	4,669			5				
			（R6新規）R6-8	—				【成果指標】 教員採用試験倍率（小・中・高・特別支援学校）（倍）					
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校教員		2.2				
取組項目iii	○	3	教員のなり手不足解消プロジェクト費（高校教育課・教育DX推進室分）				●事業内容 深刻ななり手不足の最大の要因である教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭するとともに、優秀な人材確保による子どもたちへのより良い教育を実現。 R6年度に実施予定の内容は①県立高校への業務支援員の配置（5校）、②全県立高校・県立中学校にデジタル採点システムを導入、③モデル校による新たな学校運営の実践（4校） ●実施状況 —	【活動指標】 新たな学校運営のモデル指定校数（校）				—
				21,895	13,677	5,447			3				
			（R6新規）R6-8	—				【成果指標】 教員採用試験倍率（小・中・高・特別支援学校）（倍）					
			高校教育課	—	—	—	県立中学・高校		2.2				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	民間や有識者等で構成する会議からの「働きがい改革」に関する意見の集約	
	●実績の検証及び解決すべき課題 民間や有識者からなる教職の魅力化作戦会議を3回実施し、「働き方改革」「人材確保」「教職の魅力発信」等について、様々な意見をいただいた。これらの意見を、どのようにまとめ、具体的な実践に移していくかが課題である。	●課題解決に向けた方向性 教職の魅力化作戦会議での意見を、「魅力化作戦会議から県への提言」としてまとめ、様々な広報媒体を活用して発信することで県民に周知を図り、学校を応援する機運を高める。また、提言の取り組む事項については、できることから早急かつ主体的に取り組んでいく。
ii	長期休業等を活用した心身の休養及び資質向上を目指した自主的研修の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 子どもへの教育活動に還元できる研修を行うことができたかのアンケート及び自主的研修を行う時間の確保ができたか、休暇を取りやすい職場環境の改善が進んでいるか等の検証を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 働き方改革の推進のために、更なる業務縮減を行うとともに、モデル校等における成功事例を他校に広める。
iii	各種媒体を活用した働きがい改革の取組を含む本県教育活動の魅力の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 広報誌や民放企画番組、ラジオ、SNS等、様々な媒体を活用して魅力発信を行った。教員に焦点をあてた民放企画番組においては、民放同時間帯一位の視聴率を得ることができた。目的やターゲットをさらに絞った戦略的な広報の取り組みが必要である。 また、教員採用試験の倍率及び教職員の超過勤務時間の状況を注視するとともに、教職員に働きがい改革が進んでいるかアンケートを実施し、検証を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ターゲットに対してどのような目標をもって、広報活動を行うのかを明確にし、目的とマッチした広報媒体を活用した発信を行う。また、ターゲットのニーズや要望を適切に汲み取り、一方的な魅力発信とならないよう配慮する。 さらに、教員採用試験の倍率を高めるために、試験内容及び免除内容等の改善を行うとともに、働きがい改革を進めるために、モデル校等の成功事例を他校にも広める。
iv	学校での勤務に興味がある方が簡単に登録できるシステムの構築による人材確保	
	●実績の検証及び解決すべき課題 教育庁サーバ内での電子申請システムとのAPI連携が現状できない。連携を担当が主導で行う必要がある。また、運用開始にあたって、県電子申請システムの関連様式（届出）の最終設定（公開日時設定等）及び電子申請システムから出力したCSVファイルの取込確認が必要であり、また、「簡単に」登録できるための登録方法の再検討も必要である。	●課題解決に向けた方向性 CSVファイルでの取込確認はできたが、担当者の随時の作業が不可欠であり負担が大きい。利用者にとっても、登録作業は県の電子申請システム、情報の閲覧はマッチングシステムとなっており、煩雑である。双方の課題解決のため、利用者の登録をマッチングシステムに直接できるよう改修を検討する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i iii iv	○	1	長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト R5-7 働きがい推進室	・ペーパーティーチャーセミナーについて、新聞情報誌やSNSによる広報を充実させるとともに、ボランティアを含めた多様な人材の掘り起こしのため、教員免許保持者以外の方も対象として受け入れることとした。 ・R5年度に構築した学校スタッフマッチングシステムの運用をR6.7.1に開始した。 ・なり手不足解消の取組を推進するため、長崎大学教育学部生と教員のイメージや教員になることについての不安などについて意見交換を行った。	②	「教職の魅力化作戦会議」でいただいた意見や働き方改善に係る職員の提案などを踏まえ、これまで以上に実効性がある働き方・働きがいに係る取組を推進していく。 ペーパーティーチャーセミナーについては、離島部の方々への参加の負担を減らすためにオンラインによる参加の検討を行う。併せてSNS等の広報媒体を活用して、県外にも広く周知を行い、オンライン等を活用した参加についても検討を行う。 教員の働き方を変えていくとともに、教員という職の魅力を伝えていくことは、持続可能で質の高い教育を維持するためであり、子どもたちの豊かな学びのためであることを県民の皆様へ理解していただくため、引き続き魅力を伝えていく取り組みを進めていく。 県内の教員のなり手の確保に向けて、県外への有効な発信、広報等について、関係課と連携を図りながら検討を重ねていく。	改善
取組項目 i	○	2	教員のなり手不足解消プロジェクト費（義務教育課分） (R6新規)R6-8 義務教育課	R6新規	②'⑤	県内全ての初任者配置校にスクール・サポート・スタッフを配置するよう各市町と検討を行う。 また、コミュニティ・スクールのモデル校による研究成果及び先進地視察による好事例を県内に周知を図るため、各市町への研修を充実させ、連携強化を図っていく。	改善
取組項目 iii	○	3	教員のなり手不足解消プロジェクト費（高校教育課・教育DX推進室分） (R6新規)R6-8 高校教育課	R6新規	②	事業を実施した学校における教員の勤務時間の縮減が進んだかどうか検証し、次年度に向けての改善点等を検討し実践する。	改善

注：「2．令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①③ ： 教育庁 生涯学習課	加藤 盛彦
			事業群② ： 教育庁 義務教育課	岡野 利男
施策名	7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上	令和５年度事業費（千円） ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		17,934
	② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進			0
	③ 家庭教育支援の充実			885

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

①地域コーディネーター※1の育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動※2」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。
②「学校支援会議※3」や「学校評議員会※4」などの組織や機能を整理・統合し、段階的にコミュニティ・スクールの導入を図ることで、地域との連携体制を強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。
③保護者や地域の大人の子育てに関する学習機会として、「ながさきファミリープログラム※5」を推進し、家庭教育を支援していきます。

※1 地域コーディネーター：地域学校協働活動を推進するために、地域と学校との連絡調整、情報の共有、企画、運営などを行い、学校と地域をつなぐ人
※2 地域学校協働活動：幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が連携・協働して行う様々な活動
※3 学校支援会議：一学校区の学校・家庭・地域の代表者が集い、地域で育む子ども像を共有しながらその実現に向けて連携・協働する仕組み
※4 学校評議員会：学校ごとに、学校評議員を置き、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る仕組み
※5 ながさきファミリープログラム：保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム

（取組項目）

ⅰ）地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進（事業群①）
ⅱ）地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進（事業群①）
ⅲ）新・放課後子ども総合プラン※1の推進（事業群①）
ⅳ）小中学校のコミュニティ・スクール※2の導入の推進（事業群②）
ⅴ）県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築（事業群②）
ⅵ）PTA、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進（事業群③）

※1 新・放課後子ども総合プラン：全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験活動を行うことができるように、一体型を中心に児童クラブと子ども教室の計画的な整備等を進めるプラン(R5年度終了)
※2 コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度を導入した学校。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み
※3 放課後児童対策パッケージ：放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、とりまとめたパッケージ

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①地域コーディネーターの配置率	目標値①		45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	65.0%（R7）
	実績値②	39.4%（R元）	57.1%	65.1%	70.9%			進捗状況
	達成率②／①		126%	130%	128%			順調
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
②コミュニティ・スクールを設置する学校数	目標値①		66校	83校	100校	100校以上	100校以上	100校以上（R7）
	実績値②	32校（R元）	70校	92校	121校			進捗状況
	達成率②／①		106%	110%	121%			達成
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
③ながさきファミリープログラムの参加者満足度	目標値①		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上（R7）
	実績値②	—	95.4%	96.3%	99%			進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

①地域コーディネーターの配置率は、令和4年度で65.1%となり最終目標値に達した。令和5年度には5.8%増加しており、全体の7割となった。説明会と研修会を計画的に実施することにより、各地域での理解が進んだこと、また実践事例を共有することで関係者の意欲が高まったことが要因と考えられる。今後も引き続き地域コーディネーターの配置率向上に努める。
②令和5年度のコミュニティ・スクール設置校数は121校であり、目標値である100校を達成した。これまで、県内各地での説明会、市町教育委員会担当者を対象とした研修会等を開催し、導入の意義と好事例について周知してきたことが導入促進につながっている。今後は、コミュニティ・スクールの仕組みが、教員の働き方改革やふるさと教育の推進などにも有効であるなど、コミュニティ・スクールの有用性を学校が実感できるよう、各市町教育委員会と協力しながら、更なる導入拡大を図っていく。
③ながさきファミリープログラムの参加者満足度については、令和5年度は99%と昨年度に引き続き目標値を上回った。ファシリテーター認定・フォローアップ研修会では、新規認定者に対して家庭教育や本プログラムの重要性を説明したり、既認定者がメンターとなって新規認定者へ助言したりするなどして育成する機会を設けており、ファシリテーターの資質向上と、本プログラムの充実につながっている。今後は、参加者のニーズに合わせたプログラムの提供に努める。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	事業費（単位:千円） R5実績	事業費（単位:千円） R6計画	事業費（単位:千円） うち一般財源	事業費（単位:千円） 人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	事業実施の根拠法令等 県の裁量の余地がない事業	事業実施の根拠法令等 他の評価対象事業（公共、研究等）					R5目標	R5実績		
			所管課(室)名						事業対象		R6目標			
取組項目 i iv v	○	1	持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業	1,838	1,035	7,653			●事業内容 学校・保護者・地域・行政の関係者を対象とした、地域学校協働活動に係る研修会を実施する。 学校・保護者・地域・行政の関係者を対象とした、地域学校協働活動アドバイザーによる説明会を実施する。 ●実施状況 県内3会場で研修会を実施 県内4会場で説明会を実施	【活動指標】 地域学校協働活動関係者研修会の実施回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・本課職員による講義に加え、実践発表を聞くことで、参加者がより具体的なイメージをもつことができた。また、地域ごとの対話の時間を設けたことで、意識の共有が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各開催市町関係者に、これまでの活動も地域学校協働活動にあたるものがあるなど、導入に向けて理解を深めてもらえるような働きかけを行ったことが、事業群の目標達成へ寄与した。
				2,850	1,593	7,659					3	3	100%	
				11,288	5,866	6,225					3			
				地教行法第47条の5、社会教育法第6条、同第9条の7						【成果指標】 地域学校協働本部の整備率（%）	45	56	124%	
			R4-6								50	58	116%	
			生涯学習課	○	—	—			行政関係者、学校関係者、中学生、保護者、地域住民等		54			
取組項目 ii iii	○	2	地域子ども教室推進事業	15,550	7,856	6,888			●事業内容 県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供した。 ●実施状況 地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。	【活動指標】 研修会の開催（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・参加者のニーズに応じた講義や研修会を実施し、指導者の資質向上に努めたことにより、子どもにとって有意義な放課後や土曜日等における環境づくりが推進できた。研修会が1回開催できなかったのは、荒天（大雪）による中止のためである。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域子ども教室を推進することにより、学校・家庭・地域が連携し、地域総がかりで子どもを支え、子どもにとって豊かで有意義な環境づくりが進んでいる。
				15,084	7,596	6,893					4	3	75%	
				16,986	8,605	6,225					3			
				社会教育法第6条、地域子ども教室推進事業費補助金実施要項						【成果指標】 子どもにとって豊かで有意義な環境づくりに機能していると指導者・関係者が評価する「地域子ども教室」の割合（%）	100	100	100%	
			H30-								100	99	99%	
			生涯学習課	○	—	—			行政関係者、教室・クラブ運営者、小学生等		100			
取組項目 vi	○	3	PTA研修費	684	684	6,122			●事業内容 共催型地区別研修会を、公立小・中学校では5会場で、公立高等学校・特別支援学校では7地区8会場において実施し、各校のPTA会員が協議する機会を設ける。また、家庭教育や子育てを支援するために、小学1年生の全保護者向けにリーフレットを配布する。 ●実施状況 共催型地区別研修会については、13会場で実施した。また、リーフレットも配布した。	【活動指標】 共催型地区別研修会の開催（回）	14	14	100%	●事業の成果 ・共催型地区別研修会を13会場で実施 （対馬地区は小・中・高合同）し、会員相互のつながりを深める研修となった。研修会が1回開催できなかったのは、県大会と重なったことで実施できなかったためである。 ●事業群の目標達成への寄与 ・会員の子育てに関する思いや悩みを共有する機会となるとともに、地域全体で子どもの学びや成長を支える機運づくりに貢献した。
				635	635	6,893					14	13	93%	
				5,126	5,126	7,003					14			
				社会教育法第6条						【成果指標】 研修会の内容を、今後のPTA活動に生かすと回答した参加者の割合（%）	90	98	108%	
			—								90	99	109%	
			生涯学習課	○	—	—			公立小・中・高等学校・特別支援学校保護者及び教職員		90			
取組項目 vi	○	4	子育てに優しいながさき家庭教育支援事業	240	171	6,122			●事業内容 「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修会の実施、および学習機会の提供 ●実施状況 県内3会場でファシリテーター認定・フォローアップ研修会を実施した。県内6会場で、アウトリーチ型の家庭教育支援講座を実施した。	【活動指標】 ながさきファミリープログラムファシリテーター認定及びフォローアップ研修会開催数（回）	3	4	133%	●事業の成果 ・研修会では、講義や演習を行い、家庭教育支援の意義の更なる理解や社会問題の把握、ファシリテーション能力の向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・積極的に周知・啓発を行い、参加者のニーズに沿った内容としたことで、認知度・有用性が高まり、事業群の目標達成に寄与した。
				250	186	6,127					3	3	100%	
				社会教育法第6条、教育基本法第10条						【成果指標】 ファシリテーターの活動登録者数（人）	150	149	99%	
			（R5終了）R3-5								150	154	102%	
			生涯学習課	○	—	—			県認定ファシリテーター及び保護者、中高生、地域住民等					

取組項目vi	○	5	対話でつながる！ながさき子育てネットワーク推進事業				●事業内容 「ながさきファミリープログラム」の活用を地域に推進するNFP推進員の育成およびファシリテーターの活動支援	【活動指標】 NFP推進員育成研修会の実施回数（回）					—
				2,994	2,136	8,559			4				
			（R6新規）R6-8	社会教育法第6条、教育基本法第10条				【成果指標】 NFP推推進員の人数					
			生涯学習課	○	—	—	県認定ファシリテーター及び保護者、地域住民等		20				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 研修会の実施により、開催地においては地域学校協働活動に一定の理解を得ることができた。一方で、既存の組織の取扱いについての懸念や、新たに組織や活動を設置・企画しなければならないのではといった不安や負担感を抱いている関係者がいるので、説明内容をより具体的に、わかりやすくする必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研修会において、これまで各地域で取り組んできた活動を、地域学校協働活動の視点から整理したものを例示し、地域学校協働本部がネットワーク体制であることなどを十分に説明するとともに、各地域ごとに協議する時間を設け、地域学校協働活動推進へとつなげていく。
ii	地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 放課後子ども総合プラン推進委員会や研修会、視察等を通して、市町及び運営者の実態把握に努めた。また、指導者としての知識及び技術の習得や情報交換の場を設けることにより、子どもにとっての有意義な放課後や土曜日等の環境づくりが推進できた。人材確保や活動内容等について、市町によって差があるのが課題である。	●課題解決に向けた方向性 全ての子どもにとっての安全・安心な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進していくため、市町の課題や参加者のニーズに応じた講義や研修会等の更なる充実を図る。豊かな体験活動を提供するため、地域人材の活用についても更なる啓発を行う。
iii	新・放課後子ども総合プランの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 放課後子ども総合プラン推進委員会における子どもの放課後対策の検討や、研修会における指導者としての知識及び技術の習得や情報交換が、地域子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携の推進や指導者の意欲及び資質の向上につながった。しかし、運営に関わるスタッフの人材確保や後継者育成、地域子ども教室と放課後児童クラブの連携促進、活動の周知が課題である。	●課題解決に向けた方向性 指導者の意欲及び資質の向上や人材確保を進めるため、行政担当者や教室・クラブ運営者に対し、講義・演習・情報交換など様々な手法を取り入れた研修会を実施していく。一体的な取組が進んでいる地域子ども教室・放課後児童クラブの事例を、研修会やホームページなどにより提供していく。
iv	小中学校のコミュニティ・スクールの導入の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各市町教育委員会の担当者を対象とした研修会の実施や、学校教職員及び地域の方々を対象にした説明会の実施など、設置に向けた啓発を行った。コミュニティ・スクールの仕組みが、学校や地域の諸課題の解決に有効な仕組みであることを、県内の具体的な事例について、これまで以上に関係機関、各学校、地域・保護者に周知・共有を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 コミュニティ・スクールの有用性について、多くの教職員や担当者が実感し、県内各地に浸透させることで、更なる導入拡大に向けて進めていく。
v	県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和2年度からの3年間、県立北松西高等学校にコミュニティ・スクールを試行的に導入した。具体的には、通常5名までの学校評議員を12名に拡大し、年間3回の学校評議員会において「学校経営方針」「小値賀地区小中高一貫教育の方向性」について議論するなど、地域と高校との協働体制の構築を図った。令和5年度から県立北松西高等学校と県立中五島高等学校に、令和6年度から県立西彼杵高等学校にコミュニティ・スクールを設置し、地域の力を学校運営に取り込むための制度の構築を図ることとした。今後、各校と地域が連携して魅力化を図り、地域に活力を与えるような新たな学びの創出が課題である。	●課題解決に向けた方向性 小中高一貫教育を地域と共に創り上げたり、地域の方々の意見を取り入れて学校行事を活性化するなど、コミュニティ・スクール導入の目的を明確にして、学校運営協議会としての機能を充実させていく。またコミュニティ・スクールの運用については、すでにコミュニティ・スクールが導入されている小・中学校の取組を参考にすることや他県の高校への視察、情報収集、各種研修会への参加を促進させていく。
vi	PTA、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校やPTA等へ積極的に本プログラムの周知・啓発を行ったことで、認知度も向上し、各市町の学校やPTAにおいて一定の成果を上げることができた。一方で、対象者のほとんどが小・中学生の子どもを持つ保護者中心となっているため、今後は、様々な世代を対象としたプログラムを推進し、地域ぐるみで子育てを応援する機運の醸成が必要である。	●課題解決に向けた方向性 企業や、地域住民等を対象とした新しいプログラムを開発し、その周知を図る。また、地域住民が参加する「ながさきファミリープログラム」に係るファシリテーターの謝金を県が負担することで、さらなる活用の推進を図る。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i iv v	○	1	持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業 R4-6 生涯学習課	研修会において、開催地が抱える課題に対し、より具体的な参考事例が提示できる実践発表を設定した。実践事例を聞いた後、中学校区ごとのグループ協議の時間を設け、より具体的な協議ができるようにするなど、参加者がそれぞれの地域に戻って実践につながるようなプログラムを組むこととした。	②	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進のため、キーパーソンとなる地域コーディネーター配置促進とコーディネーターの資質向上に寄与する研修会を実施する。	改善
取組項目 ii iii	○	2	地域子ども教室推進事業 H30- 生涯学習課	市町の課題や参加者のニーズに応じた講義や研修会等を実施し、指導者の資質向上と人材の確保、活動内容の更なる充実を図るとともに、令和5年12月に「放課後児童対策パッケージ」が文部科学省より発出されたことに伴い、こども未来課と連携し、子どもの安心・安全な居場所の拡充について協議を進めていくこととした。	②	研修会や視察等を通して、教室及び運営の実態把握に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体的な取組を進めるとともに、こども未来課と連携して多様な子どもの安全・安心な居場所の拡充について協議する。また、研修会や県のホームページにおいて、実施主体や指導者等へ、引き続き情報を提供し周知・啓発を行うとともに、効果的な広報のあり方について検討を行う。	改善
取組項目 vi	○	3	PTA研修費 ― 生涯学習課	地域や単位PTAの実態をふまえた上での地区別PTA研修会の内容の工夫・改善に努めることにより、参加人数の増加を図ることとした。また「ながさきファミリープログラム」の活用を促すことにより、家庭や地域の教育力向上を図ることとした。	②	地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会を実施するとともに、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進するなど、多くの会員に届く研修機会の充実を図る。	改善
	○	5	対話でつながる！ながさき子育てネットワーク推進事業 （R6新規）R6-8 生涯学習課	R6新規	②	ファシリテーターやNFP推進員として新たに認定を受けた者が、自信をもって活動できるようにするため、育成研修会やフォローアップ研修会において、演習の時間を十分に確保する。	改善

注：「2．令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　福祉保健課	安藝　雄一朗
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	国保・健康増進課、障害福祉課、長寿社会課	
事業群名	①　社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	5,386,398

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等の要配慮者に対する災害時の避難支援対策を推進します。また、生活困窮者に対しては、相談支援体制を整備し自立促進を図るとともに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。さらに、関係機関や団体と連携して依存症問題の対策に取り組むとともに、ひきこもりを対象とした相談支援体制も整備します。

（取組項目）

ⅰ）災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
ⅱ）生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
ⅲ）行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
ⅳ）関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
ⅴ）ひきこもりを対象とした、8050問題も含めた相談支援体制の整備

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率（累計）	目標値①		36%	58%	80%	100%		100%（R6）
		実績値②	14%（R元）	7%	15.2%	13.5%			進捗状況
		達成率②／①		19%	26%	16%			遅れ

（進捗状況の分析）

個別避難計画作成については、市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催や個別訪問等により県内の進捗状況確認や課題の共有等を行っている。R6.4.1現在、計画の「全部策定」は3市町（14.3%）、「一部策定」は18市町（85.7%）となり、未策定市町はゼロとなった。

しかし、個別避難計画作成済人数の割合は、令和4年度に比べ減少している。これは、作成済みの対象者において、死亡や施設入所、転居等により対象から外れる方々がいること、新たに名簿対象となる方で計画未作成の方が対象として入ってくること、各市町において計画作成の努力は行われているが、作成にあたっては、要支援者本人の同意が必要であることや多くの関係機関との連携が必要であり、相当の時間を要するため作成そのものが進まないという3つの理由が考えられる。

引き続き、国の加速化事業の活用や先進事例の紹介など情報共有を図りながら、市町に対し継続的な働きかけを行うとともに、関係団体との意見交換などの実施により同計画の作成を推進していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	こころの緊急支援対策システム整備事業	1,369	1,501	1,486	685	751	743	0	0	0	●実施内容 事件・事故や災害等の緊急時に、こころのケアを行う専門家チームを結成（CRT）し、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。 DPATについては、平成28年度の熊本地震を契機に発足。緊急時に現地へ派遣できる体制を図っている。 ●実施状況 CRT（こころの緊急支援チーム）は派遣要請があれば、現地に派遣し、対応を行っている。（1件） DPAT（災害派遣精神医療チーム）についても、災害発生時等、派遣を行っている。（1月　能登半島地震派遣）		【活動指標】研修会開催回数（回）	3	3	100%	3	3	100%	3			●事業の成果 ・CRTについては令和5年度1件の派遣実績あり。また、運営委員会、研修会等を開催し、緊急時、迅速な対応ができるような体制を整備している。 ・DPATについては、令和5年度に4名の新規隊員登録を得て、現在11名の隊員が登録されている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・緊急時に迅速な対応できるような体制整備の構築に寄与した。
														【成果指標】こころの緊急支援チーム登録員数（人）	40	53	132%	40	55	137%	
			H17-	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第2条											55						
			障害福祉課	○			—	—	—				県内の小・中・高・ろう・盲・特別支援学校								

取組項目ii	○	2	生活困窮者自立支援事業	54,960	15,884	2,540	●事業内容 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して相談支援を行い、一人ひとりに合わせた住居確保、就労、家計改善など、関係機関との連携により包括的な支援を実施する。 ●実施状況 県の福祉事務所が所管する7町（小値賀町を除く）において、生活困窮者の相談に応じ、アセスメント（困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること）を実施して個々人のニーズに応じた自立支援計画を作成した。 また、計画に基づいて就労や家計改善支援等の必要なサービス提供を行い、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。 離職や廃業により住居を失う恐れがある者に対して、家賃相当分の給付金を支給し、再就職に繋がるよう必要な助言やハローワーク等の関係機関と連携を図った。 生活困窮者支援に関わる担当者の対応力向上や担当者同士のネットワーク構築を図るため、研修企画チームを立ち上げ、研修を行った。 生活困窮及び生活保護世帯の子ども（小・中学生、高校生）に対し学習支援を実施した。	【活動指標】 就労支援対象者数（人）	105	80	76%	●事業の成果 ・生活困窮者からの相談に応じ、適切な自立支援計画を作成し、必要なサービス提供を行うとともに、関係機関への同行訪問や支援調整会議により関係機関との連携を図った。 ・新規相談件数はコロナ禍前と同水準まで減少してきたが、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響により、1ケースあたりの支援期間は長くなっており、支援計画の作成件数も増加している。 ・就労・増収率については、就労の意欲はあるものの就職に結びつかないケースや、就職してもパート等の非正規雇用のため、以前より収入が増加しないケースがあり、目標達成までには至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・生活困窮者への相談対応を通じ、要配慮者の把握に繋がった。
				47,953	15,567	3,064			105	71	67%		
				112,591	31,789	5,447			105				
				生活困窮者自立支援法第5・6・7条				【成果指標】 就労・増収率（%）	75	59	78%		
			H27-						75	39	52%		
			福祉保健課	○	—	—	生活困窮者及び被保護者		75				
		3	被保護世帯自立推進事業	40,592	26,344	5,740	●事業内容 就労の支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。 被保護者の健康管理について、必要な情報の提供、保健指導、受診勧奨その他健康の保持・増進に資する取組を行う。 ●実施状況 就労可能な被保護者に対し、ハローワークと連携した取組、就労支援員やケースワーカー等による支援を行い、就労自立や増収を推進した。 頻回・重複受診等と認められる被保護者や後発医薬品の使用が可能と判断される被保護者に対し、医療扶助相談・指導員等による受診指導や服薬指導等を行った。 診療報酬明細書の審査・点検を通じ医療費の適正な額の確定を行い、改善を要する被保護者の受診情報等を、福祉事務所に提供し、必要な指導を行った。	【活動指標】 就労支援の取組に参加する者の割合（%）	65	86.6	133%	●事業の成果 ・コロナが5類感染症に移行し、対象者へ接触しやすい環境となったこともあり、ケースワーカーや就労支援員による就労意欲・社会参加意欲の向上等の取組を強化し、活動指標（参加割合）については目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・就労支援の取組に参加する者は増加し、被保護者の一定数が就労開始につながったものの、対象者の中には、精神疾患などの病気の再発や、重労働不可など制限がある中で適職が見つからない等により、成果指標（就職割合）の目標達成までは至らなかった。
				44,482	30,044	5,744			65	93.6	144%		
				47,377	31,355	5,836			65				
				生活保護法第55条の7及び第55条の8				【成果指標】 就労支援の取組に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合（%）	50	28.9	57%		
			H17-						50	30.1	60%		
			福祉保健課	○	○	—	被保護者		50				
		4	生活保護措置費	2,215,921	738,065	4,974	●事業内容 生活困窮者に対し生活保護法に基づき必要な保護を実施し最低生活を保障するとともに、自立を助長するための支援を実施する。 ●実施状況 被保護世帯に対し生活扶助費、医療扶助費等を支給するとともに、担当ケースワーカー等が、日常・社会生活自立、経済的自立に向けた支援を行った。	【活動指標】 生活保護措置費（千円）	数値目標なし	2,215,921	—	●事業の成果 ・生活保護の開始申請に対し、迅速かつ適正に保護を決定した。 ・決定後は、高齢者、傷病者、稼働能力がある者、子どもがいる世帯等、対象毎に援助方針を設定し、ケースワーカーや医療扶助相談・指導員等による支援を行い、最低限度の生活保障と自立の助長が図られた。
				2,246,294	776,482	4,978			数値目標なし	2,246,294	—		
				2,308,653	754,001	5,058			数値目標なし				
				生活保護法第71条、第73条及び第75条				【成果指標】 生活保護世帯数（世帯）	数値目標なし	1,058	—		
			S25-						数値目標なし	1,018	—		
			福祉保健課	○	○	—	被保護者		数値目標なし				

取組項目ii		5	民生委員費	143,428	142,294	3,061	●事業内容 住民の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員の適格者を確保し、活動に必要な知識・技術の向上に資するための研修等を実施する。 ●実施状況 民生委員・児童委員の委嘱・解嘱手続きを適正に行うとともに、情勢に即した研修の実施などにより円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。 また、民生委員・児童委員についての理解を深め、より多くの方々に活動してもらえるよう、新聞等を活用した広報を行い周知に努めた。	【活動指標】 民生委員・児童委員の活動日数（日）	120	128	106%	●事業の成果 ・活動日数については、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、孤立・孤独問題の深刻化、見守り世帯の増加等もあり、目標を達成した。 ・相談・支援件数については、コロナ禍における活動制限による減少傾向が続いていることに加え、令和4年12月の一斉改選による民生委員・児童委員の交替等のため、見守り活動のみで相談・支援にまで至らないこともあり、相談・支援件数が減少し、目標を達成できなかった。
				137,534	136,376	3,063			120	127	105%		
				143,560	142,211	3,112			120				
				民生委員法第26条				【成果指標】 民生委員・児童委員の年間相談・支援件数（件）	60	38	63%		
			S41-						60	36	60%		
			福祉保健課	○	—	—	県民全般、特に高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等		60				
		6	生活福祉資金貸付事業費	1,460,946	9,433	2,296	●事業内容 低所得者や高齢等世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図るため、必要な相談支援を行うことと併せて、無利子または低利子で一時的に必要となる資金の貸し付けを実施する。 ●実施状況 失業や減収等により生活に困窮している者について、県社会福祉協議会において、生活費及び一時的な資金の貸付けを行うとともに、市町社会福祉協議会や自立相談支援機関等において継続的な相談支援を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯等に対する特例貸付については、償還開始に伴うフォローアップとして、償還猶予や免除の手続き、家計改善の支援等を行った。	【活動指標】 資金貸付件数（件）	数値目標なし	2,460	—	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯等に対する特例貸付が令和4年度で終了しているため、貸付件数は大幅に減少したが、生活困窮者自立支援法の各事業と連携することで、必要な相談支援ができた。 ・償還率（特例貸付を除く）は目標を達成できており、低所得者等の自立支援や生活意欲の助長促進に寄与している。
				47,334	9,398	2,298			数値目標なし	387	—		
				18,796	9,398	2,335			数値目標なし				
				長崎県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例				【成果指標】 貸付金償還率（%）	83	82	98%		
			S30-						83	83	100%		
			福祉保健課	—	—	—	低所得、高齢、障害、失業者世帯		83				
		7	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費（体制強化事業）	67,332	10,665	9,794	●事業内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮者の自立支援や生活保護にかかる業務を柔軟かつ機動的に実施するため、相談支援員の加配等を実施する。 ●実施状況 県が所管する7町（小値賀町を除く）の自立相談支援機関や福祉事務所の人員加配による体制強化を図るとともに、現下の情勢における必要な支援を実施した。	【活動指標】 就労支援対象者数（人）	105	80	76%	●事業の成果 ・生活困窮者からの相談に応じ、適切な自立支援計画を作成し、必要なサービス提供を行うとともに、関係機関への同行訪問や支援調整会議により関係機関との連携を図った。 ・新規相談件数はコロナ禍前と同水準まで減少してきたが、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響により、1ケースあたりの支援期間は長くなっており、支援計画の作成件数も増加している。 ・就労・増収率については、就労の意欲はあるものの就職に結びつかないケースや、就職してもパート等の非正規雇用のため、以前より収入が増加しないケースがあり、目標達成までには至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・生活困窮者への相談対応を通じ、要配慮者の把握に繋がった。
				45,327	11,332	1,532			105	71	67%		
								【成果指標】 就労・増収率（%）	75	59	78%		
				新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金交付要綱					75	39	52%		
			(R5終了)R3-5										
			福祉保健課	—	—	—	生活困窮者及び被保護者						
		8	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費 （生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業）	12,848	0	0	●事業内容 新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により生活に困窮される方々への支援体制強化を図るため、官民連携による支援体制構築や、地域におけるNPO法人等民間団体に対する活動支援を実施する。 ●実施状況 行政、生活困窮者支援を行う民間団体などで構成するプラットフォームを設置し、官民連携により、地域の実情に応じた支援策を検討した。 併せて、生活困窮者の支援ニーズの増大に対応した民間団体の活動経費を支援した。	【活動指標】 プラットフォームの設置（組織）	1	1	100%	●事業の成果 ・プラットフォームにおいて、民間団体と地域の実状について情報共有を行ったほか、民間団体の活動経費を支援したことにより、官民連携の体制構築への促進を図った。
				12,500	0	766			1	1	100%		
								【成果指標】 活動支援団体数（件）	45	29	64%		
				新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金交付要綱					45	27	60%		
			(R5終了)R4-5										
			福祉保健課	—	—	—	NPO法人等民間団体						

取組項目iii	○	9	自殺総合対策強化事業	38,989	5,042	45,918	●事業内容 民間団体を含む様々な関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力していくことにより総合的な自殺対策を推進し、県内自殺者数の減少を目指す。 ●実施状況 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働、法律、その他の自殺対策に関係する様々な分野の機関や団体がそれぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくことを目的に策定した「第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画」（R4～R8）に基づく総合的な自殺対策を推進した。	【活動指標】 長崎いのちの電話相談対応件数（件）	数値目標なし	9,306	—	●事業の成果 ・「長崎県自殺総合対策5カ年計画」に 基づく総合的な自殺対策の推進、地域自殺対策強化交付金を活用した自殺対策を実施。 ・自殺者数は、H15年の449人をピークに増減を繰り返しながらも減少傾向にあったが、ここ数年は、180～190人程度で横ばい。 ●事業群の目標達成への寄与 ・計画を推進することにより、総合的な自殺対策の推進に寄与した。
				31,965	6,106	45,954			数値目標なし	11,560	—		
				39,699	14,953	46,686			数値目標なし				
				自殺対策基本法第3条				【成果指標】 自殺者数（人）	数値目標なし	193	—		
			H19-						数値目標なし	集計中	—		
			障害福祉課	○	—	—	一般県民・自殺対策に関係する関係者・民間を含めた関係機関・団体等		数値目標なし					
取組項目iv	○	10	依存症対策総合支援事業	9,332	4,666	19,133	●実施内容 依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図る。 ●実施状況 ①依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ②依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③依存症専門医療機関の明確化（専門医療機関4、治療拠点機関2の選定） ④依存症関係者研修会の開催 ⑤回復支援 ⑥民間団体活動支援 ⑦普及啓発・情報提供	【活動指標】 研修会参加者数(人)	438	1,073	244%	●事業の成果 ・相談支援体制の整備、充実を図るため、長崎こども・女性・障害者支援センター主催と保健所単位での研修会を開催し、依存症に関する問題に対応できる人材を育成することができた。 ・また、依存症の専門研修として、e-ラーニングを活用した研修を実施したこともあり、医師等幅広い職種にも参加いただけた。 ・相談件数はコロナの影響もあり減少していたが、R5年度には増加しており、必要な方に、必要な相談支援が行えた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関や民間団体と連携して依存症対策に取り組み、相談支援体制の構築に寄与した。
				10,557	5,278	19,148			1,073	981	91%		
				16,234	8,341	19,453			981				
				ギャンブル等依存症対策基本法第6条 アルコール健康障害対策基本法第5条				【成果指標】 依存症に関する相談件数（延件数）	1,167	971	83%		
			H30-						971	1,307	134%		
			障害福祉課	○	—	—	一般県民、依存症患者及び家族、依存症対策に関する関係者・民間を含めた関係機関・団体等		1,307				
	○	11	指定難病対策費	2,527,615	1,304,237	30,612	●事業内容 指定難病患者に対し医療費の助成を行う。 ●実施状況 対象となる指定難病患者に対し医療費を助成し、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図った。	【活動指標】 指定難病認定件数（件）	数値目標なし	13,665	—	●事業の成果 ・難病患者に対する医療費の助成を行い、療養生活に係る負担の軽減や、良質な医療の確保に寄与した。 ・医療受給者証申請手続等の機会を通じて在宅の難病患者で支援を必要とする者の把握に努め、適切な在宅療養支援へとつなげた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・指定難病患者の受給状況を、市町へ情報提供することにより、避難行動要配慮者の避難行動計画作成に寄与した。	
				2,726,880	1,394,361	30,636			数値目標なし	13,946	—		
				2,931,354	1,499,682	31,124			数値目標なし				
				難病の患者に対する医療等に関する法律 第5条				【成果指標】 —	—	—	—		
			H27-						—	—	—		
			国保・健康増進課	○	○	—	難病患者		—				
		12	難病特別対策推進事業	23,802	13,217	3,061	●事業内容 難病相談・支援センターを設置し、難病患者やその家族等への相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う。 ●実施状況 難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族等への相談支援を行った。また、ハローワークと連携した相談会やセミナーを開催した。	【活動指標】	1,600	1,085	67%	●事業の成果 ・難病患者や家族等の相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う拠点施設として療養上の悩み、不安解消等の支援や就労支援に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた難病カフェ等の交流イベントを徐々に再開したことにより、相談件数は回復傾向にある。引続き難病患者の自立支援や不安解消に必要であるため、継続して支援を行う。	
				21,422	10,711	3,064		R4,5：難病相談・支援センターでの各種相談件数（件）	1,600	1,186	74%		
				29,141	13,885	3,113		R6-：地域交流会の実施回数（回）	12				
				難病の患者に対する医療等に関する法律 第28・29条				【成果指標】	20	13	65%		
			H18-					R4,5：難病相談・支援センターの支援により就労した人数（人）	20	11	55%		
			国保・健康増進課	○	—	—	難病患者・家族	R6-：難病相談・支援センターでの各種相談件数（件）	1,200				

取組項目v		13	ひきこもり対策推進事業	712	357	15,306	●事業内容 ひきこもり支援を推進するための体制を構築し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。 ●実施状況 ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談支援を実施。 また、ひきこもりの高年齢化・長期化から地域で孤立しがちな本人及び家族が、住み慣れた地域において様々な資源に繋がり、自分らしく生きていけるよう、関連する分野の関係機関等が連携し、包括的な支援の取り組みが進められていく体制の推進を図った。	【活動指標】 専門研修の実施回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて、専門研修を実施し、ひきこもりに関する問題に対応できる人材を育成することができた。 ・また、当事者のためのフリースペースの開放や、家族教室などの家族支援を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関と連携し、切れ目ない支援体制構築に寄与した。
				514	257	15,318			1	4	400%		
				913	457	15,562			1				
				生活困窮者自立支援法第7条				【成果指標】 ひきこもり相談対応件数（人）	1,100	810	73%		
			H22-						1,100	928	84%		
			障害福祉課	—	—	—	ひきこもり状態にある本人又は家族等		1,100				
		14	長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費				●事業内容 県民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運を醸成するとともに、「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指すために制定された「長崎県ケアラー支援条例」の施行に伴い、施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するとともに推進体制を構築する。 ●実施状況 ケアラー当事者及び支援機関に対する実態調査を実施するとともに、有識者会議を開催し、「長崎県ケアラー支援推進計画」を策定した。 また、広報啓発活動として、リーフレットやポスターを作成・配布するとともに、啓発シンポジウムを開催し、県公式YouTubeチャンネルでもアーカイブ配信した。	【活動指標】 R5: 推進計画の策定				●事業の成果 ・ケアラー当事者及び支援機関への実態調査や有識者会議の意見等を踏まえ、令和6年3月に「長崎県ケアラー支援推進計画」を策定した。 ・また、リーフレットの作成配布、シンポジウムの開催などの広報啓発を通じて、県民のケアラーに対する理解促進につなげることができた。
				12,135	5,120	7,659			策定	策定	100%		
				12,691	0	7,781		R6-: 外部有識者会議の開催（回）	1				
				長崎県ケアラー支援条例				【成果指標】 ケアラー認知度（%）					
			R5-						74	78.4	105%		
			長寿社会課	—	—	—	ケアラー及びその家族、県民、事業者等		77.3				
		15	重層的支援体制整備事業費				●事業内容 地域共生社会の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町における包括的な支援体制を整備するとともに、市町の取組促進に向けた後方支援を実施する。	【活動指標】 重層的支援体制整備事業実施市町数（市町）				—	
				11,582	11,582	1,400			2				
				社会福祉法（第6条第3項、第106条の9）				【成果指標】 複合的課題への対応件数（件）					
			(R6新規)R6-										
			福祉保健課	—	—	—	市町		—				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 こころのケアを行う専門家チーム（CRT)は、令和5年度は1件の派遣実績あり。今後も緊急時、迅速な対応ができるよう、こころの緊急支援チーム運営委員会を設置し、チーム員の登録審査、活動の評価、研修等を実施している。 災害派遣精神医療チーム（DPAT）は、令和5年度は1件の派遣実績あり。平成29年度に設置要綱や活動要領を定め、平成30年には運営委員会を設置した。今後も緊急時、迅速な対応ができるよう、人材育成や資機材の確保を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 （人材育成） ・CRT 引き続き基礎研修会、フォローアップ研修会を開催し、緊急時に対応できる人材育成を行う。 ・DPAT 本県被災時に迅速に対応できるようにDPAT隊の育成訓練を行う。 DPATの隊員拡充にむけて精神科病院や各種会議での普及・啓発を行う。
ii	生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （生活困窮者自立相談支援、新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業） 必須事業である自立相談支援事業では、各福祉事務所設置自治体（県及び14市町）ごとに自立相談支援機関を設置し、一人ひとりに合わせた様々な支援を行っている。県が所管する令和5年度の新規相談受付件数（本県全体人口10万人あたり20.8件/月）は、厚生労働省の定める目標値（27.0件/月）を下回っており、支援が必要にも関わらず福祉サービス等に繋がっていない生活困窮者が一定数いることが懸念されるため、関係機関と密に情報を共有するなど積極的に支援ニーズを把握する必要がある。 （任意事業の取組推進） 自立相談支援事業とともに実施することが努力義務とされている任意事業については、就労準備支援事業が8市、家計改善支援事業が2市において未実施である。広域的な取り組みを推進していくために、各市町の課題を把握し、課題解決に向けた情報提供等の後方支援を行う必要がある。（就労準備支援事業：13市町実施、61.9%、家計改善支援事業：19市町実施、90.0%） （生活保護受給者に対する就労支援） 就労可能な被保護者に対しては、本人の意向、学歴、職歴、就労能力及び地域の求人状況等を勘案した上で、ハローワークと連携した取組、就労支援員やケースワーカー等による支援に努めているが、失職期間の長期化、就労経験の乏しさ、就労に向けて生活習慣の改善や社会参加能力の向上が必要、自尊感情や自己有用感の喪失、就労意欲の乏しさなど多様で複合的な課題を抱えた者が多く、就職につながりにくい状況にある。 （医療扶助の適正な実施） 生活保護費のうち医療扶助費の占める割合が5割以上を占めている状況であり、医療扶助の適正実施が求められている。また、診療報酬明細書については、適正な医療費の算定を行う必要がある。 （生活保護費の支給） 令和5年度の生活保護受給世帯数は20,529世帯、生活保護人員は25,649人で、保護率は2.03%であった。前年度と比較すると世帯数は245世帯の減、人員は519人の減員となった。本県は全国的に保護率が高いが、医療・福祉施設や就業機会の集中などを背景に都市部の保護率が高いことや、被保護世帯の多くを高齢者世帯、傷病・障害者世帯が占めており、自立が困難なことが要因となっている。	●課題解決に向けた方向性 【生活困窮者自立相談支援、新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業】 生活困窮者の自立支援においては任意事業を併せて行うことが有効であることから、引き続き未実施の自治体に対して、それぞれの課題を把握しながら任意事業の積極的な実施を働きかけ、事業実施自治体の拡大を図る。 物価高騰の影響等により生活が安定しない方に対して、きめ細やかに対応するため引き続き、人員加配による自立相談支援体制の強化を行っていく。 生活困窮者支援に関わる担当者の対応力向上や担当者同士のネットワーク構築を図るため、引き続き研修企画チームによる研修内容の充実を図ったうえで、研修を行っていく。 （生活保護受給者に対する就労支援） 就労に向けて基本的な部分で困難な課題を抱えているため、就労意欲、社会参加意欲の向上等の支援に引き続き力を入れ、ハローワークと連携した取組等につなげていく。 （医療扶助の適正な実施） 医療扶助相談・指導員等による被保護者の頻回・重複受診等に対する受診指導を行うとともに、健康管理の側面から適正な医療受診を助言し、自立助長を推進する。 更に令和３年１月から実施している被保護者健康管理支援事業により、医療保険におけるデータヘルスを参考に福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。 また、診療報酬明細書については、審査・点検により過誤請求を是正し、適正な医療費の算定を行う。 （生活保護費の支給） 引き続き、適正な生活保護制度の運用を行う。
	【民生委員・児童委員活動の推進】 委員活動の範囲は、子育て支援や、学校との連携、生活困窮者支援、災害時の避難行動要支援者に関することなどさらに広がりをみせているため、社会状況の変化に対応できるよう、活動を行ううえでの必要な知識及び技術の習得を図った。しかし、活動日数は目標を達成したものの、コロナ禍における活動制限による減少傾向が続いていることに加え、令和4年12月の一斉改選による民生委員・児童委員の交替等のため、見守り活動のみで相談・支援にまで至らないこともあり、相談・支援件数が減少し、目標を達成できなかった。 【生活福祉資金貸付事業費】 生活福祉資金の貸付にあたっては生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、相談者の経済状況や生活環境に応じて生活の立て直しのための継続的な相談支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響による減収で特例貸付を行った世帯に関して、償還が始まった世帯に対しては、償還猶予や免除の手続き、家計改善の支援に繋ぐ等フォローアップ支援を行っているが、連絡や支援に応じない借受人も一定数いる状況である。	（民生委員・児童委員活動の推進） 支援が必要な方が民生委員・児童委員への相談へつながるよう、引き続き、県・市町広報媒体への掲載等、市町や民児協等と連携して民生委員制度を周知していくとともに、市町等と連携して目標達成に向けた取組を行っていく。 【生活福祉資金貸付事業】 コロナや物価高騰の影響などにより、生活の立て直しが必要な方への相談支援に適切に対応する体制を引き続き整備するとともに、自立相談支援機関と社会福祉協議会、生活保護担当部局がより連携して支援をしていく。

iii	行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 民間を含む関係団体との連携・協力による総合的な自殺対策の推進については、各関係機関の連携や包括的な相談体制の整備が進んできている。また、各圏域でのゲートキーパー養成、若者向け普及啓発活動等、ネットワークづくりも特徴ある取組へと具体化してきている。 ※「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、関係機関による事業の実施、相談対応の手引き集等を活用した研修や連絡会議等を通じて、相談支援技術の強化及び関係機関の連携体制の強化を推進していく。各市町の自殺対策計画に基づいた施策が実施できるよう、県でも支援を行う。 また、自殺の要因となりかねない経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化による自殺の高まりを防ぐため、電話や対面での相談に抵抗がある方でも相談できる仕組みとしてSNS相談事業を実施。心のケアが必要な方を早期に発見し、関係機関との連携や相談体制の強化を図る。
iv	関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 依存症に関する相談は増加傾向にあるが、県民が「依存症が病気である」という認識が十分でないことや本人が病識をもちにくく、相談等につながりにくいことを考えると、専門的な相談対応が行える体制の強化と相談窓口の周知が必要である。また、未成年等若い世代からの予防対策と併せて啓発活動を行う必要がある。 依存症の専門医療機関として、4医療機関及び治療拠点機関として１医療機関選定を行っていたが、令和5年4月にアルコール健康障害の治療拠点機関として1医療機関選定を行った。さらに身近で受診できる体制が必要であることから医療提供体制を整備していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 普及啓発等の強化を図るため、県民向けの講演会開催や若年層や新社会人を対象とした講話、リーフレットの配布を実施する。 依存症医療提供体制の整備に向けた医療従事者向けの研修会を開催し、依存症専門医療機関等の選定を行う。 依存症に関する社会資源の乏しい県北・離島地域において、専門医療機関や民間団体と協働した依存症支援体制整備の強化を図る。
v	ひきこもりを対象とした、8050問題も含めた相談支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 【指定難病対策費】 県民サービスの向上と職員の業務負担軽減、業務の標準化や質の向上のため、業務のデジタル化は継続して進める必要がある。毎年13,000件を超える更新作業にかかる業務は職員にかかる負担は大きいため、県民の申請手続の利便性向上と併せて更なる事務の効率化に取り組む。 保健所が行う療養支援のほか、システムを活用した災害時の避難支援や感染症などのリスク対策のために必要な、難病患者の療養状況等の基礎データの情報収集や入力内容のルール化を図る。 【難病特別対策推進事業】 コロナ禍のなか、メールやWeb会議サービスを活用した相談方法の充実、感染症対策を徹底した上でのイベント実施やリモート会議対応の環境整備による施設利用の拡大を図ったことにより、意見交換の場をWebと対面でのハイブリッド方式で実施することができるようになったため、遠方の方も容易に参加できるようになった。 パソコンなどの利用が不得手な高齢者にとっては、対面での相談支援はニーズがあるため、県北地域並びに他地域における相談体制の強化を引き続き検討していく。 難病医療連携体制の構築として、拠点病院、協力病院を指定しており、難病患者の療養支援のために医療機関、その他の関係機関との連携強化のため、難病医療連絡懇談会を定期的に実施。医療機関や行政、関係機関との連携を取りやすい体制、雰囲気作りができた。	●課題解決に向けた方向性 【指定難病対策費】 電子申請システムの活用などデジタル技術の活用の検討と併せて、国のデジタル化推進事業に参加し、申請手続きの簡素化や業務効率化を検討する。 保健所と連携し、申請や相談対応などの機会を捉えて難病患者の情報収集を行い、収集した情報内容の入力基準を定め、難病システムによる効率的なデータ管理と業務への効果的な活用を検討する。 【難病特別対策推進事業】 コロナ禍における難病患者の継続的な支援として、メールやWeb会議サービスを活用した遠隔相談などの相談対応の拡充を図ることができた。今回、センターの指定管理者が変更になったこともあり、県北地域を含めた県内全域での相談体制強化を検討していく。 拠点病院である長崎大学病院を中心に新たな難病医療連携体制の構築のため、難病医療連絡懇談会を定期的に実施した。懇談会をとおして、医療機関同士の連携強化を図ることができた。さらに基幹協力病院（仮）を設置し、地域、患者のニーズに柔軟に対応できる体制を検討していくこととした。また、引き続き難病患者や家族の問題解決の支援、アフターフォローに取り組む必要がある。
	【ひきこもり対策推進事業】 8050問題についての実態調査を受け、ひきこもり者及びその家族の抱える問題について、関係機関が情報を共有し連携を図りながら、適切な支援につなげる必要がある。 ひきこもり状態の長期化やひきこもり者及びその家族の支援拒否、無関心などにより支援者の介入が難しい現状がある。 ひきこもり支援者がひきこもりの特性を理解した家族支援や介入方法等を習得し、相談支援技術の向上を図る必要がある。	【ひきこもり対策推進事業】 ひきこもり当事者及び家族支援の充実を図る。 ひきこもり支援関係機関間の連携を強化し、包括的な支援体制の構築推進を図る。 8050問題等、高年齢化したひき¥こもりに対する正しい理解の促進に向けて普及啓発を図る。 ※8050問題：高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	こころの緊急支援対策システム整備事業 H17- 障害福祉課	—	⑥	事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、迅速に対応できるような体制を整えておくため、引き続き協力医療機関の増加や、人材育成、チーム資機材を整備する。	現状維持
取組項目ii	○	2	生活困窮者自立支援事業 H27- 福祉保健課	物価高騰等の影響による生活困窮者への緊急的な対応や、生活福祉資金特例貸付の借受人に対する継続的なフォローアップ支援を行うために、自立相談支援機関等の人員体制を強化し、制度の周知・広報、関係機関との連携を積極的に行っていく。	②	令和6年4月の生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者の自立のさらなる促進を図るため、住居確保が困難な者への自治体による相談支援等の居住支援を強化することとされた。 令和7年度の施行に向けて、地域の居住支援に関するニーズを把握するとともに、住宅部局と連携しながら実施に向けた協議・検討を行う。	改善
		5	民生委員費 S41- 福祉保健課	民生委員・児童委員との意見交換を行い、活動における課題等を把握したうえで、業務負担及び精神的負担を軽減する取組を進めるとともに、やりがいなどの魅力的な部分を含め、役割や活動内容をよりわかりやすく発信し、次世代のなり手確保につなげる。 また、令和7年度の一斉改選に向けて、市町と連携しながら、地区割や定数など、適正配置への見直しを検討する。	②⑨	民生委員・児童委員は住民の身近な相談相手であり、困りごとを行政や各種サービスへつなぐという、地域に欠かせない役割を担っていることから、理解促進やなり手不足解消を図るため、引き続き、県・市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等での周知などを行う。 また、活動の参考となる手引き書の改善や研修の充実などにより、業務の負担軽減に向けた取組も併せて進めていく。	改善
		6	生活福祉資金貸付事業費 S30- 福祉保健課	自立相談支援機関、社会福祉協議会、生活保護担当部局が情報を共有し、借受人に対して償還猶予・免除に関する情報提供や手続きの支援を行うとともに、必要なサービスに円滑に繋がるよう連携を図りながら、地域における支援体制の強化を行う。	②	当事業は、低所得者等の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、生活の安定化に寄与するものであり、引き続き、生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、償還能力を見極めながら償還への働きかけや、償還が難しい場合は、家計改善支援や弁護士相談に繋ぐなどと必要な相談支援を行っていく。 また、関係機関が支援の実施状況や課題の共有、対策の協議を行えるよう連携体制を構築していく。	改善
取組項目iii	○	9	自殺総合対策強化事業 H19- 障害福祉課	電話や対面での相談に抵抗がある方でも相談できる仕組みとしてSNS相談事業を継続して実施。心のケアが必要な方を早期に発見し、関係機関との連携や相談体制の強化を図る。 また、国の自殺総合対策大綱や地域の実情等を踏まえ策定した「第4期自殺総合対策5カ年計画」に基づいた各機関、団体等の自殺対策の進捗状況を確認しながら、総合的な自殺対策に取り組む。	②⑤⑥	SNS相談事業の実績（相談件数や相談内容等）の分析を行い、事業の継続について検討を行う。 また、「第4期自殺総合対策5カ年計画」に基づき、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者の減少を図る。	改善
取組項目iv	○	10	依存症対策総合支援事業 H30- 障害福祉課	地域の健康診断実施医療機関と、精神科病院や保健所が連携し、依存症の予防及び依存症患者を早期に適切な治療や支援に結び付ける体制づくりのため、R5にアルコールに関するパンフレットを作成した。R6年度は、そのパンフレットを市町の健康診断等で活用を目指し、国保・健康増進課と連携しながら、周知や啓発を行っている。 また、精神保健福祉法の改正（令和6年度）に伴い、市町は精神障害者等の相談支援体制の整備を義務付けられたことから、医療機関との連携や困難ケースへの対応等、市町への後方支援に取り組む。	⑥	これまでの依存症対策について、本県の実情に応じた依存症対策へと見直し、医療機関や民間団体等との連携、相談支援体制等の充実を図っていく。併せて、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携を推進し、医療連携体制の整備を図る。	改善

取組項目v		12	難病特別対策推進事業 H18- 国保・健康増進課	難病医療連携協議会の承認を経て、新たに基幹協力病院を設置し、拠点病院からかかりつけ医まで難病患者に対する支援の役割を明確化し、最適な難病医療連携体制を構築する。 難病患者の相談支援については、リモートによる会議参加、遠隔相談対応など、状況に応じた相談会の実施、県北地区での窓口設置など、長崎地域以外での相談機会の拡大を図ることとし、効果的な相談支援を行う。	②	懇談会などの情報交換を継続しながら、難病患者への支援に対する課題などを整理するとともに、協力病院、基幹協力病院の認定数を増していき、難病患者が利用しやすい医療連携体系を構築を図る。 長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、各地域での社協との連携や定期的な巡回相談など難病患者の療養生活支援を実施する。	改善
		13	ひきこもり対策推進事業 H22- 障害福祉課	—	②	ひきこもり支援事例集、ひきこもり支援者用情報共有シートの更なる周知に努め、複雑化・多様化する複合的な支援課題を持つ世帯への対応を行う関係機関との連携強化や研修による人材育成等、包括的なひきこもり支援体制整備の更なる推進を図る。	改善
		14	長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費 R5- 長寿社会課	「長崎県ケアラー支援推進計画」に基づき、①シンポジウムの開催等による広報啓発、②ケアラーの早期発見・対応ツールの作成、支援を担う人材の育成、③介護離職等防止に関する事業所の取組支援、④民間支援団体等の活動実態調査などを計画的に実施する。	④⑤⑥⑦⑧	広報啓発に加え、県内事業者やその従業員向けにもケアラー支援に関心を高める取組を進め、ケアラーを社会全体で支える機運醸成を図る。 また、令和6年度に作成する早期発見・対応ツールの活用を促すため、支援機関専門職合同研修に盛り込むなど内容の充実を図る。 今後、民間支援団体等の取組を推進するため、令和6年度に把握する活動実態やニーズをもとに事業構築を検討する。	改善
		15	重層的支援体制整備事業費 (R6新規)R6- 福祉保健課	R6新規	②⑤	県内全市町における包括的支援体制の整備に向けて、重層的支援体制整備事業実施市町を増加させていく。 また、各市町の包括的支援体制整備事業の構築状況や構築に向けた課題を把握し、市町の取組推進に向けた支援を行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　福祉保健課	安藝　雄一朗
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	43,748

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進
ⅱ）福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザインの普及啓発
ⅲ）長崎県再犯防止推進計画に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進

事業群	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	—			やや遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。
①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。
②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	福祉のまちづくり条例施行事業費	1,100	1,100		3,926					●事業内容 すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、長崎県福祉のまちづくり条例に基づき、各種施策を行うとともに、行政、事業者、県民が一体となった取組を推進するため、長崎県福祉のまちづくり推進協議会において、実績の検証や意見交換を行う。 ●実施状況 長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県に協力施設として登録した障害者等用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、本当に必要な方のための駐車スペースを確保する必要があることから、障害者等用駐車場利用証を交付した。 また、施設等のバリアフリー化や高齢者、障害者等に配慮し、すべての人が自由に活動できるよう率先してまちづくりに取り組む個人や団体を「福祉のまちづくり賞」として表彰した。		【活動指標】 障害者等用駐車場利用証交付枚数（枚）	3,722		4,180	112%	●事業の成果 ・協力施設について、令和5年度は既協力施設を通じた関連施設への働きかけにより一定数の増加が得られた。 ・利用証交付枚数は前年度から約2000枚増加しており、さらなる制度の普及や適切な利用促進に努めたい。 （協力施設数：令和6年3月31日現在、累計850施設） ●事業群の目標達成への寄与 ・福祉のまちづくりの推進は、福祉的就労者の暮らしやすさに繋がり、効率的な福祉的就労に寄与する。
				1,096	1,096		3,064								3,745		6,397	170%	
				1,283	1,283		3,112								4,720				
				長崎県福祉のまちづくり条例										【成果指標】 障害者等用駐車場協力施設増加数（施設）	28		15	53%	
			H10-												33		22	66%	
			福祉保健課	―	―		―					県民全般			40				
取組項目ii	○	2	福祉サービスに関する苦情解決事業費	6,593	3,297		732					●事業内容 福祉サービスに関する利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会の設置及び運営に対する助成を実施する。 ●実施状況 社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。		【活動指標】 苦情解決合議体の開催数（回）	6		6	100%	●事業の成果 ・合議体の開催については、予定していた6回の協議を行った。 ・また、受け付けた全ての案件は解決しており、福祉サービスの適切な利用又は提供に繋がった。 （苦情相談受付件数） H28：80件　R元：34件　R4：69件 H29：59件　R2 ：40件　R5：:87件 H30：50件　R3： 65件 ●事業群の目標達成への寄与 ・相談への適切な助言対応が、福祉サービスのよりよい利用や提供、ひいては円滑な就労に繋がっているため、効果的な福祉的就労に寄与している。
				6,197	3,099		772								6		6	100%	
				6,197	3,099		778								6				
				社会福祉法第83条										【成果指標】 苦情解決率（%）	100		100	100%	
			H12-												100		100	100%	
			福祉保健課	○	―		―					福祉サービス利用者・家族、福祉事業所・施設等			100				
		3	福祉サービス第三者評価推進事業費	288	159		3,977					●事業内容 福祉サービスの質の向上及び利用者が適切なサービスを選択するための情報を提供するため、公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から、事業者の提供する福祉サービスの評価を実施する。 ●実施状況 福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者評価機関が事業者のサービスの質を評価し、評価結果を県のホームページで公表した。 併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。		【活動指標】 評価調査者研修会開催数（福祉サービス）（回）	2		2	100%	●事業の成果 ・評価調査機関が必要としている項目を確認した上で、研修内容を検討し、研修を実施した。 ・令和5年度の受審数は前年度と同じ件数で、目標を達成しており、福祉サービスの向上に繋がった。 （受審済件数） H28：14件　R元：24件　R4：26件 H29：21件　R2 ：29件　R5：26件 H30：22件　R3 ：10件
				406	280		3,830								2		2	100%	
				634	466		3,890								2				
				社会福祉法　第78条										【成果指標】 評価を受審した事業所数（福祉サービス）（件）	29		26	89%	
			H17-												21		26	123%	
			福祉保健課	○	―		―					福祉サービス利用者、福祉事業所・施設等			20				

取組項目iii	○	4	再犯防止推進事業費	43,888	4,555	765	●事業内容 県民の誰もが、犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らすことのできる社会を構築するため、犯罪をした者等が社会において孤立することなく円滑な社会復帰ができるよう、官民一体となった支援を実施する。 ●実施状況 刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス（介護サービス、障害者手帳の受給、年金受給等）を受けられるよう指導・援助を行うとともに、支援協力者の確保のため、福祉事業所等の巡回・訪問を行った。 刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢者や障害がある者等について、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設の調整等を行った。 地域における再犯防止を推進するため、刑事司法機関、更生保護団体、関係機関・団体等が情報共有・課題を協議し、連携して取組を推進することを目的として開催する「長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会」を、初めて市町の参加を呼びかける形で実施した。	【活動指標】 支援要請があった者に対して対応した割合（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・高齢者や障害がある刑務所出所者等について、出所（釈放）後直ちに適切な福祉サービスを受けられるように支援するとともに、地域の支援協力者を確保することで、大多数は地域生活への円滑な移行及び自立生活の定着につながったが、一部1年以内の再犯者がみられた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者に対する相談支援は、対象者の権利擁護に繋がるとともに、効率的な福祉的就労に寄与するものである。
				36,049	9,049	771			100	100	100%		
				36,135	4,568	1,556			100				
				地域生活定着促進事業実施要領				【成果指標】 支援者のうち、1年以内の再入所者数（人）	0	4	0%		
			H21-						0	4	0%		
			福祉保健課	—	—	—	刑務所出所者等のうち、高齢・障害等により福祉的支援が必要な者		0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
福祉のまちづくりを推進するため、県に協力施設として登録した障害者等用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、真に必要な方のための駐車スペースを確保する必要があることから、県内共通の障害者等用駐車場利用証（おもいやり駐車場利用証）を交付している。 令和5年度は、利用証の交付枚数の目標を達成できており、協力施設の増加数は前年度と比較して増加している。また、一部で障害者等用駐車場の不適正利用により、必要な人が利用できない状況も見られるため、県民の制度への理解を高める必要がある。 福祉のまちづくり表彰は受賞部門に偏りが出ているため、全部門において応募されるよう、周知・広報に努める必要がある。	適正利用の周知のため、引き続き広報活動を強化（テレビ等の媒体の利用や福祉のまちづくり推進協議会での協力呼びかけ及び広報に係る意見聴取など）していく。 また、協力施設に対して適正利用の働きかけ及びプラスワン区画の登録拡大を目的としたアンケート調査を実施する。 ※プラスワン区画・・・施設の出入口の近くにある一般の駐車区画を、車いす以外の方で、利用証を持っている方のための駐車区画としたもの。

ii 福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザインの普及啓発

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
福祉サービスに関する苦情解決は県社会福祉協議会に設置した運営適正化委員会で実施しており、苦情、相談に対して適切な助言や指導、また、相談に応じた専門機関や関係機関への紹介等を行い、令和5年度は全ての案件において解決することができた。引き続き、苦情、相談等に適切に対応し、解決に向けた助言等を行っていく。 令和5年度の福祉サービス第三者評価の受審については、令和4年度と同じ件数であった。福祉サービスによっては受審が任意のものもあるが、施設・事業所側も評価を受けることで課題の整理ができ、よりよいサービスの提供に繋がることから、受審することのメリットを広く周知し、より多くの施設・事業所に制度を活用してもらう必要がある。	福祉サービスに関する苦情解決については、福祉サービス利用者の権利擁護を目的としている。そのため、福祉サービス利用者や家族等が困り事等を抱え込むことなく相談できるよう、引き続き、ホームページや長崎県運営適正化委員会チラシの配布等、本事業の周知、啓発を行っていく。 福祉サービス第三者評価については、施設・事業所側がサービスの質の向上のため、自らの意思で受審することが重要である。そのため、対象施設・事業所に対し、未受審となっている理由等に関するアンケートを行うとともに、その結果を分析し、効果的な受審勧奨の取組を行う。

iii 長崎県再犯防止推進計画に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
罪を犯した高齢者・障害者等の支援については、本人の特性を理解しながら、地域生活への移行を支援していく必要がある。適切な福祉サービスの提供や地域に支援者がいることで、地域生活への復帰・定着が図られ、再犯のリスクも低くなることから、市町や福祉サービス事業者、就労、住宅確保に関係する機関、地域における民間ボランティア団体等と日頃からネットワークの構築を図っていく必要がある。	罪を犯した高齢者・障害者等の福祉サービスや住宅の確保等のため、関係機関とのネットワークの構築を図るとともに、市町の支援を円滑に受けることができるよう、再犯防止に関する情報や支援の好事例の共有を行うなど、市町と一体となって再犯防止の推進を図っていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	福祉のまちづくり条例施行事業費 H10- 福祉保健課	障害者等用駐車場を本当に必要である方に利用いただけるよう、制度の対象者拡大について検討する。 また、協力施設に対して、おもいやり駐車場の利用状況やプラスワン区画に対する考え等についてのアンケート調査を行い、登録拡大に向けた働きかけを行う。	②	利用者に対してアンケート調査を実施し利用状況の把握に努める。 障害者等用駐車場利用証を持つことで、必要な時に障害者等用駐車場が円滑に利用できるよう、継続して協力施設に対し適切な運用への協力を依頼する。	改善
取組項目ii	○	2	福祉サービスに関する苦情解決事業費 H12- 福祉保健課	—	②	引き続き、福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。	現状維持
		3	福祉サービス第三者評価推進事業費 H17- 福祉保健課	制度の対象となる県内の施設・事業所にアンケート調査を実施し、その結果を分析したうえで、第三者評価事業の受審促進を図る。	②	第三者評価は、事業所にとっては、新たな視点の発見や課題を把握し、サービスの改善のきっかけとなること、一方、利用者にとっては、希望するサービスを提供する福祉事業所の状況を知り、サービス選択の参考になるなど、双方にとってメリットがある。 引き続き、保育施設、障害者施設、高齢者施設などの関連団体を対象とした事業種別ごとの会議等の機会を捉え、実際に受審した事業所の感想等を取り入れながら事業説明を行うとともに、アンケート調査の結果分析を踏まえ、周知内容の充実を図り、制度について事業所の理解を深めていく。	改善
取組項目iii	○	4	再犯防止推進事業費 H21- 福祉保健課	市町における再犯防止の取組を推進するため、市町担当者等を対象とした研修会を開催する。	②	対象者への適切な支援を行うため、刑事司法、福祉サービス、住宅確保等の関係機関・団体とのネットワークの拡大・強化を図るとともに、国の補助事業を活用して、市町に対する情報共有や研修による支援を実施するとともに、本県における再犯防止に向けた課題を踏まえた施策を実施することにより、地域における再犯防止の取組の強化を図っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　長寿社会課	中村　直輝
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	143,819

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）早期診断・治療が行われる医療体制の整備
ⅱ）認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備
ⅲ）認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化
ⅳ）高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用

	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	―			やや遅れ
その他関連指標	認知症サポーター、キャラバンメイト数（累計）	目標値①		172,800人	188,000人	203,200人	218,400人	233,600人	233,600人（R7）
		実績値②	142,314人（R元）	156,448人	164,366人	173,355人			進捗状況
		達成率②／①		90%	87%	85%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。
①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。
②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

認知症サポーター、キャラバンメイト※数（累計）については、令和5年度に8,989人（内、サポーター8,950人、キャラバンメイト39人）養成し、令和5年度末時点では、総数173,355人となっている。令和4年度養成数（7,918人）より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等によりサポーター養成講座が十分に実施できなかった状況もあり、目標値を下回っている。県が、毎年キャラバンメイトを養成し、各市町でキャラバンメイトが講師としてサポーターを養成するといった市町と県の協働による取組は定着しており、引き続き認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを進める。

※認知症サポーター：認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする者。市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要
※キャラバンメイト：認知症サポーター養成講座の講師

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等							R5目標	R5実績		
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）				R6目標			
			所管課(室)名						事業対象					
取組項目i	○	1	認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	19,923	9,962		1,531		●事業内容 認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行うために、県内医療機関を認知症疾患医療センターとして指定する。 ●実施状況 認知症疾患医療センター（9か所）において、認知症に関する相談や診断等を実施した。	【活動指標】 認知症疾患医療センターの設置箇所数（箇所）	5	5	100%	●事業の成果 ・各認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等を通して、各センターの周知や関係機関との連携が図られた結果、専門医療相談件数は増加し、離島地域における認知症医療体制の推進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域における認知症の早期診断・治療体制の強化に寄与した。
				25,840	12,145		2,681				9	9	100%	
				25,840	11,862		2,723				9			
				認知症疾患医療センター運営事業実施要綱						【成果指標】 専門医療相談件数（件）	9,500	9,973	104%	
			H21-								10,200	10,705	104%	
			長寿社会課	—	—		—		認知症の人とその家族、医療従事者等		10,200			
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	1,065	0		191		●事業内容 認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図るために、認知症診療に習熟した認知症サポート医と、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対してフォローアップ研修を実施する。 ●実施状況 かかりつけ医・認知症サポート医等連携推進研修を4回実施した。	【活動指標】 R4:認知症サポート医等フォローアップ研修会開催数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者を増やすことで、認知症疾患医療センター及び認知症サポート医等との連携のもと、かかりつけ医も含めた認知症医療支援体制の構築に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域における認知症の医療支援体制の強化に寄与した。
				1,168	0		574							
				2,130	0		389			【活動指標】 R5-:かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数（回）	4	4	100%	
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律							4			
										【成果指標】 R4:認知症サポート医等フォローアップ研修修了者数（人）	164	62	37%	
										【成果指標】 R5-:かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（人）（累計）				
			H19-								1,448	1,260	87%	
			長寿社会課	—	—		—		医療従事者		1,448			
		3	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	1,006	0		191		●事業内容 認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 歯科医師認知症対応力・実践力向上研修、薬剤師認知症対応力・実践力向上研修を4回実施した。	【活動指標】 研修会開催数（回）	4	3	75%	●事業の成果 ・歯科医師及び薬剤師を対象とした研修を実施することにより、かかりつけ医との連携等、認知症の方に対する適切な支援の向上に繋がった。
				2,159	0		230				4	4	100%	
				2,278	0		389				4			
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律						【成果指標】 R4：研修会参加者数（人）	280	154	55%	
										【成果指標】 R5-：研修修了者数（人）（累計）				
			R2-7								1,620	1,323	81%	
			長寿社会課	—	—		—		歯科医師、薬剤師		1,620			

取組項目i		4	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	3,013	0	306	●事業内容 医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 看護職員認知症対応力・実践力向上研修等を3回実施した。	【活動指標】 研修会開催数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・医療機関において指導的役割を担う看護師に対して、認知症の基礎知識や実践的な対応力を習得させ、職場の看護職に対して伝達することで医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に繋がった。
				3,012	0	230			3	3	100%		
				3,059	0	389			3				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R4：研修会参加者数（人）	300	255	85%		
			R2-7					【成果指標】 R5-：研修修了者数（人）（累計）					
									648	735	113%		
			長寿社会課	—	—	—	看護師		648				
	○	5	認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	1,450	0	765	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症対応型サービス事業の開設者及び管理者、並びに小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に対し、事業所の管理・運営及び計画作成に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ●実施状況 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を4回実施した。	【活動指標】 認知症対応型サービス事業管理者等研修開催数（回）	5	4	80%	●事業の成果 ・認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者などに対する研修を実施することにより、適切なサービス提供の知識及び技術の習得に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。
				1,917	0	574			5	4	80%		
				2,597	0	623			4				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 認知症対応型サービス事業管理者等研修参加者数（人）	155	131	85%		
			H18-						155	108	69%		
			長寿社会課	—	—	—	認知症対応型サービス事業管理者等		155				
		6	認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	423	0	1,148	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施する。 ●実施状況 県指定法人による認知症介護実践研修を6回実施した。	【活動指標】 認知症介護実践研修開催数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・認知症介護にかかる実践的な研修を実施し、介護実務者の資質向上に繋がった。
				709	0	230			6	6	100%		
				951	0	545			6				
				長崎県認知症介護研修等事業実施要綱				【成果指標】 認知症介護実践者研修会参加者数（人）	280	250	89%		
			H12-						280	238	85%		
			長寿社会課	—	—	—	介護従事者、県民		280				

取組項目i	○	7	認知症サポートセンター事業	8,558	0	4,975	●事業内容 長崎県認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行うため、若年性認知症コーディネーターを配置し、各種相談に応じるとともに、集いの場を開催する。また、地域における認知症支援体制の構築をサポートするため、市町職員等に対する研修や、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの育成、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施する。 ※チームオレンジ：各市町において、認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み ●実施状況 若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行うとともに、集いの場を開催した。また、市町におけるチームオレンジの立ち上げを支援するため、キャラバンメイトの養成講座やチームオレンジコーディネーターの研修を各1回実施したほか、13市町にオレンジチューター※を派遣した。 ※オレンジチューター：チームオレンジコーディネーターの講師役のほか、認知症支援体制強化のための専門的助言等を行う者	【活動指標】 若年性認知症支援コーディネーターの設置（人）	1	1	100%	●事業の成果 ・若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族に対する相談に適切に対応するとともに、集いの場を整備することで、若年性認知症に関する相談件数は目標を上回った。 ・チームオレンジコーディネーター研修の実施等により、チームオレンジ設置に向けた市町の取組は徐々に進んでいるものの、設置市町数は目標を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症サポーターの講師であるキャラバンメイトを養成する研修を開催し、各市町での認知症サポーター養成の促進に寄与した。
				9,156	158	5,744			1	1	100%		
				9,898	153	5,836			1				
				認知症総合戦略推進事業実施要綱				【活動指標】 チームオレンジコーディネーター等を対象とした研修会の開催回数（回）	2	1	50%		
									2	2	100%		
									2				
								【成果指標】 若年性認知症に関する相談件数（件）	57	195	342%		
									57	171	300%		
									57				
								【成果指標】 チームオレンジ設置市町数（市町）	6	6	100%		
			H30-						10	9	90%		
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、県民、介護従事者等		15				
		8	認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支え合い事業）	3,067	0	765	●事業内容 認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、「認知症の人と家族の会 長崎県支部」が行う相談事業や認知症の普及啓発等の取組に対して補助を行う。 ●実施状況 「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う電話・面接相談、認知症予防対策等講習会、認知症高齢者地域支援連絡会、若年性認知症フォーラム等の取組に対して補助を行った。	【活動指標】 認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会開催数（回）	10	10	100%	●事業の成果 ・県内各地で認知症の人やその家族の視点に立った講演会や研修会等を実施し、地域における介護家族の支え合い活動や介護の方法など、認知症の普及啓発に寄与した。また、毎週相談事業を行い、介護家族の支援に寄与した。
				3,067	0	1,532			10	11	110%		
				3,067	0	1,556			10				
				長崎県認知症高齢者地域支え合い事業費補助金実施要綱				【成果指標】 認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会参加数（人）	1,000	815	81%		
			H18-						1,000	1,045	104%		
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、県民等		1,000				
取組項目iv	○	9	多重的見守りネットワーク構築推進事業（医療介護基金）	7	0	1,913	●事業内容 日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的・広域的な見守り体制の構築に向けて支援を行う。 ●実施状況 多重的見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業に関する情報提供等を行った。	【活動指標】 市町の多重的見守りネットワーク構築推進セミナーの開催数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・認知症高齢者等の捜索協力等を迅速に行えるよう、近隣市町に直接連絡する体制を構築した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・協議会の開催等を通じ、各市町における多重的見守りネットワークの構築及び強化に寄与した。
				0	0	1,532			3	2	66%		
				532	41	1,556			3				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 広域的な見守りネットワークの構築に取り組んでいる市町数（市町）	3	3	100%		
			R元-						3	21	700%		
			長寿社会課	—	—	—	高齢者等見守りを必要とする方		21				

取組項目iv		10	日常生活自立支援事業	91,335	43,733	3,061	●事業内容 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。 ●実施状況 各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	【活動指標】 契約締結に係る事前審査会（全件審査）開催回数（回）	12	12	100%	●事業の成果 ・利用者（約900人）に対して、年1回程度のモニタリングを実施し、実情に合わせた支援を行うことにより、認知症高齢者や障害者等が地域での生活を継続することにつながった。
				90,881	41,691	2,681			12	12	100%		
				94,096	40,720	2,723			12				
				社会福祉法				【成果指標】 新規に事業を利用することで、「自立した生活を送れている」割合（%）	95	100	105%		
			H11-						95	100	105%		
			長寿社会課	—	—	—	判断能力が不十分な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）		95				
		11	高齢者権利擁護等推進事業費 （医療介護基金）	5,489	57	3,061	●事業内容 高齢者等の尊厳の保持のため、相談体制の充実や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進に取り組む。 ●実施状況 高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、県民向けの権利擁護セミナーの開催、関係機関による連絡会議や、市町等の資質向上のための専門家派遣や研修等を行った。	【活動指標】 R4,5：権利擁護に関する研修受講者数（人）	560	865	154%	●事業の成果 ・権利擁護セミナーを通して、県民に成年後見制度について知ってもらうとともに、関係機関との連絡会議や市町への専門職派遣や研修を通して、制度を利用しやすい環境を整えた。
				5,910	58	6,893			560	828	147%		
				10,158	76	7,003		R6-：市民後見人養成研修修了者数（人）	279				
				高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第3条 成年後見制度の利用の促進に関する法律第4条、第15条 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R4,5：人口10万人あたりの成年後見制度利用者数（人）	195	191	97%		
			—						198	195	98%		
			長寿社会課	○	—	—	判断能力が不十分な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）	R6-：市民後見人名簿登録者数（人）	0				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　早期診断・治療が行われる医療体制の整備

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・全ての二次医療圏域に合計9箇所の認知症疾患医療センターを設置し、認知症の鑑別診断や専門医療相談など認知症医療体制の構築を図った。専門医療相談件数は増加傾向にあり、認知症の早期診断・治療に向けた関係機関のさらなる連携強化が課題となっている。 ・医療専門職（サポート医、かかりつけ医、薬剤師・看護師）に対する研修については、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、もっともふさわしい場所で医療・介護等が提供されるよう実施することができた。各専門職等の研修の成果をもとに、新しい認知症治療薬への対応を含め地域ごとに認知症支援体制を整備していくことが課題である。	・認知症の早期診断・治療を行えるよう、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として、各センターが主催する認知症疾患医療連携協議会等を通じて、地域の機関間連携体制を強化する。 ・医療専門職への研修内容も、国のカリキュラム・教材改定等を参考に、地域ごとの職種間連携等を促進させる認知症支援体制の整備に向け、より効果的・実践的な研修となるよう、適宜、研修内容の見直しを行っていく。 ・認知症医療体制の整備については、令和6年度中に国において策定予定である「認知症施策推進基本計画」の内容に沿って適宜対応する。

ii	認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・認知症介護実践研修（認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修）、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等の開催により、認知症介護の質の向上と技術の習得を図るとともに、認知症介護の初任者や無資格者を対象に認知症介護の基盤となる基礎研修を実施するなど、認知症の方に適切にケアできる施設職員を養成することができた。 ・認知症介護基礎研修については、受講者が参加しやすいようオンラインによる開催や、他研修との日程を調整するなど、研修受講機会の確保に努めてきた。今後も、必要な研修を受講できるよう日程や開催場所等について配慮する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・認知症介護実践リーダー研修は、一定の実務経験を有する介護福祉士等も受講可能となったため、事業所等への周知を行っていく。また、認知症介護基礎研修は、引き続き、オンラインによる研修など、受講機会を確保しながら、事業所等に参加を促していく。 ・研修内容等については、令和6年度中に国において策定予定である「認知症施策推進基本計画」の内容に沿って適宜対応する。
iii	認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・各市町において、認知症カフェ等の設置が進み、認知症の本人及び家族と支援者の接点ができつつあり、チームオレンジの整備は徐々に進んでいる。一方、認知症サポーター数やキャラバンメイト数は増加しているものの、チームオレンジに参画する認知症サポーターの養成が進んでいない。 ・専門職による認知症の本人及び家族への支援等を行う認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、研修会を実施しているが、引き続き市町と連携して、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等との連携も含め、認知症に対する相談支援体制を強化する必要がある。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症本人や家族等からの相談支援を行うとともに、本人と家族等が経験等を語り合う集いの場を定期的に開催するなど、本人や家族同士が支え合う体制を構築し、相談件数も増加している。しかしながら、市町では、若年性認知症の人や家族への相談支援体制が十分整っておらず、早期受診や早期治療、適切なケアやサービスの提供につなげるためには、若年性認知症を正しく理解し、その特性に配慮した就労・社会参加支援体制を強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・各市町におけるチームオレンジの立ち上げにつなげるための研修会や有識者によるアドバイザー派遣を実施する。 ・各市町が設置する認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターや地元かかりつけ医との連携が進むよう、各種研修等を通じて、認知症医療に関する連携体制の強化を図る。 ・令和6年度から「長崎県若年性認知症サポートセンター」を県庁内に設置し、若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療・介護・福祉・雇用等の関係者とのネットワークを活かして、若年性認知症本人の就労・社会参加支援を強化するとともに、市町における相談支援体制整備に向けた支援を行う。 ・県が任命した「ながさきけん希望大使」等、若年性認知症本人からの意見を伺いながら、本人からの発信活動を支援すること等により、若年性認知症に関する理解を深めるための啓発を進める。
iv	高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・全市町において、見守りネットワークが構築されたが、関係機関間の情報提供や日常的な安否確認、連絡体制の整備等については、対応が異なるため、各市町の対応内容について共有するともに、長崎県見守りネットワーク推進協議会の場でも意見交換等を実施するなど、より質の高いネットワークを目指した支援が引き続き必要である。また、令和5年度に、市町における認知症高齢者等の捜索協力等を近隣市町にも直接連絡する体制を構築したが、引き続き、認知症の人などが行方不明になった際に市町の圏域を超えても対応できる広域的な見守りネットワークづくりを進めていく必要がある。 ・日常生活自立支援事業の利用者に対してモニタリング（年1回）を行い、本人の実情に合わせた支援を行っている。モニタリングにおいて、判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行を進める必要があるが、後見の担い手不足などにより成年後見制度の利用が進んでいない。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎県見守りネットワーク推進協議会において、先行事例の共有や市町の課題と民間事業者が持つ見守りに関するアイデアなどをマッチングさせながら、各市町における見守り支援体制の強化や複数市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を図る。 ・地域の権利擁護支援ネットワークの旗振り役となる中核機関の設置促進や後見人等の確保、市町長申立の推進等、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に進むよう市町や市町社協の体制整備を図る。また、令和6年度実施する市民後見人養成研修の修了者が、令和7年度以降、市民後見人名簿に登録し、後見活動につながる取組を推進する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業） H21- 長寿社会課	認知症疾患医療センターの事業内容として、地域の医療機関と連携したアルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療・相談支援機関としての機能を追加した。	②	各二次医療圏域において、新しい認知症治療薬への対応を含め、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向け取組を、各センターにおける7年度事業計画に反映する。	改善
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金） H19- 長寿社会課	市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、認知症の診断・治療・ケア・連携等に関する最新の知識や、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解や基本的施策等についてカリキュラムに盛り込むなど令和6年度の研修内容を見直した。	②	かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、研修の成果等をもとに引き続きカリキュラムの改善を図るとともに、認知症医療等の最新の知見等を反映して実施する。	改善
		3	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金） R2-7 長寿社会課	オンデマンド配信を行い、開催時期や場所など参加しやすい環境を整えることにより参加者数の増加を図り、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解等最新の情報についてカリキュラムに盛り込むなど研修内容を見直した。	②	国において見直されたカリキュラムを認知症対応力向上研修に反映させることにより、多くの歯科医師、薬剤師について、認知症基本法の理解や、認知症に関する基本的な知識の習得ができるよう取り組むとともに、実践力向上研修については、地域の多機関連携につながるよう実施体制等を十分検証した上で見直しを検討する。	改善
		4	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金） R2-7 長寿社会課	日本看護協会が主催する専門研修に参加した看護師等が本研修の企画等に参加しており、認知症のケア・連携等に関する最新の知識や、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解等をカリキュラムに盛り込むなど見直しを行った。	②	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、看護師が医療機関や介護施設等において担っている役割に応じた研修内容を提供するとともに、認知症基本法の理解や、認知症ケアの適切な実施及び実践で生かせる知識等が習得できるよう、引き続き内容の充実を図りながら実施する。	改善
取組項目ii	○	5	認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金） H18- 長寿社会課	研修の質を担保するため、研修受託者に所属する認知症介護指導者の指導・監督のもと研修を実施することを委託業務仕様書に明記した。	②	引き続き、県内認知症介護指導者等の協力を得るなど研修の質の担保するとともに、集合とオンラインによるハイブリット開催の継続や、受講者の所属事業所からのアクセスを考慮した現場実習先を調整するなど、研修を受講する必要がある方が、より受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。	改善
		6	認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修） H12- 長寿社会課	認知症介護基礎研修は、eラーニングを原則としているが、県内従事者にはオンラインではなく対面研修の希望もあるため、集合研修も継続して開催することとした。	②	参加申込数の需要にあわせて、各研修回数や定員等の見直しを検討するとともに、受講者が参加しやすい方法を引き続き検討する。	改善

取組項目iii	○	7	認知症サポートセンター事業 H30- 長寿社会課	市町における認知症支援体制（チームオレンジ）の整備を進めるため、県内市町の関係者に向けた研修会や有識者派遣事業の内容を、前年度実施後のアンケート等により把握した課題等に基づき、招聘・派遣する講師等と個別に打ち合わせて実施するようエ夫した。 令和6年4月から「長崎県若年性認知症サポートセンター」を県庁内に設置し、若年性認知症支援コーディネーターを中心とした庁内連携のもと、医療・介護・福祉・雇用等の関係者とのネットワークを活かした相談支援体制を強化した。	②⑤	県内全市町におけるチームオレンジ設置に向けて、各種研修や有識者派遣等による支援とともに、設置市町に対するフォローアップとして情報交換会等の開催を検討する。 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携強化を図る。 県が任命した、認知症本人大使「ながさきけん希望大使」等、本人発信による取組を拡充し、「共生社会を実現するための認知症基本法」に基づく、県民への認知症の理解を深める取組をさらに推し進める。	改善
		8	認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支え合い事業） H18- 長寿社会課	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に規定された認知症月間（9月）、認知症の日（9月21日）の普及啓発を強化するため、「認知症の人と家族の会長崎県支部」と協力して、ライトアップ等の実施を市町に働きかけた。	②	「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う認知症の普及啓発活動や長崎県若年性認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の人の集いの開催など、認知症基本法の施行に伴い、特に、認知症月間（9月）、認知症の日（9月21日）の普及啓発活動など、認知症の人及び家族が発信することの重要性を踏まえた取組を市町とともに推進する。	改善
取組項目iv	○	9	多重的見守りネットワーク構築推進事業（医療介護基金） R元- 長寿社会課	令和5年度に認知症高齢者等の捜索協力等を近隣市町にも直接連絡する体制を整えており、この運用が円滑に進むよう年度当初に再度周知徹底を図るとともに、適宜課題等を把握し、必要な見直しを行うこととした。	②	長崎県見守りネットワーク推進協議会を活用し、県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワーク（マンパワー）不足をICT・IoT機器を併用することで効率的・効果的に体制整備した事例を紹介するなど、見守り事業の実施主体である市町の課題にあった見守り対策の取組を支援する。	改善
		10	日常生活自立支援事業 H11- 長寿社会課	—	②	今後、高齢化が進展する中、利用者の増加が見込まれることから、長期利用待機者が増加しないよう、県社会福祉協議会及び関係市町社会福祉協議会と適宜連絡調整を図る。	改善
		11	高齢者権利擁護等推進事業費（医療介護基金） — 長寿社会課	令和6年度に長崎県権利擁護センターを設置し、県内どの地域においても権利擁護支援を受けることができるよう、アドバイザーによる「中核機関」設置等市町の体制整備支援、後見の担い手の確保・育成、権利擁護に関する各種制度の普及啓発を進めた。	②	令和6年度実施する市民後見人養成研修の修了者が、令和7年度以降に市民後見人名簿に登録し、後見活動につながる取組を長崎県権利擁護センターにおいて推進する。 市町からの高齢者虐待対応専門職チームの派遣ニーズが高いため、関係者からの意見も踏まえ、より効率的・効果的な派遣ができるよう改善策を検討する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	雇用労働政策課	
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	55,222

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）福祉施設から一般就労への支援等
ⅱ）障害者の就労支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	—			やや遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。
①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。
②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）			事業対象								
取組項目i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	4,843	3,792		3,827			●事業内容 障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、福祉施設での就労から一般就労への移行及び就労継続支援事業所等の工賃向上に向けた支援を行う。 ●実施状況 就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。	【活動指標】	1			1		100%	●事業の成果 ・福祉施設からの一般就労については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度には122人に減少していたが、令和4年度は199人、令和5年度は242人と増加している。平均工賃については、前年度からの伸びが鈍化したものの年々増加している。 【一般就労者数】 H23:105人、H24:133人、 H25:148人、H26:143人、H27:171人、H28:153人、H29:139人、H30:201人、R1:193人、R2:122人、R3:156人、R4:199人、R5:242人 【平均工賃月額】 H23:13,209円、H24:13,846円、 H25:13,894円、H26:14,664円、 H27:15,255円、H28:15,919円、 H29:16,389円、H30:16,759円、 R元:17,664円、R2:17,980円、 R3:19,150円、R4:19,341円 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの実施や、生産効率の改善にかかる専門家による助言、商品販売会の開催などの支援を行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。
				3,517	3,176		3,830				就労移行支援事業所等職員研修（回）	1			1		100%	
				4,559	3,921		3,891					1						
				—							【成果指標】	264			199		75%	
			H18-								福祉施設からの一般就労者数（人）	282			242		85%	
			障害福祉課	—	—		—			障害福祉サービス事業所等		282						
		2	障害者就業生活支援事業	42,704	22,741		3,827			●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】	8			7		87%	●事業の成果 ・R5のセンター登録者数は、目標に達しており、H23以降、年々増加している。 【センター登録者数】 R元:1,907人、R2:1,986人、R3:2,031人、 R4:2,096人、R5:2,276人 ●事業群の目標達成への寄与 ・壱岐を除く各圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、福祉施設や関係機関と連携することで、障害者の就職、職場定着に寄与した。
				43,809	21,904		3,830				センター設置箇所数（箇所）	8			7		87%	
				49,068	24,535		3,891					8						
				障害者雇用促進法							【成果指標】	2,098			2,096		99%	
			H14-								登録者数（人）	2,154			2,276		105%	
			障害福祉課	—	—		—			社会福祉法人等		2,280						

取組項目i		3	農福連携による障害者の就農促進事業費	6,418	0	3,827	●事業内容 農業分野での障害者の就労支援、工賃向上及び農業分野への職域拡大につなげるための支援を行う。 ●実施状況 就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。	【活動指標】 専門家の派遣を行った事業所数（箇所）	30	17	56%	●事業の成果 ・農福連携は、「労働力不足」という農業側の課題と「就労先の確保及び工賃向上」という福祉側の課題をあわせて解決できる取組として有益であり、当事業の推進が、工賃の向上や農業への理解促進に繋がっている。R5年度の専門家派遣を行った事業所の件数も目標には達しなかったが、事業所のニーズに合わせて専門的な助言指導が受けられることで、収穫量や売上の増加に寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所に専門家を派遣するなど、農福連携を推進した結果、収穫量の増、販路拡大、売上の増につながっており、障害者の工賃向上に寄与した。
				4,040	404	3,830			15	11	73%		
				2,974	1,487	3,891			10				
				—				【成果指標】 農業分野の事業拡大等を行った事業所数（箇所）	7	10	142%		
			H28-						7	8	114%		
			障害福祉課	—	—	—	障害福祉サービス事業所等		7				
取組項目ii	○	4	障害者雇用促進費	3,901	3,901	3,062	●事業内容 障害者雇用を促進するため、イベント等の開催による障害者雇用に対する理解並びに雇用の促進を図る。 ●実施状況 障害者雇用支援のつどいにおける障害者雇用セミナー及び民間企業との連携による障害者フェスの開催、就職面接会や障害者雇用事業所等見学会の実施により、障害者雇用へ対する理解を深め、雇用の促進を図った。	【活動指標】 セミナー及び見学会の参加者数(人)	60	77	128%	●事業の成果 ・就職面接会の参加者のうち、就職者数は62人と目標を上回り、障害者の就労促進を図ることができた。 ・障害者雇用支援のつどい及び見学会の参加者数は、それぞれ69人、20人となっている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各イベントの開催及び障害者の就労促進を図る取組により目標達成に寄与した。
				3,856	3,856	3,064			60	89	148%		
				7,868	7,868	3,147			60				
				—				【成果指標】 面接会就職者数(人)	50	58	116%		
			H11-						50	62	124%		
			雇用労働政策課	—	—	—	障害のある方やその家庭、事業主		60				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	福祉施設から一般就労への支援等	
	●実績の検証及び解決すべき課題 障害者一般就労・工賃向上支援事業については、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行等を継続して実施している。平成28年度以降は年々工賃が向上し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、目標額は達成することができた。しかしながら、依然として ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 ②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要などの課題があり、今後も障害者就労施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。 障害者就業・生活支援事業については、令和4年度に上五島圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し就業・生活支援を開始することができた。地域における就労支援の資源として、関係機関等と連携し取組を広げている。なお、残る壱岐圏域については令和4年度に雇用労働政策課等関係機関と連携し説明会を実施しており、引き続き設置の方向性を検討していく必要がある。成果指標であるセンター登録者数については、毎年度新規登録者がいる一方、就職先への定着により支援が必要なくなり、登録を抹消する利用者も発生するが、令和5年度は前年度より180名多い登録者数となっており、平成29年度以降も毎年確実に増加している。 農福連携による障害者の就農促進事業については、就労継続支援B型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取組む事業所の更なる就農促進・工賃向上を図っており、販路の拡大、売り上げの増加などの成果が上がっている。また、「農福連携マルシェ」を開催することで農業分野での障害者の就労や、事業所で生産する農産加工品を広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。一方で、農家の労働力不足にかかる事業所（障害者）とのマッチングについては、令和5年度は1事業所の成立にとどまっており、今後の増加に向けて取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 障害者一般就労・工賃向上支援事業については、令和6年3月に策定した「第7期長崎県障害福祉計画」や令和6年度に策定する「第5期長崎県工賃向上計画」に基づき、商品力・販売力アップ支援事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業における障害者就労施設及び施設職員への支援を通して、平均工賃月額の底上げ、企業や消費者へのPR、販売力の向上等を図る。また、他部局所管の各種支援制度も併せて福祉関係団体や事業所に向けて発信し、事業所の商品開発や販路拡大等を推進する。また、施設職員向けの就労移行スキルアップセミナーを、県内、県外の先進事例の紹介など、より実践的な内容とし、一般就労者数の増加を図っていく。 障害者就業・生活支援センターの登録者については、センターの存在、その役割や支援内容を知ってもらい、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できない、知らないということがないように、また、雇用者側で、支援を必要としている企業にも存在を知ってもらうために、引き続き周知を行っていく。未設置圏域である壱岐圏域については、令和7年4月以降の設置に向けて、引き続き関係機関と協議・検討を行っていく。 農福連携による障害者の就農促進事業については、引き続き事業所への専門家派遣を実施し、農業技術の向上や農産加工品の商品力アップ、販路の拡大を図る。農福連携マルシェについては、福祉だけでなく、農業者とも協同し実施することで、福祉と農業の連携を深め、またより広範に農福連携の取組を周知していく。また、事業所と農業者のマッチングについては、障害者就労施設で請負が可能な作業等を周知するとともに、施設ごとの対応可能な作業内容等を農業者への情報提供するなど農林部とも連携し両者のマッチングを推進していく。
ⅱ	障害者の就労支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 障害者雇用の促進のため、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や開催地の自治体と共催し、県内4ヶ所で実施した（参加者357人）。また、障害者雇用の理解促進のため、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用セミナーや優良事例発表等を内容とした、障害者雇用支援のつどい（参加者69人）を開催した。 また、障害者雇用支援のつどいと同日に、民間企業と連携して、仕事体験・物販・事例紹介・座談会等のブースを設けた「ながさき障害者フェス」を開催した。 その他、障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る「障害者就業・生活支援センター（以下、センターという。）」については、当県では残り1圏域（壱岐）が、就業機会が少ないなどの理由により国の設置要件を満たす法人がなく、未設置圏域となっている。	●課題解決に向けた方向性 障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用事業所等見学会、障害者雇用支援のつどいを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。 センターの未設置となっている壱岐圏域についても、センター開設へ向け、今後も関係機関と連携しながら検討していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費 H18- 障害福祉課	工賃向上セミナーは、令和5年度に経営者向けと現場職員向けに研修会を実施しており、令和6年度も工賃向上に関する意識向上やスキルの獲得に向けた研修を実施する。	②	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた事業所職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善
		2	障害者就業生活支援事業 H14- 障害福祉課	—	—	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	改善
		3	農福連携による障害者の就農促進事業費 H28- 障害福祉課	農家の労働力不足にかかる農業者と事業所間の農作業の請負に関するマッチングについては、農林部と連携しながら、効果的な連携（受注）体制の構築に取り組んでいく。	②	令和5年度から開始したマッチング事業の結果や実績を評価することで、その実務上の課題を明らかにし、より両者のニーズに合ったマッチングの実施につなげるように取り組みを図っていく。	改善
取組項目ii	○	4	障害者雇用促進費 H11- 雇用労働政策課	・障害者雇用支援のつどいと民間企業と連携して実施するイベントについて、周知効果を高めるため、一体的な開催方法を試行する。	②⑩	障害者雇用事業所等見学会、障害者就職面接会について、参加者の増加につなげるため、関係機関と意思疎通を図りながら実施内容や実施場所等の見直しを検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）については、今後も関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	ながさきピース文化祭課	
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	343,467

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
ⅱ）障害者の日常生活の福祉向上
ⅲ）保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談
ⅳ）支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	―			やや遅れ

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
その他関連指標	県障害者スポーツ大会参加者数	目標値①		1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人（R7）
		実績値②	1,395人（R元）	0人	838人	864人			進捗状況
		達成率②／①		0%	60%	61%			遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。
①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。
②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

「県障害者スポーツ大会」はスポーツ活動を通じて、障害者の社会参加の推進や健常者との交流を図ることを目的としており、参加者の拡大が障害者への理解促進、共生社会への実現に欠かせないものとなっている。

一方で、障害者においても高齢化が進んでおり、近年、大会への参加者は減少傾向にあり、今後も障害者人口の減少も見込まれることから、本大会の効果を継続的なものとするために、基準年の令和元年度の大会へ参加者数1,395人を目標として、参加者の維持・確保に取り組んでいる。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から大会を中止した。令和4年度は無観客で開催し、令和5年度は4年ぶりに有観客で開催したが、参加者数は目標値に届いておらず、関係団体と連携しながら障害者スポーツの普及促進を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	障害者スポーツ振興費	26,583	1,193	4,974			身体障害者福祉法第21条	S38-	障害福祉課	○	—	—	●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援 ●実施状況 ・長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	長崎県障害者スポーツ協会、身体障害者、知的障害者、精神障害者	【活動指標】 障害者スポーツレクリエーション教室の開催回数（回）	37	17		45%		●事業の成果 ・障害者スポーツの裾野を広げる取り組みとして、障害者スポーツレクレーション教室を開催し、スポーツに取り組む楽しさと継続を指導した。 ・県障害者スポーツ大会を4年ぶりに有観客で開催したほか、鹿児島県で開催された特別全国障害者スポーツ大会に本県選手団の派遣を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県障害者スポーツ大会は、4年ぶりに有観客で開催し、障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進に寄与した。
				30,327	2,140	4,978												37	19		51%			
				33,026	2,150	5,058												37						
																	【成果指標】 県障害者スポーツ大会参加者数（人）	1,395	838		60%			
																		1,395	864		61%			
																		1,395						
		2	障害者芸術文化活動普及支援事業費	3,670	959	4,592			障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 第9～19条	R2-	障害福祉課	○	—	—	●事業内容 障害者による芸術文化活動を普及させ、障害者の芸術活動を通して、障害者の社会参加を促進させる。 ●実施状況 芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。	県内に事務所を置く社会福祉法人等	【活動指標】 福祉施設等にする技術等支援の回数（回）	10	32		320%		●事業の成果 ・障害者本人やその家族、事業所等への相談支援や事業所等を対象としたセミナー等を実施し、障害者芸術の普及・振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者の芸術文化活動を支援することにより、障害者の社会参加促進や障害者理解の推進に寄与した。
				6,435	2,568	4,595												10	59		590%			
				7,845	3,923	4,669												10						
																	【成果指標】 支援を受けて芸術文化活動を行った障害者数（人）	150	502		334%			
																		150	519		346%			
																		150						
		3	全国障害者芸術文化祭推進事業費						—	R5-	ながさきピース文化祭課	—	—	—	●事業内容 全国障害者芸術・文化祭の開催 ●実施状況 令和7年度の第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、企画会議の開催、先催県視察等を行い、実施計画（案）の策定を進めた。	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭 長崎県実行委員会	【活動指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭(R7)参加市町数（市町）						●事業の成果 ・企画会議を開催するともに、先催県への視察や実施状況について情報収集を行い、県実行委員会主催事業の準備を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和7年度の開催にむけて障害者の社会参加や理解促進に寄与した。
				193	0	4,595																		
				1,423	0	31,124																		
																	【成果指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭(R7)の参加者数（千人）							

取組項目ii	○	4	地域生活支援事業費	217,192	187,697	0	●事業内容 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に寄与する。 ●実施状況 点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。	【活動指標】 支援市町数	21	21	100%	●事業の成果 ・手話通訳者等の派遣による意思疎通支援、余暇活動等の補助のための移動支援、入浴補助用具等の日常生活用具給付事業等を行い、福祉の増進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な支援体制の整備により障害者の日常生活における福祉向上に寄与した。
				240,893	191,717	0			21	21	100%		
				210,682	177,472	0			21				
				障害者総合支援法第77条、第78条				【成果指標】 地域生活支援事業（県事業）実施の有無	実施	実施	100%		
			S47-						実施	実施	100%		
			障害福祉課	○	—	—	県、市町、障害者関係団体		実施				
		5	障害者就業生活支援事業	42,704	22,741	3,827	●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】 センター設置箇所数（箇所）	8	7	87%	●事業の成果 ・R5のセンター登録者数は、目標に達しており、H23以降、年々増加している。 【センター登録者数】 R元：1,907人、R2：1,986人、R3：2,031人、R4：2,096人、R5：2,276人 ●事業群の目標達成への寄与 ・壱岐を除く各圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、福祉施設や関係機関と連携することで、障害者の就職、職場定着に寄与した。
				43,809	21,904	3,830			8	7	87%		
				49,068	24,535	3,891			8				
				障害者雇用促進法				【成果指標】 登録者数（人）	2,098	2,096	99%		
			H14-						2,154	2,276	105%		
			障害福祉課	—	—	—	社会福祉法人等		2,280				
		6	愛の県民運動費	7,081	1,836	1,531	●事業内容 愛の福祉基金の造成及び運用利息の配分 ●実施状況 障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深め、善意を結集させる募金募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により、障害者福祉団体等が実施する障害福祉事業に対して助成を行った。	【活動指標】 寄付件数（件）	382	345	90%	●事業の成果 ・9件の県内障害者福祉団体、ボランティア団体に対して助成を行い、障害者福祉の増進に寄与した。寄附については、募金箱の設置を積極的に推進するなどして件数、金額ともに前年度額を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・募金による基金造成を図るとともに、障害者福祉団体の活動を財政的に支援することで障害者の福祉向上に寄与した。
				8,828	3,348	1,532			382	365	95%		
				10,587	2,460	1,556			382				
				長崎県愛の福祉基金条例				【成果指標】 寄付額（千円）	2,000	1,674	83%		
			S47-						2,000	2,158	107%		
			障害福祉課	—	—	—	募金者、障害者福祉団体、ボランティア団体、身体・知的・精神障害者		2,000				
		7	長崎県障害者施策総合推進事業費	170	170	1,531	●事業内容 障害者基本計画に基づいて障害者施策の推進を図るために、障害者施策推進協議会において各界関係者の意見を伺う。 ●実施状況 障害者施策の総合的・計画的な推進に必要な事項の調査審議等のため、障害者施策推進協議会を開催した。	【活動指標】 障害者施策推進協議会の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・障害者施策推進協議会において、県の施策等に関する報告を行い、委員から意見を聴くことで、次年度以降の障害者施策の方向性や内容の再確認を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者施策推進協議会において、障害者基本計画や障害（児）福祉計画の実施内容等について、委員から意見を聴き、障害者施策のブラッシュアップを行うことで、より効果的な施策実施が可能となり障害福祉の向上に寄与した。
				280	280	1,532			1	2	200%		
				480	480	1,556			1				
				障害者基本法　第36条				【成果指標】 R4:障害者施策推進協議会での意見を県の施策に反映した件数（件） R5-:—	数値目標なし	16	—		
			H14-						—	—	—		
			障害福祉課	○	—	—	県民		—				

取組項目ii		8	障害者差別対策事業費	6,593	6,299	3,827	●事業内容 障害を理由とした差別に関する調整機関及び相談体制の設置・運営、障害のある人に対する理解促進のための啓発等を行う。 ●実施状況 条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施した。	【活動指標】 条例説明会等の開催回数(回)	10	12	120%	●事業の成果 ・条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施することで障害のある人への理解が深まった。 (相談件数) R1:23件、R2:22件、R3:39件、R4:48件、R5:28件 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者差別に関する普及啓発や差別相談への対応を通して、住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できる環境整備に寄与した。
				7,125	6,965	3,830			10	15	150%		
				9,735	9,435	3,891			10				
				障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例				【成果指標】 相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合(%)	100	100	100%		
			H24-						100	100	100%		
			障害福祉課	—	—	—	県民		100				
		9	透析患者の送迎支援事業費				●事業内容 透析患者の送迎支援制度の構築を目指し、患者向けアンケート調査及び関係団体・市町との検討会を実施する。	【活動指標】 検討会の開催回数(回)				—	
				3,364	3,364	3,891			2				
				—				【成果指標】 透析患者の送迎支援制度の構築					
			(R6新規)R6										
			障害福祉課	—	—	—	県民		1				
取組項目iii	○	10	保健所精神保健費	2,186	2,186	18,368	●事業内容 保健所において、精神障碍者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談等を行う。 ●実施状況 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。	【活動指標】 地域精神保健医療福祉協議会ネットワーク構築のための会議出席者数(人)	500	640	128%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症拡大中は保健所活動が感染症対応優先であったため、一時的に事業の縮小があったが、以降は、精神通報などの緊急対応、その後の支援に係る相談、その他精神に問題を抱える多様なケースに対し、電話相談、面接相談、訪問により、的確な助言・指導を行うことができた。 ・地域の中では、精神保健福祉に関する専門相談機関として保健所を広く認識されており、相談者への対応についても、市町、関係機関、民間団体等と連携した取組を行うことができている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各事業を通して、精神障害者が地域の中で安心して生活できる支援体制整備に寄与した。
				1,892	1,892	18,382			500	499	99%		
				3,889	3,889	18,675			500				
				精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条、47条				【成果指標】 訪問・相談者数(人)	5,000	3,853	77%		
			S41-						5,000	4,938	98%		
			障害福祉課	○	—	—	県民		5,000				
		11	精神障害者社会参加促進事業	3,255	1,628	16,072	●事業内容 ノーマライゼーションの理念の実現に向け、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化、スポーツ活動等自己表現、社会参加を通じてQOL向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会創りを促進する。 ●実施状況 精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。	【活動指標】 地域移行支援協議会開催数(回)	9	9	100%	●事業の成果 ・保健所を中心に医療、保健、福祉関係等が精神障害者の地域移行に関する課題等について協議を行った。また、R3年度に作成した精神障害にも対応した地域包括ケアシステム評価指標を活用し、地域の課題解決に向けた取組の共有ができた。成果指標の退院率は変化がなかったが、協議を基に各地域で地域移行に関して取組まれる見込み。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標とする退院率もおおむね達成できた。引続き精神障害者の自立支援、社会参加等に寄与した。 ※退院率:精神保健福祉資料からの報告により6月1か月間に新たに入院した患者のうち、1年以内に退院している者の割合(各年、一昨年度の数値)
				2,493	1,247	16,084			9	9	100%		
				4,517	2,259	16,341			9				
				精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条				【成果指標】 入院後、1年時点の退院率(%)	90	82	91%		
			H27-						90	83	92%		
			障害福祉課	—	—	—	県民		90				

取組項目iv	○	12	支援センター（精神）事業費	1,123	719	42,857	●事業内容 精神保健福祉に関する知識の普及を図り、心の健康づくりを増進し、県民の精神的健康の保持・増進を図る。 ●実施状況 県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	【活動指標】 支援センターが実施した普及・啓発等への参加者数(人)	4,000	2,100	52%	●事業の成果 ・普及・啓発に関しては、参加者数は目標を達成することが出来なかった。しかし、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当事者及びその家族からの相談に対応することで、地域で安心して生活し、社会参加ができるような援助体制の整備に寄与した。
				1,192	864	42,890			4,000	3,308	82%		
				1,571	1,116	43,574			4,000				
				精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条				【成果指標】 相談対応件数(件)	3,300	4,663	141%		
			H19-						3,300	5,562	168%		
			障害福祉課	○	—	—	県民		3,300				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

県内各地域に出向き、スポーツレクリエーション教室を開催することで、これまでスポーツに接する機会のなかった障害者の活動の機会を広げ、さらに、障害者が身近でスポーツを楽しめるように、「障害者スポーツ人材バンク」を設置し、養成した指導者等を学校等に派遣し、スポーツの指導や模範演技等を行う活動を行ってきた。令和5年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スポーツレクレーション教室の開催回数が減少している。

県障害者スポーツ大会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、徐々に回復傾向ではあるものの、目標値に達していない。

全国障害者芸術・文化祭は、平成19年に実施され今回が2回目の開催となる。1回目開催時は、主に会場であったシーハット大村においてイベント等を集約させて実施した。今回の全国障害者芸術・文化祭は、国民文化祭と一体的に開催し、多くの県民の参加や鑑賞の機会の充実を図るため、県内各地域において各種イベント等を実施し、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に繋げる必要がある。

また、障害のある方が、快適に各種イベントへの参加や鑑賞ができるよう、イベント会場における情報支援等の環境づくりが必要である。

●課題解決に向けた方向性

障害者向けのスポーツレクリエーション教室を開催し、障害者の社会参加、生活の質の向上のための支援を継続していくほか、健常者も実施可能な障害者スポーツレクリエーション教室も開催し、健常者と障害者の交流する場の提供を行っていく。

県内障害者トップアスリートの強化対策の支援を積極的に行うことで、障害者スポーツの機運醸成及び理解・普及促進を図る。

県実行委員会主催事業及び市町実行委員会主催事業において、県内各地域の特色ある文化・芸術を踏まえ、障害のある人もない人も一緒に参加・交流ができる各種イベントを県内各地域において実施する。

また、障害のある方が安心して参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するため、手話通訳や要約筆記等の情報支援のほか、会場案内等を行うボランティアの確保並びに県実行委員会ホームページにおける、イベント会場のバリアフリー情報の掲載等、環境整備を整え充実を図る。

ii 障害者の日常生活の福祉向上

●実績の検証及び解決すべき課題

地域生活支援事業には県事業と市町事業があり、その組み合わせにより地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施することで、障害のある方が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してきた。しかし、地域生活支援事業の事業費については原則国が1／2を補助することになっているにもかかわらず、実際の補助額が国の予算の範囲内に制約されてしまうことから、事業を実施している県及び市町に対して財政的なしわ寄せが生じている。

愛の県民運動は、障害者の福祉向上を図るため、募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により障害者福祉団体が実施する障害福祉事業に対して助成金の配分を行っているが、長期にわたる低金利により運用益は低迷しており、各障害福祉事業の実施に伴い基金残高は減少傾向にある。

●課題解決に向けた方向性

地域生活支援事業については、九州各県同様の状況であり、九州各県障害保健福祉主管課長会議を通じて九州各県一体となって国に要望していく。

愛の県民運動については、基金箱への寄付が主な収入源となってきており、基金箱の設置等について、幅広い分野へ協力を働きかける。また、併せて取り崩し額の抑制を検討する。

iii 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談

●実績の検証及び解決すべき課題

精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人保健相談に対し、相談に応じた的確な助言・指導を行うことができた。また、必要に応じて市町、医療機関、相談事業所等へ繋ぎ、個々に応じた組織的な支援を行うことができた。精神保健福祉法の改正（令和6年4月施行）に伴い、市町の相談支援の役割について明記されるため、市町の相談支援体制整備に向け支援を行うとともに、今後も引き続き、市町、医療機関、関係機関等の医療、保健、福祉が連携しながら、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築体制を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

精神障害者の相談内容は複雑化していることから、市町、地域関係機関と情報共有し、必要に応じて地域ケア会議を開催するなど連携体制を強化していく。

また、精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となることから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図る。併せて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、ピアサポーターの養成及び活用を図る。

ⅳ	支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談	
	●実績の検証及び解決すべき課題 社会の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたっている現状を考慮し、関係機関（福祉・保健・医療）との情報共有など、相談者の地域生活に必要な生計、サービス、通院などに関するケアについての一層の連携が必要。今後は開催方法等についても検討し、普及啓発の充実を図る。	●課題解決に向けた方向性 相談内容が多様化し、要因も複雑化していることから、関係機関との連携強化を目的に情報共有シート等の活用や、必要に応じて連携支援会議を開催し、相談体制を強化していく。 また、啓発事業においてはIT等を活用することで、普及啓発の充実を図る。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	障害者スポーツ振興費 S38- 障害福祉課	パリパラリンピック競技大会及び第25回夏季デフリンピックへの出場が期待される本県選手の強化を図るため、国内外の各種大会等へ参加するために必要な遠征費等の助成を実施する。	②⑥⑨	事業の一層の効果促進を図るため、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。また、第25回夏季デフリンピックに向けて、県内の障害者アスリートの支援を行っていく。	改善
		2	障害者芸術文化活動普及支援事業費 R2- 障害福祉課	発表の機会の充実及び障害者理解の促進を目的に、本事業の補助先において、一般に開放された展示会等への助成を実施する。 また、関係機関・団体との連携を図り、長崎県障害者芸術文化の発表の機会確保事業助成金のPR活動を行い、県内の障害者芸術実施団体等のさらなる発掘に取り組んだ。	②⑥⑨	本事業により、相談支援や人材研修、機会の提供などを通じて、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。 また、令和７年度に本県で開催されるながさきピース文化祭２０２５（全国障害者芸術・文化祭）を盛り上げていくため、より多くの障害者芸術実施団体等の支援が得られるよう長崎県障害者芸術文化の発表の機会確保事業助成金の増額等強化を図っていく。	改善
		3	全国障害者芸術文化祭推進事業費 R5- ながさきピース文化祭課	―	⑨	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催年となることから、障害のある方が安心してイベントへの参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するなど、合理的配慮の提供を行い、障害のある方の文化芸術活動の発表の場を通して、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に繋げていく。	拡充
取組項目ⅱ	○	4	地域生活支援事業費 S47- 障害福祉課	―	―	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。	現状維持
取組項目ⅱ		5	障害者就業生活支援事業 H14- 障害福祉課	―	―	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	改善
		6	愛の県民運動費 S47- 障害福祉課	―	―	寄附については件数、金額ともに前年度を上回っており、引き続き障害者（児）に対する県民の理解を深めるとともに、善意を結集させる募金活動や基金箱の設置について県内企業に積極的に働きかける。 また、この募金により造成した基金を活用し、障害者（児）の福祉の向上へ繋げるため、障害者福祉団体等が実施する事業への助成を引き続き実施する。	現状維持
		7	長崎県障害者施策総合推進事業費 H14- 障害福祉課	―	―	長崎県障害者施策推進協議会は、障害者基本法に規定されている必置機関であり、協議会を継続実施することにより障害者施策の推進を図る。	現状維持

取組項目ii		8	障害者差別対策事業費 H24- 障害福祉課	—	—	障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる条例等に対する県民の理解を深めるため、引き続き啓発に取り組む。 また、相談のあった事案については確実に解決していくことが必要であるため、継続して事業を実施する。	現状維持
		9	透析患者の送迎支援事業費 (R6新規)R6 障害福祉課	R6新規		透析患者のアンケート調査結果等を基に、関係団体・市町と協議しながら、透析患者の送迎支援制度の構築に向けた検討を進める。	拡充
取組項目iii	○	10	保健所精神保健費 S41- 障害福祉課	—	—	保健所において、精神障害者についての正しい知識の啓発、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行いながら、引き続き実施する。	現状維持
		11	精神障害者社会参加促進事業 H27- 障害福祉課	—	②⑤⑨	精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となることから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図る。併せて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、ピアサポーターの養成及び活用の場の創設、入院者訪問支援事業を実施する。	改善
取組項目iv	○	12	支援センター（精神）事業費 H19- 障害福祉課	—	②	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けられている機関であり、その業務についても同様に定められている。依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、自助グループ等の関係機関と連携した支援を行っている。 リーフレットや健康教育による各事業の相談窓口や正しい知識の普及の手法に加え、ITなどを活用した新たな周知の方法を取り入れて、今後も更なる取組の充実を図る。 また、市町への専門的支援を行うことで、市町の精神保健相談への対応能力の向上及び地域の実情に応じた関係機関と連携した相談支援体制の構築を図る。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	18,521,110

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）障害福祉サービスの給付等
ⅱ）相談等による障害者の自立支援
ⅲ）精神保健福祉施策の推進
ⅳ）地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
ⅴ）心身障害者に対する福祉制度の整備

	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	―			やや遅れ
その他関連指標	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	発達外来を開設している医療機関数	目標値①		12箇所	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	16箇所（累計）（R7）
		実績値②	11箇所（R2）	12箇所	12箇所	14箇所			進捗状況
		達成率②／①		100%	92%	100%			達成

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。

①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。

②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

県内では、発達障害を診察する医療機関が少なく、診察をする一部の医療機関で、診察の待ち時間が長くなっている。これは全国的な傾向ではあるが、発達障害を診る医療機関を増やし、医療を必要とする患者を医療につなぐことが急務である。このため、県では、発達障害児の診察ができる医師を養成する研修等を実施した。また、地域において発達障害の診療やリハビリを開始しようとする医療機関の施設・設備整備に要する経費に対する補助等に取り組んでおり、引き続き、医療機関における発達外来の新たな開設を進める取組を継続していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等													
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）		事業対象								
			所管課(室)名														
取組項目i	○	1	自立支援給付費	9,796,129	9,796,129		1,913		●事業内容 障害福祉サービスの利用に係る給付費に対する負担 ●実施状況 障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）を支出した。	【活動指標】 訪問系サービスの利用実績（時間） ※R6.3提供分	数値目標なし		55,299		—	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画（障害者総合支援法）に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。 ・本事業の実施により障害者に就労の場を提供するとともに、工賃の水準が向上するために必要な支援を行うという観点から、サービス実施事業所に対しては工賃向上月額に応じた基本報酬の設定がなされていることで、障害者の平均工賃向上に寄与している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害福祉サービス事業所へ報酬の支払いを行うことにより、円滑な障害福祉サービスの提供に繋がった。
				10,285,144	10,285,144		1,915				数値目標なし		55,142		—		
				10,571,241	10,571,241		1,945				数値目標なし						
				障害者総合支援法第94条						【成果指標】 —	—		—		—		
			H18-								—		—		—		
			障害福祉課	○	—		—		社会福祉法人等		—						
		2	福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費	1,250	0		0		●事業内容 障害福祉サービス事業所における処遇改善加算の取得を支援 ●実施状況 国庫（10/10）が取得できなかったため、県で処遇改善加算等に関する説明資料を作成しホームページへ掲載した。	【活動指標】 社労士の派遣箇所数（回）	30		17		56%		●事業の成果 ・令和5年度は793の事業所が加算Ⅰによる収入を得て賃金改善を実施し、一定の成果が得られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・職員の処遇改善を図ることで、福祉サービス事業所における人材確保に寄与した。
				0	0		0				30		0		0%		
				5,824	0		0				60						
				—						【成果指標】 加算Ⅰ取得事業所数（事業所）	738		767		103%		
			H29-								767		793		103%		
			障害福祉課	—	—		—		社会福祉法人等		898						
		3	療養介護医療費	109,377	109,377		765		●事業内容 療養介護の利用に係る介護医療給付費に対する負担 ●実施状況 療養介護（医療型ケアが必要な障害者へのサービス）の利用に係る介護医療給付費に要する経費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）を支出した。	【活動指標】 サービスの利用実績（人） ※R6.3提供分	数値目標なし		520		—	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画（障害者総合支援法）に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護医療に要する費用の負担を行うことにより、障害者の福祉の向上に寄与した。
				108,799	108,799		766				数値目標なし		518		—		
				105,070	105,070		778				数値目標なし						
				障害者総合支援法第94条						【成果指標】 —	—		—		—		
			H18-								—		—		—		
			障害福祉課	○	—		—		社会福祉法人等		—						
		4	障害児施設支援費	2,650,362	2,372,958		2,476		●事業内容 障害児通所給付等に対する負担 ●実施状況 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）の利用に係る給付費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）及び、障害児入所支援に要する経費（国1/2、県1/2）を支出した。	【活動指標】 放課後等デイサービスの利用実績（日） ※R6.3提供分	数値目標なし		48,929		—	●事業の成果 ・長崎県障害児福祉計画（児童福祉法）に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・入所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上に寄与した。
				3,055,384	2,759,583		2,478				数値目標なし		57,286		—		
				2,967,640	2,653,632		2,517				数値目標なし						
				児童福祉法第24条						【成果指標】 —	—		—		—		
			H24-								—		—		—		
			障害福祉課	○	—		—		障害児入所・通所施設　等		—						

取組項目i		5	身体障害者更生医療給付費	674,613	674,613	2,296	●事業内容 障害者総合支援法に基づき、身体障害者に対し、当該障害を除去または軽減し、生活能力を得るために必要な医療について、医療費の自己負担額を軽減する。 ●実施状況 市町の身体障害者更生医療に要する経費に対する県費負担分の給付を行った。（国1/2、県1/4、市町1/4）	【活動指標】 指定医療機関数（箇所）	数値目標なし	66	—	●事業の成果 ・市町の身体障害者更生医療に要する経費に対する県費負担分の給付を行い、対象身体障害者の医療費自己負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・更生医療に要する費用の負担を行うことにより、障害者の福祉の向上に寄与した。
				676,470	676,470	2,298			数値目標なし	66	—		
				675,355	675,355	2,334			数値目標なし				
				障害者総合支援法第2条、58条				【成果指標】 —	—	—	—		
			S29-						—	—	—		
			障害福祉課	○	—	—	市町		—				
		6	特別障害者手当等給付費	63,223	16,561	1,531	●事業内容 在宅重度障害者に対する特別障害者手当等の給付に要する経費 ●実施状況 在宅の重度障害者（児）に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給した。	【活動指標】 手当給付者数（人）	数値目標なし	242	—	●事業の成果 ・受給資格者の所在地の福祉事務所を通じて、在宅重度障害者（児）に対し特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の給付を行い、在宅で生活する重度障害者（児）の経済的な負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・重度障害による負担を軽減するため、財政的な支援を行い、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の推進に寄与した。
				64,230	15,002	1,532			数値目標なし	246	—		
				70,228	17,558	1,556			数値目標なし				
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律第1条				【成果指標】 —	—	—	—		
			S50-						—	—	—		
			障害福祉課	○	○	—	在宅の重度障害者（児）		—				
取組項目ii	○	7	障害者更生相談費	20,074	18,754	383	●事業内容 身体障害者更生相談施設及び知的障害者更生相談施設の運営にかかる経費 ●実施状況 身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。	【活動指標】 相談件数（件）	数値目標なし	7,495	—	●事業の成果 ・身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほかに、身体障害のある方へは、補装具や福祉制度の相談等、知的障害のある方へは、地域生活の支援・相談等を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・手帳及び福祉制度等の相談を実施することで、障害者の自立促進に寄与した。
				19,389	19,389	383			数値目標なし	7,590	—		
				22,553	22,553	389			数値目標なし				
				身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条				【成果指標】 —	—	—	—		
			S26-						—	—	—		
			障害福祉課	○	○	—	身体障害のある人及び知的障害のある人		—				
		8	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業	4,400	0	1,531	●事業内容 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるための体制を構築。 ●実施状況 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等（者含む。）やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等を行った。	【活動指標】 医療的ケア児等コーディネーター養成研修実施回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・令和5年度はコーディネーター養成研修を行い、19名のコーディネーターを養成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・必要なサービスを提供する体制の構築を行い、医療的ケア児が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の推進に寄与した。
				4,400	0	1,532			1	1	100%		
				9,504	0	1,556			1				
				児童福祉法第56条の6、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第5条				【成果指標】 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数（人）	30	13	43%		
			H27-						30	19	63%		
			障害福祉課	○	—	—	長崎県における医療的ケアが必要な小児等		20					
		9	医療的ケア児支援センター運営事業	7,633	4,582	3,827	●事業内容 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族等からの相談に対して総合的に対応し、地域で安心して生活できる体制を整備。 ●実施状況 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児とその家族からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図った。	【活動指標】 医療的ケア児支援に係る研修会・協議会の開催、参画回数（回）	10	10	100%	●事業の成果 ・対象者や関係機関からの各種相談に対応するとともに、地域の支援体制構築に係る支援を行った。医療的ケア児に係る支援体制の整備について人材不足等から目標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象者や関係機関への相談支援、助言等を行うことで、医療的ケア児が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の推進に寄与した。
				8,311	4,233	3,830			10	12	120%		
				8,311	4,306	3,891			10				
				医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第14条				【成果指標】 医療的ケア児に係る支援体制が整備された市町数（市町）	4	2	50%		
			R4-						8	3	37%		
			障害福祉課	—	—	—	長崎県における医療的ケアが必要な小児等		8				

取組項目ii		10	医療的ケア児等レスパイト支援事業				●事業内容 医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助。 ●実施状況 医療的ケア児に対する訪問看護に係る費用を補助することで、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図った。	【活動指標】 指定医療機関数（箇所）				●事業の成果 ・医療機関については感染症対応・看護師不足等により受入休止。訪問型については4市町で実施。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県北・離島地域における受入や訪問看護を活用した体制の構築により家族の負担軽減につながる環境づくりの推進に寄与した。
				403	403	2,298			3	2	66%		
				16,072	12,298	2,334			3				
				医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第5条				【成果指標】 医療機関におけるレスパイト受入延日数（日）					
			R5-						360	0	0%		
			障害福祉課	—	—	—	長崎県における医療的ケアが必要な小児等		360				
		11	巡回相談費	615	615	153	●事業内容 離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施する。 ●実施状況 離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。	【活動指標】 巡回相談件数（件）	数値目標なし	129	—	●事業の成果 ・離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・手帳及び福祉制度等の相談を実施することで、障害者の自立促進に寄与した。
				950	950	153			数値目標なし	129	—		
				1,212	1,212	156			数値目標なし				
				身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条				【成果指標】 —	—	—	—		
			S26-						—	—	—		
			障害福祉課	○	—	—	離島・へき地に住む身体障害のある人及び知的障害のある人		—				
		12	障害者自立促進事業	360	212	230	●事業内容 障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助するほか、障害者福祉活動推進員を設置する。 ●実施状況 障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。	【活動指標】 研修会実施件数（件）	23	9	39%	●事業の成果 ・研修会等の開催等の経費に助成を行った。新型コロナウイルス感染症の区分が変更となった影響もあり前年度より研修会の実施回数、参加人数ともに増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者団体の組織を強化し、知識や情報を学ぶ機会を設けたことで各地域における活動の強化につながり、障害者の社会参加の促進に寄与した。
				316	177	230			23	12	52%		
				306	171	233			23				
				長崎県障害者団体研修費助成事業補助金実施要綱				【成果指標】 研修会参加人数（人）	986	284	28%		
			H6-						986	665	67%		
			障害福祉課	—	—	—	障害者団体		986				
		13	障害者広域支援事業	534	308	1,531	●事業内容 市町村を超えて広域的な支援を行い、障害者が自立した日常生活を又は社会生活を営むことができることを目的として、都道府県自立支援協議会の運営等の事業を行う。 ●実施状況 広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた市町等の相談支援体制整備への支援を行った。	【活動指標】 アドバイザー活動日数(日)	49	60	122%	●事業の成果 ・各市町等が行う障害者相談支援事業について、市町域を越えた広域的な支援を行うために相談支援に関するアドバイザーを配置した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザーを配置することで、地域における相談支援体制の整備の推進に寄与した。
				664	468	1,532			49	48	97%		
				1,018	649	1,556			49				
				障害者総合支援法第78条				【成果指標】 市町等の要請に対する支援率（%）	100	100	100%		
			H19-						100	100	100%		
			障害福祉課	○	—	—	市町・事業者		100				

取組項目iii	○	14	障害者医療対策費	3,036,711	1,529,421	32,043	●事業内容 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理。病院指導、検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策に係わる事業。精神障害者保健福祉手帳の交付。 ●実施状況 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。	【活動指標】 自立支援医療（精神通院医療）給付決定件数(件)	数値目標なし	21,706	—	●事業の成果 ・精神医療の適正化に努めることができた。請求件数が多く、審査委員との日程調整が困難等の理由により達成できなかったが速やかな処理に努めている。 ＜自立支援医療（精神）実績＞ R元 20,308件 2,743,152千円 R2 16,870件 2,754,811千円 R3 21,427件 2,857,816千円 R4 21,706件 2,908,839千円 R5 23,031件 3,053,184千円 ＜令和5年度退院等審査件数＞ 退院請求22件、処遇改善請求13件 ●事業群の目標達成への寄与 ・受診援助、福祉サービスなど医療体制にかかる援助を行うことで、精神障害者の自立促進に寄与した。
				3,205,406	1,658,856	36,893			数値目標なし	23,031	—		
				3,178,501	1,607,180	32,579			数値目標なし				
				精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条				【成果指標】 退院等請求の審査標準処理期間(30日)内処理率(%)	100	81	81%		
			H10-						100	96	96%		
			障害福祉課	○	—	—	自立支援医療受給者等		100				
		15	精神保健審議会及び諸費	555	555	383	●事業内容 精神保健福祉審議会の運営及び精神保健業務の執行に要する経費 ●実施状況 精神保健審議会については、新型コロナウイルス感染症拡大によりWEBも活用した形式で開催。 保健福祉に関する事項について、各委員から専門的立場で意見を頂いた。	【活動指標】 審議件数（件）	数値目標なし	1	100%	●事業の成果 ・県の精神保健福祉施策の現状等について報告し、専門的知見から意見を頂いた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該審議会は、精神保健福祉法第9条に基づき、精神保健福祉に関する事項について調査審議し、知事に対し答申・意見具申する機関であるため、精神障害者の自立促進に寄与する。		
				895	895	383			数値目標なし	1	100%		
				877	877	390			数値目標なし				
				精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条				【成果指標】 審議案件に対する審議の割合（%）	100	100	100%		
			S40-						100	100	100%		
			障害福祉課	○	—	—	審議会委員		100				
		16	高次脳機能障害支援普及事業	2,057	737	29,847	●事業内容 高次脳機能障害のある方に対して的確な医療・福祉サービスを提供し在宅生活支援や社会的な自立の促進を図る。 ●実施状況 高次脳機能障害のある方に対して、的確な医療・福祉サービスを提供し、在宅生活支援や社会的な自立の促進を図った。	【活動指標】 在宅支援件数（件）	410	381	92%	●事業の成果 ・R5年3月に作成した『高次脳機能障害にかかる相談支援で活用できる社会資源』ハンドブックの活用に向けた研修会では137名が参加。その他保健所・地域リハ広域支援センターをはじめとする関係団体の研修会等に8回参加し、380名を対象に普及啓発活度を行った。 ・R4.に発足した小児家族会「よりよりホームズ」への支援、ピアサポートの支援、家族に対しては家族教室・懇談会等の支援を行っている。 ・センターでは通所リハビリテーション事業を実施しているが、そこで得られた知見を各医療機関や就労支援等の事業所へ広げていくことが今後の課題である。 ●事業群の目標達成への寄与 ・通所リハビリテーションの実施や、高次脳機能障害の理解促進のための普及・啓発活動などを行い、保健・医療・福祉・教育など幅広い分野の障害者の自立促進に寄与した。		
				2,057	737	29,871			410	395	96%		
				2,047	715	30,346			410				
				障害者総合支援法第3条				【成果指標】 ショートケア（1クール）に5割以上参加できた人の割合（%）	80	100	125%		
			H18-						80	100	125%		
			障害福祉課	○	—	—	高次脳機能障害のある方々等		80				
取組項目iv	○	17	児童思春期診療強化事業（医療介護基金）	26,146	0	766	●事業内容 児童・青年期における発達障害を実際に診療できる精神科医師を育成する。 ●実施状況 H28～R2までに養成した「子どもの心のサポート医」39名に対し、医学講座の開催、実地研修（児童相談所で担当教員と共に医療相談を行う）やオンラインを活用したサポート医の助言等の診療機能強化を行った。 児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。	【活動指標】 サポート医の診療件数（件）	150	1,782	1188%	●事業の成果 ・養成した子どもの心のサポート医の診療強化を目的に、医学講座（フォローアップ講座）32回、研修会5回、実地研修（延14回）、オンラインカンファレンス（2回）実施。サポート医の診療強化につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サポート医が診療している医療機関が1医療機関減ったが、サポート医の診療件数は昨年度より増加しているため、発達に課題を抱える子どもが身近な地域で受診できる医療体制の整備に寄与した。		
				28,811	0	766			1,783	1,993	111%		
				—				【成果指標】 サポート医が診療している医療機関	21	19	90%		
			（R5終了）R3-5						21	18	85%		
			障害福祉課	—	—	—	子どもの心のサポート医						

取組項目iv	○	18	児童思春期・大人の発達障害の専門知識を持つ精神科医等育成事業（医療介護基金） （R6新規）R6-8 障害福祉課	10,735	0	779	●事業内容 長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。 ①精神科医等専門研修 ②講演会・シンポジウム ③児童相談所におけるサポート医実地研修 ④サポート医への助言や症例検討会 ⑤小児科医会との連携	【活動指標】 各種専門研修開催数（回）	66			—
				—				【成果指標】 各種研修参加者数（人）	160				
				—	—	—							
		19	発達障害児地域医療体制整備事業費（医療介護基金） H27-	911	0	1,531	●事業内容 発達障害の診察を行う医師及びリハビリ・評価等に関わる医療従事者を養成するための研修を行うとともに、発達障害児を対象とした専門外来を開設する医療機関の設備整備に対する経費の補助。 ●実施状況 発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。 医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、応募がなく実施できなかった。	【活動指標】 研修を受講する医師数（人）	4	5	125%	●事業の成果 ・小児科医師1名に対して8回研修を実施し、発達障害児の診断の素地形成を図った。 ・地域の小児科医に対して研修受講の働きかけを積極的に行い、新たな開設につなげていくこととしたい。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師研修の実施により、身近な地域で受診できる医療体制の整備に寄与した。
				405	0	1,532			4	1	25%		
				3,800	0	1,556			4				
				長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱				【成果指標】 新たに発達外来を開設する医療機関数（箇所）	1	0	0%		
									1	0	0%		
			障害福祉課	—	—	—	県内小児科医師、医療従事者及び医療機関		1				
		20	発達障害地域療育連携推進事業費 （R5終了）R元-5 障害福祉課	2,483	1,242	1,531	●事業内容 児童発達支援事業所等における職員の療育スキル向上のための技術的支援等。 ●実施状況 地域の中核となる児童発達支援センターや児童発達支援事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施した。	【活動指標】 保育所・幼稚園等に対する技術支援延べ回数（回）	60	48	80%	●事業の成果 ・地域の中核となるセンターや事業所の療育体制の整備、地域内の療育関係機関との関係構築につなげた。 ・事業所等で支援を担当する職員が早期の気付きや適切な対応（関わり方、医療との連携、保護者対応等）を行うために必要なスキルの向上につながった。 ・地域の中核となるセンターにおいて、地域の事業所等を対象とした研修会を開催し、センターの機能強化及び地域内の連携につながった。 ・活動指標である技術支援延べ回数については、地域支援コーディネーターの確保ができなかったため目標達成に至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所等職員の療育スキル向上や関係機関との関係構築により、地域の療育体制の整備に寄与した。
				152	77	1,532			60	23	38%		
				—				【成果指標】 児童発達支援センターの設置数（箇所）	12	13	108%		
									12	13	108%		
				—	—	—	県内福祉事業所、保育所、幼稚園等の発達障害児療育機関						
		21	児童発達支援センター等機能強化事業費 （R6新規）R6-8 障害福祉課	7,118	3,559	1,556	●事業内容 児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。	【活動指標】 児童発達支援センター等からの補助交付申請数（箇所）	10			—
				—				【成果指標】 技術支援を行った障害児通所支援事業所数（箇所）	49				
				—	—	—	児童発達支援センター等						
取組項目v	○	22	障害者福祉医療費助成費 S49- 障害福祉課	1,068,994	1,068,994	765	●事業内容 市町が実施する心身障害者医療費に対する助成 ●実施状況 心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。（県1/2、市町1/2）	【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	38,790	—	●事業の成果 ・各市町へ障害者の医療費に関する補助金を交付することで、障害者及び障害者の家族の経済的負担の軽減を図った。 （補助実績）R2：1,122,081千円／R3：1,099,774千円／R4：1,068,994千円／R5：1,058,924千円 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者及び家族の医療費負担の低減を図り、障害者が安心して暮らすための支援の充実に寄与した。
				1,058,924	1,058,924	766			数値目標なし	38,051	—		
				1,157,714	1,157,714	778			数値目標なし				
				長崎県福祉医療費補助金実施要綱				【成果指標】 医療費助成件数（件）	数値目標なし	668,146	—		
									数値目標なし	677,618	—		
				—	—	—	市町		数値目標なし				

取組項目v		23	障害者扶養共済費	408,158	74,415	4,592	●事業内容 障害者を扶養する保護者の不安を軽減し、障害者の生活を支援する保険制度 ●実施状況 保護者が生存中に掛金を納付することにより（新規加入は65才未満）、保護者の死亡などの場合に障害者へ年金として月額20,000円（2口加入の場合は月額40,000円）を支給した。	【活動指標】 受給者数(人)	数値目標なし	891	—	●事業の成果 ・保護者死亡後の心身障害者に対し、年金を支給することで、生活の安定と保護者が抱く不安軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者扶養共済制度を実施することで、障害者の将来に対する保護者の不安の軽減や、生活資金の援助がなくなる保護者の死亡後の障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与した。
				404,426	74,855	4,595			数値目標なし	881	—		
				410,059	75,073	4,669			数値目標なし				
				独立行政法人福祉医療機構法第12条第3項の規定による保険約款に基づく保険契約及び長崎県心身障害者扶養共済制度条例									
			S45-					【成果指標】 —	—	—	—		
									—	—	—		
			障害福祉課	—	○	—	制度加入者		—				
		24	福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金）	410	0	766	●事業内容 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に対する研修の実施 ●実施状況 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修（重度障害者等を対象とした特定の者）を実施した。	【活動指標】 研修開催回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・県による基本研修を2回実施。また長崎県教育委員会による基本研修も1回実施した。 ・また、喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を5圏域において1箇所以上確保することができた。一部圏域においては、喀痰吸引実施可能な事業者の養成ができていないため、目標達成できていない。今後、各圏域で実施できるよう修了者の養成を行っていく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・たんの吸引ができる介護人材を育成することで、住み慣れた地域での生活を維持し、安心して暮らせることに寄与した。
				410	0	766			3	3	100%		
				863	0	778			3				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条				【成果指標】 喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に1箇所以上確保する。（箇所）	8	5	62%		
			R元-8						8	5	62%		
			障害福祉課	○	—	—	介護職員等		8				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	障害福祉サービスの給付等	
	●実績の検証及び解決すべき課題 障害者総合支援法や児童福祉法などに基づき各種サービスの提供を行った事業所等に対し、報酬の支払いを行うことにより、円滑な障害福祉サービスの提供につながった。 事業所等に対して、制度の見直し等について周知を図るとともに、適正な手続等を行うよう研修等を実施していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、各種研修を実施し、施設職員のスキルアップを図っていく。
ii	相談等による障害者の自立支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・判断能力が不十分な方（知的障害者・精神障害者）に対して、福祉サービスの利用援助等を行った。 ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。 ・障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行うことで、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図った。 ・障害者相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を図った。 ・今後も障害者の相談支援の体制の充実に向けて、市町及び関係機関との連携を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・判断能力が不十分な方（知的障害者・精神障害者）に対して、福祉サービスの利用援助等を継続する。 ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を継続する。 ・障害者の高齢化等に伴い参加者が減少しており、障害者が参加しやすい環境を整備する。 ・アドバイザーの活動により地域のネットワークの構築や地域では対応が困難な事例への助言等の障害者が利用しやすい相談支援体制の構築が図られており、今後も継続してアドバイザーを配置する。

iii	精神保健福祉施策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 精神保健審議会では精神保健福祉施策について委員からの意見を反映していく。障害者医療対策においては入院患者の退院等請求の平均処理日数が審査標準処理期間(30日)を下回ることができ、適正な医療、人権擁護につなげることができている。高次脳機能障害者支援においては、医療機関と連携し、地域完結型の支援提供ができる体制作りを行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 精神保健審議会：精神保健福祉施策の検討・審議を継続する。 精神障害者の医療負担の軽減等：引き続き、精神障害者の医療費の負担軽減と入院患者の人権擁護等精神医療の適正化を図る。 高次脳機能障害への地域完結型の支援提供に引き続き取組む。
iv	地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 発達障害の診察ができる医療機関が限られる一方、患者は増加していることから、こども医療福祉センター等の専門的医療機関の新患待ちが長期化しており、早期診察と早期療育が実現できていない。 H28から児童発達支援センター等の支援のためのコーディネーターを設置するとともに、児童発達支援センターに対する技術支援を行ってきた結果、支援センター設置数は6箇所（H28）から13箇所（R4）に増加したが、設置数は伸び悩んでいる。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、発達障害の診察が可能な小児科医を養成する研修を実施するとともに新たに発達外来等を開設する医療機関に対し支援を行う。 児童発達支援センター等へ技術支援を強化し、児童発達支援センター等を中心に地域全体で障害児への支援の質の向上を図る。
v	心身障害者に対する福祉制度の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 市町が障害者に対して実施する医療費助成制度に対し助成を行った。また、保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施した。 今後も新たな利用者の確保に向け、市町、関係団体に対して、制度の周知を図るとともに、当該制度の安定的な運営を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、市町が障害者に対して実施する医療費助成制度への補助及び保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施し、障害者の生活の安定に努める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	自立支援給付費 H18- 障害福祉課	—	—	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
		2	福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 H29- 障害福祉課	令和6年度は、国庫補助により事業を実施し、上位区分の算定や取得促進を進める。	①	処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けて、今後も専門的な相談員（社労士等）派遣等の周知を図っていく。	現状維持
		3	療養介護医療費 H18- 障害福祉課	—	—	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持

取組項目ⅰ		4	障害児施設支援費 H24- 障害福祉課	—	—	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
		5	身体障害者更生医療給付費 S29- 障害福祉課	—	—	身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を支給することから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要な医療提供体制の確保に努めていく。	現状維持
取組項目ⅱ	○	8	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業 H27- 障害福祉課	【看護師の配置（令和6年からの拡充）】 医療的ケア児の看護経験を有する看護師等を関係機関の依頼に応じて派遣し、医療的ケア児の受入先増加を図るため、助言・指導等を実施する。	—	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等に努めていくとともに、引き続き、受け入れ先の確保に向けた支援体制の充実を図る。	改善
取組項目ⅱ		9	医療的ケア児支援センター運営事業 R4- 障害福祉課	—	—	医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児とその家族等からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図り、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる体制の整備を促進していく。	改善
		10	医療的ケア児等レスパイト支援事業 R5- 障害福祉課	—	—	医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助を行い、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図る。	改善
		11	巡回相談費 S26- 障害福祉課	—	—	法に基づき、離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施していることから制度の見直し等にはなじまないが、引続き専門的な判定及び指導に努めていく。	現状維持
		12	障害者自立促進事業 H6- 障害福祉課	研修会・講習会の開催形式やスポーツ大会における種目について検討し、障害者や障害者団体がより積極的に参加できる事業を実施する。	②	研修会の開催時期や開催方法を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保するとともに、離島など遠方から参加しやすいようにオンラインによる開催を検討するなどして、参加者数増加を目指しながら、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていくとともに、併せて事業の内容等も検討していく。	改善
		13	障害者広域支援事業 H19- 障害福祉課	—	②	各市町が行う障害者相談支援事業について、広域的な支援を行うため、専門性の高いアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進していく。また、地域自立支援協議会等を通じて、アドバイザー派遣事業の活用を促していく。	現状維持

取組項目iii	○	14	障害者医療対策費 H10- 障害福祉課	—	—	引き続き精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。	現状維持
		15	精神保健審議会及び諸費 S40- 障害福祉課	—	—	精神保健福祉に関する事項について、引き続き、専門的立場から総合的に調査審議し、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。	現状維持
		16	高次脳機能障害支援普及事業 H18- 障害福祉課	—	—	精神保健福祉法の改正に伴い、県事業の実施要綱の見直しを行い、各機関の役割を見える化する。また、長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて、相談支援、普及啓発等を行うとともに、高次脳機能障害に係る医療体制の充実を図ることで、高次脳機能障害について障害保健福祉圏域で完結できる支援体制整備の推進を図る。	現状維持
取組項目iv	○	18	児童思春期・大人の発達障害の専門知識を持つ精神科医等育成事業（医療介護基金） (R6新規)R6- 障害福祉課	R6新規	—	長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。	改善
取組項目iv		19	発達障害児地域医療体制整備事業費（医療介護基金） H27- 障害福祉課	—	②	発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修について、長崎大学の小児科医以外の医師も参加できるように研修方法を見直す。 医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、意向がある事業者へ働きかけを行う。	改善
		21	児童発達支援センター等機能強化事業費 (R6新規)R6-8 障害福祉課	R6新規	—	令和6年度の実施状況を踏まえ必要な見直しを行いつつ、児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図り、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。	改善

取組項目v	○	22	障害者福祉医療費助成費 S49- 障害福祉課	—	—	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。	現状維持
		24	福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金） R元-8 障害福祉課	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に1箇所以上確保するため、未確保圏域において実施でき得る事業者等へ働きかけを行う。	②	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に確保するため、事業所への働きかけはもちろん各市町障害福祉課への周知など効率的に圏域を増やしていく。また、保育所等の児童関係機関での必要性も増えていることから、県・市町へのこども関係課への周知を行う。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　県民生活環境課	下野　明博
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③　多様な主体による連携・協働の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	9,387

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県民や行政、NPO･ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを核に関係団体とも連携し、NPO･ボランティア団体の育成や活動への支援を行い、みんなが支えあう地域づくりを推進します。

（取組項目）

ⅰ）NPO･ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
ⅱ）多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県とNPOなど多様な主体との協働実施件数	目標値①		146件	156件	166件	176件	186件	186件（R7）
		実績値②	126件（R元）	149件	162件	167件			進捗状況
		達成率②／①		102%	103%	100%			順調

（進捗状況の分析）

NPOや行政等からの協働に関する事業企画提案の受付や相談・意見交換、及び事業化に向けた専門家によるコーディネートを行う協働サポートデスクにおいて、庁内外への働きかけやマッチング、情報収集･発信を行うとともに、行政職員の協働意識向上のための研修を平成30年度から行ってきた効果もあり、令和5年度の県とNPO等との協働実施件数は167件と継続的に増加している。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	特定非営利活動促進法施行等事務	2,948	2,948	12,245			●事業内容 特定非営利活動法人（NPO法人）の設立認証や認定などの特定非営利活動促進法（NPO法）業務の適正な運用を図る。 ●実施状況 NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。		【活動指標】 管理運営説明会の開催回数（回）	2	2			100%	●事業の成果 ・管理運営説明会の開催や個別相談対応等の機会を捉え、NPO法人に対し必要な各種手続をきめ細かに指導する等、NPO法の理解促進に努めた結果、事業報告書の提出率は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・NPO法人の設立や円滑な運営等の支援をすることにより、協働のパートナーとなり得る団体の増加に寄与した。
				3,642	3,642	12,254						2	2				100%	
				4,429	4,429	13,228						2						
				事業実施の根拠法令等：特定非営利活動促進法第9条、県民ボランティア活動の促進に関する条例							【成果指標】 事業報告書等提出率（%）	95	97				102%	
			H12-									95	96				101%	
			県民生活環境課	○	○	—				NPO法人・ボランティア団体		95						
		2	ボランティア振興事業費	5,800	2,900	765			●事業内容 ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア振興事業に対して支援を行う。 ●実施状況 ボランティア体験支援事業への支援を実施した。		【活動指標】 ボランティアキャンペーン受入施設・団体数（施設・団体）	200	93				46%	●事業の成果 ・受入施設・団体数は目標達成に至らなかったが、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことにより福祉関係施設の受入数が増え、参加者数の目標達成にもつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民がボランティアを体験することは、NPO・ボランティア団体など多様な主体との連携・協働の下地づくりにつながる。
				3,480	1,740	766						200	195				97%	
				5,020	2,510	1,167						250						
				県民ボランティア活動の促進に関する条例							【成果指標】 ボランティアキャンペーン参加者数（人）	2,000	2,712				135%	
			H3-									2,000	2,345				117%	
			県民生活環境課	—	—	—				（社福）長崎県社会福祉協議会		2,000						

取組項目ii	○	3	ながさきプロボノチャレンジ推進事業費				●事業内容 企業人材等の専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。 ●実施状況 市町等関係者や団体への説明などにより事業の周知を行い、応募した団体の運営上の課題に対して、プロジェクトとして支援した。	【活動指標】 プロジェクト事業実施数（件）				●事業の成果 ・説明会の開催や団体へのヒアリングを通じて抽出した3件の課題それぞれに対し、支援人材による解決手法とのマッチングに至ったことで課題解決につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・NPO・ボランティア団体と専門的な知識を有する支援人材との協働実施は、新たな協働の形態として、多様な主体との協働の推進に寄与した。
				1,039	566	5,361			3	3	100%		
				2,481	1,546	5,447			4				
			R5-7	県民ボランティア活動の促進に関する条例				【成果指標】 NPOをはじめとした活動団体の課題解決につながった件数（件）					
									3	3	100%		
			県民生活環境課	—	—	—	NPO法人・ボランティア団体		4				
		4	「地域・若者・NPO」つながる協働推進事業費	1,624	850	5,357	●事業内容 県民ニーズが多様化する中、行政のみで地域課題解決への対応は困難であり、活躍するNPOと若者との交流・連携の場を創出することなどにより、NPOの組織力強化及び若者の県内定着を促進する。 ●実施状況 大学生がNPO等3団体を訪問し、その後大学生やNPOの方等が参加する交流会開催などを実施した。	【活動指標】 NPO訪問、体験ツアー回数（回）	7	10	142%	●事業の成果 ・大学生によるNPO訪問やNPOと大学生との交流は目標を上回ったものの、学生ボランティア参加率はコロナ禍後に即座に復調とはならず、目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大学生がNPOの生の声や実際の活動の体験により、地域の課題や、活動の原動力である熱い思い、NPO活動の幅広さや奥深さなどが知れ、社会貢献活動への理解と意識醸成が一定図られた。
				1,226	613	5,361			7	10	142%		
			(R5終了)R3-5	県民ボランティア活動の促進に関する条例				【成果指標】 学生のボランティア参加率（%）	39.8	26.1	65%		
									42.8	29.8	69%		
			県民生活環境課	—	—	—	大学生、NPO法人、ボランティア団体						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	NPO・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 NPO法に基づくNPO法人の管理・運営に関する指導・支援により、自立・自走できるNPOの育成に向けた支援を行うことができ、また、県社会福祉協議会の行うボランティア振興事業への補助では、ボランティアキャンペーンの参加者数は目標を達成し、ボランティアの裾野拡大に寄与できている。近年、多くの法人が抱える、組織の高齢化や後継者不足及び資金面などの課題の解決に向け、引き続き取り組んで行く必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、個々のNPOが抱える組織面や資金面などの課題の解決に向けた情報提供や伴走支援、相談対応などの支援をはじめ、NPO法人の設立、運営、活動に至る一貫した指導・支援及びボランティアの裾野拡大等について、県民ボランティア活動支援センターを核として、県社会福祉協議会など関係機関とも一層連携を強化し取り組んでいく。
ii	多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 複雑・多様化する地域課題の解決に向け、多様な主体による連携・協働を進めており、新たに取り組んだながさきプロボノチャレンジ推進事業では、NPOの組織力強化や育成に加えて、課題解決に取り組む多様な主体の交流や協働を促す仕組みづくりを推進した。また、従来から実施している協働サポートデスクにおける専門家のコーディネートによる協働実現に向けた取組支援や、行政職員への研修により協働意識の醸成を図るなど行政とNPO等との協働推進に向けた素地づくりに取り組んだ。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、協働サポートデスクによる事業企画や協働を担うNPOの掘り起こし及び専門家を交えた調整など協働実現に向けた支援の一層の強化を進めるとともに、行政職員の協働意識醸成を図っていく。また、社会課題解決に取り組む多様な主体の交流や協働を促す仕組みづくりに取り組んでいく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	特定非営利活動促進法施行等事務 H12- 県民生活環境課	ＮＰＯ法人に対する、設立認証や変更承認等の法令面から運営、事業活動に至るまでの一貫した支援ができるよう県民ボランティアセンターとの連携を強化し、また、DX推進のため、内閣府のウェブ報告システム利用を推進する。	②	県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図ることで、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上することにより、NPO法人の円滑な設立と適正な管理運営の促進を図る。また、DX推進のため、NPO法人に対し内閣府のウェブ報告システム利用を周知していく。	改善
取組項目i		2	ボランティア振興事業費 H3- 県民生活環境課	ボランティア体験支援事業について、ボランティアのポータルサイトを構築することにより、写真などを用いて受入施設の情報を参加者に伝わりやすい環境を整備し若年層の参加促進に努め、県内各地のボランティア人口の増加につなげる。	②	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、特に若年層の参加者増加につながるよう常に事業内容、周知方法等の見直しを図る。併せて、各種事業や情報発信に係るインターネット活用を拡充し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。	改善
取組項目ii	○	3	ながさきプロボノチャレンジ推進事業費 R5-7 県民生活環境課	県民ボランティア活動支援センター等の中間支援組織とも連携し、令和5年度の実施内容や活用事例を踏まえNPO・ボランティア団体への周知と、団体の課題解決を支援する人材の確保に向けて実効性のある取組を検討し、効果的な事業の実施に努めていく。	②	県民ボランティア活動支援センターや、県と連携協定を締結した認定NPO法人サービスグラントとともに、NPO・ボランティア団体の課題解決に資する情報発信や人材確保に努め、団体の運営基盤強化につなげるとともに、支援事例の周知広報を図っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　人権・同和対策課	石田　祐子
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	国保・健康増進課、義務教育課	
事業群名	④　人権が尊重される社会づくり	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	33,828

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県民一人一人が人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、県民があらゆる場や機会をとらえて人権について学ぶことができるよう取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発
ⅱ）ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護
ⅲ）教職員の人権意識及び指導力の向上

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	人権意識を持って生活していると思う人の割合	目標値①		80%	81%	82%	83%	84%	84%（R7）
		実績値②	78.7%（R2）	76.2%	73.6%	73.8%			進捗状況
		達成率②／①		95%	90%	90%			遅れ

（進捗状況の分析）

あらゆる場や機会をとらえて、県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象とした講演会、研修会、イベントなどの開催や各種広報媒体による教育・啓発を行い、集合形式だけではなく、オンラインやアーカイブ配信も併用するなど、できるだけ多くの方が参加しやすい環境づくりに努めたが、昨年度の実績値をわずかに上回ったものの、目標値を下回る結果となった。近年ではインターネット上での誹謗中傷や性的少数者にかかる人権問題等も社会的問題となっていることから、人権意識醸成の重要性が増しており、「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、さらなる教育・啓発活動を推進していく必要がある。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	人権・同和問題啓発推進事業	19,681	10,152	19,132	●事業内容 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない社会づくりを推進するため、研修会や啓発イベント等を実施。 ●実施状況 講演会や研修会の開催、企業・団体への講師の派遣や市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性の多様性理解促進のため、啓発イベントの開催や市町職員向け研修などの各種研修の実施、企業への啓発チラシの配付等を行った。	【活動指標】 講演会、研修会等参加者数（人）	19,800	16,328	82%	●事業の成果 ・あらゆる場や機会をとらえて、講演会や啓発イベント等を行った。 ・参加者数は、企業・団体からの研修依頼が増加したこと等により、目標を大きく上回った。また、理解し行動意欲を示した人の割合は97%となり、参加者への人権に対する理解と認識を深めることができた。 ・特に、近年、関心が高まっている性的少数者の人権に関しては、新たな啓発イベントの開催や、各種研修会等のテーマとして取り上げるなど、重点的に啓発に取り組んだ結果、研修会の参加者、イベント回数とも目標を達成し、県民や企業への理解を深めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・あらゆる場や機会を捉え、様々な人権課題に対する講演会や啓発イベント等を開催することにより、県民の人権・同和問題に対する認識と理解を深めるとともに、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。
				18,567	8,570	19,147			16,800	32,278	192%	
				24,643	14,597	27,233			20,470			
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条				【活動指標】 性の多様性に関する研修会等参加者数（人）	2,800	3,315	118%	
									3,000	10,535	351%	
									6,400			
								【活動指標】 性の多様性啓発イベントの実施回数（回）				
									1	1	100%	
									1			
								【成果指標】 研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合（%）	90	96	106%	
									90	97	107%	
									90			
								【成果指標】 性の多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合	90	96	106%	
									90	95	105%	
									90			
								【成果指標】 LGBTの認知度（%）（「聞いたことがあり意味も知っている」と回答した人の割合）				
			—						52	81	155%	
			人権・同和対策課	○	—	—	県民、企業・団体職員や、公務員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等		55			

取組項目i	○	2	社会人権・同和教育推進事業	8,209	7,533	15,362	●事業内容 社会教育における人権・同和教育推進のため、地区別研修会や教育庁内研修会の開催、社会啓発資料集等の作成、人権・同和教育指導者に対する各種研修や人権教育中央研修会等を開催。 ●実施状況 関係団体に対する事業説明を積極的に行ったり、オンライン開催を取り入れたりしながら受講者確保に努めた。また、ペアワークやグループワークを取り入れた意見交流の場を設定するなど開催方法を工夫することで、人権問題に対する理解を広げることに努めた。指導者養成研修では、学習プログラムを作成し、よりよい実践につなげていくための意見交流を行った。	【活動指標】 研修会等参加者数（人）	850	823	96%	●事業の成果 ・関係団体との連携やハイブリッド方式による開催方法等の工夫により、活動指標である参加者増につなげることができた。また、研修内容に体験的参加型学習を取り入れたことで、実感をともなった学びの充実（行動意欲向上）につながった。さらに、指導者養成研修において、指導者同士の交流の場を設け、情報交換や情報共有を行ったことで、指導者の活動活性化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・指導者とも連携を図り、県内で人権教育・啓発に係る研修会を広く展開したことにより、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。
				8,547	7,957	15,318			1,300	1,402	107%		
				10,048	9,374	15,562			1,400				
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、教育基本法、社会教育法				【活動指標】 指導者講座参加者数（人）	85	106	124%		
									85	123	144%		
									85				
								【成果指標】 研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合（%）	90	100	111%		
									90	98	108%		
									90				
								【成果指標】 人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合（%）	65	62	95%		
			—						65	74	113%		
			人権・同和対策課	○	—	—	社会・学校教育関係者等		68				
		3	人権教育啓発センター活動推進事業	4,164	4,164	3,826	●事業内容 県庁舎内にある人権教育啓発センターにおいて、人権情報収集・提供や人権相談対応等を実施。 ●実施状況 ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、さらに、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を行った。	【活動指標】 ホームページ更新回数（回）	40	47	117%	●事業の成果 ・ホームページや啓発冊子などによる各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、人権に関する学習・研修支援などを通して、人権に対する県民の理解と認識を深めることにつながった。
				4,374	4,374	3,829			40	41	102%		
				4,895	4,895	3,890			40				
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条				【成果指標】 ホームページアクセス数（件）	6,200	6,506	104%		
			H17-						6,200	6,230	100%		
			人権・同和対策課	○	—	—	県民、社会・学校教育関係者、企業・団体職員		6,200				
取組項目ii	○	4	ハンセン病対策事業	1,371	549	2,296	●事業内容 ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、入所者の見舞い、一時帰省や入所者家族への生活援護等を行う。 ●実施状況 ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催したほか、ハンセン病療養所への訪問や入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業等）を実施。 また、ハンセン病療養所入所者に対し県広報誌や新聞を送ることによる県内情報の提供、親族に対する生活援護費の支給など、療養者への支援も実施。	【活動指標】 ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催（回）	1	0	0%	●事業の成果 ・新型コロナの5類移行に伴い、入所者作品展を4年ぶりに開催。移行後間もないこともあり目標には届かなかったものの700人を超える来場者があり、ハンセン病の正しい理解に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンセン病に対する正しい知識を普及啓発できたことで、人権意識の向上に寄与した。
				1,987	1,512	2,298			1	1	100%		
				2,515	1,692	2,335			1				
				ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第5条				【成果指標】 ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数（人）	1,000	0	0%		
			S53-						1,000	741	74%		
			国保・健康増進課	○	—	—	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民		1,000				
取組項目iii	○	5	人権・同和教育推進費	1,583	1,583	3,827	●事業内容 指導者用の人権教育啓発参考資料（「人権教育をすすめるために」）の作成・配付と、資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で交互に行う。 ●実施状況 令和5年度は、教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、各学校の若手教職員（20代～30代）を参加対象とした「地区別人権教育研修会」を県内9会場で実施し、講義や演習を行った。	【活動指標】 地区別研修会実施回数	数値目標なし	—	—	●事業の成果 ・「地区別人権教育研修会」の参加対象を人権教育に自信が持てない20代から30代の教職員にしたことで、人権教育に対する不安の解消や知的理解を深めることができた。また、受講後の伝達研修を必須としたことで、学校全体で人権教育の大切さを再確認する機会を各校で設けることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多くの関係者の協力により、それぞれの会場（9会場）で参加者の悩みや課題に寄り添い、人権教育に対する意識の向上に寄与することができた。
				353	353	3,830			9	9	100%		
				2,044	2,044	2,334			数値目標なし				
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条				【成果指標】 研修目的達成率(%)	数値目標なし	—	—		
			—						100	100	100%		
			義務教育課	○	—	—	公立小・中学校教職員		数値目標なし				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域住民、企業・団体等職員、社会教育・学校教育関係者等、様々な立場、年齢の方を対象に、いろいろな場や機会をとらえて、講演会、研修会、イベントなどを実施し、多くの県民の方に参加してもらい、理解と認識を深めてもらっている。 しかしながら、女性、こども、高齢者、外国人の方などへの人権侵害は絶えず、また、インターネット上での誹謗中傷や性的少数者にかかる人権問題等も社会的問題となっており、あらゆる場面での人権意識醸成の重要性が増してきている。 また、LGBT理解増進法の制定により、県民への性の多様性への理解増進のためのさらなる施策が必要となってくる。	●課題解決に向けた方向性 様々な人権問題の解決のためには、人権全般についての理解や人権意識の醸成が重要であり、人権問題の本質や身近な問題、新しい問題などを取り上げた教育・啓発を、今後も継続して、いろいろな場や機会をとらえて行っていくとともに、今年度開催する「長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会」の意見を今後の施策につなげていく。 また、県内各地域での教育・啓発活動の推進のため、人権・同和教育指導者の人材育成についても継続して行っていく。 併せて、性の多様性への理解増進のため、より効果のある啓発活動を実施していく。
ii	ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年3月31日現在、全国4療養所に37名の長崎県出身の方が入所している。 例年、ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」の開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも事業を中止することとなった。 入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。	●課題解決に向けた方向性 コロナ感染症の状況を注視しつつ、普及啓発手段の多様化を検討する。 法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後もハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく事業に取り組む。 入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活援護費の適正な支給に努める。
iii	教職員の人権意識及び指導力の向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度の「人権教育に関する教員の実態調査」では、「どのようなことをしていいかわからない」と答えた20代教員が63．8%、「間違ったことをしないか不安だ」と答えた30代教員が54．3%と若手の教員の育成に課題があることが浮き彫りになったことに加え、「もう被差別部落への差別意識はない」と誤った認識をしている教員もまだいることが分かった。この結果を反映させた、指導者用参考資料「人権教育をすすめるために　第52集」を活用しながら、若手教職員を対象とした研修会の実施が必要である。	●課題解決に向けた方向性 指導者用参考資料「人権教育をすすめるために」の作成と「地区別人権教育研修会（悉皆）」を隔年実施することで、教職員の実態や課題に即した資料と研修会づくりに努める。 地区別人権教育研修会（悉皆）については、参加対象者の実態に応じた研修内容にすることで、県内の教職員の人権意識及び指導力の向上を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	人権・同和問題啓発推進事業 — 人権・同和対策課	講演会、研修会等について、時宜に応じた内容となるよう見直しを行いながら実施していく。また、性の多様性の理解啓発イベントについて、より実効性の高いものとなるよう包括連携協定企業や関係団体と連携し、イベント内容等の見直しを検討する。 さらに、近年、性の多様性やSNS等での発信のあり方など、人権課題が多様化・複雑化していることから、改めて、県が人権施策を進めていくにあたっての基本的な視点や考え方、施策の方向性について、有識者から意見をうかがう検討委員会を開催する。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、令和6年度に開催する検討委員会でとりまとめた意見を踏まえた新たな人権施策の検討を行っていく。	改善
取組項目i	○	2	社会人権・同和教育推進事業 — 人権・同和対策課	人権意識の高揚を図る資料づくりや参加者同士による学びの共有化を図る等、参加者の実践的な行動の感化につながる研修会運営を行っていく。また、市町及び市町教育委員会と連携し、県内各地域の人権教育・啓発の裾野を広げていくために、人権・同和教育指導者の活用機会の充実に焦点をあてた研修会を実施していく。	②	人権意識や態度、実践的な行動力の育成を図るために、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤とした研修会を継続的に実施する。また、人権教育・啓発の推進を図るために、指導者のスキルアップにつながる情報提供や実践した取組の情報共有の充実を図る。	改善
取組項目i		3	人権教育啓発センター活動推進事業 H17- 人権・同和対策課	人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、国の情報などを把握、参考にするなどホームページの内容を充実させ、関心が高まっている性の多様性に関する図書、ビデオ等の整備を図っていく。 また、年に数回開催している人権企画展をより効果的なものとするため、内容の充実や実施場所の検討を行う。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善
取組項目ii	○	4	ハンセン病対策事業 S53- 国保・健康増進課	新型コロナ感染症の影響が落ち着いてきたことに伴い「入所者作品展」「里帰り事業」を再開していく。 引き続き、普及啓発資料の更新など、啓蒙活動の強化を図る。	②	本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできており、今後も支援を継続する。また、ハンセン病に対する認識が、若年層になかなか浸透できていないため、学校をとおして子供向けのパンフレットの配布など啓発の機会を増やす検討をしていく。	改善
取組項目iii	○	5	人権・同和教育推進費 — 義務教育課	教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発は不可欠である。令和6年度は、令和5年度に実施した「地区別人権教育研修会」の様子やその伝達研修の実施アンケートの結果を踏まえ、指導者用参考資料「人権教育をすすめるために　第53集」の作成を実施する。	②	令和7年度の「地区別人権教育研修会」の実施に向け、学校における人権教育の課題を整理し、研修会の内容構成の協議を行っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 住宅課	森 泉	
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)			
事業群名	⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	1,177,451	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文)

不特定多数の方が利用する建物等において、エレベーターや手すりの設置、段差の解消などにより、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

(取組項目)

ⅰ)県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
ⅱ)子育て世帯と親世帯の近居支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	県営住宅のバリアフリー化率	目標値①		56.5%	57.6%	58.7%	59.8%	61.0%	61.0% (R7)
		実績値②	54.3% (R元)	55.5%	55.5%	55.7%			進捗状況
		達成率 ②／①		98%	96%	94%			やや遅れ

(進捗状況の分析)

急速な高齢化が進行する中、高齢者の生活等に配慮した住宅を、建替住宅のみならず、既設の県営住宅においても、住戸内の段差解消、手すりの設置、また浴槽・給湯設備の改善等により長く有効活用することを目的とする。

これまで着実にバリアフリー化率は向上してきたが、令和3年度以降、昭和50年代に建設した団地の屋根や外壁の改修など修繕費に予算を割かれており、加えて工事費の急騰により事業スピードが鈍化しつつある。

同様の状況は続くと見込まれるが、今後も改修内容の一部見直しを行うなど工事費の縮減に努め、ストックの有効な活用を目指したい。

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円) R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費(参考)	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況(令和6年度新規・補正事業は事業内容)	事業対象	指標(上段:活動指標、下段:成果指標) 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	公営住宅建設費(公共)	1,759,929	1,046,560			―				●事業内容 長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づく、建替えや住戸改善を行う。 ●実施状況 バリアフリー化事業については、令和5年度は花高団地20戸を実施した。		【活動指標】 県営住宅住戸改善工事事業(戸数)	20	0	0%	●事業の成果 ・花高団地20戸のバリアフリー化事業(エレベーター設置、住戸内部改修)を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・これまでの取組により、県営住宅における半数を超える入居者が、バリアフリー化された住戸に居住できるようになった。
				1,164,093	54,304			―							20	20	100%	
				2,415,537	28,005			―							20			
			―	公営住宅法 第3条										【成果指標】 バリアフリー化された県営住宅の割合(%)	57.6%	55.5%	96%	
															58.7%	55.7%	94%	
			住宅課	○	―			○					県営住宅入居者		59.8%			
取組項目ⅱ	○	2	親子でスマイル住宅支援事業費	10,231	5,628			2,548				●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和5年度は、15市町に対し計74件の助成を実施した。(多子世帯34件、職住近接2件、育住近接1件、3世代同居・近居37件)		【活動指標】 市町等への事業に関する情報提供の回数(回)	15	13	86%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。
				13,358	7,347			3,830							15	14	93%	
				22,000	12,100			3,891							15			
			(R6終了)R4-6	―										【成果指標】 R4,5:子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数(累計)(市町)	14	21	150%	
															16	21	131%	
			住宅課	―	―			―						R6:職住近接、育住近接に取り組む市町の数(累計)(市町)	11			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 事業実施により、家賃の上昇やエレベーター、共用部の電灯等の電気代の共益費の上昇に反対する入居者もいる等の課題がある。	●課題解決に向けた方向性 事前に入居者説明会を開催し、アンケートを実施するなどして事業の方針を丁寧に説明することにより、工事執行に対してご理解をいただき、事業を実施するようにしている。
ⅱ	子育て世帯と親世帯の近居支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和4年度の県費執行率は34%だったのに対し、令和5年度は60.7%に増加したことから、より多くの子育て世帯が使える制度となった。令和6年度は70%達成を目標とする。 ・職住近接、育住近接に取り組む市町が、8市町にとどまっている。	●課題解決に向けた方向性 ・民間の利用者・事業者を対象に事業に関する周知を行うことで、より制度が使われるよう周知を図る。 ・令和4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組が拡充されるよう、働きかけていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅱ	○	2	親子でスマイル住宅支援事業費 (R6終了)R4-6 住宅課	—	①、⑤	これまでは、子育て世帯が安心して子育てをしやすい住環境の整備を目的としており、利用者のほとんどが県内居住者となっていた。 そこで、R7年度事業では、対象を県外の若者とすることで、県内の関係・交流人口の拡大や移住・定住を検討するきっかけにつなげる。	拡充

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課　川村　喜実
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)	
事業群名	①　貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	令和５年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額　5,770

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文)

長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

(取組項目)

ⅰ)教育の支援
ⅱ)生活の安定に資するための支援
ⅲ)保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
ⅳ)経済的支援
ⅴ)確実に支援につなぐ仕組みづくり
ⅵ)地域における支援体制の充実・強化

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①		40.0%	40.0%	40.0%	45.0%	45.0%	45.0%(R7)
	実績値②	38.3%(R元)	30.3%	36.6%	36.7%			進捗状況
	達成率②／①		75%	91%	91%			遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数(累計)	目標値①		15市町	17市町	19市町	20市町		20市町(R6)
	実績値②	13市町(R元)	15市町	17市町	17市町			進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	89%			やや遅れ

(進捗状況の分析)

児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業の積極的な活用について周知を行っており、その結果、児童による制度利用が一定進んだこともあり、大学等進学率は、平成28年度の25.5%から令和5年度には36.7%まで上昇している。(全国平均:令和3年度38.5%)

一方、就職して自立しようとする児童が多いことや保護者の協力が得られない場合も多いため、目標に達していない。今後も、児童が大学進学の選択肢を含め、自身のライフプランを設計することができるように大局的な視点に立った指導及び関係機関や実親への周知を実施する。

子どもの貧困対策についての計画は、令和5年度において17市町が策定済みであるが、3市町が、策定未検討や、他計画との一体的な整理を予定しているなどとして、策定に至っていない。

計画未策定の市町に対しては、引き続き、各市町において子ども・子育て支援事業計画の見直しが行われる場合には、子どもの貧困対策についての計画と一体化した計画とするなど、計画策定に向けた働きかけを行っていく。

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円) R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費(参考)	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況(令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標) 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	130	347	1,260	130	347	1,260	765	766	778	●事業内容 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、国の補助額の上限を超える場合に、高校在学中の学習塾費用の助成を行う。 ●実施状況 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	【活動指標】 学習塾利用者数(人)	24	4	24	4	24	16% 16%	●事業の成果 ・就職して自立しようとする児童が多いことや保護者の協力が得られない場合も多いため、R5の大学進学率は達成率91%と目標には届いていないものの、児童養護施設入所児童が学習塾を利用しやすくすることで、学習意欲の向上が進み、学習塾費用助成が進学率向上の一助となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・児童養護施設入所児童への教育を支援することで、進学や就職など多様な選択肢から自らの将来を選択できる環境を提供することができた。
			H28-	—							【成果指標】 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率(%)	40 40	36.6 36.7	91% 91%			
			こども家庭課	—	—	—				児童養護施設等入所児童		40					

取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業	4,883	1,873	5,357	●事業内容 子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしのための研修会など、地域における支援体制の充実に向けた支援を行う。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行う。 ●実施状況 貧困対策統括コーディネーターが、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくりに係る研修会などを実施した。 また、子どもの貧困総合相談窓口を設置し保護者や支援者等への相談支援等を行った。	【活動指標】 事業構築や事業見直しに向けて、民間コーディネーター等と個別協議を実施した市町数（市町）	10	11	110%	●事業の成果 ・県内14市町と貧困対策統括コーディネーターが個別協議を行い、実施者の掘り起こしや実施に向けた技術支援などを行った。地域内に事業の担い手となる団体がいないことなどの理由から、事業の構築又は見直しまで至ったのは7市町だったものの、当該市において、支援の必要性が高い子ども等を見守り、必要な支援につなげるなどの、新たな事業実施につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町においては、要支援児童等の状況把握、食事提供や学習面での指導の実施などにより、地域における見守り体制が強化され、子どもの貧困対策の推進に寄与できた。
				5,423	2,712	5,361			11	14	127%		
				3,535	2,079	5,446			11				
				子どもの貧困対策の推進に関する法律				【成果指標】 子どもの貧困対策推進事業の民間ノウハウ提供を受けて、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつなげた市町数（市町） ※累計	20	10	50%		
			R2-7						20	17	85%		
			こども家庭課	—	—	—	市町		20				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	教育の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童養護施設に入所している子どもたちは、保護者の協力が得られないことから生ずる経済的な理由や退所した先輩の多くが就職している状況を見ることにより、進路に対する考え方が固定化しやすくなっていることが考えられる。そのため早い時期から自らの将来を考えて、大学等進学の選択肢を含め、自身のライフプランを設計することができるよう情報をわかりやすく提供することが必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・児童養護施設に入所している子どもたちが、将来に夢を持ち、大学等進学の機会も含めて幅広いライフプランの実現を目指していけるよう、施設と連携のうえ実親に対して、奨学金制度や大学独自の学費に関する制度などの経済的な支援制度等の必要な情報をわかりやすく提供していく。
ii	生活の安定に資するための支援	
iii	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	
iv	経済的支援	
v	確実に支援につなぐ仕組みづくり	
vi	地域における支援体制の充実・強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子どもの貧困対策推進事業について、コーディネーターと市町との協議を進めたが、事業構築や事業見直しにつながった市町は17市町にとどまっている。市町が民間団体等と連携した事業の構築まで至らないことが課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 ・市町に対し、国の支援メニューの周知や各地域内の団体等との情報交換を積極的に行うよう引き続き働きかける。 ・子どもの居場所づくりを行う民間団体等の育成と掘り起こしを進め、民間団体等と市町をつなぐ支援を引き続き実施する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 H28- こども家庭課	—	②	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、支援コーディネーターや生活相談支援を拡充して実施する社会的養護自立支援拠点事業や、経済的な支援である自立支援貸付事業などの措置解除後の県における支援制度に加え、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度、年齢制限無く大学等へ進学する際の生活及び支援を受けることが出来る児童自立生活援助事業などの進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。	改善
取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業 R2-7 こども家庭課	—	②	子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。 各市町に対して、子どもの貧困対策に関する国の支援策を積極的に活用した取組の実施や、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、会議等の場において働きかけを行うとともに、研修会に参加した団体等と市町をつなぎ、事業構築や見直しの支援を行う。 実態調査の結果を踏まえ、子どもの貧困対策の方向性を検討し、令和6年度に新たな県の子どもの貧困対策に係る計画(こども計画)を策定し、計画に沿った事業を展開する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	川村　喜実
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	②　ひとり親家庭等の自立支援の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	799,489

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

（取組項目）

ⅰ）ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実
ⅱ）家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実
ⅲ）ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数（母子・父子家庭）	目標値①		75人	75人	75人	75人	75人	75人（R7）
		実績値②	45人（R元）	40人	40人	43人			進捗状況
		達成率②／①		53%	53%	57%			遅れ

（進捗状況の分析）

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなったものの、相談者の就業状況を確認することが難しいことなどから、ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数は、令和4年度（40人）から微増の43人にとどまった。

令和6年度においても引き続き、自立支援給付金事業や、プログラム策定事業等との連携を図りながら、ひとり親家庭の親の就労に向け取り組む。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	母子等福祉指導費	18,343	18,343	1,530			●事業内容 県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置（3人）し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行う。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付する。 ●実施状況 県福祉事務所において、2,374件のひとり親家庭からの相談に対応した。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助や人材育成のための補助を行い、ひとり親家庭の福祉振興を図った。	【活動指標】 ひとり親家庭からの相談件数（件）	数値目標なし	6,082	—	●事業の成果 ・県及び各市町の福祉事務所に配置している母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭からの相談6,541件に対応し、支援を行った。また、母子寡婦福祉連合会による地域の協助員養成を支援し、地域における支援体制の強化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自立支援員及び母子福祉団体によるきめ細かい支援により、ひとり親の自立に寄与した。
				19,693	19,693	1,531					数値目標なし	6,541	—	
				22,491	22,491	1,556					数値目標なし			
				母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条						【成果指標】 ひとり親家庭からの相談の解決率（%）（解決済相談件数／相談件数）	100	100	100%	
			H15-								100	100	100%	
			こども家庭課	○	—	—			ひとり親家庭等		100			
取組項目ⅱ	○	2	ひとり親家庭等対策費	3,886	1,296	765			●事業内容 市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援する。 ●実施状況 ひとり親家庭等の生活の安定や向上のため、市町による生活支援講習会・情報交換事業を22回実施し、650人が受講した。また、132件329時間に及ぶ家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を行った。	【活動指標】 生活支援講習会・情報交換事業開催実績（回）	17	20	117%	●事業の成果 ・市町において生活支援講習会等を22回開催し、650人が受講した。また、132件369時間に及ぶ支援員の派遣による自立支援や、1市で学習支援を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・昨年度と比較すると実施回数、参加人数ともに増加傾向となり、ひとり親家庭の自立促進に寄与した。
				4,270	1,424	765					20	22	110%	
				4,503	1,501	778					22			
				母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、第31条の5、7、11、第33条、第35条の2						【成果指標】 生活支援講習会・情報交換事業参加人数（人）	443	642	144%	
			H15-								642	650	101%	
			こども家庭課	○	—	—			ひとり親家庭等		650			

取組項目iii	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業	48,215	12,998	5,357	●事業内容 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談員による就業相談等を行う。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施。 ●実施状況 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、10,077件の就労や生活面に関する相談助言等を行った。また、母子・父子自立支援員により26件の自立支援プログラム策定を行った。その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費を15名に支給し、入学準備金等の貸付等を124名に対して行った。	【活動指標】 相談件数（件）	数値目標なし	10,672	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、10,077件の就労や生活面に関する相談助言等を行い、ひとり親に対する就労支援を行い、ひとり親家庭の自立生活に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業実施に伴い、ひとり親が就労につながることにより、目標である、ひとり親家庭の経済的自立に一定寄与できている。
				75,025	26,127	5,361			数値目標なし	10,077	—		
				94,828	17,804	5,446			数値目標なし				
				母子及び父子並びに寡婦福祉法第30条、第31条、第31条の10、第35条				【成果指標】 自立促進センター事業による就職者数（人）	75	40	53%		
			H15-						75	43	57%		
			こども家庭課	○	—	—	ひとり親家庭等		75				
		4	児童扶養手当等給付費	565,823	377,855	7,653	●事業内容 ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当支給を実施。 ●実施状況 ひとり親家庭等の要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	【活動指標】 児童扶養手当支給件数（件）	数値目標なし	1,101	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童を養育するひとり親家庭等の生活の安定が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象者の生活の安定と自立の促進が図られることにより、児童福祉の向上に寄与している。
				560,805	374,895	7,659			数値目標なし	1,065	—		
				591,708	394,472	7,781			数値目標なし				
				児童扶養手当法第4条				【成果指標】 —	—	—	—		
			S37-						—	—	—		
			こども家庭課	○	○	—	ひとり親家庭等		—				
		5	母子父子寡婦福祉資金貸付費	142,164	0	5,357	●事業実施 ひとり親家庭等を対象とした子どもの就学のための費用などを貸し付ける、母子父子寡婦福祉資金の貸付事業を実施。 ●実施状況 適正な審査を行い、貸付を必要としている者に対し、子どもの就学のための費用等として、300件の貸付を行った。	【活動指標】 貸付決定件数（件）	数値目標なし	321	—	●事業の成果 ・貸付を必要としている者に対し、適正に審査して貸付を行い、ひとり親世帯の児童の進学等に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・昨年度より貸付件数が増加したことから、母子父子家庭、寡婦の経済的自立、生活安定と児童の福祉の更なる増進に寄与した。
				139,696	0	5,361			数値目標なし	300	—		
				151,337	0	5,446			数値目標なし				
				母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第31条の6、第32条				【成果指標】 —	—	—	—		
			S28-						—	—	—		
			こども家庭課	○	—	—	ひとり親家庭等		—				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・ひとり親家庭等からの相談については、前年度と同様に、母子・父子自立支援員が必要な支援に繋げるなど、解決への対応ができている。しかし、支援制度や相談窓口を知らないひとり親が、依然として存在することも考えられることから、引き続き相談窓口及び支援施策の周知を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・支援を必要とするひとり親を確実に支援につなげられるよう、母子・父子自立支援員に対する研修により、引き続き資質向上を図るとともに、相談窓口や支援制度を掲載したガイドブック等の周知に努める。
ii	家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・会員数の減少などにより、事業の受け皿である母子会の組織が縮小し、平成21年度までに育成した家庭生活支援員が減少するなど、事業実施が難しくなってきていることから、事業の実施主体である市町が他の制度を利用した事業実施を行っている状況もあり、ひとり親にとってより有利な本事業の実施市町が少なくなっている。	●課題解決に向けた方向性 ・母子会の組織強化のための会員確保の取組への支援や、家庭生活支援員の育成を図るとともに、市町に対し、事業効果や他の制度と併せて実施する方法など事業実施に向けた協議・働きかけを行うことにより、安定的な事業の継続につなげていく。
iii	ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、依然としてひとり親が多いパート等の求人が回復していないことなどにより、目標には到達していない。	●課題解決に向けた方向性 ・「ひとり親家庭等自立促進センター」について、引き続き、県ホームページ等の広報媒体や母子・父子自立支援員、ハローワーク等と連携した周知を行い、ひとり親家庭等の更なる利用促進を図るとともに、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金制度等の事業を推進することにより、正規雇用も含め、ひとり親をより有利な条件での就労につなげていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	母子等福祉指導費 H15- こども家庭課	—	—	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
取組項目ii	○	2	ひとり親家庭等対策費 H15- こども家庭課	長崎県母子寡婦福祉連合会と母子会の組織強化について、意見交換を行うとともに、事業未実施の市町に対し、事業効果や他の制度と併せて事業実施する方法など新たな事業実施に向けた協議を行い働きかけを行う。	⑨	日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。	改善
取組項目iii	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業 H15- こども家庭課	—	—	ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めていく。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や各市町や県の母子・父子自立支援員等と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。また、関係機関と密に連携し就職状況の把握に努めるとともに、ひとり親家庭等自立促進センターの職業紹介事業許可の取得により、ひとり親家庭の就労支援に取り組む。	改善
		5	母子父子寡婦福祉資金貸付費 S28- こども家庭課	—	—	各福祉事務所の母子・父子自立支援員との情報連携等の協力を図ることで、母子父子家庭、寡婦の経済的自立、生活安定と児童の福祉の向上を目的として、引き続き、貸付を必要としている者に対し、適正に審査して貸付を行っていく。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	川村　喜実
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)	福祉保健課	
事業群名	③　総合的な児童虐待防止対策の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	278,087

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
ⅱ）被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施
ⅲ）全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
ⅳ）児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化
ⅴ）国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	目標値①		26人	26人	26人	26人	26人	26人（R7）
		実績値②	25人(H30・R元年度平均)	28人	32人	58人			進捗状況
		達成率②／①		107%	123%	223%			順調

（進捗状況の分析）

要保護児童対策地域協議会※の体制強化を図るため、市町職員の専門性向上を図る研修会を実施し、20市町（58人）の児童福祉主管担当職員が受講した。各市町へ研修を受講した担当職員が配置されることで市町の相談体制強化に繋がっている。

※要保護児童対策地域協議会：虐待を受けた児童等保護や支援を要する児童・家庭について関係機関で情報共有や支援内容の協議を行うため県、市町に設置される組織（以下、個別事業の記載では「要対協」）

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅴ	○	1	児童虐待総合対策事業	121,856	69,879	5,357						●事業内容 児童虐待の早期発見・早期対応のために相談・対応機能を強化する。 ●実施状況 児童相談所の24時間365日相談支援体制の整備、安全確認等のための体制強化や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化やペアレントトレーニングによる家族再統合の支援等を実施するとともに、体制の強化にも努めた。		【活動指標】 関係職員研修の実施回数（回）	27	27				100%	●事業の成果 ・児童虐待の早期発見・早期対応の促進や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対する指導の充実につながるとともに、職員の事業実施に必要な技術習得のための研修受講等による資質向上が図られ、支援体制の強化にもつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町や医療、保健、教育、警察等関係機関と連携した、児童虐待の発生予防から早期発見・対応、保護・支援などの総合的な取組は、目標達成に向け、一定寄与している。
				160,882	102,997	5,361									27	27				100%	
				146,686	73,343	5,447									27						
			H21-	児童虐待の防止等に関する法律第11条 厚生省事務次官通知										【成果指標】 県内児童相談所における児童虐待相談対応件数（件）	数値目標なし	1,084				—	
															数値目標なし	1,261				—	
			こども家庭課	○	—	—						被虐待児とその家庭			数値目標なし						

取組項目i		2	児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業				●事業内容 児童心理治療施設において、支援が必要な子どもやその保護者に対し、心理士等の専門職による相談対応や心理検査、それらを踏まえた適切な助言等の支援を実施する。	【活動指標】 相談対応件数(件)				—
				14,694	0	778			240			
			(R6新規)R6-	児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業実施要綱				【成果指標】 心理支援により養育に関する理解が深まった保護者の割合(%)				
			こども家庭課	—	—	—	当事業利用者		100			
取組項目i iii		3	子育て世帯訪問支援事業				●事業内容 訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う市町に対して補助を行う。	【活動指標】 事業を実施した市町数(市町)				—
				4,062	4,062	0			6			
			(R6新規)R6-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 —				
			こども家庭課	○	○	—	市町					
取組項目iii iv	○	4	児童虐待防止・支援体制強化事業	985	590	3,061	●事業内容 児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上の為に研修の実施や支援体制を強化する。 ●実施状況 児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修の実施、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。	【活動指標】 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修実施回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・児童虐待防止に向け、児童福祉司と同等の知識を有する人材の育成を図るための研修会(外部専門家による市町要対協体制強化のための児相と市町職員の合同研修会)を実施したことで関係職員の資質向上に貢献した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修等の実施により、市町職員のケース対応力向上、関係機関との連携強化が図られ、目標達成に向け、一定寄与した。
				2,573	1,098	3,064			1	1	100%	
				3,797	2,376	3,112			1			
				児童福祉法第11条他				【成果指標】 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数(人)	26	32	123%	
			H23-						26	58	223%	
			こども家庭課	○	—	—	市町、児童相談所		26			
		5	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	2,832	2,832	765	●事業内容 子どもを守る地域ネットワークの要対協の調整機関の職員の専門性強化及び要対協構成員の連携強化を図るとともに、訪問事業と連携を図る事業へ補助することで児童虐待の発生予防等に寄与する。 ●実施状況 県が実施する児童福祉司任用資格取得のための研修や児童虐待への専門性を向上させるための研修の受講などによる、要対協の調整機関の職員の専門性強化及び要対協構成員の連携強化を図るとともに、虐待防止等に関するリーフレット等により、地域住民への周知を図った。	【活動指標】 市町の児童福祉司資格取得者数(人)	12	13	108%	●事業の成果 ・児童福祉司任用資格取得のための研修や専門的研修の受講などにより、市町要対協調整機関職員の専門性を確保しているところであり、前年度から担当が引き続いた市町では、研修が不要であったこと等から目標を下回ったが、各市町の担当職員の専門性を担保することができた。 ●事業群の目標への寄与 ・研修等の実施により、市町要対協調整機関職員の専門性が確保され、目標達成に向け、一定寄与した。
				2,858	2,858	766			12	12	100%	
				3,655	3,655	778			12			
				子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 R4,5:事業を実施した市町数(市町)	18	12	66%	
			H26-						18	11	61%	
			こども家庭課	○	○	—	市町	R6-:研修受講済職員配置市町数(市町)	21			
取組項目iii		6	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業	15,871	0	2,295	●事業内容 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築のための施設整備、双方のより一層の連携強化を図るための統括支援員配置等に対し必要な支援を行う。 ●実施状況 長崎市、大村市、波佐見町で、当事業を活用した施設整備や統括支援員の配置等の取組を実施した。	【活動指標】 事業を実施した市町数(市町)	数値目標なし	1	—	●事業の成果 ・本事業を活用し、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関を整備することで、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の双方が情報共有を徹底し、協働して妊産婦、子育て世帯、子どもの状況把握、相談支援等を行う等の連携強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に寄与した。
				35,109	1,665	0			数値目標なし	3	—	
				長崎県安心こども基金事業費補助金実施要綱				【成果指標】 —	—	—	—	
			(R5終了)R4-5						—	—	—	
			こども家庭課	—	—	—	市町					

取組項目iii		7	こども家庭センター推進事業費				●事業内容 市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。	【活動指標】 補助した市町数（市町）				—
				25,051	0	0				2		
			(R6新規)R6-	子ども・子育て支援交付金交付要綱				【成果指標】 こども家庭センターを整備した市町数（市町）			2	
			こども家庭課	—	○	—	市町			7		
取組項目v	○	8	佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費	433,844	27,300	2,296	●事業内容 老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）について、一時保護児童等の生活環境改善やバリアフリーへ対応するため、隣接地に建替えを行うとともに、グラウンド及び駐車場の整備を実施する。 ●実施状況 本体建設工事の完了に伴い、新センターへの引越し及び開所式を実施した。また、旧センターの解体工事を完了し、グラウンド及び駐車場整備工事に着手した。	【活動指標】 工事の進捗内容	建替工事・解体	建替工事	—	●事業の成果 ・新センターでの業務を開始したことで、一時保護所や相談室の部屋数が増加したほか、これまで共用であった食堂と学習室がそれぞれ設置されるなど利用者の利便性向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・建替えにより、手狭だった一時保護所の学習や保育空間が整備され、子どもに対する適切な保護・支援に寄与した。
				76,665	1,600	2,298			解体・グラウンド整備	解体・グラウンド整備	—	
				65,110	0	2,335			グラウンド整備			
			R元-	児童福祉法				【成果指標】 工事の進捗率（%）	94	84	89%	
									96	93	96%	
			福祉保健課	—	—	—	児童相談所の利用者		100			
		9	児童相談所業務改善事業				●事業内容 児童相談所の業務に特化した情報管理システムを導入することで、業務の効率化を図り、児童や保護者への支援を強化する。	【活動指標】 相談記録の入力業務件数（件）				—
				31,888	15,944	2,334			6,200			
			(R6新規)R6	児童福祉法				【成果指標】 児童相談所職員の業務負担減と感じた割合（%）				
			こども家庭課	—	—	—	児童相談所		—			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童虐待相談の多様化・複雑化に伴い、法的判断や医学的所見を要する事案が増加しており、専門的な知識経験を必要とする業務について、常時、弁護士や医師等による助言又は指導を十分受けられる体制整備の必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・弁護士や医師等の継続的な確保に向けて関係機関と調整を行う。
ii	被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・経験豊富な児童心理司が不足しているため、保護者に対するカウンセリングやペアレント・トレーニング等に関する研修の機会を確保する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・国や関係団体等が主催する研修会へ参加させるなど研修体制の充実、強化を図る。親子再統合のための心理療法の実施方法について継続的に情報収集を行い、実施する。
iii	全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の　子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・市町の要対協調整機関担当者への研修を実施し、専門性の強化に向けた支援を行っているが、市町自ら行う専門性強化への取組に差がある。	●課題解決に向けた方向性 市町の取組状況を把握したうえで、不足していると思われる市町にはスーパーバイザー・アドバイザーを派遣する等、市町のニーズに沿った研修を行う。

ⅳ	児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童相談所と市町間の役割分担に関するガイドラインを本格運用しているが、一部市では十分な体制が整っていないため、引き続き協議が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・体制整備が十分整っていない一部市に対し、県内市町におけるガイドラインの実施状況について情報提供を行い、課題の解消を図るための継続した協議を行う。 ・ヤングケアラーについて、児童相談所、市町の職員に加え、障害福祉サービス事業者や介護支援専門員等への周知や研修等を行う。
ⅴ	国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・国の配置基準に基づき児童福祉司等を増員しているが、経験の浅い職員が増加しているため、人材育成を担う班長の負担が大きい。 ・管轄地域が広範囲に及ぶため、移動時間が長くなり、職員の負担増に繋がっている。	●課題解決に向けた方向性 ・福祉保健部が作成した人材育成計画に基づき、経験年数を考慮した人員配置を行うよう関係部署と調整する。 ・組織体制の見直しを検討する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ ⅴ	○	1	児童虐待総合対策事業 H21- こども家庭課	児童相談所におけるSNS相談の全国一斉運用に伴い、相談員等を確保した。	②	児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、また、虐待認定の根拠となる医学的所見を得るための医師による診断等が十分受けられる体制を引き続き確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施、親子再統合の支援強化等の取組を検討する。	現状維持
取組項目 ⅰ		2	児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業 (R6新規)R6- こども家庭課	R6新規	②	各市町や児童福祉施設等の関係機関に対して当事業の周知を図りつつ、事業の実施状況や実績を確認しながら有効な普及啓発対応について検討して実施することで、支援を必要とする児童及び保護者の利用が促せるよう見直しを図っていく。	改善
取組項目 ⅲ ⅳ	○	4	児童虐待防止・支援体制強化事業 H23- こども家庭課	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等を継続して行った。ヤングケアラーについては、他課で予算確保を行い、切れ目のない支援を実施するために整理を行った。	②	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施し、よりよい実施のために研修実施の効率化や職員からのニーズに即した研修を実施していく。また、ガイドラインについては、体制が十分整っていない一部市と継続して協議を行う。	改善
取組項目 ⅴ	○	8	佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費 R元- 福祉保健課	—	⑨	引き続き県北地域のこどもや女性、障害者への一体的な相談支援の充実に努めていく。	終了

取組項目v		9	児童相談所業務改善事業 (R6新規)R6 こども家庭課	R6新規	③	令和6年度に導入するシステムを活用しながら、引き続き業務の改善を図っていく。	終了

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	川村　喜実	
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)			
事業群名	④　社会的養護体制の充実	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	83,405	

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

子どもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進するとともに、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）フォスタリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進
ⅱ）当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進
ⅲ）施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
ⅳ）開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	社会的養護における里親等への委託措置率	目標値①		19.7%	22.1%	25.4%	29.9%	34.0%	34.0%（R7）
		実績値②	17.3%（R元）	18.6%	22.0%	19.1%			進捗状況
		達成率②／①		94%	99%	75%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

登録里親世帯数については207世帯（令和4年度末）から211世帯と増加したものの、社会的擁護が必要な児童の状況によっては里親等委託に結びつかないケースもあることから、里親委託率の令和5年度の実績値は19.1%と令和4年度末の22.0%を下回った。

目標の達成に向けては、引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	里親育成支援事業	24,039	12,019	1,648						●事業内容 社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、里親やファミリーホームなどへの委託を推進するため、里親等の育成支援を行う。 ●実施状況 児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。また、長崎県里親育成センターすくすくに委託し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修等を実施した。		【活動指標】 里親出前講座参加者数（人）	300	417	139%				●事業の成果 ・令和5年度末における登録里親数は211世帯と、令和4年度末の207世帯と比較し増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・登録里親数は増加したものの、社会的養護が必要な児童の状況によっては里親委託につながらないケースもあることから、里親等委託率は令和4年度末の22.0%を下回り19.1%となった。
				26,187	13,099	4,596									300	618	206%				
				29,559	14,839	4,669									300						
			H25-	里親養育包括支援事業実施要綱										【成果指標】 里親等委託率（%）	22.1	22.0	99%				
															25.4	19.1	75%				
			こども家庭課	—	—	—							里親および里親希望者		29.9						
取組項目ⅱ	○	2	児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	2,750	0	2,296						●事業内容 社会的養護の下で生活している子どもの権利擁護の環境整備を行う。 ●実施状況 児童福祉施設等に入所する子どもの意見表明を支援するアドボケイト（意見表明支援員）を養成するため、子どもアドボケイト養成講座を実施した。令和5年度から養成したアドボケイトを長崎市内3施設へ派遣した。		【活動指標】 子どもからの相談件数（件）	数値目標なし	—	—				●事業の成果 ・子どもアドボケイト養成講座により、2年間で10名を養成し、児童養護施設3施設へ派遣した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子どもの権利擁護の体制構築に向け、意見表明を行うための環境を整備した。
				2,341	0	2,298									数値目標なし	1件	—				
				1,024	512	2,334									数値目標なし						
			R4-	児童福祉法										【成果指標】 解決が図られた率（%）	100	—	—				
															100	100	100%				
			こども家庭課	—	—	—							施設等入所児童及び里親委託児童		100						

取組項目iii	○	3	児童福祉関係社会福祉施設整備事業	0	0	0	●事業内容 児童養護施設等が実施する児童ケア単位の小規模化・地域分散化等のための施設整備に要する経費の補助を行う。 ●実施状況 地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。	【活動指標】 社会的養育推進計画に則り、小規模化を行う児童福祉施設のうち、当該補助金を利用した施設数（累計）（施設）	—	0	—	●事業の成果 ・R5年度に2施設が補助金を利用して施設整備を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・社会的養育推進計画に沿った施設のケア単位の小規模化及び児童家庭支援センターの整備に向けた事前協議等により地域における支援体制の更なる充実に寄与した。
				46,917	2,312	7,716			1	2	200%		
				124,122	24	7,781			1				
				次世代育成支援対策推進法第11条				【成果指標】 —	—	—	—		
			H17-						—	—	—		
			こども家庭課	○	—	—	児童福祉施設		—				
取組項目iv		4	社会的養護自立支援拠点事業				●事業内容 施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。 ●実施状況 退所等を控えた方、既に退所等をした方を対象に、生活、就職や進学などの相談支援、対象者同士の交流の場を設けるなどのサポートを実施。また、退所後の生活を見据えた継続支援計画を作成し支援した。	【活動指標】 支援を行った件数（件）				●事業の成果 ・支援については、退所を控えた者に対する支援が80件、退所者等に対する支援は32件、合計112件であった。 継続支援計画については、必要な情報を収集しアセスメントを行い、社会的自立に向けての目標や具体的な支援内容を9件作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・個別のニーズや課題を抱えている児童等が多く、適切な支援やアドバイスを行い、関係機関等との連携を図りながら取り組んだ。
				7,960	3,980	3,829			数値目標なし	112	—		
				11,962	6,034	3,890			数値目標なし				
				児童福祉法				【成果指標】 支援計画の作成件数（件）					
			R5-						数値目標なし	9	—		
			こども家庭課	—	—	—	社会的養護経験者		数値目標なし				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	フォスタリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和5年度は、出前講座の開催や広報啓発活動等の実施により、登録里親世帯数は昨年度に比べ4世帯の増となった。 ・地域における里親家庭の理解促進や、里親登録数のさらなる推進のため、地域の児童福祉に理解がある者や子どもの養育を希望する者に対する里親登録の働きかけを行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。
ii	当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・意見表明支援員と関わった児童を対象にアンケートを取った結果、約8割の児童が意見表明支援について「わかった」「すこしわかった」を選択する結果となった。 ・児童相談所の一時保護所における第三者制を確保した意見表明支援の実施が課題である。 ・特別養子縁組については、家庭移行支援を行うケースワークを両センターで継続的に実施している。	●課題解決に向けた方向性 ・児童相談所の一時保護所における意見表明支援の方法について、検討を行い体制強化を図る。
iii	施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進	
	・児童養護施設におけるケア単位の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換のための施設整備を実施しているが、取組の状況には施設によってばらつきが見られることから、計画的に小規模化・地域分散化を進める必要がある。	・引き続き、施設ごとの課題を整理しながら、児童養護施設におけるケア単位の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を推進する。

ⅳ	開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子どもを一時的にその養育環境から分離する一時保護中においても、子どもの学習権保障や権利擁護をはかり、一時保護の目的を達成するために必要最小限の期間で、安全・安心な環境において、子ども一人一人の状態に合わせた個別的な対応や適切なケアを提供する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・閉鎖的な環境で行う一時保護期間を必要最小限とし、開放的な環境において原籍校への登校保障に取り組む等、子ども一人一人の状態に合わせた個別的な対応ができるよう、児童養護施設における一時保護専用施設の整備を県内に4か所で検討する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	里親育成支援事業 H25- こども家庭課	—	⑥	出前講座や広報啓発活動については内容を見直しながら実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。	改善
取組項目ⅱ	○	2	児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業） R4- こども家庭課	認定した意見表明支援員の人数等の状況から、訪問頻度等の再検討を行った。また、令和6年度については、養成講座を実施せずに、2年間で養成した意見表明支援員を施設へ派遣することとした。	②	引き続き児童養護施設等に入所する子ども等が意見表明を行うための環境を整備することで、子どもの権利擁護の推進を図る。また、意見表明の支援を行うための実施体制を引き続き検討し、児童相談所の一時保護所においての実施についても検討する。	改善
取組項目ⅲ	○	3	児童福祉関係社会福祉施設整備事業 H17- こども家庭課	—	—	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。	現状維持
取組項目ⅳ		4	社会的養護自立支援拠点事業 R5- こども家庭課	令和5年度は年度途中からの新規事業実施であったため、各施設職員や施設入所児童等への事業説明を含めた周知が主となった。令和6年度は、引き続き施設への周知やイベント、セミナーを開催することで対象児童が拠点を利用する機会を増やすとともに、就労や就学に向けた個別相談を実施し社会的自立の促進を図る。	②	施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	川村　喜実
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤　DV被害者への支援及びDVの予防	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	21,451

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を推進します。

（取組項目）

ⅰ）DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
ⅱ）暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進
ⅲ）面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	100%（R元）	100%	100%	100%			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調

（進捗状況の分析）

DV被害者等が一時保護所を退所後、社会において自立した生活を送ることができるまでの支援として、中期的に入所する施設として、ステップハウス※を確保し、希望があった4世帯へ全て対応した。
今後もDV被害者等の自立のため、ステップハウスでの支援体制を確保する。
※ステップハウス：一時保護所退所者等で自立が困難な方が地域社会で自立をした生活を送ることができるまでの間、支援を受けながら入所する施設

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標 / R5目標 / R6目標	R4実績 / R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	DV被害者自立支援事業	19,718	9,712			3,561	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律			●事業内容 DV被害者は、一時保護所を退所して新しい生活を開始する際に様々な困難を抱えており、自立までに時間を要することから、その間のきめ細やかなサポートを行う。 ●実施状況 DV被害者の自立のため、被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	【活動指標】 同行支援回数（回）	数値目標なし	100	—	●事業の成果 ・DV被害者の自立支援として31世帯の支援を実施したほか、ステップハウスにおいて4世帯の支援を行い、DV被害者の自立に寄与した。また、予防教育を中学校6校、高等学校21校、生徒数合計3,246人に実施し、中高生のDVの理解につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ステップハウスにおいて、家事・育児支援、生活訓練を行い、DV被害者の自立促進に寄与した。
				18,236	8,234			3,647						数値目標なし	100	—	
				16,863	7,629			3,373						数値目標なし			
			H23-										【成果指標】 自立支援世帯数（世帯）	数値目標なし	35	—	
														数値目標なし	31	—	
			こども家庭課	—	—			—				DV被害者等		数値目標なし			
取組項目ⅰⅲ	○	2	配偶者暴力相談支援対策費	2,786	1,788			8,795	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条			●事業内容 DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し、自立への支援を行うとともに、相談業務の強化を図る。DV関係機関のネットワークを形成するとともに、女性相談支援員等関係職員の資質向上を図る。 ●実施状況 長崎・佐世保センターに設置している県配偶者暴力相談支援センターにおいて相談を受け、必要に応じて一時保護所や女性自立支援施設での自立支援を行い、退所者についても、ステップハウス等での自立支援を実施した。	【活動指標】 相談件数（件）	数値目標なし	2,084	—	●事業の成果 ・配偶者による暴力にかかる相談件数は、令和4年度の2,084件から、令和5年度は2,015件に減少したが、全ての相談に対応し、必要な支援につなげることで、解決につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・相談を受けた者のうち、13名の一時保護を行い、希望する世帯については、一時保護所等の退所後、ステップハウスでの支援を実施するなど、地域社会における自立促進に寄与した。
				3,215	2,080			1,286						数値目標なし	2,015	—	
				4,416	2,948			1,766						数値目標なし			
			H14-										【成果指標】 解決が図られた率（%）	100	100	100%	
														100	100	100%	
			こども家庭課	○	—			—				DV被害者等		100			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進	
ii	暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・DVに関する予防教育については、県では高校生を中心に実施しているが、中学校での実施拡大のために市町への働きかけを行う必要がある。加害者対策については、国が加害者の地域社会における更生のための指導及び支援の在り方について検討を行っていることから、国の動向を見ながら民間支援団体と連携して加害者対策の実施に向けて取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・中学校でのDV予防教育を実施している各市町に対し、テキストやリーフレットの提供等を行うとともに、民間支援団体と連携し、未実施の市町に対する働きかけを行う。加害者対策については、国において令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム 実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間支援団体との連携を図り、実施状況の確認を行う。
iii	面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・各市町における児童虐待担当部局とDV担当部局の連携が不可欠であり、適切な対応のため連携強化を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・県DV対策等推進会議等における協議結果について、各市町のDV担当部局で情報の共有化を図り、各市町において児童虐待担当部局と連携するよう働きかける。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i ii	○	1	DV被害者自立支援事業 H23- こども家庭課	—	—	本事業においては、DV及び暴力被害者の相談から自立までのきめ細やかな支援とDV防止啓発を民間団体に委託して行ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、今後は、DV及び暴力被害者の自立支援をベースに、困難な問題を抱える女性についても支援の対象に含みながら、引き続き、ステップハウス等民間団体と連携した支援とDV防止啓発を実施していく。 また、令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間団体との連携を図り、実施状況の確認を行っていく。	改善
取組項目i iii	○	2	配偶者暴力相談支援対策費 H14- こども家庭課	—	⑥	本事業においては、これまでDV対策にかかる関係機関及び民間団体による会議開催等により情報共有や支援体制の強化を図ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、より幅広い範囲での支援が必要となることから、本事業は廃止し、新たな枠組みでの支援体制の構築・強化、周知啓発等の取組を検討する。	廃止

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	川村　喜実
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）	障害福祉課、こども未来課	
事業群名	⑥　障害のある子ども等への支援	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	2,262,264

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、発達障害のある子どもやその家族が、身近なところで支援が受けられるよう、発達障害者支援センターの専門性を活かしながら、地域における支援体制の整備、充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進
ⅱ）保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進
ⅲ）身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備
ⅳ）発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化
ⅴ）ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ペアレント・プログラム支援者数（累計）	目標値①		24人	24人	24人	24人	24人	24人（R7）
		実績値②	14人（R元）	29人	28人	44人			進捗状況
		達成率②／①		120%	116%	183%			順調

（進捗状況の分析）

平成29年から30年にかけて養成したプログラムの指導者による研修型ペアレントプログラム※を令和2年度から市町母子保健担当者を主な対象に実践し、令和2年度は2市で9名、3年度は1町で6名、4年度は1市で1名、5年度は1市2町で16名の支援者を養成し、順調に目標を達成している。

発達障害児の支援において、ペアレントプログラムによる支援ニーズは高く、引続き、支援者の養成を行い実施地域の拡大を図っていく必要がある。

※子育てに不安を抱える保護者等が子どもの理解の仕方を学び、子育てに自信をつけることや、子育ての仲間を見つけることを目的とした厚生労働省が推奨する子育て支援プログラム

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	放課後児童クラブ推進事業費	1,543,029	1,541,541	3,826	●事業内容 放課後児童クラブにおける障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化を図るため、放課後児童健全育成事業（うち障害児受入推進事業）に係る費用を補助する。 ●実施状況 県内放課後児童クラブ314支援単位に運営費を加算して補助を実施した。	【活動指標】 障害児受入推進事業費補助対象数（支援の単位）	数値目標なし	275	—	●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ314の支援単位に運営費を加算して補助することで、障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化が図られ、保護者が安心して働ける環境がつくられている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該補助事業の推進に取り組んでいることで、障害のある子ども達の受け入れ体制強化に寄与している。
				1,595,152	1,593,640	3,829			数値目標なし	314	—	
				1,651,256	1,649,189	3,890			数値目標なし			
			H14-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 放課後児童クラブ障害児登録児童数（人）	数値目標なし	650	—	
									数値目標なし	655	—	
			こども未来課	○	○	—	市町		数値目標なし			

取組項目i	○	2	幼稚園私立学校助成費	617,964	423,715	10,714	●事業内容 特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対し経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】 特別支援を要する幼児が希望する法人へ入園した割合（%）	100	96	96%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該支援事業を実施することで、障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの県内の私立幼稚園等への受け入れを促進した。
				624,135	430,884	10,722			100	81	81%		
				548,794	332,272	10,893			100				
				私立高等学校等経常費助成費補助金交付要綱				【成果指標】 特別支援を要する幼児が希望する施設へ入園した割合（%）	100	96	96%		
			H12-						100	81	81%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園等を設置する学校法人		100				
		3	障害児等療育支援事業費	4,643	4,643	766	●事業内容 在宅の重症心身障害児者、知的障害児者、身体障害児者、発達障害児者への療育指導の支援。 ●実施状況 指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	【活動指標】 事業実施施設数（事業所）	5	4	80%	●事業の成果 ・県内4施設を指定し、計846件の指導を実施し、在宅障害児等の福祉の充実を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・身近な所で専門的な療育、相談等を受けることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。
				3,950	3,950	766			5	4	80%		
				4,718	4,718	779			5				
				障害者総合支援法				【成果指標】 療育3事業実施件数（件）	1,450	1,044	72%		
			H15-						1,450	846	58%		
			障害福祉課	—	—	—	在宅の障害児		1,450				
取組項目ii	○	4	子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	18,046	3,609	3,826	●事業内容 保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制整備のための費用を助成。 ●実施内容 人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という。）が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。	【活動指標】 医療的ケア児受入れ施設数（施設）	数値目標なし	20	—	●事業の成果 ・県内の22施設で32人の医療的ケア児の受け入れを行い、保育が必要な医療的ケア児の支援が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該事業の実施により、保育所等における医療的ケア児の受け入れ促進に寄与した。
				25,099	5,020	3,829			数値目標なし	22	—		
				34,925	6,985	3,890			数値目標なし				
				医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第6条				【成果指標】 医療的ケア児受入れ児童数（人）	数値目標なし	24	—		
			R元-						数値目標なし	32	—		
			こども未来課	—	—	—	保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所		数値目標なし				
取組項目iii iv	○	5	発達障害者支援センター運営事業	11,139	6,250	45,918	●事業内容 発達障害児・者の支援を総合的に行う県内唯一の専門機関の運営 ●実施状況 発達障害に関する相談支援や、発達障害理解促進のため、住民・関係機関への啓発研修を行った。また、身近な地域で支援を行う方を対象とした従事者育成研修や機関支援など、地域の体制整備づくりに向けた取組を行った。	【活動指標】 しおさいセミナー参加者数（人）	240	174	72%	●事業の成果 ・4年ぶりに集合形式でしおさいセミナーを行い、当事者や家族、支援者の合計133名が参加。発達障害の理解促進及び支援者の資質向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関の資質向上を目的とする研修により理解が深まり、地域支援体制整備に寄与した。
				9,479	5,549	45,954			240	133	55%		
				16,331	8,181	46,686			179				
				発達障害者支援法				【成果指標】 しおさいセミナー参加者の理解度（%）	90	100	111%		
			H16-						90	100	111%		
			こども家庭課	—	—	—	発達障害児・者、家族、関係者		90				
取組項目v	○	6	発達障害児支援体制整備事業	4,365	2,183	7,653	●事業内容 ペアレントプログラムの普及や発達障害の子育ての経験があるペアレントメンター派遣等 ●実施状況 ペアレントプログラムを身近な地域で受講できるよう、市町職員を対象に研修型ペアレントプログラムを行った。また、子育てへの不安軽減等を目的に発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象にペアレントメンターcafé※を開催した。 ※発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象に、ペアレントメンターを活用した相談会などの交流の場	【活動指標】 -R4:地域発達体制整備研修の開催回数（回）	10	15	150%	●事業の成果 ・研修型ペアレントプログラムについて、目標を大幅に上回る23回開催し、新たに3市町で支援者を養成することができた。 ・ペアレントメンターcafé では、医療機関の初診待機中などの保護者を対象に、子育てに関して抱えている不安の軽減を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て中の保護者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備することで、家族支援の充実に繋がっている。
				4,449	2,225	7,659		R5-：ペアレント・プログラム実施回数（回）	11	23	209%		
				6,196	3,098	7,781			13				
				発達障害者支援法第13条				【成果指標】 -R4:スキルアップ研修受講者数（人）	20	22	110%		
			H19-					R5－：ペアレントメンター登録者数（人）	21	28	133%		
			こども家庭課	○	—	—	家族、市町職員		23				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・障害がある子ども等の受け入れに際しての環境整備や手厚い人材配置などがネックとなり、受け入れができない施設等もあることから、補助事業等の活用を促していき、更に受け入れの体制確保を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・施設整備に対する補助、人的配置に対する補助や運営費の加算等を引き続き実施するとともに、受け入れのための職員研修等も併せて実施していく。
ii	保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・医療的ケア児の受け入れに際しては、ケアを行う看護師又は一定の研修等を受けた保育士等の確保が第一の課題であるが、まずは受け入れを行うことを前提として医療機関や保健所などの関係機関との調整や保護者との協議を行っていただくよう、市町に働きかけていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・ケアを行う人材を雇用するための費用は、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促し、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携するなど受け入れ促進を図る。
iii	身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・発達障害児（者）及びその家族の方が身近な地域で相談や支援が受けられるために、市町の相談支援機能を強化する必要があるが、研修受講後に現場でどの程度相談対応に活用できているか不確かな部分があるため、地域における支援者を育成していく観点から、研修内容の整理や見直しを行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・従事者育成研修の体系及び内容見直しを行い、地域の発達障害者支援体制の整備に向け、計画的に人材育成を行っていく。
iv	発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・発達障害者支援センターにおける職員の専門性の維持・確保に課題があり、地域の支援機関との連携構築や支援体制整備に十分注力できていないことから、発達障害者支援センターのあり方を検討していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・他県事例等を参考に、発達障害者支援センターのあり方について、発達障害児・者総合支援推進会議委員の意見もいただきながら、検討を進めていく。
v	ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和5年度から新たな取組として、ペアレントメンターCaféを県内6カ所で開催し、36名の保護者の方の不安軽減につなげることができた。 ・子育てに不安をもつ保護者が身近な場所で必要な支援を受けられる体制の充実を図るために、ペアレント・プログラムの市町への展開及びペアレントメンター事業の強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・ペアレント・プログラムの支援者養成及びペアレントメンター事業の充実に力を入れ、家族支援の充実を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	幼稚園私立学校助成費 H12- こども未来課	—	—	令和6年度より国の補助要件が緩和されたことから、本補助金の要件等について改めて丁寧な説明を行い、特別支援教育の環境整備を促し、障害を持つ幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。	改善
		3	障害児等療育支援事業費 H15- 障害福祉課	—	—	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、各市町や指定機関との意見交換等により療育支援の促進、効果的な事業の実施に努める。	改善

取組項目ii	○	4	子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業） R元- こども未来課	—	—	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、引き続き、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。	現状維持
取組項目iii iv	○	5	発達障害者支援センター運営事業 H16- こども家庭課	地域の支援者を育成する従事者育成研修について、計画的かつ効果的な人材育成が行えるよう、体系及び内容を見直した。	③	引き続き、従事者育成研修等を開催し、支援者の相談スキルの向上を図るとともに、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。併せて、発達障害者支援センターの機能が十分に発揮されるよう、運営のあり方について検討を行う。	改善
取組項目v	○	6	発達障害児支援体制整備事業 H19- こども家庭課	—	⑤、⑧	各市町におけるペアレント・プログラムの支援者養成を行い、家族支援の充実を図る。 令和6年度から国において「親子関係形成支援事業」が開始されたことから、実施市町の拡大に向け、市町に対し積極的な活用を働きかけていく。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　特別支援教育課	近藤　亮二
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑦　インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	86,741

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。
※インクルーシブ教育システム：共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み

（取組項目）

ⅰ）特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実
ⅱ）自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実
ⅲ）乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備
ⅳ）特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	目標値①		94.0%	94.5%	95.0%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上（R7）
		実績値②	93.6%（R元）	94.9%	98.0%	98.2%			進捗状況
		達成率②／①		100%	103%	103%			順調

（進捗状況の分析）

市町教育委員会や学校等を対象とした研修会等を通して「個別の教育支援計画」の作成や効果的な活用等について周知を行い、組織的な活用を促してきた結果、令和５年度の実績値は98.2%となり、目標値を達成した。
今後も引き続き、「個別の教育支援計画」の作成の意義や必要性について理解を深めていくとともに、学校間での確実な引き継ぎや、全ての教職員での情報共有など効果的な活用について更なる周知を図る。また、一貫した指導や支援を行うことができる体制づくりを推進し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた、きめ細かな教育を推進していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業	58,993	39,760	2,296			●事業内容 特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、必要な学校に医療的ケア看護職員を配置する。 ●実施状況 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校7校に、医療的ケア看護職員22名を配置し、医療的ケアを実施した。 また、医療的ケア看護職員との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、認定特定行為業務従事者となるための喀痰吸引等研修を実施した。 市町教育員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施した。	【活動指標】 特別支援学校における医療的ケア看護職員の配置数（人）	22	22	100%		●事業の成果 ・医療的ケア看護職員を目標どおりに配置することができ、医療的ケア看護職員及び教員の研修を実施したことで、医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながった。また、市町教育委員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施したことで、ガイドラインの策定等、各市町教育委員会の体制整備が進んだ。 ・「特別支援学校における医療的ケア児の通学支援実施要項」を策定し、通学支援の実施に必要な事項を定め、周知を図るなど、令和6年度から医療的ケア児の通学支援を実施する準備が進んだ。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等と連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。
				64,354	43,520	2,298					22	22	100%				
				105,551	75,152	2,335					22						
				—						【活動指標】 医療的ケア通学支援看護職員の配置数（人）							
											6						
										【成果指標】 医療的ケアの必要な児童生徒の安全な学校生活の確保（%）	100	100	100%				
											100	100	100%				
											100						
				医師法第17条						【成果指標】 通学支援を利用する医療的ケア児の安全な通学の確保(%)							
			H16-														
			特別支援教育課	○	—	—			特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒		100						

取組項目ii	○	2	障害のある子供の活躍応援事業				●事業内容 キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、スポーツのイベントや体験活動を通して企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。 ●実施状況 高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロスの清掃4種目のキャリア検定を7回実施した。また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる検定種目「事務アシスタント」を1回実施した。 さらに、スポーツ体験プログラムやスポーツイベント出演など活躍の機会を10回創出した。	【活動指標】 特別支援学校の児童生徒の体験・活躍の場の提供回数（回）				●事業の成果 ・キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図ることができた。 ・スポーツのイベントや体験活動の場を提供することで、生徒の自己肯定感を高めることができた。 ・緊張感のある雰囲気の中でキャリア検定を実施することで、生徒が達成感を感じることができ、主体的に進路に向き合う意欲の向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・キャリア検定の受検等、目標を設定して主体的に進路や課題に向き合う機会を提供したことにより、課題や支援目標等について、本人、保護者と共通理解を図るツールとして個別の教育支援計画が活用されたことで、作成の意義や必要性についての理解を深めることに繋がった。
				5,112	3,297	4,596			16	18	112%		
				9,303	6,961	4,669			16				
				—				【成果指標】 自己肯定感や意欲が高まったと回答した参加者の割合（%）					
			R5-7						60	81	135%		
			特別支援教育課	—	—	—	特別支援学校の児童生徒		70				
取組項目iii		3	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	9,739	9,739	766	●事業内容 特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、配置の必要な高等学校に配置する。 ●実施状況 特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校9校に9名配置した。	【活動指標】 特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催（回）	45以上を維持	48	100%	●事業の成果 ・配置された特別支援教育支援員が、学習支援や日常生活動作の援助を適切に行ったことで、障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒が円滑に教育活動に取り組めるようになり、学校生活の充実に繋がった。 ・特別支援教育支援員の研修に特別支援教育コーディネーターも参加するようにするとともに、管理職向けの説明会を実施したことで、特別支援教育支援員を活用した校内支援体制の充実に繋がった。	
				12,931	12,931	766			45以上を維持	66	100%		
				21,025	21,025	1,168			45以上を維持				
				—				【成果指標】 全生徒に対する学校生活の充実度に関するアンケート（%）	90以上を維持	92.1	100%		
			H27-						90以上を維持	97.3	100%		
			特別支援教育課	—	—	—	特別支援教育支援員を配置している高等学校の生徒及び教職員		90以上を維持				
取組項目iv	○	4	発達教育指導費	1,813	1,813	2,296	●事業内容 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の幼児児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図るために、研修を実施したり、特別支援学校による地域における特別支援教育に関するセンター的機能の充実を図る。 ●実施状況 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の教職員を対象とした研修会を実施した。また、特別支援学校が、地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校に対して、来校相談、派遣相談、電話相談を実施した。	【活動指標】 特別支援学校の相談・支援活動実績（件）	5,000	2,767	55%	●事業の成果 ・特別支援学校への相談件数は前年度から減少しているが、継続した相談対応により、幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の充実に繋がった。また、発達障害等教育支援研修会はオンデマンド形式による実施とし、延べ1,000人以上の受講があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・発達障害等教育支援研修会の中で、個別の教育支援計画による確実な引継ぎをキーワードとして提示したことで、目標達成に寄与した。	
				4,344	3,865	6,128			3,000	2,584	86%		
				5,007	4,607	6,225			3,000				
				—				【成果指標】 研修会受講者の研修内容理解度（%）	90以上を維持	99.3	100%		
			—						90以上を維持	99.0	100%		
			特別支援教育課	—	—	—	保育士、幼・小・中・高等学校の教職員、発達障害等のある幼児児童生徒		90以上を維持				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
特別支援学校の適正配置については、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画に基づき、令和6年4月に「長崎県立鶴南特別支援学校時津分校」を本校化し、「長崎県立時和特別支援学校」を設置した。 しかし、地域や学校によっては小・中学部に在籍する知的障害の児童生徒数が増加していることから、今後も全県的な視点に立って、児童生徒数の見込みや地域の教育的ニーズを踏まえた教育環境整備を検討していく必要がある。 特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学支援については、実施に向けた対象児童生徒の検討、実施要項の策定等を令和5年度に行った。今後は、医療的ケア児が安全・安心に通学するための通学支援の実施体制の検証及び構築が求められる。	令和3年度に策定した、「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、今後も児童生徒数の見込みや地域の特性、幼児児童生徒や保護者のニーズなどを踏まえた実施計画を考慮した教育環境整備を検討していく。 医療的ケア児が安全・安心に通学するための実施体制を構築するため、課題や好事例を収集し、通学支援実施校に共有していく。

ii	自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 キャリア検定（清掃、事務アシスタント）で身に付けた技能を生かして、教育・医療・福祉等の幅広い分野で、清掃員や事務担当として就職することができた。しかし、ICT関連企業への就職者はおらず、今後は、在宅勤務など多様な働き方も視野に入れて、新たな職域に対応した職業教育を充実させる必要がある。また、特別支援学校の生徒が様々な経験を通して自己肯定感を高め、卒業後の就労に向けて主体的に取り組む力を育むとともに、企業等に対して特別支援学校の理解啓発を促進していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 キャリア検定の実施やICT人材育成、スポーツ体験活動等を通して自己肯定感を高め、特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。昨年度に引き続き、ICTを活用した就労に必要となる指導内容や指導方法の開発に取り組むとともに、ICTを活用した新たなキャリア検定（アノテーション）を開発し、キャリア教育や職業教育の充実に取り組んでいく。
iii	乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県教育支援チームを活用した早期からの教育相談・支援体制の整備に取り組むとともに、特別な支援を要する生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を配置したり、通級指導教室を配置したりするなど、継続的な支援体制の整備に取り組んでいる。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、切れ目ない支援体制を構築するためには、進級や進学、就職時に個別の教育支援計画を活用した適切な引継ぎ、将来の自立や社会参加を目指した校内支援体制を充実させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 支援対象の児童生徒に必要な支援を行うことができるよう、また、支援対象の児童生徒が必要な支援を継続して受けられるよう、市町教育委員会等と連携し、切れ目ない支援体制の整備と、児童生徒に必要な支援を確実に引継ぐため、個別の教育支援計画の引継ぎに係るモデル案を検討する。また、個別の教育支援計画に関するリーフレットを作成し、その必要性や引継ぎの重要性について周知・啓発を図る。
iv	特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 特別支援教育の対象となる幼児児童生徒が増加する中で、障害種に応じた教育の専門性が求められることから、担当する教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が課題である。また、通常の学級に発達障害等の児童生徒が在籍していることから、発達障害等に関する知識や必要な配慮等について、全ての教職員が正しい理解と認識を深め、障害のある子どもに対して組織的な対応ができるようにしていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の全ての教職員を対象としたオンデマンド形式による発達障害等教育支援研修会の内容をさらに充実させるとともに、管理職員を対象として特別支援教育の推進に向けた組織マネジメントに係る研修を実施し、園や学校全体の専門性向上を図っていく。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を実施する。

4．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業 H16- 特別支援教育課	令和6年度より、特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、通学車両（福祉タクシー）に医療的ケア通学支援看護職員が同乗し、スクールバスの利用が困難な医療的ケア児の通学支援を行っている。通学支援対象児童生徒が在籍する特別支援学校3校に6名の配置を行った。	②	医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するため、医療的ケア看護職員並びに医療的ケア通学支援看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。	改善
取組項目ii	○	2	障害のある子供の活躍応援事業 R5-7 特別支援教育課	ICTを活用した新たなキャリア検定（アノテーション）の実施に向け仕様書や評価基準を作成し、ICT活用キャリア教育開発協議会で検討した。 生徒の自己肯定感の更なる高まりを目指し、生徒の興味関心を考慮したスポーツ体験活動のプログラムの見直しを図り実施する。	②	スポーツ体験活動等を通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、関係企業との連携を強化し、職場実習、障害者雇用につなげる仕組みづくりを行う。また、キャリア検定（アノテーション）を実施しながら、新たな働き方や職域への就労の可能性を広げるための職業教育の充実を図っていく。	改善

取組項目iii		3	高等学校における特別支援教育支援員活用事業 H27- 特別支援教育課	全高等学校へ特別な教育的支援を必要とする生徒の実態やニーズの調査、肢体不自由生徒の在籍状況の調査を行い、その結果をもとに、配置校を精査し、令和6年度は10校に11名の配置を行った。	②	高等学校における特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修会や説明会の実施、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修、WEB配信を行う。また、特別支援教育支援員配置校への視察等を行い、特別支援教育支援員の活用状況を把握するとともに、必要に応じて地域の特別支援学校のセンター的機能の活用の促しを行う等、校内支援体制の構築に向けた指導・助言を行い、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。	改善
取組項目iv	○	4	発達教育指導費 — 特別支援教育課	発達障害等教育支援研修会は令和5年度よりもコンテンツを増やしてオンデマンド形式で実施する。また、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を実施する。	②	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉のコンテンツを充実させていく。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を実施する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　児童生徒支援課	長池　一徳
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑧　いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	282,555

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
ⅱ）スクールカウンセラー※1やスクールソーシャルワーカー※2の配置や24時間対応の電話・メール・SNS相談等の教育相談体制の充実
ⅲ）不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実
ⅳ）学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
ⅴ）「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底

※1　スクールカウンセラー：いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家
※2　スクールソーシャルワーカー：児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	目標値①		86%	87%	88%	89%	90%	90.0%（R7）
		実績値②	85.3%（H30）	88.6%	86.7	86.0			進捗状況
		達成率②／①		103%	99%	97%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和５年度の学校内外で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合は、基準年の実績値を上回っているものの、目標値については下回った。
要因として、不登校児童生徒数の増加により対応が困難になっていることや、児童生徒が相談等を拒否したり引きこもって会えなかったりする事例が増加していることが考えられる。しかしながら、専門的な相談機関等とつながっていない不登校児童生徒の多くは、学校（教職員等）とのつながりは保っている。
今後は、行政や民間など学校外の関係機関との連携やオンラインによる支援を更に強化することで、児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場・居場所を確保・提供し、一人一人に寄り添った支援の充実に努めていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）					R5目標	R5実績		
			所管課(室)名						事業対象		R6目標			
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ	○	1	スクールカウンセラー活用事業	202,285	134,829	2,296			●事業内容 スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、心の問題等を抱える児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言を行う。 ●実施状況 小中学校全校（475校）、高等学校34校、特別支援学校4校にスクールカウンセラー等を配置するとともに、未配置校28校にスクールカウンセラー等を派遣した。	【活動指標】 スクールカウンセラーの派遣回数（回）	数値目標なし	442	—	●事業の成果 ・事業効果は目標を下回ったが、評定のうち、児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言にかかる評定は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スクールカウンセラー等の配置を拡充し、心の問題等を抱える児童生徒の早期発見と解消に向けた継続的支援を図り、目標達成に向け寄与した。
				200,727	133,817	2,298					数値目標なし	315	—	
				210,241	140,161	2,334					数値目標なし			
				—						【成果指標】 スクールカウンセラー配置校における事業効果（点）	3.7	3.7	100%	
			H13-								3.7	3.6	97%	
			児童生徒支援課	—	—	—			公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		3.7			

取組項目 i ii iii	○	2	スクールソーシャルワーカー活用事業	60,091	40,063	2,296	●事業内容 生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒に支援を行う。 ●実施状況 児童生徒や保護者等の置かれている環境を改善するため、教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援を行い、児童生徒の健全育成を図った。	【活動指標】 スクールソーシャルワーカーの配置市町及び県立高校数（箇所）	56	56	100%	●事業の成果 ・事業効果は目標を下回ったが、評定の全項目において前年度を上回り、児童生徒や保護者等の環境を改善することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スクールソーシャルワーカーを19市町教育委員会及び、県立学校39校に配置し、児童生徒の置かれた環境の改善を図り、目標達成に向け寄与した。
				61,378	40,919	2,298			58	58	100%		
				64,353	42,902	2,334			60				
			H20-	—				【成果指標】 スクールソーシャルワーカーの配置市町及び県立高校における事業効果（点）	3.9	3.7	94%		
									3.9	3.8	97%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		3.9				
	○	3	教育相談事業費	19,031	13,466	3,827	●事業内容 いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施する。また、県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。 ●実施状況 24時間電話相談やSNSを活用した相談事業を実施し、子どもや保護者のための相談体制の充実を図った。不登校支援や自殺予防に関する研修会を開催した。 問題の重大化など、学校だけでは対応が困難、又は対応を迷う事態が発生した場合に弁護士による法的助言を受ける機会を設け、早期解決につなげた。	【活動指標】 R4：巡回教育相談開催会場数（会場）	7	6	85%	●事業の成果 ・いじめや不登校等の諸課題に関する相談に対し、事例の実態に応じ市町教育委員会及び県立学校と連携を図り、適切に対応することができた。 ・学校だけでは解決が困難な事例に対して、弁護士による法的助言を受けることにより、課題解決につながった。また、学校管理職員への研修会において弁護士相談窓口を活用し、弁護士による研修を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・電話相談窓口等への相談から学校での支援につなげるなど、関係機関と連携しながら悩みを抱える児童生徒の支援を行い、目標達成に向け寄与した。
				19,326	13,598	3,830		R5-：いじめ・不登校等相談事業にかかる訪問及び来所回数（回）	16	11	68%		
				22,297	16,700	3,891			16				
				—				【活動指標】 弁護士相談窓口への相談件数（件）	数値目標なし	21	—		
									数値目標なし	17	—		
									数値目標なし				
								【成果指標】 教育センターで問題に向けて共に取り組んだ件数（件）	数値目標なし	778	—		
									数値目標なし	549	—		
									数値目標なし				
								【成果指標】 弁護士相談窓口における事業効果（点）	3.8	3.8	100%		
			—						3.8	3.9	102%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		3.8				

取組項目i iii		4	不登校等児童生徒に対する支援事業	604	604	1,531	●事業内容 県設置の教育支援センターにおいて、不登校児童生徒の心理的安定、基本的生活習慣、コミュニケーション力の育成を図り、学校復帰を支援するとともに、社会的自立を目指す。教育支援センター指導員研修会を開催するとともに、各市町教育委員会及び教育支援センターに対し、教育相談等の支援を行う。 ●実施状況 不登校児童生徒等の将来の自立や学校生活への復帰のため、不登校支援協議会を開催し、施策の充実を図った。また、各市町教育委員会及び教育支援センターへの研修、教育相談等を行った。	【活動指標】 R4,5：県配置の教育支援センターにおける通所児童生徒数（名）	数値目標なし	3	—	●事業の成果 ・各市町教育委員会、教育支援センターへオンラインによる研修や教育相談を行った。また、教育支援センター指導員等研修会を開催し、不登校児童生徒の支援方法や現状を共有し、各支援員の資質向上に寄与した。 ・不登校支援協議会を開催し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を踏まえた不登校支援の推進について、校内教育支援センターを設置促進するうえでの課題等を専門的な立場から意見をいただき、施策に反映することができた。	
				409	409	1,532			数値目標なし	0	—	
				1,415	1,415	1,556		R6−：県配置の教育支援センター相談員による通級生及び市町教育支援センター支援員等への支援者数（人）	数値目標なし			
				—				【成果指標】 R4,5：教育支援センターに通う子どもたちの学校復帰率（%）	100	100	100%	
									100	—	—	
			H10−					R6−：県配置の教育支援センター相談員の支援を受けたことで効果を感じた等肯定的に回答した割合（%）	100			
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等					
		5	未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業				●事業内容 県内の不登校児童生徒が文化、スポーツ等の体験を通して人や社会とつながるよさを実感し、将来の社会的自立に向かうための取組を実施する。 ●実施状況 １１市町が本事業を活用し、文化施設や青少年教育施設、スポーツ団体等と連携した不登校支援を実施した。	【活動指標】 事業実施市町数（市町）				●事業の成果 ・１１市町において、のべ２９１人の不登校児童生徒が体験活動等に参加した。児童生徒の感想としては「参加した人たちとたくさん話し、自分にもできると思えるようになった。」「いろいろなことに挑戦しようと思う気持ちが出てきた。」などがあり、自己肯定感を高めることができた。	
				715	712	1,532			10	11	110%	
				5,195	4,865	1,556			12			
				—				【成果指標】 参加したことで、自己肯定感が高まったと回答した児童生徒の割合（%）				
			R5−7						100	89	89%	
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		100			
		6	学校内外における児童生徒の学びの場創出事業				●事業内容 小・中学校における校内教育支援センター（ＳＳＲ）の設置を促進するとともに、民間など学校外の相談・指導機関との連携やオンラインによる支援体制を強化することで、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場や居場所を確保・提供する。	【活動指標】 校内教育支援センター関連の会議等開催回数（回）				−	
				33,335	22,224	2,334			5			
				—				【成果指標】 校内教育支援センター設置校数（校数）				
			(R6新規)R6−8									
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中の児童生徒、保護者及び教職員等		130			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 教職員を対象に不登校支援や自殺予防に関する研修会を開催し、教職員の資質向上と意識の醸成に取り組むことができた。一方、いじめの認知や組織的対応については、学校間、教職員間で意識に差があり、今後一層の啓発が必要である。また、不登校児童生徒数の増加を受け、未然防止は喫緊の課題である。	●課題解決に向けた方向性 不登校支援協議会や、いじめ問題等対策会議により有識者からいただたい意見を施策及び研修内容に反映させ、教職員一人一人の資質向上や意識の醸成を図るほか、各学校に対し、いじめ等の問題に迅速かつ組織的に対応できる体制の整備を促していく。
ii	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や24時間対応の電話・メール・SNS相談等の教育相談体制の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 スクールカウンセラー（R5：513校）及びスクールソーシャルワーカー（R5：19市町+39県立学校）の配置を拡充したことで、これまで以上にいじめや不登校等の諸課題に対応することができた。しかしながら、小中学校1校あたり週の平均配置時間は限られていることが課題である。 また、電話、メール、SNSによる相談体制を整備し、様々な悩みに対応したが、児童生徒がいつでも気軽に相談窓口を活用できるよう周知方法をより一層工夫する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教職員の校内研修やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教職員の合同研修会を通して、一人一人の資質向上を図るとともに、学校全体の相談体制の強化に取り組む。 また、引き続き各種相談窓口に関する紹介カードを作成・配布するほか、一人一台端末を活用しながら一層の周知に取り組む。
iii	不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度に設置した「不登校支援協議会」において、本県の抱える不登校対策の課題等について協議した。特に推進していくべき不登校対策として、校内教育支援センターでの支援を充実させるとともに関係機関等との連携の強化を図るなど、学校内外における不登校児童生徒の学びの場・居場所を確保・提供していくことが挙げられる。	●課題解決に向けた方向性 不登校支援協議会において、校内教育支援センターでの支援等について協議するとともに、各学校における取組の参考として「校内教育支援センターの手引き（仮名）」を作成する。 また、各市町における先進的な事例は、県で取りまとめて発信・共有することで、県下全域での不登校支援の充実につなげる。
iv	学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 管理職対象の研修会において、危機管理体制の見直しや関係機関との連携について周知を図り、各学校での取組を支援したことにより意識の醸成につながった。しかし、学校ごとに取組内容に差があることが課題である。	●課題解決に向けた方向性 管理職だけでなく生徒指導主事会等、さまざまな場面を通じて周知を続けるとともに、他校における見直しや連携協力の事例を共有することで、県内全体の意識の醸成を図る。
v	「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底	
	●実績の検証及び解決すべき課題 管理職対象の研修会において、ガイドラインやマニュアルの周知を図り各学校での活用を支援したことで、意識の醸成につながった。一方で、それらの内容が各学校の教職員まで十分に行き届いていないことが課題として挙げられる。	●課題解決に向けた方向性 引き続き管理職への周知を続けるとともに、生徒指導主事や教育相談主任を対象とする研修会においても周知を図り、教職員の意識の醸成や活用の徹底に取り組む。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	スクールカウンセラー活用事業 H13- 児童生徒支援課	離島留学制度の拡充により、離島留学を実施する県立学校の配置時間数等を拡充し、相談体制の充実を図った。 スクールソーシャルワーカー及びコーディネーターとの合同研修会を対面とオンラインのハイブリッド方式で実施するとともに、参加者を経験年数の浅い職員とすることで、研修の効果を高めた。	⑧	学校では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。 また、人材確保が難しい離島地域について募集を強化し、効果的な配置を図る。	改善
	○	2	スクールソーシャルワーカー活用事業 H20- 児童生徒支援課	離島留学制度の拡充により、これまで未配置であった離島の県立学校へ配置を行い、県立学校44校（前年度39校）に配置を拡充した。 スクールカウンセラー及びコーディネーターとの合同研修会を対面とオンラインのハイブリッド方式で実施するとともに、参加者を経験年数の浅い職員とすることで、研修の効果を高めた。	⑧	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。	改善

取組項目 i ii iii	○	3	教育相談事業費 ― 児童生徒支援課	学校管理職を対象に、弁護士が講師となり、いじめ、ハラスメント、体罰、学校事故、保護者対応などについて、研修や講演を行えるよう県弁護士会と協議を行い、弁護士相談窓口等活用事業要項を改定した。また、電話やSNS相談事業の更なる活用を促すため、一人一台端末を活用した周知など、教育相談体制の充実を図った。	②	電話、メール等による相談事業を引き続き実施し、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい環境の整備を進める。また、教職員への研修会を通して、一人一人の教育相談やいじめ対応についての資質向上を図る。その際、不登校支援協議会等での協議内容を踏まえ、研修会の内容についても随時見直しを行い、一層効果的なものになるよう努める。新たな活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」も活用し、情報モラル教育の充実を目指す。	改善
取組項目 i iii		4	不登校等児童生徒に対する支援事業 H10- 児童生徒支援課	県教育センター設置の教育支援教室に蓄積のある研修や教育相談等について、各市町の教育支援センター等の相談員等に対して、オンラインを活用した支援を行う。	②	令和6年度の不登校支援協議会での協議内容を踏まえ、引き続き、教職員のみならず、各市町が設置している校内教育支援センターの指導員についても、個々の児童生徒に寄り添った支援の実践力の向上を図る。	改善
		5	未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業 R5-7 児童生徒支援課	各市町との意見交換をとおして得た情報をもとに、不登校児童生徒のニーズや各市町の取り組みやすさに配慮して、支援プログラムを追加したり精選したりするなど、内容の見直しを行った。	②⑤⑥	令和6年度の実施状況を踏まえ、支援プログラムの内容や市町への周知方法等を改善していくことで、より多くの不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組ができる事業となるよう努める。	改善
		6	学校内外における児童生徒の学びの場創出事業 (R6新規)R6-8 児童生徒支援課	R6新規	②⑤	校内教育支援センターでの支援の充実を図るとともに、学校外の関係機関との連携、オンラインによる支援体制の充実に資するため、不登校支援協議会において専門家の意見を聴取し、「校内教育支援センターの手引き（仮名）」を作成する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑨　ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	16,646

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。

（取組項目）

ⅰ）子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実
ⅱ）子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
ⅲ）子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	目標値①		70%	70%	70%	70%	70%	70%（R7）
		実績値②	70%（R元）	82%	97%	74%			進捗状況
		達成率②／①		117%	138%	105%			順調

（進捗状況の分析）

ゆめおすの周知が進んでいること、関係機関との連携が進んだこと、SNSを活用した相談を実施していること等により、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は年々増加している。（H28:3,523件→R5:6,750件）

関係機関からの複合的ケースの紹介が増加し、相談が長期化しているケースや支援開始までに相応の期間が必要なケース等、継続相談も年々増加しているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）を進め、相談終了に向け支援を継続した結果、目標値を達成した。

今後も利用者のニーズに応じた相談体制を整備するとともに、引き続き事業の周知広報に努めながら、関係する支援機関との連携を強化し、関係支援先につながる案件の増加を目指していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲ	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費	16,044	16,044	3,061						●事業内容 乳幼児期からおおむね30歳代までのこども・若者を対象に、不登校、ニート、ひきこもり等の総合的な対策を実施 ●実施状況 NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。		【活動指標】 子ども・若者総合相談センターでの相談件数（件）	5,180	6,551				126%	●事業の成果 ・SNSを活用した相談手段の充実等により、相談件数が年々増加。職員数等の相談体制に比して多くの相談に対応しているため、令和3年度以降相談件数は高止まりしているものの、適切な支援機関等へのマッチングを進め令和5年度も目標値を達成している。 ・同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関へのマッチング率も目標値を上回るなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。
				16,646	16,646	3,063									5,504	6,750				122%	
				18,330	18,330	3,112									5,834						
				子ども・若者育成支援推進法										【成果指標】 子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合（%）	70	97				138%	
			H22-												70	74				105%	
			こども未来課	—	—	—							社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者		70						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により相談件数は年々増加し、子ども・若者総合相談センターの現体制で受け付けられる限りの件数の相談に対応している。また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関とのマッチング割合も目標を達成している。 ・今後も、相談者本人に寄り添い、日常生活や集団生活への適応といった分野を中心とした相談・助言等を適切に行い、関係支援機関につないでいく必要がある。 ・住民に身近な市町における相談体制が求められているが、取組において市町間の温度差がある。	●課題解決に向けた方向性 ・センター職員がより適切に相談に対応できるよう、内閣府主催の研修会へ参加や講師派遣事業を活用することにより、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図る。 ・地域の実情に応じた相談体制づくりに向け、市町との課題共有、優良事例の紹介、国の支援制度の活用促進などによる働きかけを行う。
ii	子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・教育、保健、医療、福祉、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が分野の垣根を越え、相互に協力しながら一体的に子ども・若者育成支援（最終的には修学・就業など）を推進していくため、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を開催し、課題や取組について情報共有し、顔の見える関係を構築している。 ・関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）につなげ、円滑な支援ができるよう関係機関との連携を深める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・令和2年4月から、子ども・若者総合相談センター業務委託先のNPO法人心澄を子ども・若者指定支援機関に指定している。各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、市町・関係機関に対して関係会議等への積極的な参加を促していく。 ※子ども・若者指定支援機関･･･子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。
iii	子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・担当者の課題認識において、市町間、及び市町内の担当部署間で温度差がある。 ・情報交換・資質向上の場への参加者が少ない。	●課題解決に向けた方向性 ・市町への訪問やヒアリング、意見交換、情報提供等を通じて、市町担当者における課題意識の向上と資質向上を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費 H22- こども未来課	こどもの居場所づくりなど他の取組と連動しながら市町訪問等により県内各地の社会資源などの実情把握に努める。	⑥	多種多様な悩みを持つ相談者を適切な支援先へ繋ぐことができるよう、市町及び関係機関や団体の訪問、意見交換を重ねる。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点